

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年6月17日

【中間会計期間】 2022年度中(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 ウエストパック・バンキング・コーポレーション
(Westpac Banking Corporation)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター兼最高経営責任者
(Managing Director & Chief Executive Officer)
ピーター・キング
(Peter King)
ゼネラル・マネジャー兼会社秘書役
(General Manager, Company Secretary)
ティモシー・ハーティン
(Timothy Hartin)
グループ・パフォーマンス・マネジメント部門ゼネラル・マネ
ジャー
(General Manager, Group Performance Management)
スコット・マニング
(Scott Manning)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州
シドニー市ケントストリート275番地
ウエストパック・プレイス18階
(Westpac Place, Level 18, 275 Kent Street, Sydney NSW
2000, Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 森 下 国 彦
弁護士 近 藤 純 一

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町1丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 新 城 友 哉
弁護士 風 間 凜 汰 郎
弁護士 小 松 侑 太
弁護士 佐 野 美 由 香

【連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【縦覧に供する場所】 該当なし。

注記：

本報告書（「本書」）において、「ウエストパック」、「WBC」、「ウエストパック・グループ」、「当行グループ」及び「当行」とは、ウエストパック・バンキング・コーポレーション（オーストラリア事業番号（「ABN」）33 007 457 141）及びその被支配会社を指す（ただし、これらが明確にウエストパック・バンキング・コーポレーションのみを指している場合を除く。）。

別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」建ての数値はすべて、オーストラリア・ドル（本書では豪ドルと記す。）建ての数値である。また、「ドル」、「ドル建て」、「オーストラリア・ドル」は、豪ドルを、「米ドル」は、アメリカ合衆国ドルを、「ニュージーランド・ドル」は、ニュージーランド・ドルを、「円」は、日本円を指すものとする。損益項目及び貸借対照表の項目のニュージーランド・ドルへの換算は、それぞれ1豪ドル=1.0593ニュージーランド・ドルの換算率（2022年3月31日に終了した6か月間における平均為替レート）と1豪ドル=1.0760ニュージーランド・ドルの換算率（2022年3月31日現在の直物為替相場）により計算されている。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル=91.4603円の換算率（2022年3月31日現在のブルームバーグの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値（買い呼び値と売り呼び値の平均値）と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせることににより算出した値）により計算されている。本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

本書において言及されるウェブサイトに含まれる、又は当該ウェブサイトを通じて入手可能な情報は、本書の一部を成すものではない。ただし、当行が当該情報を参照することにより本書の一部を成す旨を明確に表明している場合を除く。本書におけるウェブサイトへの言及は、そのすべてが文脈上の言及であり、あくまで参考情報に過ぎない。

将来予想に関する記述の開示

本書には、米国1934年証券取引所法の第21条Eの意味する範囲内の「将来予想に関する記述」に該当する記述が含まれている。

将来予想に関する記述とは、過去に発生した事実ではない記述を意味する。かかる将来予想に関する記述は、本書のあらゆる箇所に見られ、当行の事業及び経営、市況、経営成績並びに財務状況（将来における貸倒引当金及び特定の債務者向けの資金支援を含むがこれらに限定されない。）に対する当行の意図、意見、又は現時点の予測に関する記述が含まれている。将来予想に関する記述を明示するため、「予定である」、「なり得る」、「期待する」、「意図する」、「求める」、「であろう」、「すべきである」、「可能性がある」、「継続する」、「計画する」、「見込む」、「推定する」、「考える」、「可能性」、「リスク」、「目的とする」、「見通し」及び「予想する」といった用語又はこれらに類似する表現が使用されている。当該記述は、将来における事象に対する当行の現在の見解を反映しており、これらは、当行にとって多くの場合制御不能である、変更、特定のリスク、不確定要素、及び仮定の対象であり、将来的な発展及びそれらの当行に対する潜在的な影響に関する経営陣の期待及び意見に基づき形成されたものである。将来的な発展が当行の期待どおりである、又は当行に関する将来的な発展が予想されたものであるという保証はない。実際の業績は、あらゆる要素（以下のものを含むが、これらに限定されない。）によって、予想された業績と大幅に異なる可能性がある。

- ・サイバー攻撃を含む情報セキュリティの侵害
- ・法律、規制、課税、又は会計基準若しくは会計慣行、並びに、とりわけ流動性、レバレッジ及び資本要件に関する政府政策の影響及び変更
- ・監督機関による捜査、レビュー及びその他の行為、調査、訴訟、罰金、刑罰、規制又はその他の監督機関により課せられる条件（当行による法律、規制又は規制政策の実際の不遵守又は不遵守の疑いによるものを含む。）
- ・当行のプロセス、システム及び従業員を含む、当行のリスク管理方針の有効性、並びに無効なプロセスや統制及び是正活動を必要とするプロセスや手続の機能停止に起因するオペレーショナル・リスク
- ・当行の事業及び経済の状況に悪影響を与え、今後も引き続き悪影響を与える可能性があるCOVID-19のパンデミックの影響（これは、当行の多岐にわたるサプライヤー、第三者業務受託者及び顧客に悪影響を及ぼし、かつ金融市場におけるボラティリティの増加をもたらしており、減損、債務不履行及び償却の増加をもたらす可能性がある。）

- ・ 当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行う国における環境的变化（気候変動によるものを含む。）又は外部事象若しくは地政学的リスク
- ・ 当行の事業及びレピュテーションに悪影響を与え、今後も悪影響を与える可能性がある金融犯罪防止義務の不遵守
- ・ 当行のレピュテーションの悪化をもたらす可能性のある内部及び外部事象
- ・ 訴訟等の法的手続、規制当局による調査及び執行措置
- ・ 当行の技術の信頼性及び安全性、並びに技術システムの変化に関連するリスク
- ・ 金融システムの安定性及び金融市場における混乱、並びに当行又はその顧客若しくは取引先が被る損失又は事業への影響
- ・ 資金調達、株式及び資産市場における不安定な状況を含む市場ボラティリティー
- ・ ストレス条件下での不十分な資本水準の発生
- ・ 政府がその債務について不履行となる、又はその債務の借換えができないリスク
- ・ 当行の信用格付け又は信用格付機関が使用する手法の変更
- ・ 当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行う主要な市場における政治的、社会的又は経済的な状況の変化
- ・ オーストラリア、ニュージーランド及び当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行うその他の国における経済状況、消費者の消費、貯蓄及び借入れ動向の変化、並びに当行の市場シェア、利鞘及び手数料を維持又は拡大し、費用を抑制する能力
- ・ 資産、クレジット又は資本市場における不利な市況
- ・ 経済状況の悪化による債務不履行の増加
- ・ 債務不履行、償却及び信用減損に対する引当金の増加
- ・ 当行が事業を行う事業分野における競争の影響
- ・ インフレの水準、金利、為替レート、市場及び金融の変動、並びにボラティリティー
- ・ 低品質のデータ、不適切なデータ保持、又は不適切な記録管理
- ・ 多様化、イノベーション、処分、買収、拡大及び統合を含む戦略的意思決定
- ・ 当行の重要な会計上の見積り及び判断の変更、並びに当行の無形資産の価値の変動
- ・ 当行の保険事故の発生又はその重大性
- ・ 特にボラティリティーが上昇している時期に引受証券のシンジケート又は売却ができないこと
- ・ その他当行にとって制御不能な要素

上記のリストは網羅的ではない。当行の将来予想に関する記述に影響を与える可能性のあるその他の要素については、本書の第一部 第3 2 「 . リスク要因」を参照のこと。当行に関する決定を行う際に、将来予想に関する記述に依拠する場合、投資家及びその他の者は、前述の要素、並びにその他の不確定要素及び事象につき慎重に検討すべきである。

当行は、本書提出日後において、新たな情報、将来における事象又はその他により、本書に記載されるいかなる将来予想に関する記述についても更新する義務を負わない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1. 主な変更事項

COVID-19の影響

当報告期間も続いたCOVID-19の社会的及び経済的な影響は、新たな変異株の発生及び感染拡大、ワクチン（ブースター接種を含む。）の継続的な普及、並びに各国政府の行動制限及び旅行制限に関する取り組みの進展によって形作られた。

当行は、今なお続くCOVID-19のパンデミックにより影響を受けた顧客に対し、支援を続けている。COVID-19の影響に関する更なる情報については、本半期報告書の第一部 第3 3（1）「業績等の概要」の「概要」、第一部 第3 2「リスク要因」及び第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記10を参照のこと。

ウエストパックの主な変更事項 - オーストラリア

市場外買戻し

当行は、2022年2月14日に35億豪ドルの市場外での株式の買戻しを完了し、当該時点における発行済株式の約4.6パーセントに相当する当行株式約167.5百万株を1株当たり20.90豪ドルの買戻価格で買い戻した。当該買戻しにより、2021年12月31日現在の資本の状況において、当行の普通株式等Tier 1（「CET 1」）資本比率が79ベシス・ポイント減少した。

組織及び経営陣の変更

2022年2月3日、当行は、当行グループの業務の簡略化及び説明責任の履行の改善を目的とした取り組みの一環として、当行グループの組織及び経営陣の変更を発表した。この再編には、特定のサービスを、当該サービスが支援する事業部に移管すること、共通プロセス全体でスケール・メリットを実現するために、2つの共有サービス・セグメントを創設すること、並びにグループの戦略、方針及び枠組みの設定を担当する当行グループ本社をスリム化することが含まれる。また、当行は首席リスク担当役員と金融犯罪、コンプライアンス及び行動担当グループ業務執行役員の役割の統合を含む経営陣の再編を行うことを正式に発表し、2022年4月29日にライアン・ザニン氏が当行グループの首席リスク担当役員に就任した。

さらに、2022年3月16日、当行は、イアンナ・パパニコロウ氏をCEO直属の首席移行担当役員に任命したことを発表した。この役職は、主要な変革・投資プログラムに対する責任と、顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス（CORE）プログラムに対する説明責任を担う。

スペシャリスト・ビジネス・セグメント内の事業からの撤退

当行は、2020年にスペシャリスト・ビジネス・セグメントの見直しを行った結果、長期的には当該セグメント内の事業からの撤退を目指すことを決定した。以来、複数の事業の売却が完了し、残りの事業からの撤退に向けた作業も進行中である。

当報告期間中、以下の取引が完了した。

- ・当行の自動車ディーラー・ファイナンス事業及び更改リース事業の売却
- ・フィデリティ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッドに対するウエストパック・ライフNZリミテッドの売却

当行が発表したTALダイイチ・ライフ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッドに対するウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービス・リミテッドの売却は、当年度中に完了する見込みである。

これらの取引に関する詳細については、本半期報告書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記17を参照のこと。

決算日以降、以下の取引が発表されたが、これらはまだ完了していない。

- ・BTファンズ・マネジメント・リミテッドによる個人及び法人（プラットフォーム外）退職年金商品のメンバー及び給付の、後継ファンドへの移管としてのマーサー・スーパー・トラストへの移管
- ・マーサー（オーストラリア）ピーティーワイ・リミテッドに対する当行のアドバンス・アセット・マネジメント事業の売却

事業や資産の売却には、監督機関又はその他の利害関係者の承認が必要な場合があり、かかる承認が得られないリスクや、その他の理由により買主又は譲受人（いずれかは場合による。）がこれらの取引を完了させないリスクが存在する。また、これらの取引の一部では、売却完了前の特定の事項及びリスクについて、買主に有利な保証及び補償が定められている。詳細については、本半期報告書の第一部 第3 2「リスク要因」及び第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記14に記載されている。

報酬報告書に対する最初のストライキ

当行は、2021年12月15日の定時株主総会（「定時総会」）において、報酬報告書に対する最初のストライキを受けた。ストライキとは、会社の報酬報告書に25%以上の反対票が投じられることをいう。当行が2022年度の定時総会において2度目のストライキを受けた場合には、当該定時総会において不信任に関する議案（spill resolution）が株主に諮られる。当該議案に50%以上の賛成票が投じられた場合には、90日以内に不信任に関する株主総会（spill meeting）を開催しなければならない。当該総会において、特定の取締役は取締役として留任するため、再選に立候補しなければならない。

監督機関及びリスクに関する変更事項

リスク・ガバナンスの是正、包括的プラン及びCOREプログラムに関する法的強制力のある合意

2020年12月3日、オーストラリア金融監督局（「APRA」）によるリスク・ガバナンスのレビューを経て、当行はそのリスク・ガバナンスの是正に関し、APRAと法的強制力のある合意（「EU」）を締結したことを正式に発表した。EUにおいて、当行はとりわけ、財務及び財務以外のリスクの両方に関し、すべての主要なリスク・ガバナンス是正活動を示す包括的プランを策定するとともに、包括的プランの実施について独立した保証を提供するよう求められている。

当行のCOREプログラムは、包括的プランを実行に移し、当行のリスク・ガバナンス、説明責任及び文化の強化を支えている。COREプログラムは進行中で、独立レビュー担当者は、包括的プランの活動のうち半分が完了し、有効であると評価している。

プロモントリー・オーストラリアが、当行によるEU及び包括的プランの遵守状況をAPRAに定期的に報告する独立レビュー担当者として任命されている。プロモントリー・オーストラリアは、これまでに5通の報告書をAPRAに提出しており、次の報告書の提出期限は2022年7月となっている。これらの報告書は、四半期ごとに提出され、6か月ごとに当行のウェブサイト（<https://www.westpac.com.au/about-westpac/media/core/>）で公開されている。

リスク管理

当行は、エンド・ツー・エンドのリスク管理の強化を続けている。見直しにより、当行のリスク管理の枠組み、方針及びシステムの組込み、監督機関への報告、データの質及び管理、プロダクト・ガバナンス、健全性に関するコンプライアンス計画及びこれに関連する統制の枠組み、並びにリスク能力を含む、当行のリスク・ガバナンス上の広範にわたる欠陥や改善すべき領域が明らかにされた。当行グループは、現在リスク選好の範囲外と考えられているリスクや監督機関の期待を満たしていないリスクを複数有している。

上述したCOREプログラムは、かかる領域の多くにおいて、より積極的なリスク文化の組込み、より明確なリスク管理の説明責任、統制環境の改善、並びに継続的なリスク管理のためのリスクの認識、能力及び許容度の向上を含む改善を達成することを目的としている。

オペレーショナル・リスク、コンプライアンス、金融犯罪、ストレス・テスト、モデリング、監督機関への報告、並びにデータの質及び管理など、その他の改善領域への対応は、リスク管理の専門技能への投資を通じて行われている。

リスク管理に関する更なる情報は、2021年度有価証券報告書の「[リスク管理](#)」の項に記載される。

流動性要件の違反に関するAPRAの当行に対する措置

2020年12月1日、APRAは、当行によるAPRAの流動性に関する健全性基準の違反に関して措置を講じると発表した。APRAの要件に対応するため、APRAにより義務付けられた見直し及びその一環として特定された欠陥の是正を含む作業計画が進行中である。2021年1月1日から、APRAは当行グループに対し、流動性カバレッジ比率（「LCR」）の計算においてグループの現金流出純額を10%引き上げるよう要求している。当該オーバーレイは、当行がAPRAの要件を満たすまで継続される予定であり、2022年3月31日に終了した四半期の平均LCRを14パーセント・ポイント減少させた。

APRAの約定付流動性ファシリティへの依存の段階的廃止

2021年9月10日、APRAは、認可預金受入機関（「ADI」）に対し、約定付流動性ファシリティ（「CLF」）の利用を段階的にゼロに縮小するよう求めること、及びいずれのADIも2022年初頭以降、最低100パーセントのLCR要件を満たす上でCLFに依存してはならないことを発表した。当行は、現在までAPRAの発表内容を遵守している。APRAの要求に従い、当行は自らのCLF割当額を2023年1月1日までにゼロに縮小する予定である。CLFを縮小する代わりに、当行は、質の高い流動性資産の保有を増やしている。これに伴い、当行グループが保有する、銀行勘定内での金利リスクに関する必要資本も増加する見込みである。2022年3月31日現在の当行のCLF割当額は277.5億豪ドルであったが、これはその後、2022年5月1日に185億豪ドルに縮小された。

金融犯罪

当行は、重要な複数年作業計画（AML/CTF、制裁、賄賂及び腐敗防止、外国口座税務コンプライアンス法（「FATCA」）並びに共通報告基準（「CRS」）を含む。）を実施する中で、引き続き当行の金融犯罪リスク管理プログラムの改善を進めている。

当該作業を通じて、当行は取引当初の、より厳格な、及び継続的な顧客デュー・ディリジェンス及びそれらに関する記録管理、顧客・支払いの審査及び取引の監視に関するソリューションの改良、電子資金振替に関する指示のプロセスの改善、当行の金融犯罪に関するシステムへのデータ提供の完全性を確保するためのデータの調整及び確認体制の確立、並びに監督機関への報告（国際的な資金振替に関する指示に関する報告、一定の値以上の取引の報告、不審事項の報告（「内報（tipping off）」統制等）及びFATCAやCRSに関する報告を含む。）の改善など複数の領域において、金融犯罪に関する統制の是正及び改善のための活動を続けている。

金融犯罪への関心の高まりに伴い、注意を要する問題が特定されており、今後も特定される可能性があり、当行は適宜AUSTRACと連絡を取り続けている。金融犯罪に関する義務の不遵守に伴う影響の詳細については、本半期報告書の第一部 第3 2 「 . リスク要因」に記載される。

生命保険料の見直し

2021年10月12日、当行は、当行グループが、ウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド（「WLIS」）により発行された一部の生命保険商品の保険料の引上げについて見直しを行っていることを発表した。この見直しは、商品開示報告書に基づいて販売された生命保険商品のうち、とりわけ2010年から2017年に発行されたものに関係している。当行は当報告期間中、2016年及び2017年に行った特定の保険料の引上げについて顧客への返金を行うための48百万豪ドルの引当金を積んだが、他の保険料の引上げについても見直しを続けている。そのため、引当金の額は変動する可能性がある。本半期報告書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記14を参照のこと。

APRAの資本要件

資本に影響を与えるAPRAの発表

APRAは、COVID-19への対応の一環として、資本に関して以下の発表を行った。

- ・ 2020年12月15日、APRAは、すべてのADI及び保険会社に向けて、2021年1月1日以降はADIに利益留保の最低水準（従来は2020年の税引後純利益の50パーセント）を適用しないという改訂版の資本管理に関する指針を発行した。ただし、APRAは銀行に対し、配当性向を抑制し、配当の影響を相殺するために配当再投資計画及び/又は他の資本管理イニシアチブを利用することを検討し、また定期的にストレス・テストを実施することを期待するとしている。
- ・ APRAによるバーゼル 資本改革の実施を2023年1月まで1年間延期。
- ・ APS222「関連事業体との関係」の変更を2022年1月1日まで1年間延期。

APRAの資本に関する最終改訂基準では、国内のシステム上重要な銀行（D-SIB）に関する合計CET1資本比率を2023年1月1日付けで10.25パーセントに引き上げることが示された。この要件には、3.75パーセントの資本保全バッファと、1.0パーセントのカウンターシクリカル資本バッファの基本水準が含まれる。APRAはまた、この新たな枠組みの下で、D-SIB（当行を含む。）には11%を上回るCET1資本比率で運営することを期待している。

取締役会により承認されたCET1資本運営範囲

2022年5月9日、当行は、2023年1月1日以降、11.0パーセントから11.5パーセントまでの範囲のCET1資本比率で運営することを目指すと発表した。

オペレーショナル・リスクに関する資本オーバーレイ

APRAは現在、当行のオペレーショナル・リスクに関する資本要件に対し、以下の追加的な資本オーバーレイを適用している。

- ・当行の文化、ガバナンス及び説明責任に関する自己評価を踏まえての500百万豪ドル。このオーバーレイは、2019年9月30日から適用されている。
- ・AUSTRAC訴訟の主題となった問題の規模の大きさ及び性質を踏まえての500百万豪ドル。このオーバーレイは、2019年12月31日から適用されている。

いずれのオーバーレイも、RWAの増加を通じて適用されている。2022年3月31日現在における当行のレベル2 CET 1 資本比率への影響は、32ベース・ポイントの減少であった。

APRAの子会社資本投資の扱いに関する改訂

2021年8月5日、APRAはAPS111「自己資本比率：資本の測定」の最終改訂基準を公表し、当該基準は2022年1月1日に施行された。最終的な基準には、親会社であるADI（レベル1）による銀行子会社及び保険子会社に対するエクイティ投資の扱いに関する、以下を含む変更が含まれる。

- ・子会社に対するエクイティ投資（子会社に対するその他Tier 1 資本及びTier 2 資本の投資を含む。）には、投資1件当たりレベル1 CET 1 資本の10パーセントを上限として、250パーセントのリスク調整を適用。
- ・10パーセントの上限を超えるエクイティ投資は、レベル1自己資本比率を決定する際にレベル1 CET 1 資本から全額控除。

2022年3月31日現在の当行のレベル1 CET 1 資本比率は、11.23パーセントであった。レベル1 CET 1 資本比率は、2022年1月1日にAPS111「自己資本比率：資本の測定」及びAPS222「関連事業体との関係」の最終改訂基準が施行された結果、2021年9月30日から18ベース・ポイント低下した。

その他の損失吸収能力

2021年12月2日、APRAは、D-SIB（当行を含む。）に関し、2026年1月1日までに、現在の適正自己資本の枠組みの下で合計規制資本要件をRWAの4.5パーセント・ポイント引き上げる要件を発表した。これは以前、2019年7月9日に発表された内容と比べて1.5パーセント・ポイント高くなっている。かかる追加的な合計資本は、追加的なTier 2 資本を通じて達成される見込みである。当行の資金調達において、この合計資本の増加は長期大口資金調達の減少によって相殺される可能性が高い。

財政緊急時対応及び破綻処理に関する計画

2021年12月2日、APRAは、2つの健全性基準案を協議のために公表した。CPS190：財政緊急時対応計画は、銀行（当行を含む。）に財政的圧迫への対応計画の策定を求め、CPS900：破綻処理計画は、一部の銀行（当行を含む。）に対し、経営破綻に陥った場合について、地域社会や金融システムへの悪影響が限定的なものにとどまる破綻処理の準備を求めている。いずれの基準も、2024年1月1日から施行されることが提案されている。

ウエストパックの主な変更事項 - ニュージーランド

1989年ニュージーランド準備銀行法第95条により義務付けられるレビュー

2021年3月23日、ニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）は、1989年ニュージーランド準備銀行法（ニュージーランド）第95条に基づき、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッド（「WNZL」）に対して2件の外部レビュー（リスク・ガバナンス・レビュー及び流動性レビュー）の結果をRBNZに提出するよう求める2件の通知を行った。これらのレビューは、WNZLにのみ適用され、オーストラリアにおける当行や、当行のニュージーランド支店には適用されない。

リスク・ガバナンス・レビューは、WNZLのリスク・ガバナンスの有効性に関するものであり、WNZL取締役会が果たす役割に重点が置かれている。このレビューはオリバー・ワイマン・リミテッド（「オリバー・ワイマン」）が実施し、2021年11月に完了した。レビューでは、WNZL取締役会によるリスク管理の有効性に影響を与えていたWNZLのリスク管理慣行及び業務における欠陥が明らかになった。これらの欠陥が、WNZLの登録条件の一部に対する不適合の問題や、技術の回復力の問題の一因となった可能性が高い。WNZLでは、提起された問題に対処するための作業計画が進行中であり、WNZL取締役会がこれを監督している。WNZLは、WNZLの是正が適切な基準に沿って実行されたことに関する独立した保証をオリバー・ワイマンに委託している。

流動性レビューは、WNZLが流動性リスク管理及びこれに関連するリスク文化を改善するために講じた措置の有効性に関するものであった。これは、過去に確認されたRBNZの流動性方針（BS13）の違反、及びRBNZの流動性テーマ別レビューにより確認された登録条件14に対する複数の不適合（RBNZは、それらが全体として、重要な点において登録条件14の不適合を構成すると後に結論付けた。）を踏まえて行われた。このレビューはデロイト トウシュ トーマツ（「デロイト」）により実施され、2022年5月に完了した。レビューでは、WNZLがその流動性の統制環境を改善し、関連するリスク文化に改善をもたらしたとの検討結果が出された。レビューでは、重大な統制の欠落や問題は特定されず、改善のための推奨事項がいくつか提示されており、それらはWNZLの継続的な改善活動の一環として実行される予定である。

2021年3月31日から、RBNZはWNZLの登録条件を変更し、WNZLに対して流動資産の価値を約14パーセント（2022年3月31日現在、31億ニュージーランド・ドル）割り引くことを求めている。このオーバーレイは、以下の各事項についてRBNZが満足するまで適用される。

- ・流動性リスクの制御に関するRBNZの懸念が解消したこと
- ・WNZLの財務部門及びマーケット部門並びに流動性リスク部門におけるリスク文化に関する問題への対応において、十分な進展が見られたこと

上述した第95条に基づくレビューの他に、WNZLは、同社のテクノロジーに関する問題に対応することをRBNZ及び金融市場庁（「FMA」）に約束し、その進捗の監督をデロイトに委任した。これらの領域に対応するための作業がしばらくの間進められてきたが、WNZL自ら及び監督機関の期待を満たすには、更なる作業が必要である。

RBNZによる海外銀行支店の見直し

2021年10月20日、RBNZは、海外銀行の支店のための簡潔で一貫性及び透明性のある方針の枠組みを作るため、海外銀行の支店（当行のニュージーランド支店を含む。）に対する方針の見直しを行っている」と発表した。方針に関するハイレベルの問題及び支店がニュージーランドの金融システムにもたらすリスクへの対応について意見を募った最初の協議文書の回答期間は、既に終了している。海外銀行の支店に対する規制に関するRBNZの対応方針をまとめた第二の協議文書は、2022暦年上半期に公表される見込みである。

当行の事業に影響を与える全般的な規制変更

違反報告制度の強化

2021年10月1日、当行は、オーストラリアの金融サービス認可を受けた業者及び信用業務認可を受けた業者に適用されるオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）の強化版の違反報告制度の下での運営を開始した。この制度は、信用業務認可を受けた業者に関して強制的な違反報告を導入し、また金融サービス認可を受けた業者に関する要件を大幅に変更することにより、透明性を高め、違反報告を一層標準化することを目指すもので、以下の内容が含まれる。

- ・多くの規制条項を、その違反又は違反の可能性が生じた場合において、違反の性質又は影響度にかかわらず自動的な報告義務の対象とすること
- ・ある事項が報告義務のある違反に当たるか否かに関する調査を、報告義務の対象とすること（調査が30日以上継続する場合）
- ・認可を受けた業者に対し、所定の様式により、30日以内に報告書を提出するよう要求すること

この報告制度の拡大により、当行グループによるASICへの違反報告は大幅に増加しており、ASICは2022年末までに違反報告に関する業界全体のデータを公表する予定である。

重要なインフラ関連法及びサイバー・レジリエンスの改革

2020年サイバー・セキュリティ戦略の一環として、2018年重要インフラ保安法（コモンウェルス）が、重要なインフラのセキュリティと回復力を強化するために改正された。かかるインフラには、安全な銀行サービス及び金融サービスを提供するために使用される重要なインフラ資産が含まれる。改正により、当行は、新たな報告要件及びインシデント通知要件を含む、重要インフラ資産のセキュリティに関する新たな義務を課せられる。同法はまた、政府に対し、サイバー・セキュリティ・インシデントに対応して当行（及び重要インフラ資産のその他の運用者）に指示や介入の申し出を行う権限を含む、幅広い権限を与えている。

また、APRA、ASIC及びオーストラリア政府は、サイバー・インシデントの発生が増加していることを受けて、サイバー・レジリエンスへの取組みを継続している。APRAは、規制対象会社によるサイバー・レジリエンスの実務慣行の向上を確保することを目指しており、健全性基準CPS234「情報セキュリティ」の効果的な実施に重点を置いている。当行は、第三者との関係を含め、サイバー・セキュリティに関するリスクを軽減するためのシステム及びプロセスの強化を続けている。

APRA健全性基準CPS511：報酬

2021年8月27日、APRAは、健全性基準CPS511：報酬の最終改訂版を公表した。この新たな基準の発効日は、認可預金受入機関である主要金融機関（当行を含む。）に関しては2023年1月1日とされている。この基準は、APRA規制対象会社が、個人に対し、各自が責任を担うリスクを健全に管理させるための適切なインセンティブを与える報酬の取決めを維持すること、及びリスクに関する不適切な結果について適切な処分を定めることの確保を目的としている。当行は、かかる新たな基準に従って報酬の取決めを見直している。

貸付に関する法令及び規制要件の変更案

2021年10月、APRAはADIに向けて、住宅ローンの評価の強化に関するレターを公表し、ADIが住宅ローンの返済能力を評価する際に適用すべき最低金利バッファを、ローン商品の金利を最低3パーセント・ポイント上回る水準へと引き上げた。このレターには、APRAがバッファの水準を引き続き検討するとともに、高い債務所得比率での貸付に関するリスク選好を見直す意向であることも示されている。2021年11月、APRAは、そのマクロ・プルーデンス政策の枠組みをまとめた情報文書を公表した。この情報文書と併せて、APRAは、APS220「信用リスク管理」の改定に関する協議を開始した。この改定は、銀行に対し、よりリスクの高い住宅ローン及び商業用不動産貸付に関する制限を、適時かつ効果的な方法で実施できるよう確保することを求めるものである。協議期間が終了したことを受けて、APRAは、2022暦年上半期に協議内容への対応を最終決定し、その後速やかに改定を施行する予定であるとしている。

2020年9月25日、政府は、オーストラリアの消費者信用規制体制を簡略化する案を発表した。法案は可決されず、既に失効している。

退職年金への注力

2021年6月30日に終了した年度の年次マイ・スーパー・パフォーマンス・テストにおいて、2つのBTマイ・スーパー商品（AESAマイ・スーパー及びBTスーパー・マイ・スーパー）が不合格となり、BT受託者は関連する加入者にかかる結果を通知した。2021年度の年次パフォーマンス評価は、商品の7年間のパフォーマンスの合計に基づいて行われたが、当年からは、過去8年間のパフォーマンスにテストが適用される。2021年度後半にAESAマイ・スーパー商品は終了し、その加入者はBTスーパー・マイ・スーパー商品に移管された。BTスーパー・マイ・スーパー商品が次回の年次パフォーマンス・テストで不合格となる可能性があるが、その場合、BT受託者は、その後の年次パフォーマンス評価に合格し、APRAから当該商品の新たな加入者の受入再開を許可されるまで、新たなBTスーパー・マイ・スーパー加入者を受け入れることができなくなる。BT受託者は、その義務及びAPRAの要求に沿って、かかる状況の潜在的な影響を評価し、確固たる手続を踏んだ上で、マーサー・スーパー・トラストに対するマイ・スーパー加入者及び個人退職年金加入者（プラットフォーム外）並びにその資産の移管が加入者の最善の経済的利益となると判断した。但し、これは複数の条件が満たされることを条件としている。移管は、2023年度前半に行われる予定である。

ASIC及びAPRAは、引き続き加入者における成果を重視し、BTを含む退職年金提供者の監督に取り組んでいる。BT退職年金受託者は、加入者における成果の向上に向けた作業計画を続け、是正計画を加速させている。

BTの退職年金事業に関する多くの照会や調査を含む退職年金に関する規制上の取組みの強化に伴い、注意を要する問題が今後も特定される可能性がある。

訴訟及び監督機関による法的手続

当行グループの事業体は、当行グループの事業の遂行に起因する法的手続の当事者となることがある。重要な法的手続については、以下及び本半期報告書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記14に記載されている。

不正行為

当行のフォーラム・ファイナンス・プロプライアタリー・リミテッドに対する訴訟

当行は、2021年6月28日、オーストラリア連邦裁判所において、フォーラム・ファイナンス・プロプライアタリー・リミテッド（「フォーラム・ファイナンス」）に対する訴訟を提起した。この訴訟は、フォーラム・ファイナンスが手配した当行顧客との間の機器リース契約のポートフォリオに関し、重大な不正行為が発見されたことを受けてのものである。当行は、保全可能な資産及び関連情報を保全するために資産凍結及び捜査令状を取得した。当行は、フォーラム・ファイナンスの役員に関連する企業について任命された外部管財人のサポートのほか、いくらかの回収を目指し、不正に取得された資金を保全するための法的権利の追求を続けている。また、ニュー・サウス・ウェールズ州警察への協力も続けている。

終了した事案

当報告期間中、以下を含む複数の訴訟事案が終結した。

ASICの消費者信用保険に関する訴訟

2021年4月7日、ASICは、連邦裁判所において、当行を相手に、消費者信用保険（「CCI」）商品を希望していなかったとASICが主張する特定の顧客に対する当該商品の販売に関し、訴訟を提起した。当行は、2019年にCCI商品の販売を中止している。2022年4月7日、連邦裁判所は、当行とASICの間で合意したとおりの決定をし、1.5百万豪ドルの制裁金の支払いを当行に命じた。

当行とASICの間で合意した規制に関する事案

2021年11月30日、当行は、6件の個別の係争中の事案を、連邦裁判所における合意された民事制裁手続によって解決することでASICと合意に達したと発表した。これらの事案は、ASICが実施した規制調査に続くもので、その多くは当行による問題の自主報告に基づいて調査されている。当行とASICは、各訴訟に関し、合計113万豪ドルに合意された費用を加えた制裁金案について合意した。これらの事案に関して当行とASICが合意し、提案した民事制裁金は、既に裁判所によって決定されており、本半期報告書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記14に規定されている。

監督機関による訴訟

金利ヘッジ活動に関するASICの民事訴訟

2021年5月5日、ASICは、当行がインサイダー取引及び非良心的的行為を行い、オーストラリア金融サービス認可に関する義務に違反したとして、当行を相手に民事訴訟を提起した。その主張内容は、当行が2016年のオースグリッド民営化の入札に関与した際の金利ヘッジ活動に関連している。当行は、ASICの要約陳述書に対する答弁書を提出した。本件に関する審問期日は、2024年3月18日に設定されている。

集団訴訟

退職年金積立金に関する集団訴訟

2019年9月5日、オーストラリア連邦裁判所において、BTファンズ・マネジメント・リミテッド（「BTFM」）のBTスーパー・フォー・ライフ現金投資オプションのいくつかの側面に関し、BTFM及びWLISに対する集団訴訟が提起された。他の業界関係者に対しても、同様の集団訴訟が複数提起されている。BTFMが一般法、関連する信託証書及び1993年退職年金業（監督）法（コモンウェルス）に基づく複数の義務を遵守せず、WLISがBTFMによる違反の疑いに故意に関与したとの主張がなされている。BTFM及びWLISは、当該訴訟において防御活動を行っている。

消費者信用保険に関する集団訴訟

2020年2月28日、オーストラリア連邦裁判所において、当行、ウエストパック・ゼネラル・インシュアランス・リミテッド及びWLISを相手に、当行による顧客へのCCI商品の販売に関する集団訴訟が提起された。他の業界関係者に対しても、同様の集団訴訟が複数提起されている。当行らがクレジットカード、個人向け貸付及びフレキシローンに関連するCCIの販売にあたって複数の義務を遵守しなかったとの主張がなされている。当該申立てによる損害賠償請求額は特定されていない。当行らは、当該訴訟において防御活動を行っている。本件については、2022年11月に初回審理が予定されている。

自動車ディーラーに対するフレックス・コミッションの支払いに関する集団訴訟

2020年7月16日、ビクトリア州最高裁判所において、当行及びセント・ジョージ・ファイナンス・リミテッド（「SGF」）を相手に、2013年3月1日から2018年10月31日までの間に自動車ディーラーに支払われたフレックス・コミッションに関する集団訴訟が提起された。当該訴訟は、自動車ローン業界の複数の貸し手に対して提起された2件の集団訴訟のうちの1件である。信用取引の代理人として誤解を招く行為や欺瞞的な行為に関与したディーラーによる不公正な行為について、当行及びSGFが責任を有するとの主張がなされている。損害賠償請求額は特定されていない。当行及びSGFは、当該訴訟において防御活動を行っている。当行は、ASICにより業界全体での禁止が発令された2018年11月1日以降、フレックス・コミッションは支払っていない。

オーストラリアにおけるAUSTRAC関連集団訴訟

当行は、2019年12月にオーストラリア連邦裁判所において、2013年12月16日から2019年11月19日までの期間に当行の有価証券に係る持分を取得した特定の投資家らを代理して提起された集団訴訟において防御活動を行っている。当該訴訟は、対象期間における当行の金融犯罪の監視に関する市場開示の問題、並びにAUSTRAC訴訟の目的であった事項に関連する申立てに関するものである。損害賠償請求額は特定されていない。ただし、問題となっている期間及び申立ての性質に鑑みて、申し立てられる損害賠償請求額は相当の金額となる可能性が高い。

潜在的な集団訴訟

当行は、報道やその他の公開されている資料から、他にも当行の事業体を相手方とする少なくとも1件（それ以上の可能性もある。）の集団訴訟について調査が行われていることを認識している。例えば、2020年7月、ある法律事務所が、BTFMが2014年以降、団体保険契約を獲得した際に特定の退職年金基金の加入者の最善の利益のために行動しなかったとして、BTFMを相手に集団訴訟を提起する意向を公表した。当行は、この件に関して訴状を受領しておらず、計画されている申立ての範囲について、当該法律事務所が公表している以上の情報は有していない。

2. 外国為替管理制度

オーストラリアの法律は、オーストラリア非居住者を当事者とする様々な支払い及び取引を管理・規制し、又はその管理・規制を許可している。数々の免除、権限及び承認に準じて、原則としてオーストラリアから非居住者への送金又はオーストラリアに存する非居住者の口座への預入に対する規制はない。ただし、オーストラリアの外国為替管理は、特定の国、団体及び個人に対して随時行われており、現時点では、以下のものが含まれる。

(a) 送金、又は配当金（フランキング前である場合）及び利息の支払いに係る源泉徴収税。

(b) オーストラリア外務貿易省（「DFAT」）が2011年自主制裁に関する法律（コモンウェルス）及び2011年自主制裁に関する規則に基づき実施する金融制裁。具体的には、外務大臣による事前の承認を受けていない、以下の個人若しくは団体に対する、以下の個人若しくは団体の命令による又は以下の個人若しくは団体のための資金の移転又は支払いを含む取引に対する制裁をいう。

- ・ 旧ミロシェビッチ政権に係る者、1990年代前半のバルカン戦争中の戦争犯罪について起訴された又は容疑のある者
- ・ ジンバブエの民主主義、人権尊重及び法律の定めを著しく損なわせるような活動に従事する者又は団体
- ・ 朝鮮民主主義人民共和国による大量破壊兵器計画又はミサイル計画に関与する特定の者又は団体
- ・ イランの核兵器計画又はミサイル計画に関与したことがある又は関与している特定の者又は団体
- ・ リビアの旧カダフィ政権に係る特定の個人又は団体
- ・ ミャンマーの少数民族の人権侵害について責任を有する特定の個人又は団体
- ・ シリア政権を支援している又はシリアにおける人権侵害に関与している特定の個人又は団体
- ・ ウクライナの主権及び領土の保全を脅かす行為を支援している又はこれに加担している者

(c) 以下を含む、DFATが実施する国際連合安全保障理事会（「国連安保理」）の金融制裁。

・テロリスト資産凍結体制

1945年国連憲章法（コモンウェルス）及び2008年国連憲章（資産取引）規則に従って、外務大臣がオーストラリア連邦の官報においてテロリストとして指定した者又は団体の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。かかる者又は団体に対して資産を融通することも犯罪行為である。

・国別の制裁措置

国連安保理の金融制裁は、1945年国連憲章法及び関連規則に基づき実施されている。国連安保理が指定する国に関与する特定の者又は団体の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。また、かかる者又は団体に対して資産を融通することも犯罪行為である。

第2【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

以下の表は、主要な経営指数等の推移を示している。

	2022年 3月に 終了した 6か月間	2021年 9月に 終了した 6か月間	2021年 3月に 終了した 6か月間	2020年 9月に 終了した 6か月間	2020年 3月に 終了した 6か月間	2021年 9月に 終了した 年度	2020年 9月に 終了した 年度
純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）（百万豪ドル）	10,230	10,536	10,686	9,579	10,604	21,222	20,183
税引前利益（百万豪ドル）	4,718	3,440	5,061	2,081	2,185	8,501	4,266
WBC所有者に帰属する当期純利益（百万豪ドル）	3,280	2,015	3,443	1,100	1,190	5,458	2,290
当期包括利益（百万豪ドル）	3,973	2,133	4,042	381	1,909	6,175	2,290
株主持分及び非支配株主持分合計（百万豪ドル）	70,333	72,092	72,061	68,074	67,646	72,092	68,074
資産合計（百万豪ドル）	964,749	935,877	889,419	911,946	967,662	935,877	911,946
発行済普通株式数（百万株）	3,501	3,669	3,669	3,612	3,612	3,669	3,612
普通株式1株当たり							
純有形固定資産額（豪ドル） ¹	17.22	16.90	16.60	15.67	15.43	16.90	15.67
普通株式1株当たり配当金（豪セント）	61	60	58	31	-	118	31
普通株式1株当たり利益（豪セント）							
基本的	90.5	54.9	94.5	30.5	33.2	149.4	63.7
完全希薄化後	85.7	53.2	86.4	29.9	33.2	137.8	63.7
自己資本比率(%) ²	7.29	7.70	8.11	7.46	6.99	7.70	7.46
営業活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）（百万豪ドル）	12,462	30,265	20,145	16,492	42,159	50,410	58,651
投資活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）（百万豪ドル）	10,215	9,597	(3,974)	(8,430)	(11,047)	5,623	(19,477)
財務活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）（百万豪ドル）	9,082	(4,033)	(11,067)	(21,502)	(7,301)	(15,100)	(28,803)
現金及び中央銀行預け金の期末残高（百万豪ドル）	102,410	71,353	33,877	30,129	45,815	71,353	30,129
フルタイム相当従業員数 ³	38,823	40,143	38,747	36,849	34,199	40,143	36,849

1 無形資産を控除後のWBC所有者に帰属する株主持分合計を、保有する自己株式を控除後の発行済普通株式数で除した額。

2 資産合計に対する資本合計の割合。

3 フルタイム相当従業員には、常勤社員、パートタイム社員（按分ベース）、所定時間外社員、臨時社員及び契約社員が含まれる。

2【事業の内容】

2022年3月31日に終了した当該半期中において、当行及びその被支配会社の事業の内容に重大な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

被支配会社の異動に関する詳細については、第一部 第6 2 (3)「その他の情報」を参照のこと。

2022年3月31日現在及び2022年3月31日に終了した当該半期中において、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドは、当行の特定子会社である。

4【従業員の状況】

フルタイム相当従業員数	2022年3月31日 現在	2021年9月30日 現在	2021年3月31日 現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
常勤従業員	34,637	34,975	33,607	(1)	3
非常勤従業員	4,186	5,168	5,140	(19)	(19)
フルタイム相当従業員	38,823	40,143	38,747	(3)	-

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行の偶発債務の詳細については、第一部 第3 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」並びに第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記14を参照。当期に関して言及する情報は、2022年3月31日現在の情報であり、その後が生じた最新情報については、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」及び第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記17に記載されている。

2【事業等のリスク】

・ リスク要因

当行の事業活動は、当行の業績、財政状態及び将来の業績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに晒されている。下記のリスクが実際に生じた場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に重大な悪影響が及ぶことがあり、当行の証券の取引価格が下落し、証券保有者による投資の全部又は一部が失われる可能性がある。当行の証券に対する投資又は当行の証券の保有の継続に先立ち、本書及び2021年度有価証券報告書に記載のリスク及びその他情報を慎重に検討すべきである。当行が直面するリスク及び不確定要因は、以下に記載するものに限定されない。当行が認識していないか、又は現在重要でないと考えているその他のリスク及び不確定要因も、当行に影響を及ぼす重要な要因となる可能性がある。

当行の事業に関連するリスク

当行は、サイバー攻撃を含む情報セキュリティ上のリスクに晒されており、今後も晒される可能性がある。

当行グループ（及びその外部のサービス提供者）は、情報セキュリティ上のリスクに晒されている。これらのリスクは、新たなテクノロジー及びデジタル・サービスのオプションの拡大、金融取引を行う際のインターネット及び電気通信の利用の増加、攻撃者の巧妙化及びサイバー犯罪の世界的な増加、COVID-19のパンデミックにより、当行の多くの従業員（及びサービス提供者のスタッフ）及び顧客が遠隔地又は別の場所から勤務をするようになったこと、ロシア・ウクライナ紛争に関連して続いている地政学的緊張、並びに当行グループ、その顧客、サプライヤー及び取引先の通常業務を中断させ、サイバー脅威アクターによる悪用の機会を増大させる可能性のあるその他の生物学的危害、気候変動、自然災害又はテロ行為などその他の外部事象により、高まる。

これらのリスクは、サイバー攻撃、スパイ活動、及びノ又はエラーなどの情報セキュリティ上のリスクを、これまでにないペース、規模、範囲で発生させる可能性がある。サイバー攻撃は、金融システムを不安定にし、顧客の銀行サービスに深刻な混乱をもたらしたり、顧客、株主、従業員及びその他の関係者のデータのプライバシーを侵害したりする可能性がある。当行は、サイバー攻撃を予防・検出し、それに対処するシステムを設置しているものの、これらのシステムが常に効果的であった又は常に効果的であるとは限らない。当行、当行の顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者がサイバー攻撃、情報セキュリティの侵害又は無効なサイバー・レジリエンスによる損失を被らないという保証はない。当行グループは、サイバー攻撃を予期及び阻止し、サイバー攻撃に効果的に対処し、並びにノ又はサイバー攻撃による損失を是正若しくは最小化することができない可能性がある。当行のサプライヤー及び取引先、並びに当行の活動、(決済システム及び取引所等の)金融プラットフォーム及びインフラを促進するその他の関係者も、サイバー攻撃のリスクに晒されており、ひいては当行が影響を受ける可能性がある。

当行の業務は、当行のコンピューター・システム及びネットワーク上、並びに外部サプライヤーのコンピューター・システム及びネットワーク上の情報の安全な処理、保管及び伝達に依拠している。当行は、その情報の機密性及び完全性を保護するために対策を実施しているが、当行又は当行の顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者が依拠しているコンピューター・システム、ソフトウェア及びネットワークが、当行及び当行の顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者の機密情報に悪影響を及ぼすおそれのある、セキュリティの侵害、不正アクセス、悪質なソフトウェア、外部からの攻撃又は内部的な侵害の対象となるリスクがある。

サイバー攻撃が成功すれば、技術インフラの損傷、重要インフラ安全保障法2018(Cth)に基づくオーストラリア政府によるインシデント対応及び介入権限の潜在的な行使、ネットワーク・アクセス、オペレーション又はサービスの利用可能性に対する中断又はその他の悪影響、顧客の損失及び市場シェアの喪失又はレピュテーションの悪化、データ・情報の消失、顧客関係の是正及びノ又は補償請求、適用あるプライバシー法又はデータ保護規則の違反(報告義務を含む。)、詐欺行為に対する脆弱性の増大、訴訟及び監督機関による不利な措置(罰金又は刑罰を含む。)及び監督機関による監視の強化、当行のシステムを変更若しくは強化する又は脆弱性やインシデントを調査し、かつ修正するために多額の追加資金の必要性の増大など、様々な結果が生じる可能性がある。

これらの潜在的な結果はすべて、規制上の影響を及ぼし、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。サイバー脅威が進化するにつれて、当行は、当行のシステムの変更若しくは強化、又は脆弱性若しくはインシデントの調査及び修正に多額の資金を費やす必要が生じる可能性がある。

当行は、法規制の変更によって悪影響を受ける可能性がある。

当行グループの事業、見通し、レピュテーション、業績及び財政状態は、法規制、政策及び監督業務の変更並びに当行の監督機関による期待によって悪影響を受けてきており、また今後も受ける可能性がある。当行グループは、金融サービスの提供者に対する規制及び監視が強化されている環境下で事業を行っている。

規制の変更は、当行が事業を行う方法にも影響を与える可能性があり、当行の商品及びサービスの提供方法が変更されており、当行による提供を変更又は中止することが求められる場合があった。規制はまた、当行の柔軟性を制限し、当行が多額の費用を負担する必要性を生じさせ、当行の事業の収益性に影響し、当行グループが追加資本を保有する必要性を生じさせる可能性があり、その結果、当行グループは市場シェアの増大又は維持ができなくなるか、利鞘及び手数料が圧力を受ける可能性もある。

当行の事業に影響を与える規制は、適時に公表されない場合があり、当行グループは、その有する期間内にコンプライアンス計画を効果的に管理することができない可能性がある。さらに、同時に管理される規制の変更の量の増加は、必要とされる対象分野の専門知識にアクセスする当行の能力を損なうことで、また、変更を同時に実施することに関連する実行リスクを通じて、リスクを生じさせ、また今後も引き続き生じさせる。

当行グループが規制の変更を効果的に管理することができなかったことにより、当行グループはそのコンプライアンス義務を果たすことができなくなったことがあり、また今後も果たすことができない可能性がある。当行は、引き続きコンプライアンス並びに規制変更の管理及び実施に多大な投資を行うことになると思込んでいる。かかる規制の変更を遵守するべく既存のプロセスを更新し、又は新しいプロセスを導入するためには、多大な経営上の注意、コスト及び資源が必要になる可能性がある。変更を実施するために必要なスキルを有する人材の確保が困難な場合がある。

当行グループに影響を与える規制の変更に関する追加情報は、第一部 第1 1「主な変更事項」並びに第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記1に記載の「重要な会計上の仮定および見積り」及び「会計基準の今後の展望」に記載されている。

当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある。

当行は、当行が事業又は資金調達を行っている法域における適用あるすべての法的要件及び規制要件、並びに業界の行動規範を確実に遵守する責任を有している。

当行グループはコンダクト・リスク及びコンプライアンス・リスクに服している。これらのリスクは、当行がその義務及び権利について監督機関又は裁判所、法廷若しくはその他の機関と異なる解釈をした場合を含めて、規制がより複雑かつ広範にわたるものとなることで増幅される可能性がある。この可能性は、かかる規制が新しい場合、試行されていない場合又は広範な規制ガイダンスを伴わない場合に高まるおそれがある。

当行グループのコンプライアンス管理体制は、コンプライアンス・リスクの特定、評価及び管理を目的としている。しかしながら、こうした体制は常に効果的であったわけではなく、また常に効果的であるとは限らない。統制又はプロセスの設計又は実施における欠陥等の原因により破綻が生じたことがあり、また今後も生じる可能性がある。かかる破綻は、コンプライアンス義務の違反や、顧客に良くない結果をもたらしており、また今後ももたらすおそれがあり、その結果当行グループは訴訟、罰則及び是正義務に晒されており、また今後も晒される可能性がある。レビュー及び変更プログラムの進行に伴い、コンプライアンス上の問題が特定され、また今後も引き続き特定される可能性がある。

コンダクト・リスクは、顧客に対する商品及びサービスの提供が当該顧客のニーズを満たさない又は市場の期待に応えない場合のほか、当行の従業員、業務委託者、代理人、授權代理人及び外部のサービス提供者の不適切な行為からも生じる可能性がある。これは、特定の顧客に対する業務上の義務（受託者責任及び適合性要件を含む。）の不履行、リスク文化、コーポレート・ガバナンス又は組織文化の脆弱性、商品の設計及び導入不良、顧客のニーズを適切に検討しないこと、又は顧客ターゲットの市場外における商品及びサービスの販売により生じる可能性がある。これには、かかる個人による、当行の統制、プロセス及び手続の回避をもたらす可能性のある意図的な、無謀な、若しくは過失による行為が含まれる場合がある。当行グループは、コンプライアンス義務を果たし、行動規範を遵守する上で、その従業員が「正しい行動を取る」ことに依存している。これらの個人による不適切又は不良な行為（方針に従わない又は不正行為等）が、顧客に良くない結果をもたらす、当行グループによるコンプライアンス義務の不履行を生じさせたことがあり、またそのおそれがある。

当行は、不適切な行為の結果を管理することを目的とした枠組み、方針、プロセス及び統制を講じているが、これらの枠組み、方針、プロセス及び統制は、これまで効果を出すことができず、また今後も出すことができない可能性もある。その結果として財務的損失（監督機関及び顧客による訴訟の結果として多額の是正費用を負担することが含まれる。）及びレピュテーションの悪化をもたらす、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループがコンプライアンス義務を遵守しない場合又は遵守していない疑いがある場合、監督機関が監督又は調査を開始したことがあり、また今後も開始する可能性がある。2021年10月1日に開始されたASICの拡大された違反報告制度により、特定の違反（又は違反の可能性のあるもの）のASICへの報告が大幅に増加し、監督機関の監視がさらに強化される可能性がある。過去のコンプライアンス違反は、その後の違反に対する監督機関による措置の可能性又は重大性を増加させる可能性がある。当行グループは現在、監督機関による複数の調査及びレビューの対象となっており、APRA、ASIC及びその他の監督機関からのいくつかの規制上の要求に対応している。当行グループは、これらのレビュー及び調査に多額の資金を投入しており（かつ今後も継続して投入する必要がある可能性があり）、またその費用を負担している（かつ今後も継続して負担する必要がある）。このことにより、当行の事業、運営、レピュテーション及び業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

状況によっては、監督機関によるレビュー及び調査により、監督機関が当行グループ及び/又はその代表者に対して行政・執行措置を講じたことがあり、また今後も講じる可能性がある。監督機関は、広範な権限を有しており、一定の状況において当行に対して指示を発すること（例えば、是正措置を行うことに関する指示を含む。）ができる。また、監督機関は、多額の罰金、民事罰則又はその他の執行結果を求める民事又は刑事手続を追求する可能性がある。例えば、ASICは2021年に、当行に対して、当行の2016年のオースグリッド民営化の入札への関与に関連する訴訟を開始し、2021年に当行との間で7つの個別の調査と訴訟を解決する合意に達し、その後2022年にASICと合意した金額で連邦裁判所から最終的な罰金の支払命令が出された。違反の特定、又は違反の調査、修正若しくは是正に時間がかかった場合、同様の行為パターンがある場合、又は違反の認識があった場合は、罰金がより多額になる可能性がある（また、より多額になっている）。また、監督機関による調査は、取締役及び経営陣に対して、資格剥奪となる可能性を含む不利な結果をもたらす可能性がある。

さらに、APRAは、資本オーバーレイ又はリスク調整後資産の増加を通じて、当行グループに追加資本を確保することを要求することができる。2019年、APRAは、文化、ガバナンス及び説明責任に関する当行の枠組み及び慣行に対する自己評価の完了を受けて、当行のオペレーショナル・リスクの資本要件に500百万豪ドルのオーバーレイを、またAUSTRACによる民事制裁金訴訟の開始を受けて追加で500百万豪ドルのオーバーレイを課した（双方のオーバーレイは、リスク調整後資産の増加を通じて適用された。）。いずれのオーバーレイも、引き続き課せられている。当行グループが更なる資本オーバーレイの適用を受ける場合は、追加資本を調達する必要性が生じる可能性があり、これは、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行グループが事業を行う政治及び規制を取り巻く環境においては、法人及び金融部門による不正行為に対する刑罰が大幅に強化されると共に、新たな権限が当行の監督機関（新しい監督機関を含む。）に付与される状況が見られた（今後も見られる可能性がある。）。例えば、（当行のような）オーストラリア金融サービス認可を受けた業者が、認可に基づき提供する金融サービスを効果的、誠実にかつ公平に提供することを徹底するために必要なすべてのことを行うことができない場合に、かかる業者に対して、ASICは、民事制裁金手続を開始し、民事制裁金（現時点では一違反あたり555百万豪ドルを上限とする。）を請求することができるようになった。当行グループは、その他の義務の不遵守により、多額の刑事罰又は民事制裁金に直面する可能性もあり、当行グループがこれを遵守しない場合には、複数の違反をしたことになり、その結果、多額の罰金を科せられる可能性がある。不遵守の重大性や不遵守に対する監督機関の対応については、判断に時間がかかる場合がある。

将来的には、監督機関が開始する執行手続の種類及び対象の変化が見られる可能性もある。監督機関が、モンウェルス公訴部門又はその他の検察機関に犯罪の可能性を検討するために捜査を照会する可能性がある。これは、機関及び／又はその従業員若しくは代表者に対する刑事訴追の増加につながる可能性がある。2019年に民事制裁金の制度が拡大され、適用される罰則が大幅に増加したことで、民事制裁金訴訟が監督機関によってより頻繁に提起される可能性もある。当行の規模を考慮すると、監督機関による調査は、かなりの数の義務違反が浮き彫りになる可能性があり、その結果、多額の制裁金及びその他の罰則につながる可能性がある。その結果、レピュテーションが損なわれ、顧客、投資家及びその他のステークホルダーの当行との取引意欲が損なわれる可能性もある。

当行グループに対して開始される監督機関の措置によって、当行グループは、第三者に訴訟を提起される（集団訴訟手続によるものを含む。）更なるリスクに晒されており、また今後も晒される場合があり、これにより、当行グループは第三者に対する賠償の支払及び／又は更なる修復活動を行うことを要求される場合がある。場合によっては、請求される及び／又は支払われるべき金額が多額になる可能性がある。

監督機関による調査、照会、訴訟、罰金、刑罰、権利侵害通知、規制上の許可の取消し、停止若しくは条件変更、又はその他の執行措置、行政措置若しくは合意（法的強制力のある合意等）は、個別に又は他の規制当局の措置と併せてのいずれであるかを問わず、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼしており、また今後も悪影響を及ぼす可能性がある。当行グループに影響を与える可能性のある監督機関に関する事項の追加情報は、第一部 第1 1「主な変更事項」及び第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記14に記載されている。

効果的なリスク管理の実施ができないことにより、当行は損失を被っており、また今後被る可能性があり、かつ悪影響を受ける可能性がある。

当行のリスク管理の枠組みが、常に効果的であったとはいえ、また今後も常に効果的であるとは限らず、重大なリスクを特定、測定、評価、監視、報告、及び統制又は軽減するために当行が有するリソースは常に適切であるとは限らない。

これは、枠組みの設計が不適切であること、又は主要なリスク管理の方針、統制及びプロセスが、その不適切な設計、技術的な不具合、その不完全な実施若しくは埋め込みによって効果を発揮しないことが原因である可能性がある。当行グループの主要な役職に、適切なスキル及び訓練を受けた適格な者が就いていない場合、又はリスクを適切に管理するための十分な能力（人材、プロセス及び技術を含む。）を有していない場合、このような事態が生じる可能性が高まる。

また、当行が想定していない若しくは特定していないリスクが存在若しくは将来発生し、当行の統制が効果を発揮しない可能性があるため、いかなるリスク管理の枠組みにも内在的限界がある。さらに、当行の報酬の構造の設計又は運用は、必ずしも意図した慎重なリスク管理を奨励するものであるとは限らず、結果としてスタッフが過度のリスク負担行為を行う可能性がある。

また、リスク管理の枠組みは、リスク文化又はリスク・ガバナンス慣行及び方針の脆弱性によって効果を発揮しない可能性があり、これによって、リスク及び統制の脆弱性が特定、上程又は対処されない可能性がある。

当行グループは、そのリスク管理の枠組みを定期的に見直し、それが適切なものであるかを判断することが要求されている。過去の分析及びレビューは、監督機関からのフィードバックに加えて、改善された点がある一方で、この枠組みが多く点で未だ十分に機能しておらず、引き続き重点的に取り組む必要があることを強調している。当行グループは、当行のリスク選好外にある又は監督機関の期待に沿わない多くのリスクを有しており、これには、例えば、変更の管理、リスクの特定、問題及びインシデント管理、統制の特定及び統制の評価、データ・ガバナンスの実施、並びに流動性リスク管理の枠組みに関する統制の脆弱性が含まれる。改善が必要とされているこれらの分野の多くが、2020年12月に当行がAPRAと締結した法的強制力のある合意に関連している。

当行グループのリスク管理の枠組みの一環として、当行グループはそのリスク選好に対するリスクを測定し、監視する。リスクがリスク選好外である場合（一部のリスクは、リスク選好外である）、当行グループは適切な時期に、かかるリスクをリスク選好内に戻す手段を取る必要がある。これには、当行のリスク・クラスの枠組みとそれを支えるポリシーの設計を改善するための手段が含まれる可能性がある。ただし、当行グループが常に提案された期限までにリスクを選好内に戻したり、効果的な改善策を講じたりすることができるとは限らない。その原因として、例えば、当行グループがその情報技術システムを強化することについて、また、適切な訓練を受けたスタッフを必要な業務のために十分な人数採用することについて遅延が生じた場合が挙げられる。また、当行の力の及ばない外部要因によって、特定のリスクが一定期間にわたり本質的にリスク選好外である場合がある。

当行グループがリスクをリスク選好内に戻すことができない場合又は当行グループのリスク管理の枠組み又はリスク・ガバナンス慣行及び方針が不適切となったと判断した場合、当行グループは、予期せぬ損害を被る可能性があり、これを是正するために、多額の費用負担を含む相当な是正作業を行うことが要求される可能性がある。このような状況が是正できないことにより、(とりわけ)当行グループが追加資本を確保することを要求する又は当行グループに対してそのリスク管理システム及び統制を強化するために投資を行うよう指示する可能性がある監督機関からの調査の更なる強化をもたらす可能性がある。

リスク管理のシステム及び統制の脆弱性は、監督機関による措置につながる可能性がある。例えば、APRAが、当行に対し、その文化、ガバナンス及び説明責任の自己評価の完了後、並びにAUSTRACが提起した民事制裁金訴訟の結果として13億ドルの民事制裁金の支払後に追加資本を保有することを要求する結果となった。2020年12月、APRAは、上述のリスクの多くの具体化が反映された当行からの法的強制力の合意に承諾した。APRAは、リスク・ガバナンス及び是正に関連する当行の統合的な計画を承認した。リスク対応又は当行グループのリスク管理の枠組みにおける不備もまた、当行グループによるコンプライアンス義務の不履行及び/又は財務上の損失をもたらす可能性がある。

2021年3月、RBNZは、WNZLのリスク・ガバナンス慣行及び方針に関して懸念を表明し、その結果、WNZLのリスク・ガバナンス及び流動性管理について外部レビューが実施されている。RBNZはまた、2021年3月にWNZLの登録条件を修正し、WNZLに流動資産の価値を約14パーセント割り引くことを要求した。

これまで以上に起きたように、当行のガバナンス又はリスク管理プロセス及び手順が無効又は不適切であると判明した場合、あるいは適切に実施されていなかった場合、当行は、予想を超えるレベルの高いリスクに晒される可能性があり、その結果、損失、資本要件の賦課、コンプライアンス義務違反及びレピュテーションの悪化を被り、これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。当行のリスク管理手続については、2021年度有価証券報告書の「リスク管理」の項目を参照のこと。

COVID-19は当行グループに悪影響を及ぼしており、また、引き続き(及び今後もCOVID-19のようなパンデミックが)当行グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループは、感染症の発生又はパンデミックの影響を受けやすい状況にある。COVID-19のパンデミックにより、中でも当行の顧客、株主、従業員、第三者サプライヤー及び業績に悪影響が生じており、また今後も引き続き悪影響が生じる可能性がある。COVID-19のパンデミックは、本「リスク要因」の項目に記載される他のリスクを高める可能性がある。

COVID-19のパンデミックは、多くの産業及び世界のサプライチェーンを混乱させており、また今後も引き続き混乱させる可能性があり、その結果、材料や労働力の不足及び/又はコストが上昇している。

COVID-19のパンデミックに関連する不安は依然として存在する。

当行の顧客の一部は、減損、債務不履行及び償却を増加させる可能性のある、関連する財政的圧迫を受けており、また今後も受ける可能性がある。また、当行のサプライヤーの一部は、商品やサービスを供給する能力に影響を及ぼす可能性のある、関連する財政的圧迫を受けており、また今後受ける可能性がある。更なる情報については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記10並びに2021年度有価証券報告書の第一部 第6 1「財務書類」に対する注記13及び注記21を参照のこと。

当行は、当行グループの業績に悪影響を及ぼしており、また今後も影響を及ぼし続ける可能性がある様々な施策を通じて顧客のサポートを行っており、これらの施策により、当行グループが通常よりも大きなリスクを負う可能性がある。また、経済をサポートするため、政府や監督機関による更なる介入が行われる可能性もあり、銀行（当行を含む。）は、こうした介入へのサポートを求められる可能性もある。

感染症の流行又はパンデミックが発生した場合、当行は、（COVID-19のパンデミックのような）流行又はパンデミックに対応し、スタッフ及び当行の店舗を訪れる顧客の健康を保護するために、リスク選好度、ポリシー又は統制を調整しており、また調整する必要がある場合がある。これらの変化は、予期せぬ結果をもたらす可能性があり、当行グループが監督機関からの注目の強化、メディアによる監視及び訴訟リスクの増大に服することとなる可能性がある。

さらに、COVID-19のパンデミックによる影響に対応するために、当行はこれまで、非常に短期間で新たな対策を実施した（今後も実施する可能性がある）。このような措置を取ることは、運用上又はコンプライアンス上の問題が発生するリスクを高め、財務上の損失、顧客サービスへの影響、又は規制及び/若しくは法的措置を招く可能性がある。

COVID-19のパンデミック又は他の感染症の大流行若しくはパンデミックの発生により、当行グループの業績に悪影響を及ぼすか、或いは政府若しくは監督機関による介入につながる可能性があり、その結果、当行グループの今後の配当支払能力又は資本分配能力に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当行グループの資金調達力に影響を与え、当行グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、地政学的リスク、環境的要因又は外部事象による損失を被る可能性がある。

当行及び当行の顧客は、様々な地域において事業を行っており、資産を所有している。紛争、戦略的競争、貿易摩擦及び/又は貿易関税の賦課、制裁措置、テロ活動及び国内の又は国際的な敵対行為から生じるものを含む地政学的リスクは増大している。これらの地域におけるすべての重大な環境的变化又は外部事象（気候変動、生物多様性の損失及び生態系の劣化、干ばつ、火事、荒天、洪水、地震、COVID-19のパンデミック等の感染症の発生若しくはパンデミック、社会不安、戦争、緊張の高まりテロ又はその他の地政学的リスクを含む。）は、当該地域での事業活動及びサプライチェーンの混乱を引き起こし、財産に被害を与え、また資産価値及び当行が貸付金額を回収する能力に影響を及ぼす可能性を有している。加えて、かかる事象は経済活動、顧客及び投資家の信頼、金属及びその他の商品の価格のボラティリティー、又は金融市場におけるボラティリティー水準にも悪影響を及ぼすおそれがあり、それらはいずれも当行の事業、見通し、業績又は財政状態に不利な影響を及ぼすおそれがある。

世界経済の自然への依存度の高さは、生物多様性の損失及び生態系の劣化が、主に生物多様性及び生態系サービスに実質的に依存しているセクターの顧客へのエクスポージャーを通じて、当行にとってリスクとなることを意味する。生物多様性の損失及び生態系の劣化もまた、気候変動の一因となったり、気候変動によって加速されたりする可能性がある。このリスクに対する認識の高まり及び市場ベースの反応は、当行に対する期待ももたしている。当行は、自然関連の財務情報開示のタスクフォースの目標は、組織が生物多様性の損失及び生態系の劣化から生じるリスクについて報告するための枠組みを提供することであると認識している。

金融犯罪に関する義務を遵守しないことにより、当行の事業及びレピュテーションは悪影響を受けており、また更なる悪影響を受ける可能性がある。

当行グループは、当行グループが事業を行う法域において、マネーロンダリング防止及びテロ資金対策（AML/CTF）法、賄賂及び腐敗防止法、経済及び貿易制裁関連法並びに税の透明性に関する法律（金融犯罪法）に服する。これらの法律は、複雑なものである場合があり、状況により様々な義務を課す可能性がある。その結果、規制リスク、オペレーション・リスク及びコンプライアンス・リスクが高まっている。

金融犯罪法によれば、当行は特定の事項及び取引を監督機関に報告（国際的な資金振替に関する指示、一定の値以上の取引に関する報告及び不審事項に関する報告など）し、また一定の情報がAML/CTF法の「内報（tipping off）」規定に違反して第三者に開示されないよう徹底しなければならない。これらの法律の一部を遵守できないことにより、当行グループは悪影響を受けており、また今後も受ける可能性がある。

当行グループは、特に新しい決済技術の出現、デジタル資産（例えば、暗号通貨等）に対する監督機関の注目の強化、及び国際的に懸念される問題を管理するための経済・貿易制裁への依存の高まりによって、絶えず変化する環境の中で事業を行っている。これらの発展は、当行グループに新たな金融犯罪リスク（そして本「リスク要因」の項目に記載されるその他のリスク）をもたらし、当行グループのシステム、ポリシー、プロセス及び統制の調整が必要となる可能性がある。

近年では、世界中の監督機関が、不遵守を特定した場合に（しばしば多額の制裁金を課すべく）、大規模な調査を開始し、執行措置を講じていることから、金融犯罪に関する義務の遵守がより重視されるようになっており、また今後も継続して重視される。また当行グループの顧客数及び取引量が多いため、システム、方針、プロセス又は統制に関して発覚していない不具合がある場合又はそれらの実施、監視若しくは修復が効果的でない場合（監督機関に対する報告義務を含む。）、AML/CTF又はその他の金融犯罪に関する義務の多数の違反を引き起こしており、今後も引き起こす可能性がある。これは、ひいては、多額の制裁金及びレピュテーションの悪化等の当行グループにとってのその他の悪影響をもたらす可能性がある。

当行グループは、金融犯罪に関する義務（報告義務を含む。）の管理を目的としたシステム、方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であった又は今後も常に効果的であるとは限らない。これは、例えば、統制の設計の欠陥、技術的な不具合、又は金融犯罪リスク若しくは金融犯罪の類型の変化を含む、様々な理由が考えられる。監督機関からのフィードバックに加えて、当行の分析及びレビューは、当行のシステム、方針、プロセス及び統制が多くの点で常に満足のいく運用がなされているわけではなく、改善が必要であることを浮き彫りにした。

当行グループは引き続き、その金融犯罪リスクの管理プログラムの統制における脆弱な点を強化し、当該リスク管理の是正を図るための複数年にわたる重要なプログラムに取り組んでいる。近年では、当行グループは、金融犯罪リスクに関する専門知識及びリソースを強化し、金融犯罪対策プログラムを提供している。金融犯罪への関心の高まりに伴い、注意を要する更なる問題が特定されており、今後も引き続き特定される可能性がある。

当行グループは、AUSTRAC、ATO及びその他の監督機関に対し、当行グループの是正及びその他のプログラムの更新活動に関する最新の情報を提供しているが、かかる是正及びプログラムの更新活動が当行グループのコンプライアンス・プログラムを適切又は効果的に強化するとAUSTRAC、ATO又はその他の監督機関が認めるという保証はない。

当行がこれらの金融犯罪防止義務を遵守しない場合、当行は、訴訟、多額の罰金、刑罰及び許可の条件の取消し、停止又は変更等の規制当局の執行措置に直面する可能性がある。例えば、AUSTRACによる過去の執行措置は、関連する行為の性質及び重大性、並びにその結果に応じて、多額の制裁金（例えば、2019年11月にAUSTRACが当行に対して提起した民事訴訟の結果として支払った13億豪ドルの民事制裁金）、制限及びその他の監督機関が課す条件など、様々な結果をもたらしてきた。金融犯罪事項に関する追加情報は、第一部 第1 1「主な変更事項」に記載されている。

当行の金融犯罪防止義務の不遵守又はその疑いによって、監督機関による調査、レビュー、照会、手続又は第三者が開始するその他の訴訟（オーストラリア、米国及びその他の国における集団訴訟を含む。）及び当行が事業を行うオーストラリア以外の法域における監督機関の措置を引き起こしており、また引き起こす可能性がある。これらの訴訟又は手続は、当行に多大な財務上の損害及びレピュテーションの悪化をもたらす可能性がある。レピュテーションが悪化することによって、顧客の喪失を招く可能性があり、当行グループが資本市場を効率的に利用する能力を制限し、当行グループの事業、レピュテーション、見通し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、そのような影響があった場合には、当行グループの信用格付等に悪影響を及ぼす可能性がある。

気候変動は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

気候変動に関するリスクを短期、中期及び長期の期間にわたって正確に特定し、モデル化すること、並びにこれらの当行グループの事業への影響を評価することには、重大な不確実性が内在している。

当行、その顧客、外部のサプライヤー及び当行が事業を行う地域は、気温の上昇及び変動、降水パターンの変化、海面の上昇、生物多様性の損失及び生態系の劣化、火災、荒天、洪水、干ばつ等の不利な気象事象の頻度及び程度の増加を含む、気候変動に関する自然界のリスクにより悪影響を受けており、今後も受ける可能性がある。これらの影響は、その性質が急性か慢性かを問わず、例えば、業務及び経済活動の中断、保険の利用不能、並びに / 又は収益及び資産価値への影響を通じて当行及びその顧客に直接影響を及ぼすおそれがある。当行の顧客への悪影響は、人権リスクにつながる可能性があり、当行の収益性に加え、ローンの回収可能性及び証券価値に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は気候変動の緩和（経済移行リスク）に関連したイニシアチブや傾向から生じるリスクに晒されている。銀行に対する監督機関の期待の変化、その他の規制変更及び投資家の選好度の変化は、例えば、より高いコンプライアンス及び / 又は資金調達コストを生じさせることや、移行リスクに実質的に晒されているセクターからの収益の縮小をもたらすことにより、当行に直接影響を及ぼす可能性がある。この分野における規制変更の例としては、当行を含むオーストラリアの主要銀行に係るAPRAの気候脆弱性評価（Climate Vulnerability Assessment）、APRAの気候変動による金融リスクに関する健全性慣行指針（Prudential Practice Guide）及び気候リスクの自己評価調査（Climate Risk Self-Assessment Survey）、欧州連合によるサステナビリティ財務情報開示規制（Sustainability Financial Disclosure Regulations）の導入及びバーゼル の開示義務の変更、気候・サステナビリティ関連の健全性のリスクを考慮した資本の規制上の要件の更新に関する国際的な政策の検討、国際サステナビリティ基準審議会（International Sustainability Standards Board）によるIFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」及びIFRS S2号「気候関連開示」の導入の提案、米国SECによる強化され、標準化された気候関連開示義務の提案、並びにニュージーランドにおいて金融セクターに対する気候リスク報告の義務化に関する法案が提出されていることが挙げられる。

当行はまた、よりリスクの高いセクターや地域への貸付を通じて、間接的に経済移行リスクに晒されている。技術開発、規制変更、利害関係者からの圧力、気候アクティビズム及び顧客の嗜好の変化は、温室効果ガス排出量を削減するために特定の顧客セクターに追加的な圧力をかける可能性があり、その結果、追加的な信用リスク又は市場の変化による収益の損失を招く可能性がある。逆に、当行は、一定の顧客セクターへの貸付を継続しなければならないというステークホルダーからの要件により、リスクの高いセクターや地域への貸付を、いかなる目標にも沿って削減することができない可能性がある。

当行のパリ協定への支持に沿った事業運営へのコミットメント及び2050年までの純排出量ゼロ経済への移行の必要性は、当行グループの貸付方針の継続的な変更を必要とし、実行リスクを伴う可能性がある。発展し続ける気候変動や持続可能性に関するリスクや機会を管理するために当行グループの戦略、ガバナンス、手続、システム及び統制が適応できない場合、当行グループの収益性や見通しに影響を及ぼす可能性のある財務リスクや信用リスクを含む、事業リスク、レピュテーション・リスク及び法律上のリスクが生じる可能性がある。

当行は、物言う株主（アクティビスト）又はその他の者によって提起された訴訟により、法的及び事業上の課題に随時晒される可能性がある。オーストラリアで株主アクティビズムを誘引したセクターの例としては、環境及び社会問題を責任を持って管理しているとは認識されていない企業に融資を行ったり、関わりを持ったりすることを避けること、並びにプロジェクトの提案や拡張に対する人的リスクや行政法に基づく課題が挙げられる。当行グループがこのような課題に対応する必要性が生じた場合、コストの増加、レピュテーション・リスク及びかかる事項に関連する追加的な開示が生じる可能性がある。また、株主の期待の変化や、当行による株主への追加的な開示又は約束により、訴訟リスクが高まる可能性がある。株主アクティビズムの結果として、当行の将来の方向性について認識されている不確実性は、事業の方向性の変更やその他の不安定性の認識につながる可能性がある。

さらに、当行又は当行の顧客が気候変動に関連する自然界のリスク及び/又は移行リスクを適切に管理又は公表していない、又は管理及び公表していないと認識された場合（例えば、約束及び/又は目標を達成できないと認識された場合を含む。）、レピュテーションに関するリスク、財務リスク、法律上のリスク及び規制上のリスクが高まる可能性がある。法律上及び規制上のリスクには、第三者や株主による訴訟、又は規制措置が含まれ、この種の気候関連の措置は、オーストラリアや世界中でより一般的なものになってきている。さらに、オーストラリアでは、銀行やその他の金融機関の気候関連のリスク管理慣行や貸付方針について、株主や監督機関からの監視が今後も高い水準で続く予想される。

当行はまた、その国際的なポートフォリオを考慮すると、気候変動による、より広範な地政学的及びマクロ経済的影響に晒されている。気候変動により、国内及び国際的な経済状況の安定性が失われ、これらの市場に対する顧客の信用に影響を与える可能性がある。

直接的及び間接的な気候関連リスク（生物多様性の損失や生態系の劣化などの自然関連のリスクを含む。）を効果的に管理及び公表できない場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響が及び可能性がある。

レピュテーションの悪化は、当行の事業及び見通しに悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。

レピュテーションに関するリスクは、利害関係者の現在及び発生途中の認識、信念及び期待と、当行の過去、現在又は計画中の活動、プロセス、業績及び行動との間に不一致がある場合に発生する。

レピュテーションの悪化は様々な潜在的要因によってもたらされる。例えば、当行の行為が顧客、株主、利害関係者若しくは地域に不利な結果を生じさせた場合又は生じさせたとみなされる場合である。レピュテーションの悪化は、有効なリスク管理の失敗、法律上及び規制上の要件の不遵守、監督機関による執行措置又は監督措置、監督機関によるレビューにおける不利な結果、地域、環境・社会・倫理的問題に適切に対応できない又は対応できていないとみなされること、並びに当行の過去の決定がその時点において適切であったことの立証又は決定を妨げる不適切な記録管理により生じうる。

当行はまた、気候変動リスク、顧客の脆弱性、現代奴隷及び児童の安全性リスクを含む人権リスクなどの環境、社会及びガバナンスに関連するリスクを適切に特定、評価及び管理することができない場合、又は進化する基準及びステークホルダーの期待に効果的に対応することができない場合、潜在的なレピュテーションへの影響（並びにその他の潜在的な商業上及び運営上の影響）があることを認識している。

当行のレピュテーションは、顧客、サプライヤー、合併事業パートナー、戦略的パートナー又はその他の取引先の行為により悪影響を受ける可能性もある。

レピュテーションに関するリスクをもたらす可能性がある、又は実際にもたらす問題を処理できないか又は処理できていないとみなされたことにより、追加的な法律上のリスクが発生しており、また発生する可能性があり、当行は規制上の調査、規制上の執行措置、罰金及び刑罰を科されるか、第三者の提起する訴訟若しくはその他の措置（集団訴訟を含む。）の対象となるか、顧客（潜在顧客、投資家及び市場を含む。）を改善及び賠償するための要件を課される可能性がある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

当行は、訴訟による損失を被っており、また被る可能性がある。

当行グループは、随時、法的手続（集団訴訟を含む。）、規制当局の措置又は仲裁の当事者となっている。顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先及び監督機関等、様々な原告により、かかる訴訟が開始されたことがあり、また今後も開始される可能性がある。

近年では集団訴訟手続が増加しており、こうした集団訴訟手続の多くにおいて多額の和解金が支払われている。集団訴訟のリスクは、監督機関による執行措置（AUSTRACが当行に対して提起した民事制裁金訴訟等）、規制に係る調査及び照会件数の増加（王立委員会等）、監督機関による裁判手続の開始意欲の高まり、メディアによる調査の増加並びに第三者による訴訟資金の提供及びその他の資金提供に関する取り決めの増加を含む多数の要因によって高まっている。競合会社に対し開始された集団訴訟が、当行に対する同様の手続に発展するリスクもある。

訴訟（集団訴訟を含む。）は、それらが個別に又は全体としてのいずれであるかを問わず、当行グループの事業、業務、見通し、レピュテーション又は財政状態に悪影響を与えるおそれがある。このリスクは、法律の一定の違反に対する刑罰が厳格化していることを受けて高まっている。これらの問題には不確実な要素が多く、結果を正確に予測することができない可能性がある。さらに、当行グループが訴訟に対応し、訴訟で防御活動を行う能力は、不適切な記録の保管によって悪影響を受ける可能性がある。

いずれの訴訟の結果によっても、当行グループは多岐にわたる裁判所命令（遵守命令及び執行命令を含む。）の遵守やその他多額の賠償金、課徴金、罰金又は訴訟費用等の支払を求められたことがあり、また今後も求められる可能性がある。

法的手続に関して、和解若しくは裁判所による決定の後に実際に支払われる罰金又は賠償金が関連するいかなる引当金よりも著しく高額若しくは低額となる可能性があるリスク（該当する場合）又はかかる偶発債務が予想を上回る可能性があるリスクが存在する。また追加的な訴訟又は偶発債務が生じるリスクも存在し、かかるリスクのすべてが、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループに影響を及ぼす可能性のある法的手続に関する追加情報は、第一部 第1 1「主な変更事項」及び第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記14に記載されている。

当行は、テクノロジーの欠陥による損失を被る可能性がある。

当行の情報及び技術の信頼性、完全性及び安全性の維持は、当行の事業にとって非常に重要である。

当行グループは、当行システムの利用可能性及び回復を保護し、監視するためのプロセスを多数整備しているものの、当行が全面的に又は部分的に制御できない事象等によって当行の情報技術システムが適切に動作しない又は機能停止状態になるリスクがある。

当行においてテクノロジーの欠陥が生じた場合、当行がコンプライアンス義務（一定の期間にわたる記録及びデータの保持等）を果たせなくなる可能性や、当行の顧客が不利な影響を受ける可能性がある（当行の商品及びサービスにアクセスできないこと、プライバシーの侵害又は個人データの紛失によるものを含む。）。その結果、レピュテーションの悪化や改善費用が生じ、また、監督機関が調査を開始し、かつ/又は当行に対し措置を講じる可能性がある。当行の技術力を向上させるために進行中の取り組みに加え、旧来のシステムを使用することは、テクノロジーの欠陥リスクを高める可能性がある。

新たな商品及びサービスを提供し、規制上の義務を遵守し、並びに当行の顧客及び監督機関の期待を果たすために、当行は、定期的にテクノロジーを更新し、強化する必要がある。その結果当行は、新規のテクノロジー・プロジェクトを絶え間なく運営している。これらのプロジェクトを効果的に実施することができなかった場合、費用超過、生産性の低下、機能停止、運営上の不安定性、コンプライアンスの不遵守、レピュテーションの悪化及び/又は市場シェアの喪失をもたらす可能性がある。このことにより、当行は競合会社よりも不利な立場におかれ、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、不利な資金調達市場の状況に晒されている。

当行は、事業及び流動性の源泉に必要な資金の調達を預金及び金融市場・資本市場に依存している。当行の流動性及び資金調達を確保するための費用は、資金調達市場の状況に関連している。

資金調達市場は、予測不能であり、著しいボラティリティー、混乱及び流動性の低下の時期を長期的に経験する可能性がある。当行が直面している主要なリスクは、市場の信頼に対する悪影響、資金調達の機会と費用に関する変化、及び国際的な経済活動の減速、又は顧客若しくは取引先に対するその他の影響である。

投資に関する志向の変化は、預金の引出しにつながり、当行が潜在的により不安定又は高コストな他の源泉から資金調達を行う必要を増加させる可能性がある。さらに、2021年9月10日にAPRAが、認可預金受入機関は2022年末までに流動性供給枠の利用をゼロまで減らすべきであると発表したことにより、2022年12月31日に終了する暦年及びそれ以降の暦年において、当行の資金調達を行う必要性は増加している。

経済、財政、政治、地政学又はその他の理由により市況が悪化した場合には、銀行預金への信頼が失われ、想定外の払戻しが生じるおそれがある。これにより当行の資金調達費用が増加する可能性があり、当行の流動性、資金調達及び貸付活動も抑制され、当行の支払能力が脅かされる可能性がある。

当行の現在の資金調達源が不十分であることが判明した場合、当行は、市況、当行の信用格付及び市場容量といった要素に左右される代替手段を確保する必要性が生じる可能性がある。代替手段が利用可能であっても、かかる代替手段が現在の資金調達費用よりも高コストであるか又は不利な条件である可能性があり、それが当行の業績、流動性、資本の源泉又は財政状態に悪影響を与えることも考えられる。

適切な資金調達を行うことができない場合、当行は貸付又は流動性の削減を強いられる可能性がある。これにより、当行の事業、見通し、流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。当行が長期間にわたり適切な資金調達を行うことができない場合、又はこれ以上現金化することができない場合、当行は、支払期限の到来したその負債を返済すること又はその他の契約上の義務を履行することができなくなる可能性がある。

当行が負う担保付デリバティブ債務について、当行は、市場に変動が生じた場合に追加担保の差入れを求められる可能性があり、その場合、当行の流動性又は当行がデリバティブ債務を金利、為替及びその他金融商品に関するリスクのヘッジに利用する当行の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

流動性リスクの詳細については、2021年度有価証券報告書の財務書類に対する注記21の「資金調達及び流動性リスク」の項目を参照のこと。

当行は、ストレスのかかる状況下において、資本水準が不十分となるリスクにより悪影響を受ける可能性がある。

当行グループは、通常の事業環境又はストレスのかかる状況下（例えば、COVID-19のパンデミック）において、通常の事業活動を支え、規制資本要件を満たすための資本水準又は資本構成が不十分であるというリスクに晒されている。長年にわたる規制の変更により、銀行は徐々に資本を構築してきた。2023年1月1日に発効するAPRAの最終的な資本枠組みの実施に先立ち、ストレス時の自己資本比率を維持するための管理バッファが構築されている。当行は、銀行固有の貸借対照表、ポートフォリオの構成、バーゼル 導入の影響、潜在的な資本に対する逆風及びストレス条件下の結果を含む様々な要因を考慮して、内部管理バッファを決定している。資本分配の制限は、ADIの普通株式等Tier 1 資本比率が規制上の要件に沿った資本バッファ（資本保全バッファにカウンターシクリカル資本バッファを加えたもの。）の範囲内にある場合に適用される。このような資本制限は、将来的な当行の配当支払能力又は資本分配能力に影響を及ぼす可能性がある。ストレスのある状況及び/又は規制変更は、当行の自己資本比率に影響を与え、資本分配の制限を引き起こし、当行の財政的実行可能性を脅かす、及び/又は当行の希薄化効果の高い資本調達を行うことを要求する可能性がある。

ソブリン・リスクは、金融市場を不安定にするおそれがある。

ソブリン・リスクとは、政府がその債務について不履行となったり、契約上の義務を果たさなかったり、又はその債務が満期となった時点で借換えができなくなったりするリスクである。潜在的なソブリンの契約不履行、ソブリン・デフォルト及び政府が経済の一部（当行のような金融機関の資産を含む。）を国有化するリスクにより、当行が保有する流動資産の価値に悪影響を及ぼすおそれがある。かかる事象は、国際金融市場を不安定にさせ、当行の流動性、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。また、その他の市場及び国へと伝播していくカスケード効果がある可能性があり、その結果を予想することは困難ではあるが、世界金融危機中に経験した状況と同様又はさらに厳しい状況となる可能性がある。

当行の信用格付を維持できない場合、当行が悪影響を受ける可能性がある。

信用格付は、当行の信用価値についての独立第三者の意見である。当行の信用格付は、当行の資金調達のコスト及び利用の可否に影響する場合があります。また一定の顧客又は取引先が当行の商品及びサービスの評価を行う際に重要となる可能性がある。

格付機関による当行の信用格付は、オーストラリアの金融システムの構造、経済及びオーストラリア・ソブリンの信用格付、並びに当行の財務力、当行のガバナンスの質及びリスク選好度を含む多数の要素の評価に基づいている。格付の引下げは、オーストラリア・ソブリンの信用格下げ又は当項目で挙げるリスクのうち一つ若しくは複数又はその他の事象により発生する可能性があり、これには格付機関が信用格付を決定する際に使用する方法の変更も含まれる。

格付機関が重大な事象による主要な格付要素への影響について不確実性が非常に高いと考えた場合、信用格付又は格付見通しは引き下げられたり、修正されたりする可能性がある。

当行の信用格付の引下げが生じた場合、当行の資金調達コスト、担保要件、流動性、競争力、資本市場へのアクセス及び当行の財政的安定性が悪影響を受ける可能性がある。これらの影響の程度及び性質は、格付の変更の程度、格付機関の違い（スプリット・レーティング）、及び競合会社又は金融業界も影響を受けているか等の複数の要因に左右される。

当行の事業は、オーストラリア及びニュージーランドの経済に大きく依存しており、これらの経済又は、又はその他の金融システムにおけるショックが、当行に悪影響を与える可能性がある。

当行の収益及び利益は、国内外の経済活動、景気及び顧客が求める金融サービスの水準に左右される。当行の事業のほとんどは、オーストラリア及びニュージーランドで行われているため、当行の経営成績は、これらの国々における活動の水準及び循環的性質に左右される。金融サービス業界及び資本市場は、ボラティリティー、世界経済の状況（インフレを含む。）、外部事象、地政学的な不安定、政治的变化又は大規模なシステムック・ショックにより悪影響を受けており、また、今後も受ける可能性がある。

市場及び経済の混乱が発生した場合、消費者及び企業の出費が減少し、失業率が上昇し、当行の商品及びサービスの需要が減少し、それにより収益が減少する可能性がある。これらの事象は、金融システムに対する信用の低下、流動性の減少、資金調達へのアクセスの制限、並びに当行の顧客及び取引先へ悪影響をもたらす可能性もある。また、住宅や商業用不動産の評価額が大幅に減少した場合、貸付活動に悪影響を及ぼし、信用損失の増加につながる可能性がある。

特に鉱業、資源及び農業部門におけるオーストラリア/ニュージーランドと中国の経済関係に伴い、中国の経済成長の減速及び外国政府の政策（貿易保護政策又は制裁の採用を含む。）が、オーストラリアの経済に悪影響を及ぼす可能性がある。その結果、当行の商品及びサービスに対する需要を減少させ、経済活動の水準及び当行の借り手のローン返済能力に影響を及ぼす可能性がある。

これらすべての要因は、当行の事業、見通し、業績又は財政状態は、悪影響を受ける可能性がある。かかる事象の性質及び結果を予想することは困難であり、当行の対処が効果的ではない可能性があるというリスクがある。

資産市場の低迷が当行の業務又は収益性に悪影響を与える可能性がある。

株式市場、並びに居住用及び商業用不動産市場を含むオーストラリア、ニュージーランド又はその他の資産市場が低迷する可能性が、当行の業務及び収益性に悪影響を与えており、また今後も与える可能性がある。

資産価格の低下が、顧客及び取引先、並びに当行が保有する担保（居住用及び商業用不動産を含む。）の価値に影響を与える可能性もある。これにより顧客又は取引先が債務不履行に陥った場合、当行が貸付金額を回収する能力に影響を受ける可能性がある。また、これは減損費用及び引当金に影響を与え、ひいては当行の業績及び財政状態に影響を与える可能性がある。

資産価格の低下は、当行が保有又は管理する有価証券及び/又は資産の価値をベースとする手数料にその収益が部分的に依存しているため、当行の資産管理業務にも影響を及ぼす。

債務不履行の増加は、当行の業績又は財政状態に更なる悪影響を与える可能性がある。

当行は、最新の情報及び当行の予想に基づき、信用減損に対する引当金を積んでいる。当行の予想を超えて経済状況が悪化した場合、顧客及び/又は取引先の一部がより大きな財務上の圧力を経験する可能性があり、債務不履行及び償却が増加し、引当金が増額される可能性がある。かかる事態は、当行の流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

これらのリスクは、経済活動に悪影響を及ぼし、様々な顧客に財政的ストレスをもたらしているCOVID-19のパンデミックにより高まっている。オーストラリアでは、2022年前半にクイーンズランド州とニューサウスウェールズ州の一部で発生した洪水が壊滅的な影響を及ぼし、一部の顧客にとって更なる財政的ストレスをもたらす可能性がある。

また、信用リスクは、当行が締結する特定のデリバティブ契約、清算契約及び決済契約、並びにその他の機関が発行する債券の取引及び所有からも発生する。これらについては、国際金融市場における経済状況により、その財政状態が様々な形で影響を受ける可能性がある。

信用リスクの管理を含む当行のリスク管理については、2021年度有価証券報告書の「リスク管理」の項目及び財務書類に対する注記21を参照のこと。

当行は、当行の事業のすべての側面において激しい競争に直面する。

金融サービス業界では、激しい競争が行われている。当行は、消費者向け及び商業銀行、投資銀行、その他金融サービス会社、フィンテック企業及び金融サービスに意欲的なその他の業界の企業を含む様々な企業と競争している。これには、当行と同一の資本要件及び規制要件に服していない競合他社も含まれ、これらの競合他社は当行よりも柔軟に業務を行うことが可能である場合がある。

既存の事業モデルを断絶させる目的で新規のビジネスモデルを採用し又は最新技術の活用を狙って、新興の競合会社は、競争環境を次々と変更しつつある。

競争環境は、部門の監督機関による監視の強化並びに競争を刺激し、顧客の選択を改善し、新規及び既存の企業との競争を増大させる可能性のある「オープン・バンキング」等の法改正の結果によっても左右される可能性がある。

当行が事業を運営している様々な市場における競争は、当行の利鞘又は市場のシェアが減少しており、また減少し続ける可能性がある。

預金は、当行の貸借対照表の大部分の資金源であり、これまで比較的安定した資金源であった。当行は、預金をめぐる競争で優位に立つことができない場合、当行の資金調達コストは増加し、当行がその他の種類の資金調達の利用を模索するか、又は貸付を縮小する必要性を生じさせる可能性がある。

当行の競争力は、進化する顧客の志向に合致した商品及びサービスを提供する能力に依拠している。顧客の志向の変化に対応しない場合、当行は顧客を失う可能性がある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の競争圧力への対応に関する詳細については、2021年度有価証券報告書の「競争」の項目を参照のこと。

当行は、オペレーショナル・リスクによる損失を被っており、また被る可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、とりわけレピュテーションに関するリスク、テクノロジー・リスク、モデル・リスク及び外部委託リスク並びに自然災害又は感染症の発生、環境災害、重要な公共施設への損害及び特定の行動主義・抗議活動等の外部事象により業務が中断するリスクを含んでいる。当行は、これらのリスクを管理する方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であったとはいえず、また今後も常に効果的であるとは限らない。

プロセス及び統制が効果的でないため、当行の顧客に不利な結果が生じており、また生じる可能性がある。例として、プロセスが機能停止した場合又は適切な商品ガバナンス及び監視プロセスを実施することができなかった場合、顧客は自らが合意した諸条件又は価格にて商品を受領できなくなる可能性があり、顧客に損害を与える可能性がある。プロセスの欠陥も、当行が想定しているその契約上の権利を行使することができないことにより損失を被る結果を招く場合がある。このような種類の業務上の不首尾によって、財務上の損失となる場合、顧客関係の是正を招く場合、規制上の監視がされる場合、及び監督機関により介入される場合もあり、不首尾の性質によっては、集団訴訟手続をもたらす可能性がある。

当行は、詐欺的な貸付金申込み、又は不適當若しくは詐欺的な支払及び決済により損失を被っており、また、今後も被る可能性がある。詐欺的な行為は、外部者が、銀行のシステム又は顧客の口座にアクセスしようと試みる際にも発生する可能性がある。詐欺的行為の発生を管理するシステム、手続及びプロトコルが機能しない場合又は有効でない場合、それらは、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性のある損失をもたらすおそれがある。

当行はまた、モデル・リスク、すなわちデータ若しくはモデルにおけるエラー若しくは不備により、又はモデルの管理及び使用において生じる損失のリスクに晒されている。

金融サービス会社は、その業務を行い、規制上の義務を果たすために、サプライヤー及び監督機関等の第三者とデータを共有することが増えている。各第三者は、金融犯罪コンプライアンス、情報セキュリティ、サイバー、プライバシー、規制コンプライアンス、レピュテーション、環境及び事業継続リスクを含む様々なリスクを引き起こす可能性がある。

当行はまた、当行及び当行の顧客へのサービスの提供について、オーストラリア及び海外の両方におけるサプライヤーに依存している。これらの第三者業務受託者及びかかるサプライヤーが要求に応じたサービスを提供できない場合、当行の商品及びサービス提供能力に混乱が生じ、また、当行の業務、業績又はレピュテーションに悪影響が及ぶ可能性がある。

当行はまた、規制及びテクノロジー・プログラムの提供を通じて変更リスクにも晒されており、これは、変更プログラムが望ましい目標を達成できなかつたり、変革に関連する課題の削減、未然防止、軽減及び管理ができなかつたり、監督機関による更なる監視につながるリスクである。当行は、APRAの法的強制力のある合意への対応を含め、重要な変更プログラム計画に着手している。

リスク文化及びリスク成熟度の改善を推進することで、コストが増加し、変化が定着するまでの間、経営陣の注目を集める可能性がある。

当行グループを混乱させる可能性のあるもう一つの原因として、中央銀行がマイナス金利を採用することが挙げられる。中央銀行がマイナス金利を採用した場合、当行グループ、その取引先及び/又は金融インフラ提供者が使用するテクノロジー・システムが正常に動作せず、当行グループ及び/又はその取引先が損失又は損害を被るリスクがある。

オペレーショナル・リスクの管理を含む当行のリスク管理手続については、2021年度有価証券報告書の「リスク管理」の項目を参照のこと。

当行は、市場のボラティリティーによる損失を被る可能性がある。

当行は、当行の金融市場業務及び当行の確定給付制度を要因として、また資産及び負債の管理（当行が保有する、又は当行が晒されている株式の価格のボラティリティーを含む。）を通じて市場リスクに晒されている。市場リスクとは、外国為替相場、商品価格、株価及び金利（低金利又はマイナス金利及びその結果として当行グループの利鞘に生じた圧力を含む。）等の市場要因の変動により、当行グループの財政状態に悪影響が及ぶリスクである。これには、事業活動の通常の過程において生じる、資産及び負債のデュレーションのずれを要因とする銀行勘定における金利リスクが含まれる。

市場の変動は、多数の出来事によって引き起こされ、その結果、市場のボラティリティーにより重大な損失を被る可能性がある（有価証券又はその他の商品の利益率、価値又は市場の変化を含む。）。これは、当行の事業、見通し、流動性、エクスポージャーをヘッジする能力、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響が及ぶことがある。

ロンドン銀行間取引金利（「LIBOR」）制度の又はその他のベンチマークの運用の将来的な変更は、当行グループが発行する有価証券又はその他の商品を含め、かかる市場ベンチマークと連動する有価証券及びその他の商品の利益率、価値及び市場に悪影響を及ぼすこととなるおそれがある。当行は、LIBORに対するエクスポージャーを監視しているが、LIBORの推移に関連した市場動向に引き続き依存しており、LIBORエクスポージャーの市場価格や評価及び移行された代替の参照金利へのエクスポージャーに影響を与える可能性がある。当行グループのLIBORエクスポージャーに関する更なる情報については、2021年度有価証券報告書の財務書類に対する注記21を参照のこと。

市場リスクの管理を含む当行のリスク管理手続については、2021年度有価証券報告書の「リスク管理」の項目を参照のこと。

質の悪いデータ及び記録管理が、当行の事業及び業務に悪影響を及ぼす可能性がある。

正確、完全かつ信頼性の高いデータは、適切なデータの管理、保持及び利用に関する枠組み及びプロセスとともに、当行の事業に必要な不可欠である。

データは、当行の顧客への商品やサービスの提供方法、当行のシステム、リスク管理の枠組み、意思決定や戦略的計画立案において重要な役割を果たしている。

当行の事業の一部の分野では、質の悪いデータの影響を受けている。これは、システム、プロセス及び方針における不備によるものを含め、データ管理の枠組みの効果的でない導入など、様々な形で発生し、今後も発生する可能性がある。

質の悪いデータは、顧客サービスの低下、リスク管理のマイナスの結果、並びに信用システム及びプロセスの欠陥につながる可能性がある。信用システム及びプロセスの欠陥は、ひいては、信用供与及びそれが供与される条件に関する当行の判断に悪影響を及ぼす可能性がある。当行は、財務報告及びその他の報告のためにも、正確なデータを必要としている。

質の悪いデータ又は質の悪い記録管理は、当行が事業を監視し、文書作成通知（production notice）を遵守し、監督機関からの通知に対応し、是正を行う能力に影響を与えており、また今後も引き続き与える可能性がある。

また、質の悪いデータ又は質の悪いデータの保持、及び統制上の弱点や脆弱性は、当行のコンプライアンス義務（監督機関に対する報告義務を含む。）を履行する能力にも影響を与えたことがあり、現在も与えており、また今後も与える可能性がある。監督機関が当行に対して措置を講じる可能性がある。例えば、APRAは、欠測データや監督機関に対する報告の再提出の増加傾向など、当行のデータの質に関する懸念を表明している。また、RBA及びABSは、一部の経済・財務統計報告から当行のデータを除外していることを注記している。データの重要性から、当行グループは多額なコストを負担しており、今後も必要に応じてデータの質並びにデータに関する枠組み及びプロセスの改善並びに不備の是正に多大な努力を傾注しており、今後も継続する見込みである。

質の悪いデータ又は質の悪いデータの保持によりもたらされる結果は、当行グループの事業、業務、見通し、レピュテーション、業績及び/又は財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

プロセス及び手続の破綻により、当行が是正活動を行うことが求められており、また今後も求められる可能性がある。

当行のプロセス及び手続の破綻により、顧客、従業員又はその他の第三者にとって悪い結果をもたらしており、また今後ももたらすおそれがある。その場合、当行はこれを是正しなければならない。

当行グループは幾度も多大な是正費用（補償金及び問題を是正するための費用を含む。）を被っており、また今後も、是正を必要とする同様の問題や新たな問題が発生したり、特定されたりするリスクがある。これらは、当行グループの是正及び簡略化の戦略的優先事項を実施する際に特定される可能性がある。

是正活動に際しては、重大な困難やリスクがある。問題が過去のものであり、当行の記録の保管期間を過ぎて発生したものである場合又は当行の記録が不相当である場合、根本的な問題を調査する当行の能力が妨げられる可能性がある。また是正活動を適切に数値化し、調査することが困難であり、多くの時間がかかる場合がある。

顧客、従業員又は第三者を適切かつ公平に補償する方法の決定についても、多数の利害関係者に関係するため複雑となる場合がある。当行グループの是正に対するアプローチ案は、影響を受ける顧客が集団訴訟を開始すること、又は監督機関等が是正を特定の方法で、又は特定の期間内に行うことを要求すること等の多数の事由による影響を受ける可能性がある。これらの要素は、当行による是正の完了を遅らせる可能性があり、結果として監督機関が当行グループに対して執行措置を開始する可能性がある。その結果、レピュテーション・リスクが高まり、監督機関、影響を受ける顧客、メディア及びその他の利害関係者から異議を受ける可能性がある。

当行グループが、適時に、是正活動を効果的に調査、数値化、実施又は完了する上で問題に直面しており、また今後も引き続き問題に直面する可能性があり、その場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響が及ぶ可能性があり、監督機関による更なる措置及び/又は監視につながる可能性がある。是正プログラムは、監督機関による措置、訴訟その他の手続が追求されること、又は制裁措置が課されることを防ぐことができない可能性がある。

当行が主要な役員、従業員及び取締役の採用及び確保を怠ることは、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

主要な役員、従業員及び取締役は、当行の事業の運営及びその戦略的目標の追求において重要な役割を担っている。主要な役職の個人が予期しない形で退職した場合、又は当行がかかる役職に適切なスキルを持つ適任な人材を採用し、確保することを怠った場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態は悪影響を受ける可能性がある。また、低失業率、移住者数の制限、業務のオンショアリング、新しい働き方、競争の激しい人材市場などのマクロ環境要因も新たなリスク要因となっている。これらの要因は、当行グループの専門的なスキルを有する人材の確保に悪影響を及ぼす可能性がある。

一部の戦略的な決断は、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行グループは、定期的に戦略的な決断及び目標（簡素化、多様化、革新、投資の引上げ、買収又は事業の拡大に関するイニシアチブを含む。）を検討しており、それを実施している。これらの活動はそれぞれ、複雑かつ高コストであり、適時に進行しない可能性がある。例えば、これらは、当行のレピュテーションを損なう可能性があり、また、当行は、特定の取引、事業の分離若しくは統合を予定された期間内に完了すること、或いは完了すること自体が困難となったり、業務が中断されたり、経営資源の流用又は予想を上回る取引費用に直面したりする可能性がある。複数の売却及び/又は買収が同時に行われると、これらのリスクが増大する可能性がある。

さらに、事業や資産を売却するために株主、監督機関又はその他のステークホルダーからの承認を必要とする場合があり、2021年にウエストパック・パシフィックを売却する試みで見られたように、これらの承認が得られなかったり、購入者が他の理由でこれらの取引を完了しなかったりするリスクがある。また、事業や資産を売却できなかった場合、利害関係者が当行グループに対して措置を講じる可能性がある。当行グループは期待された事業上の利益を得られない、又はコスト削減ができない可能性があり、当行グループがその他の悪影響を受ける可能性がある。

当行はまた、スペシャリスト・ビジネスの取引の一環として、特定の完了前の事項に関して相手方にいくつかの保証及び補償を提供し、その他の契約上の制約（移行サービスを含む。）を行った。これらの保証、補償及びその他の契約上の義務に基づく請求は、当行が当該相手方に対して多額な支払を行う責任を負う結果となる可能性がある。APRAが最近公表したガイダンスに従い、当該リスクに対して業務リスクの追加資本を保有することを要求されることが予想される。当行グループの偶発債務は、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記14に記載されている。

当行はまた、事業の取得やかかる事業への投資も行っている。これらの取引は、数々のリスク及びコストを伴う。例えば、投資対象の事業の業績が予想を下回る又は取引開始時において過大評価されていたことが最終的に明らかになる可能性がある。当行と買収した事業の間で、業務、文化、ガバナンス、コンプライアンス及びリスク選好度に違いがあるため、統合の実施が長期化し、コストが増大する可能性がある。

また、当行グループの内部要因又は外部の経営環境の変化（経済、地政学、規制、技術、環境、社会及び競争関連の要因を含む。）を特定、理解又は効果的に対応できないリスクも存在する。これは、当行の市場シェアの拡大又は維持ができなくなったり、利鞘及び手数料が圧力を受けたりするなど、当行に様々な悪影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクは、当行グループの事業、見通し、レピュテーション、監督機関との約束、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、その事業、業務又は財政状態に悪影響を与える可能性がある資産計上されたソフトウェア、のれん及びその他の無形資産の減損による損失を被る可能性がある。

特定の場合において、当行は、無形資産の価値の減少を受ける場合がある。

当行は、のれん及びその他の無形資産の残高の回収可能性を少なくとも年に一度、又は減損の兆候がある際に評価することを要求されている。この目的上、当行は、DCF法を使用する。当該計算の方法又は前提条件の変化、及び予測されるキャッシュ・フローの変化は、当該評価に重大な影響を与える可能性がある。

資産の耐用年数を評価する際に用いられる見積り及び前提条件はまた、戦略の変更並びに技術及び規制要件の変更を含む様々な要因の影響を受ける可能性がある。

資産が使用されなくなった場合、また、資産の価値が低下したか又はその見積耐用年数が減少した場合、減損が計上され、当行グループの業績は悪影響を受ける。

当行は、保険リスクによる損失を被る可能性がある。

保険リスクは、当行の認可生命保険会社において、商品設計の欠陥、引受け又は再保険契約により、失効数が予想を上回る又は請求額が予想を上回るリスクである。また、保険契約者又は裁判所が、保険契約の文言を、当行グループ又は業界が保険金請求に適用したものと異なる解釈をしたり、保険契約の文言が十分に明確でなかったりするリスクもある。

生命保険では、リスクは主に、死亡率及び罹患率（病気及び負傷）のリスク、それらのリスクに関連する請求額が予想額を上回ること、並びに保険契約の失効で生じる。生命保険事業は長期的な性質を有しているため、これらのリスクに悪影響を及ぼす将来的な変動、又はこれらの変動を考慮して保険料を調整する当行の能力は当期に反映される。事業が、これらの変動を相殺するための将来の収益性を十分に有していない場合、会計上の損失が当行の財政状態に影響を及ぼすおそれがある。

当行の再保険契約が有効でなかった場合、予想を上回る欠損金につながる可能性がある。当行グループは、再保険契約を同一の条件（定められたコスト、期間及び再保険契約の保険金額を含む。）で更新できなかったことがあり、また今後も更新できない可能性がある。また、当行グループが晒される可能性のあるリスクに対して、適切な再保険又は保険に今後加入できず、現在も加入していないリスクもある。

当行グループは、重要な会計上の見積り及び判断に関する変更により損失を被る可能性がある。

当行グループは、会計方針の適用及び当行の財務書類の作成にあたり、とりわけ引当金の計算（是正及び予想信用損失を含む。）及び金融商品の公正価値の決定に関連して、見積り、仮定及び判断を行う必要がある。新たな情報又は状況若しくは経験の変化に伴う重要な会計上の見積り、仮定及び／又は判断の変更により、当行グループは予想額又は引当額を上回る損失を被る可能性がある。これは、当行グループの業績、財政状態及びレピュテーションに悪影響を及ぼすおそれがある。また、当行グループの業績及び財政状態は、会計基準や一般に公正妥当と認められている会計原則の変更によっても影響を受けるおそれがある。

引受証券のシンジケート又は売却ができない場合、当行は損失を被るおそれがある。

当行は、金融仲介機関として、上場及び非上場の債券及び株式の引受けを行っている。かかるリスクをその他の者に対してシンジケート又は売却により解消することができない場合、当行は損失を被る可能性がある。このリスクは、市場のボラティリティーが上昇しているときにより顕著になる。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

業績の概要

(単位：百万豪ドル)	2022年 3月に終了した 6か月間	2021年 9月に終了した 6か月間	2021年 3月に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%) ¹	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%) ¹
純利息収益	8,288	8,510	8,348	(3)	(1)
純手数料収益	845	782	700	8	21
資産管理及び保険業務による 純収益	401	613	598	(35)	(33)
トレーディング収益	343	277	442	24	(22)
その他の収益	353	354	598	-	(41)
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	10,230	10,536	10,686	(3)	(4)
業務費用	(5,373)	(7,314)	(5,997)	(27)	(10)
減損費用及び法人税等控除前利益	4,857	3,222	4,689	51	4
減損(費用)/戻入れ	(139)	218	372	大	大
税引前利益	4,718	3,440	5,061	37	(7)
法人税等	(1,434)	(1,422)	(1,616)	1	(11)
当期純利益	3,284	2,018	3,445	63	(5)
非支配株主持分(NCI)に帰属する 当期純利益	(4)	(3)	(2)	33	100
ウエストパック・バンキング・ コーポレーション(「WBC」)所有 者に帰属する当期純利益	3,280	2,015	3,443	63	(5)
実効税率	30.4%	41.3%	31.9%	大	(154bps)

1 割合の変動は、該当する比較対象期間に対する増/(減)を示している。本半期報告書において、「大」とは、a) 前期比で200パーセントを超える金額の変動があったこと、b) 前期比で400ベース・ポイントを超える割合の変動があったこと、又はc) 前期比で符号がプラスからマイナスに転じたこと若しくはその反対のいずれかを意味している。

概要

2022年度上半期において、WBC所有者に帰属する当期純利益の対前半期比での改善、堅調なバランスシートの維持及び戦略的優先事項の明確な実施により、当行は発展を遂げた。また、当行は、壊滅的な洪水に際して顧客及びコミュニティを支援し、現在もなおCOVID-19による経済的な影響を受けている人々への支援を継続することにより、「オーストラリア国民とニュージーランド国民の成功を支援する」という目標に専心した。

2022年度上半期のWBC所有者に帰属する当期純利益は、対2021年度下半期比で1,265百万豪ドル増となる3,280百万豪ドルとなった。当該増加は、主に重要項目の減少(1,313百万豪ドル減)及び費用の減少(重要項目を除外した場合は570百万豪ドル減)によるものであった。当該恩恵は、減損の357百万豪ドルの変動(2021年度下半期の218百万豪ドルの戻入れに対し、2022年度上半期においては139百万豪ドルの減損費用)、主に純利鞘の縮小による純業務収益(業務費用及び減損費用控除前)の減少(306百万豪ドル減)、並びに事業売却に伴うWBC所有者に帰属する当期純利益の減少(92百万豪ドル)によって部分的に相殺された。

WBC所有者に帰属する当期純利益は、主に減損費用の511百万豪ドルの変動及び純利鞘の縮小により、対前年度同期比で5パーセント減少した。当該減少は、重要項目の減少及び費用の減少によって部分的に相殺された。

経済環境は2022年度上半期を通じて改善を続け、経済活動は活発化し、失業率が近年まれにみる低水準まで低下したが、金利は危機的な低レベルにとどまった。このような状況は、競争激化の一因となったものの、当行の事業を後押しした。状況は好転しているものの、一定の不確実性は残存している。特に、COVID-19に伴うロックダウンが経済活動に悪影響（サプライチェーンの混乱や労働力不足等）を及ぼしているほか、国際社会は、インフレの高まりやウクライナにおける戦争に関連した不確実性にも直面している。当行は、ウクライナとロシアに対して直接的なエクスポージャーを有していないが、大手銀行として、顧客、セクター及び市場における二次的な影響の可能性を監視している。2022年度上半期において、かかる不確実性に対応する目的もあり、信用供与オーバーレイを追加で調達した。

戦略的優先事項の進捗

当行は、より簡潔かつ強靱な銀行となるために、相互に関連し、かつ相補的な3つの戦略的優先事項を通じてその目標を実行している。当該優先事項は以下のとおりである。

- (1) **是正**：当該優先事項は、当行の欠点への対処、監督環境の改善及び規制上の変更への対応に関するものである。
- (2) **簡略化**：事業の簡略化にあたり、当行は、a)ポートフォリオの簡略化 - 当行が実施する事業（とりわけ、銀行業務への注力、並びに資産管理業務及び保険事業の廃止への注力）、b)地理的簡略化 - 当行が事業を行う地域、とりわけオーストラリア及びニュージーランド、並びにc)銀行業務の簡略化 - 当行の運営方法、デジタルを活用した運営の刷新、という3つの側面に注力している。
- (3) **実行**：銀行業務を取り巻く低金利かつ競争の激しい環境において、株主への還元と配当金の安定性を強化するにあたって能率性と効率性の改善が不可欠である。当該優先事項は、顧客満足度の改善に関するものでもある。

2022年度上半期において、当該優先事項のそれぞれについて以下を含む進展がみられた。

是正

- ・財務及び財務以外のリスクの管理を大きく改善するために立ち上げられたCORE（顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス）プログラムの進展。2022年度上半期を通じて、当行は、73の業務について独立評価機関（プロモントリー・オーストラリア）に評価を依頼した。これにより、COREプログラムの343の業務のうち合計で194の業務が評価を受けている。当行は、現在、プログラムの実施フェーズにあり、当該フェーズは2022年度の注力事項である。プログラムの進捗に関する独立報告書により、当行が順調な進展を遂げていることが確認されている。
- ・企業顧客の融資枠の裏付けとなる担保登記をより適切に管理するための手続及びシステムの改訂をほぼ完了した。

- ・特定の法域における取引をブロックする能力の向上や、より多くの閾値取引報告の自動化等、AML / CTFシステムの更なるアップグレード。
- ・多数の規制につき係争中の案件を解決するためのASICとの合意。詳細については、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」を参照のこと。
- ・ニュージーランドにおいて、RBNZのBS11要件を含む規制上の変更事項の実施、並びにリスク・ガバナンス及び流動性管理の強化に注力した。
- ・新たな設計及び販売義務、押付販売（hawking）禁止法令、ニュージーランドにおけるパーゼル リスク調整後資産モデル及びCCCFA（信用契約及び消費者金融法）の改正を含む、規制上の変更に対応するシステム及び手続の更新。

前進はしているものの、当行が実施している変革が通常の業務に組み込まれるまでには、依然として多くの課題が残存する。同時に、規制当局による複数の調査が進行中であり、更なる訴訟、罰金、科料又はその他の規制上の措置につながる可能性がある。その概要は、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記14の偶発債務に関する開示において記載する。

簡略化

- ・ポートフォリオの簡略化について、当行は、2022年度上半期において、ウエストパック・ライフNZリミテッド（「NZライフ」）、並びに当行のモータービークル・ディーラーファイナンス及びノベテッドリース事業の2事業の売却を完了した。これに伴い、廃止された事業の数は6となった。当行は、2021年度においてウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッドを売却する契約を締結し、当該売却は2022年度に完了予定である。詳細については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記17を参照のこと。当行の廃止予定の事業には、退職年金、プラットフォーム及び投資事業、並びにパプアニューギニア及びフィジーにおける事業から成るウエストパック・パシフィック（現在、選択肢を検討中）が含まれる。
- ・アジアにおける5拠点をシンガポールの単一のハブに統合したことにより、地理的な簡略化が進んだ。2021年度にムンバイとジャカルタの支店を閉鎖し、現在、香港、上海及び北京からの撤退に向けた取り組みを進めている。
- ・銀行業務の簡略化。
 - 商品数及び手数料の削減により、苦情件数が9パーセント減少した。
 - テクノロジー分野では、削除を予定していたアプリの4パーセントを廃止し、自動化された手続の数を2021年9月30日時点の98から152に増加させた。
 - 抵当権付住宅ローンの新たなデジタル申込手続を導入し、承認時間が削減され、顧客及びバンカー双方にとっての簡略化となった。

実行

- ・2021年度のiOSの展開に引き続き、アンドロイド端末を利用する顧客向けのウエストパック・モバイルバンキング・アプリの展開を完了した。当該新アプリは、現在、250万人超の顧客に対し、基本的なバンキング・サービスのスピード及び機能性の向上、並びに各種新機能を提供している。

- ・組織構造を変更し、本社をスリム化するとともに、顧客関連業務と法人向けサービスのための共通のサービス部門を設置し、意思決定をより顧客に寄り添った形にシフトした。
- ・企業顧客向けに、機能性及びモビリティを強化した次世代マーチャント・ターミナルを展開した。
- ・新たなクラウド・ネイティブ・テクノロジー・プラットフォーム上で、「サービスとしてのバンキング」モデルを成功裏に立ち上げた。
- ・以下によるものを含む、費用の10パーセントの減少（重要項目を除く。）。
 - オフィスの拠点数の7パーセントを削減
 - オーストラリア及びニュージーランドの72支店を統合し、ATMネットワークをさらに8パーセント縮小
 - 4,000人超の従業員数を削減
 - サプライヤー手配の効率性を改善

コミュニティ

オーストラリア東部の多くの地域が、当半期末に発生した大規模な洪水の影響を受けた。当行は、2百万豪ドルの洪水支援基金を立ち上げ、顧客に緊急支援を行うとともに、自然災害救援パッケージも提供した。リズモー支店は洪水の直接的な影響を受けたが、当行は、「Bank in a Box」（輸送用コンテナを利用した可動式支店）を輸送し、顧客が最も必要とする時に、当該地域で重要なサービスを復旧した。

重要項目

重要項目の2022年度上半期への影響は軽微であり、WBC所有者に帰属する当期純利益を6百万豪ドル減少させた。これに対し、2021年度下半期においては1,319百万豪ドル、2021年度上半期においては282百万豪ドルの減少であった。2022年度上半期における重要項目の正味影響は軽微であったが、個別の勘定項目にはより大きな影響が及んだ。2022年度上半期における主な重要項目には、以下のものが含まれた。

- ・ウエストパック・ライフNZリミテッド、並びに当行グループのモータービークル・ディーラーファイナンス及びノベテッドリース事業の売却益。
- ・当行グループの退職年金事業に関連する、のれん及び資産計上されたソフトウェアの評価減。
- ・顧客への返金、支払、関連費用及び訴訟の罰金のための引当金の増加。
- ・売却に関連するその他のコスト。

重要項目の詳細は、以下の「重要項目の影響」及び「セグメント別重要項目の影響」において記載する。

業績の要約（2022年度上半期 - 2021年度下半期）

2022年度上半期のWBC所有者に帰属する当期純利益は、対2021年度下半期比で1,265百万豪ドル増となる3,280百万豪ドルであった。当行の平均株主資本利益率は9.25パーセントであり、1株当たり利益は90.5豪セントであった。

WBC所有者に帰属する当期純利益の増加は主に、重要項目の1,313百万豪ドルの減少によるものであった。重要項目を除外した場合、2022年度上半期のWBC所有者に帰属する当期純利益は、対2021年度下半期比で48百万豪ドル（1パーセント）減となる3,286百万豪ドルであった。当該減少は主に、減損費用の357百万豪ドルの変動（2021年度下半期の218百万豪ドルの減損損失戻入益に対し、2022年度上半期には139百万豪ドルの減損費用）によるものであった。重要項目を除く減損費用及び法人税等控除前利益は、対2021年度下半期比で5パーセント増となる4,853百万豪ドルであった。

純利息収益は、純利鞘の15ベシス・ポイントの縮小により、対前半期比で3パーセント減となる8,288百万豪ドルであったが、平均利付資産の6パーセントの増加によって部分的に相殺された。平均利付資産において、平均貸付は対前半期比で2パーセント増加したが、平均流動性資産は22パーセント増加した。利鞘の縮小は、抵当権付住宅ローン及び法人向け貸付における競争の激化、並びに利幅の小さい貸付商品の急増という構成上の影響によるものであった。流動性資産の著しい増加も利鞘に影響を与えたが、これは、オーストラリア準備銀行の流動性供給枠（「CLF」。自己証券化される抵当権付住宅ローンにより保証される。）の縮小によるものであり、これにより質の高い流動性資産の大幅な増加が必要となった。これらの影響は、預金の金利改定による利鞘への恩恵及び財務部門からの寄与の増加によって部分的に相殺された。純利息収益については、第一部 第3 3（3） . 「当行グループの業績の検討」の「純利息収益」において記載する。

利息以外の収益は、対前半期比で84百万豪ドル減となる1,942百万豪ドルであった。利息以外の収益は、売却された事業の影響により131百万豪ドル減少し、重要項目により83百万豪ドル増加し、48百万豪ドルの純減であった。当該項目を除外した場合、利息以外の収益は36百万豪ドル減少した。生命保険契約債務の再評価の寄与の減少に伴う資産管理及び保険業務による収益の減少が当該減少の主な要因となった。当上半期において市場のボラティリティーの増加が顧客の債券及び外国為替商品に対する需要を増加させたことから、トレーディング収益は改善した。経済活動の増加がクレジットカード収益の増加につながったことから手数料収益も増加した。利息以外の収益については、第一部 第3 3（3） . 「当行グループの業績の検討」の「利息以外の収益」において記載する。

業務費用は、対2021年度下半期比で1,941百万豪ドル（27パーセント）減となる5,373百万豪ドルとなった。重要項目を除外した場合、業務費用は570百万豪ドル（10パーセント）減少した。当該減少は、2024年度までに80億豪ドルのコスト・ベースという目標（組織の再編、当行の法人及び支店のネットワークの統合、並びに当行の是正の課題の要素の完了を含む。）を達成するためのイニシアチブによって後押しされたものであった。第三者のサービス・プロバイダーの利用を削減したことから、従業員数が7パーセント減少した。2021年度下半期における特定の資産の評価減に伴うソフトウェアの償却及びリース費用（資産の使用権）の減少は、退職金引当金の利用の増加と相まって当該減少に寄与した。投資費用は通常、各年度の下半期において増加することから、費用減少の一部はタイミングの差異によるものであった。業務費用については、第一部 第3 3（3） . 「当行グループの業績の検討」の「業務費用」において記載する。

2022年度上半期において、2021年度下半期の218百万豪ドルの減損損失戻入益に対し139百万豪ドルの減損費用が記録された。2021年度下半期について、減損費用の増加は主に、ダウンサイドの経済シナリオの比重の増加、及びオーバーレイ引当金の増加（信用指標の改善の影響を相殺してなお余りあるものであった。）によるものであった。追加のオーバーレイは、当行のモデル化された予想貸倒損失に含まれていない昨今の地政学的環境に起因する不確実性及びリスクの増加、並びに昨今の気象事象（洪水）による損失の可能性に対応するものである。減損費用については、第一部 第3 3 (3) . 「当行グループの業績の検討」の「減損(費用)/戻入れ」において記載する。

バランスシート及び信用度

当行グループは、堅調なバランスシートを維持し、普通株等Tier1 (CET1) 資本比率が11.3パーセントとなり、資金調達及び流動性の指標は、いずれも規制上の最低要件を十分に上回っていたほか、信用度の指標の大半も改善した。

貸付金純額（売却目的保有を含む。）は、主にオーストラリアの抵当権付住宅ローンの増加（27億豪ドル増）及びオーストラリアの法人向けローンの増加（83億豪ドル増）によって88億豪ドル（1パーセント）増加した。投資家向け及び信用枠貸付けが28億豪ドル減少したことから、オーストラリアの抵当権付住宅ローンの増加は、持家ローンに集中していた（52億豪ドル増）。経済状況及び経済活動の改善は、法人向け貸付の増加を後押しした（M&A活動及び既存の融資枠の利用の増加を含む。）。農業及び不動産セクターに対する貸付けも、当該増加に寄与した。ニュージーランドにおける貸付金純額は、14億ニュージーランド・ドル増加した（豪ドル建てでは10億豪ドル減）。貸付金については、第一部 第3 3 (3) . 「当行グループの業績の検討」の「貸付金」において記載する。

顧客預金は対前半期比で206億豪ドル（4パーセント）増加したが、これは貸付けの増加の2倍超であり、預貸率は約2パーセンテージ・ポイント上昇し83.5パーセントとなった。政府及び中央銀行の刺激策に後押しされた金融システムにおける流動性の増加は、オーストラリア及びニュージーランドの両方における預金の増加につながった。また、低金利により、顧客は、定期預金よりも通知預金において資金を維持することを選好した。オーストラリアにおいて、通知預金口座は、対前半期比で162億豪ドル（5パーセント）増加し、定期預金は21億豪ドル（2パーセント）増加した。ニュージーランドにおいて金利が上昇を始めたことから、定期預金への選好が高まり、17億ニュージーランド・ドル（6パーセント）増加した一方、通知預金の変動はわずかであった。預金については、第一部 第3 3 (3) . 「当行グループの業績の検討」の「預金及びその他の借入金」において記載する。

信用度は、政府の刺激策の成功、より堅調な労働市場の市況、低金利及びCOVID-19に関連する大きな混乱期を通じて顧客に提供されたバンキング支援により、2022年度上半期において改善を続けた。

2022年3月31日現在の減損資産が貸付金総額に占める割合は、23ベース・ポイントであった（2021年9月30日現在においては30ベース・ポイント）。これは主に、部分的な償却及び新規減損資産の減少によるものであり、当上半期において50百万豪ドルを超える新規減損資産は発生しなかった。当上半期末現在のストレスを受けたエクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合は、1.10パーセントであった（2021年9月30日現在においては1.36パーセント）。抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行が17ベース・ポイント低下して0.82パーセントとなり、その他の消費者の90日以上の債務不履行が13ベース・ポイント低下して1.62パーセントとなったことから、債務不履行も減少した。

引当金残高合計は、対前半期比で6パーセント減少し、47億豪ドルとなった。新規個別評価引当金（IAP）の減少及び1件の大規模なエクスポージャーの部分的な償却により、合計額のうち個別評価引当金は減少した。状況と見通しの改善に伴うモデルの成果が、ダウンサイドの経済シナリオの比重の増加と引当金オーバーレイの増加によって相殺されたことから、一括評価引当金の変動はわずかであった。2022年3月31日現在における当行の信用リスク調整後資産に対する引当金合計の割合は、2021年9月30日現在の1.40パーセントから低下して1.30パーセントであった。当行の減損エクスポージャーに占める減損エクスポージャー引当金の割合は、48パーセントであった。信用度については、第一部 第3 3（3） . 「当行グループの業績の検討」の「信用度」において記載する。

当行グループは、2022年3月31日現在、2021年9月30日に報告された12.3パーセントを下回る11.3パーセントのCET1比率を報告したが、これは主に35億豪ドルの株式の買戻しによるものであった。当行の資本レベルは、規制上の要件を十分に上回っており、2023年1月1日以降に適用されている当行の新たなCET1資本比率の理想値である11.0パーセントから11.5パーセントの範囲内である。資本については、第一部 第3 3（3） . 「当行グループの業績の検討」の「資本及び配当」において記載する。

当行の資金調達及び流動性比率は、規制上の要件を十分に上回っており、2022年度上半期の平均流動性カバレッジ比率（「LCR」）は137パーセントであり、当上半期末現在の安定調達比率（NSFR）は125パーセントであった。

2022暦年を通じたCLFの段階的な削減に備えたことから、2022年度上半期において、質の高い流動性資産（HQLA）は増加した。これは、特定のオーストラリアの銀行がそのLCR要件を充足するために使用する融資枠を削減するというAPRAの決定に伴うものであった。当上半期において、当行は、35億豪ドルの市場外での株式の買戻しも完了した。当該進展に伴う追加の資金調達のニーズの大部分は、顧客預金の4パーセント増加（貸付金の1パーセントの増加を十分に上回っていた。）によって充足された。資金調達及び流動性については、第一部 第3 3（3） . 「当行グループの業績の検討」の「資金調達及び流動性リスクの管理」において記載する。

株主

当上半期末に向けて、当行は、35億豪ドル（当該時点における発行済株式の4.6パーセント）の市場外での株式の買戻しを完了し、2022年度上半期における発行済平均株式数が1パーセント減少した。当行の株主資本利益率は、対2021年度下半期比で3.7パーセンテージ・ポイント上昇し、9.25パーセントであった。当該上昇の大部分は、利益の改善及び平均株主持分の減少からの若干の寄与（11ベース・ポイント）によるものであった。1株当たり利益は、2021年度下半期の54.9豪セントから増加して90.5豪セントとなった。普通株式1株当たり純有形固定資産は、対前半期比で2パーセント増となる17.22豪ドルであった。

WBC所有者に帰属する当期純利益の増加及び堅調な資本レベルに鑑みて、当行は、2022年度上半期において1株当たり61豪セントの配当金の支払を決定した。配当金の詳細は、第一部 第3 3(3)。「当行グループの業績の検討」の「資本及び配当」を参照のこと。

業績 2022年度上半期 - 2021年度上半期

WBC所有者に帰属する当期純利益は、対2021年度上半期比で163百万豪ドル（5パーセント）減となる3,280百万豪ドルであった。重要項目を除外した場合、WBC所有者に帰属する当期純利益は、439百万豪ドル（12パーセント）減となる3,286百万豪ドルであった。当該減少は主に、減損費用の511百万豪ドルの変動（税引後358百万豪ドル）によるものであった。

純利息収益は、純利鞘の15ベース・ポイントの縮小により対前年度同期比で1パーセント減少した。当該減少は、金利の低下、貸付金をめぐる競争及び利幅の小さい流動性資産の増加による構成上の影響によるものであった。平均利付資産は、主に流動性資産の増加及び平均貸付の3パーセントの増加により、対前年度同期比で7パーセント増加した。

スポット貸付合計（売却目的保有を含む。）は、オーストラリアにおける抵当権付住宅ローンの貸付けの増加（147億豪ドル増）及びニュージーランドの貸付けの増加（35億ニュージーランド・ドル増、豪ドル建てでは43億豪ドル増）、並びにオーストラリアの法人向け貸付の138億豪ドルの増加（10パーセント増）によって、対前年度同期比で295億豪ドル（4パーセント）増加した。

顧客預金（売却目的保有を含む。）は505億豪ドル増加し、顧客預金の預貸率を83.5パーセントに引き上げた。預金の増加の大部分は、オーストラリアの通知預金及び無利息口座におけるものであり、それぞれ464億豪ドル及び54億豪ドル増加した。当該増加は、定期預金の減少によって部分的に相殺された。

利息以外の収益は、対前年度同期比で396百万豪ドル（17パーセント）減少した。重要項目及び売却された事業を除外した場合、利息以外の収益は、主にイールドカーブの変動が生命保険契約者の負債に与えた影響により189百万豪ドル減少した。

費用は、主に重要項目の減少により、対前年度同期比で10パーセント減少した。重要項目を除外した場合、費用は110百万豪ドル（2パーセント）減少した。当該減少（重要項目を除く。）は、主にソフトウェアの償却の減少及び第三者に関する支出の減少による。当該減少は、当行のリスク管理の改善に関連する従業員費用の増加によって部分的に相殺された。

2022年度上半期において、139百万豪ドルの減損費用が計上された（2021年度上半期においては、372百万豪ドルの減損損失戻入益）。2022年度上半期における減損費用には、地政学上の緊張に起因する不確実性及びリスクに対処するために調達されたオーバーレイ引当金の増加、並びに昨今の洪水の潜在的な影響が含まれる。

部門別の業績

部門別の業績は、経営陣による報告ベースで表示される。

現金利益に関する方針

会計基準AASB第8号「オペレーティング・セグメント」により、当行の主要意思決定者に内部的に提供される情報と合致する方式で各セグメントの報告を表示することが求められる。業績（セグメント報告を含む。）を評価するにあたり、当行グループは、現在、「現金利益」と呼ばれる調整後AAS業績指標を使用する。現金利益は、継続事業から創出される利益の水準の指標とみなされるため、通常、分配（配当金を含む。）を検討するにあたって考慮される。現金利益には、法定純利益に対する現金及び非現金双方の調整が含まれるため、現金利益は、現金会計主義で決定されるキャッシュ・フローや純利益の指標とはならない。

現金利益を決定するにあたり、報告される業績について以下の3つのカテゴリーの調整が行われる。

- ・当行における主要意思決定者が当行の継続事業を反映していないと判断する項目。
- ・配当を提案する時点で通常考慮されない項目、主に経済的ヘッジの影響。
- ・報告される業績に影響を与えない個別の勘定科目間の会計上の組替え。

当該情報の表示にあたっては、オーストラリア証券投資委員会（ASIC）の規制ガイド230に規定された指針を遵守している。

経営陣による報告ベースでセグメント報告を表示するにあたり、内部費用及び移転価格の調整額は、各セグメントの業績に含まれており、法人格よりはむしろ管理構造を反映させている（かかる業績を個々の法人の業績と比較することはできない。）。経営陣による報告枠組又は会計上の分類が変更された場合、比較対象の財務成績が修正され、過去に報告された値と異なる場合がある。

当行グループの内部移転価格の枠組みは、リスク移転、収益性の測定、資本配分及び事業ユニットの配置を円滑化するものであり、当行が事業を行う法域に合わせて調整されている。移転価格により、当行の商品及びセグメントの当行グループの純利鞘に対する相対的寄与、並びに業績のその他の特徴を測定することが可能となる。当行グループの移転価格の枠組みの主要な構成要素は、金利及び流動性リスクに係る資金移転価格、並びに通常及び偶発の流動性コストの配分（資本配分を含む。）である。

当行のセグメント報告及び特定のデータについては、別段の記載がない限り、現金利益ベースで表示されている。現金利益を、本書のその他の箇所に表示される法定業績と直接比較することはできない。

重要項目

過去数年間にわたって、多数の大規模な非経常項目が業績に影響を与えているが、これらは継続事業の業績を反映していない。当行は、当該項目を「重要項目」としている。重要項目は、以下のカテゴリーに分類される。

カテゴリー	2022年度上半期の 現金利益への影響 (単位：百万豪ドル)	詳細
1. 顧客への返金、支払、関連費用及び訴訟費用に関する見積りのための引当金	65百万豪ドル減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下を含む、2022年度上半期における顧客への返金に関する見積りのための追加の引当金。 - ウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービス・リミテッド（「WLIS」）が販売した特定の生命保険商品に関する保険料の増額に関する是正。 - 資産管理業務に関する追加の是正。ウエストパック・ニュージーランドにおける顧客関係の是正のための引当金の戻入れにより部分的に相殺された。 ・ 顧客関係是正プログラムのための追加のコスト。 ・ 6件の長期にわたる問題の解決にあたりASICとの間で締結した契約に伴う、過去の訴訟の引当金の増加。
2. 資産（のれん及び資産計上されたソフトウェアを含む。）の評価減	154百万豪ドル減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行の退職年金事業の廃止に向けた同事業に関連する資産の評価減。これには、同事業に帰属するすべてののれん及び資産計上されたソフトウェアの残高の一部が含まれた。
3. 資産の売却及び再評価の影響	213百万豪ドルの恩恵	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウエストパック・ライフNZリミテッドの売却益。 ・ 当行グループのモータービークル・ディーラーファイナンス及びノベテッドリース事業の売却益。以下によって部分的に相殺された。 ・ 当行グループのベンダー・ファイナンス事業の売却に関連するアーンアウト支払額に係る売却後調整、及び ・ 事業の売却に関連するその他のコスト。

2022年度上半期

重要項目により、ウエストパック・ニュージーランドにおける一部の顧客関係の是正のための引当金が不要になったことから、純利息収益が7百万豪ドル増加した。

重要項目により利息以外の収益が228百万豪ドル増加した。重要項目は以下から成る。

- ・ ウエストパック・ライフNZリミテッド、並びに当行グループのモータービークル・ディーラーファイナンス及びノベテッドリース事業の売却によるその他の収益への271百万豪ドルの寄与。ベンダー・ファイナンスの売却に伴う売却後アーンアウト支払によって部分的に相殺された。当該正味恩恵は、以下によって部分的に相殺された。

- ・主にウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービス・リミテッド(「WLIS」)が販売した特定の生命保険商品に関する保険料の増額の返金及び資産管理業務のアドバイスの是正に関連する引当金の増加による、資産管理及び保険業務による純収益の43百万豪ドルの減少。

重要項目により、費用が231百万豪ドル増加した。重要項目は以下から成る。

- ・是正プログラムの実施に関連する従業員費用19百万豪ドル、及び当行の事業の売却に関連する分離コスト。
- ・退職年金事業に関連する資産計上されたソフトウェアの評価減及び減損による、テクノロジー費用45百万豪ドル。
- ・当行の退職年金事業におけるのれんの評価減、売却に関連するコスト並びに当社の是正プログラム及び訴訟に関連するその他のコストを含む、その他の費用167百万豪ドル。

重要項目により、法人税等及び非支配株主持分(NCI)が10百万豪ドル増加した。当該増加は、主に売却された事業の売却益に関連する法人税等によるものであったが、顧客への返金及びソフトウェアの減損に係る税額控除によって部分的に相殺された。

2021年度下半期

規制対象の消費者向けローンを提供されていない企業顧客について顧客関係の是正のための引当金の一部が不要になったことから、重要項目は、純利息収益に56百万豪ドル寄与した。これらは、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにおける顧客関係の是正のための追加の引当金によって部分的に相殺された。

重要項目により利息以外の収益が145百万豪ドル増加した。重要項目は以下から成る。

- ・ウエストパック・ジェネラル・インシュアランスの売却益及び当行グループのベンダー・ファイナンス事業の売却に伴う売却後アーンアウト支払額によるその他の収益196百万豪ドルの恩恵。当該恩恵は、以下によって部分的に相殺された。
- ・有償のアドバイス業務の是正のための追加の引当金に伴う純手数料収益の33百万豪ドルの減少、及び
- ・提携ディーラー・グループのアドバイス業務の是正のための追加の引当金による、資産管理及び保険業務による純収益の18百万豪ドルの減少。

2021年度下半期において、重要項目により費用が1,602百万豪ドル増加した。重要項目は以下から成る。

- ・生命保険の売却に関する分離コスト及び是正プログラムの実施に係る従業員費用208百万豪ドル。
- ・ウエストパック・インスティテューショナル・バンク(WIB)の不動産リースの評価減に関する賃借費用193百万豪ドル。ウエストパック・パシフィックの売却撤回を決定したことに伴う、ウエストパック・パシフィックにおける資産の戻入れによって部分的に相殺された。

- ・主にWIBにおける資産計上されたソフトウェアの評価減及び減損、並びに生命保険事業の売却に関連するコストによるテクノロジー費用472百万豪ドル。
- ・その他の費用729百万豪ドル（WIBののれんの評価減、売却に関連するコスト及びその他のコストを含む。）。

重要項目により法人税等及びNCIが82百万豪ドル減少した。当該減少は、主に特定の重要費用に係る税額控除によるものであったが、ウエストパック・ジェネラル・インシュアランスの売却及び生命保険事業の繰延税金資産の償却に由来する税金の増額によって部分的に相殺された。

2021年度上半期

一部の顧客関係の是正のための引当金が不要になったことから、重要項目により、純利息収益が71百万豪ドル増加した。以下の重要項目により利息以外の収益が372百万豪ドル増加した。

- ・コインベースにおける持分（売却済み）からの利益、及びジップ・カンパニー・リミテッドにおける持分の売却が完了したことに伴う少額の利益からのその他の収益への564百万豪ドルの恩恵。以下によって部分的に相殺された。
- ・有償のアドバイス業務の是正、及び特定のコーポレート・アクションについてアドバイスを受けていないプラットフォーム上の一部の顧客のための追加の引当金による、純手数料収益の104百万豪ドルの減少。
- ・提携ディーラー・グループのアドバイス業務の是正のための追加の引当金による、資産管理及び保険業務による純収益の88百万豪ドルの減少。

2021年度上半期において、重要項目により費用が745百万豪ドル増加した。重要項目は以下から成る。

- ・是正プログラムの実施に関連する、従業員費用83百万豪ドル。
- ・2021年度上半期においてウエストパック・パシフィックが売却目的で保有されていたことによる、同事業の資産（主に不動産リース）の評価減に伴う賃借費用82百万豪ドル。
- ・資産計上されたソフトウェアの評価減及び減損による、テクノロジー費用178百万豪ドル。
- ・その他の費用402百万豪ドル（コインベースの売却に関連するラインヴェンチャーの支払運用報酬、売却に係る分離コスト、ウエストパック・レンダーズ・モーゲージ・インシュアランスののれん、及びウエストパック・パシフィックのその他の資産の評価減を含む。）。その他の費用には、是正プログラムの実施完了のための費用、及び訴訟のための引当金も含まれた。

重要項目（主に上記項目の税金還付（コインベースの売却益に対する課税によって部分的に相殺された。））により、法人税等及びNCIが20百万豪ドル減少した。

重要項目の影響

(単位：百万豪ドル)	返金、支払、 関連費用 及び訴訟	無形資産の評価減	資産の売却 及び再評価	合計
2022年3月に終了した6か月間				
純利息収益	7	-	-	7
純手数料収益	-	-	-	-
資産管理及び保険業務による純収益	(43)	-	-	(43)
トレーディング収益	-	-	-	-
その他の収益	-	-	271	271
利息以外の収益	(43)	-	271	228
人件費	(10)	-	(9)	(19)
賃料	-	-	-	-
テクノロジー費用	-	(45)	-	(45)
その他の費用	(36)	(122)	(9)	(167)
業務費用	(46)	(167)	(18)	(231)
減損費用及び法人税等控除前利益	(82)	(167)	253	4
法人税等(費用)/還付及びNCI	17	13	(40)	(10)
現金利益	(65)	(154)	213	(6)
2021年9月に終了した6か月間				
純利息収益	60	-	(4)	56
純手数料収益	(33)	-	-	(33)
資産管理及び保険業務による純収益	(18)	-	-	(18)
トレーディング収益	-	-	-	-
その他の収益	3	-	193	196
利息以外の収益	(48)	-	193	145
人件費	(33)	-	(175)	(208)
賃料	-	(232)	39	(193)
テクノロジー費用	(2)	(414)	(56)	(472)
その他の費用	(180)	(510)	(39)	(729)
業務費用	(215)	(1,156)	(231)	(1,602)
減損費用及び法人税等控除前利益	(203)	(1,156)	(42)	(1,401)
法人税等(費用)/還付及びNCI	31	191	(140)	82
現金利益	(172)	(965)	(182)	(1,319)
2021年3月に終了した6か月間				
純利息収益	71	-	-	71
純手数料収益	(104)	-	-	(104)
資産管理及び保険業務による純収益	(88)	-	-	(88)
トレーディング収益	-	-	-	-
その他の収益	(7)	-	571	564
利息以外の収益	(199)	-	571	372
人件費	(83)	-	-	(83)
賃料	-	-	(82)	(82)
テクノロジー費用	(1)	(165)	(12)	(178)
その他の費用	(172)	(84)	(146)	(402)
業務費用	(256)	(249)	(240)	(745)
減損費用及び法人税等控除前利益	(384)	(249)	331	(302)
法人税等(費用)/還付及びNCI	108	50	(138)	20
現金利益	(276)	(199)	193	(282)

セグメント別重要項目の影響

(単位：百万豪ドル)

	コンシューマー	ビジネス	コンシューマー及びビジネス・バンキング	ウエストパック・インスティテュショナル・バンク	ウエストパック・ニュージランド (豪ドル)	スペシャルリスト・ビジネス	当行グループ事業	当行グループ
2022年3月に終了した6か月間								
純利息収益	-	-	-	-	7	-	-	7
純手数料収益	-	-	-	-	-	-	-	-
資産管理及び保険業務による純収益	-	-	-	-	-	(43)	-	(43)
トレーディング収益	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の収益	-	-	-	-	119	152	-	271
利息以外の収益	-	-	-	-	119	109	-	228
業務費用	-	-	-	-	-	(215)	(16)	(231)
減損費用及び法人税等控除前利益	-	-	-	-	126	(106)	(16)	4
法人税等(費用)/還付及びNCI	-	-	-	-	(2)	(8)	-	(10)
現金利益	-	-	-	-	124	(114)	(16)	(6)
2021年9月に終了した6か月間								
純利息収益	3	103	106	-	(32)	(18)	-	56
純手数料収益	-	-	-	-	(7)	-	(26)	(33)
資産管理及び保険業務による純収益	-	-	-	-	-	(4)	(14)	(18)
トレーディング収益	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の収益	-	-	-	-	1	202	(7)	196
利息以外の収益	-	-	-	-	(6)	198	(47)	145
業務費用	(35)	(14)	(49)	(1,156)	(17)	(304)	(76)	(1,602)
減損費用及び法人税等控除前利益	(32)	89	57	(1,156)	(55)	(124)	(123)	(1,401)
法人税等(費用)/還付及びNCI	3	(29)	(26)	191	13	(119)	23	82
現金利益	(29)	60	31	(965)	(42)	(243)	(100)	(1,319)
2021年3月に終了した6か月間								
純利息収益	-	74	74	-	(3)	-	-	71
純手数料収益	(3)	1	(2)	-	(5)	8	(105)	(104)
資産管理及び保険業務による純収益	-	-	-	-	-	-	(88)	(88)
トレーディング収益	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の収益	-	-	-	-	-	(7)	571	564
利息以外の収益	(3)	1	(2)	-	(5)	1	378	372
業務費用	(106)	(40)	(146)	(37)	(6)	(336)	(220)	(745)
減損費用及び法人税等控除前利益	(109)	35	(74)	(37)	(14)	(335)	158	(302)
法人税等(費用)/還付及びNCI	33	(10)	23	11	4	38	(56)	20
現金利益	(76)	25	(51)	(26)	(10)	(297)	102	(282)

コンシューマー及びビジネス・バンキング

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
純利息収益	5,700	6,173	6,300	(8)	(10)
利息以外の収益	487	437	430	11	13
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	6,187	6,610	6,730	(6)	(8)
業務費用	(3,351)	(3,687)	(3,429)	(9)	(2)
減損費用及び法人税等控除前利益	2,836	2,923	3,301	(3)	(14)
減損(費用)/戻入れ	(131)	400	209	大	大
税引前利益	2,705	3,323	3,510	(19)	(23)
法人税等及び非支配株主持分 (「NCI」)	(820)	(1,001)	(1,048)	(18)	(22)
現金利益	1,885	2,322	2,462	(19)	(23)
現金利益調整	-	-	-	-	-
税引後純利益	1,885	2,322	2,462	(19)	(23)
現金利益	1,885	2,322	2,462	(19)	(23)
重要項目の戻入れ	-	(31)	51	(100)	(100)
重要項目を除く現金利益	1,885	2,291	2,513	(18)	(25)
業務費用/純業務収益比率 (現金利益ベース)	54.16%	55.78%	50.95%	(162bps)	321bps

(単位：十億豪ドル)	2022年 3月現在	2021年 9月現在	2021年 3月現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
顧客預金					
定期預金	75.6	76.5	85.6	(1)	(12)
その他	335.3	318.5	292.1	5	15
顧客預金合計	410.9	395.0	377.7	4	9
貸付金純額					
抵当権付住宅ローン	458.4	455.7	443.6	1	3
法人	82.4	79.8	79.5	3	4
その他	9.0	8.8	10.0	2	(10)
引当金	(3.2)	(3.2)	(3.8)	-	(16)
貸付金純額合計	546.6	541.1	529.3	1	3
資産合計	561.0	555.4	544.6	1	3

コンシューマー

コンシューマー・セグメントは、オーストラリアにおけるバンキングの各種商品及びサービス（抵当権付住宅ローン、クレジットカード、個人向けローン、並びに貯蓄及び通知預金商品を含む。）を顧客に提供する。商品及びサービスは、ウエストパック、セント・ジョージ、バンクSA、バンク・オブ・メルボルン及びRAMSのブランドの下で提供されている。

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
純利息収益	4,377	4,722	4,764	(7)	(8)
利息以外の収益	324	263	255	23	27
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	4,701	4,985	5,019	(6)	(6)
業務費用	(2,369)	(2,522)	(2,376)	(6)	-
減損費用及び法人税等控除前利益	2,332	2,463	2,643	(5)	(12)
減損(費用)/戻入れ	27	82	102	(67)	(74)
税引前利益	2,359	2,545	2,745	(7)	(14)
法人税等及び非支配株主持分 (「NCI」)	(713)	(765)	(818)	(7)	(13)
現金利益	1,646	1,780	1,927	(8)	(15)
現金利益調整	-	-	-	-	-
税引後純利益	1,646	1,780	1,927	(8)	(15)
現金利益	1,646	1,780	1,927	(8)	(15)
重要項目の戻入れ	-	29	76	(100)	(100)
重要項目を除く現金利益	1,646	1,809	2,003	(9)	(18)
業務費用/純業務収益比率 (現金利益ベース)	50.39%	50.59%	47.34%	(20bps)	305bps

(単位：十億豪ドル)	2022年 3月現在	2021年 9月現在	2021年 3月現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
顧客預金					
定期預金	50.5	50.2	55.5	1	(9)
その他	225.7	216.2	198.5	4	14
顧客預金合計	276.2	266.4	254.0	4	9
貸付金純額					
抵当権付住宅ローン	458.4	455.7	443.6	1	3
その他	9.0	8.8	10.0	2	(10)
引当金	(1.7)	(1.8)	(2.0)	(6)	(15)
貸付金純額合計	465.7	462.7	451.6	1	3
資産合計	479.9	476.9	466.8	1	3

業績

2022年度上半期 - 2021年度下半期

現金利益は、純利鞘の18ベース・ポイントの縮小及び減損損失戻入益の減少による純利息収益の減少を主因として134百万豪ドル（8パーセント）減（重要項目を除外した場合は、163百万豪ドル（9パーセント）減）となる1,646百万豪ドルとなった。当該減少は、費用の減少及び利息以外の収益の増加によって部分的に相殺された。2022年度上半期においてコンシューマー・セグメントにおいて重要項目はなく、2021年度下半期の最低限の重要項目（主に費用）のみであった。

<p>純利息収益は、345百万豪ドル（7パーセント）減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付金純額は、対前半期比で30億豪ドル（1パーセント）増加した。抵当権付住宅ローンは、持家抵当権付住宅ローンの2パーセントの増加により27億豪ドル増加したが、投資家向け貸付の減少によって部分的に相殺された。その他の貸付けは、消費者が休暇期間及びCOVID-19に関連するロックダウンの解除後に支出を増加させたことから、主にクレジットカードに由来して2億豪ドル（2パーセント）増加した。 ・預金は、98億豪ドル（4パーセント）増加したが、増加の大部分は貯蓄口座及び決済用口座（抵当権付住宅ローン相殺口座を含む。）におけるものであった。顧客が資金を通知口座において保有することを選択したことから、定期預金残高の対前半期比での変動はわずかであった。 ・主に抵当権付住宅ローンをめぐる競争及び利幅の小さな商品（持家、固定金利の抵当権付住宅ローンの貸付け）が増加した一方、利幅の大きな商品（投資家向け及びインタレスト・オンリー貸付け）の残高が減少したことにより、純利鞘は18ベース・ポイント縮小した。ローン金利の改定がイールドカーブの急激な上昇のペースと合致しなかったことから、資金調達コストも利鞘の縮小につながった。当該減少は、リプライシング及び預金構成の変化に伴う預金の利幅の拡大によって部分的に相殺された。
<p>利息以外の収益は、61百万豪ドル（23パーセント）増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利息以外の収益は、損害保険に係る新たな販売手続に基づくマイルストーンの達成に関連する一回限りの支払額25百万豪ドルの恩恵を受けた。 ・上記を除外した場合、経済活動の増加及び国外における支出の増加と連動したカード手数料の増加を主因として、利息以外の収益は36百万豪ドル（14パーセント）増加した。
<p>費用は、153百万豪ドル（6パーセント）減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要項目を除外した場合、主に簡略化イニシアチブ（組織構造の変更を含む。）、並びに70の支店及び117のATMを閉鎖したことによるネットワーク費用の減少により、費用は118百万豪ドル（5パーセント）減少した。 ・当行のリスク管理強化プログラムのためのコストも減少した。
<p>82百万豪ドルの減損損失戻入益に対し、27百万豪ドルの減損損失戻入益となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戻入益の減少は、サプライチェーンの混乱、労働者不足、インフレ及び昨今の東オーストラリアにおける洪水に関連するポートフォリオ・オーバーレイの増加による。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計に占める割合が17ベース・ポイント低下して0.81パーセントとなったことから、信用度の指標は改善した。顧客がサービサビリティ期間を満了し、COVID-19支援パッケージを終了したことに伴う財務的困難のポートフォリオにおける減少を主因として、抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行は、19ベース・ポイント低下して0.88パーセントとなった。主にカード・ポートフォリオの改善により、その他の消費者の90日以上の債務不履行は、12ベース・ポイント低下して1.48パーセントとなった。

2022年度上半期 - 2021年度上半期

現金利益は、主に純利息収益の減少及び減損損失戻入益の減少により281百万豪ドル（15パーセント）減少して1,646百万豪ドルとなった。当該減少は、利息以外の収益の増加及び費用の若干の減少によって相殺された。2021年度上半期において、重要項目により現金利益は76百万豪ドル減少したが、ほぼすべての影響は費用におけるものであった。

<p>純利息収益は、387百万豪ドル（8パーセント）減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 貸付金純額は、抵当権付住宅ローンの148億豪ドルの増加により対2021年度上半期比で141億豪ドル（3パーセント）増加したが、その他の貸付けの10億豪ドルの減少によって部分的に相殺された。 預金は、222億豪ドル（9パーセント）増加したが、増加のすべては貯蓄口座及び決済用口座におけるものであり、定期預金の減少によって部分的に相殺された。 抵当権付住宅ローンをめぐる競争、純利鞘は、25ベース・ポイント縮小した。当該縮小は、構成の変化（定期預金から通知預金への移行）及びリプライシングに伴う預金の利幅の拡大によって部分的に相殺された。
<p>利息以外の収益は、69百万豪ドル（27パーセント）増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利息以外の収益は、損害保険に係る新たな販売手続に基づくマイルストーンの達成後の一回限りの支払額25百万豪ドルの恩恵を受けた。当該項目を除外した場合、利息以外の収益は、主に以下により44百万豪ドル（17パーセント）増加した。 COVID-19関連規制の緩和による取引の増加及び国際的活動の活発化に伴うカード手数料の増加。 貸付業務の増加に伴う抵当権付住宅ローン手数料の増加。 上記は、特定の口座管理手数料の廃止による手数料収益の逸失、及びその他の簡略化イニシアチブ（5百万豪ドル）によって部分的に相殺された。
<p>費用は、7百万豪ドル減と横ばいであった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重要項目を除外した場合、費用は、主に以下により99百万豪ドル（4パーセント）増加した。 リスク及びコンプライアンス関連プログラム費用の増加 顧客支援のための追加資源 毎年の給与引上げ、及び 一部のプロジェクトが開始されたことによる、ソフトウェアの償却の増加 上記は、デジタル網の利用の増加並びに支店及びATMのネットワークの削減によるコスト削減によって部分的に相殺された。年間を通じて正味110の支店と199のATMが閉鎖された。
<p>102百万豪ドルの減損損失戻入益に対し、27百万豪ドルの減損損失戻入益となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 減損損失戻入益は、サプライチェーンの混乱、労働者不足、インフレ及び昨今の東オーストラリアにおける洪水に関連するポートフォリオ・オーバーレイの増加により、75百万豪ドル減少した。 ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計に占める割合が25ベース・ポイント低下して0.81パーセントとなったことから、信用度の指標は改善した。抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行は、32ベース・ポイント低下して0.88パーセントとなり、その他の消費者の90日以上の債務不履行は、主にカード・ポートフォリオの改善により12ベース・ポイント低下して1.48パーセントとなった。

ビジネス

ビジネス・セグメントは、通常、最大で200百万豪ドルのエクスポージャーを有するオーストラリアの中小企業、農業事業及び商業事業に対し、バンキングのサービス及び商品を提供する。同セグメントは、貯蓄、決済及び貸付けの商品（キャッシュ・フロー・ファイナンス、設備金融及び不動産金融等のスペシャリスト・サービスを含む。）を提供する。ビジネス・セグメントは、ウエストパック、セント・ジョージ、バンク・エスエー及びバンク・オブ・メルボルンの各ブランドの下で事業を行っている。

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
純利息収益	1,323	1,451	1,536	(9)	(14)
利息以外の収益	163	174	175	(6)	(7)
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	1,486	1,625	1,711	(9)	(13)
業務費用	(982)	(1,165)	(1,053)	(16)	(7)
減損費用及び法人税等控除前利益	504	460	658	10	(23)
減損費用(費用)/戻入れ	(158)	318	107	大	大
税引前利益	346	778	765	(56)	(55)
法人税等及びNCI	(107)	(236)	(230)	(55)	(53)
現金利益	239	542	535	(56)	(55)
現金利益調整	-	-	-	-	-
税引後純利益	239	542	535	(56)	(55)
現金利益	239	542	535	(56)	(55)
重要項目の戻入れ	-	(60)	(25)	(100)	(100)
重要項目を除く現金利益	239	482	510	(50)	(53)
業務費用/純業務収益比率 (現金利益ベース)	66.08%	71.69%	61.54%	大	大

(単位：十億豪ドル)	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
顧客預金					
定期預金	25.1	26.3	30.1	(5)	(17)
その他	109.6	102.3	93.6	7	17
顧客預金合計	134.7	128.6	123.7	5	9
貸付金純額					
法人	82.4	79.8	79.5	3	4
引当金	(1.5)	(1.4)	(1.8)	7	(17)
貸付金純額合計	80.9	78.4	77.7	3	4
資産合計	81.1	78.5	77.8	3	4

業績

2022年度上半期 - 2021年度下半期

現金利益は、主に減損費用の（戻入益から費用への）476百万豪ドルの変動により、対2021年度下半期比で303百万豪ドル（56パーセント）減（重要項目を除外した場合は、243百万豪ドル減）となる239百万豪ドルとなった。2022年度上半期において重要項目は発生しなかったが、2021年度下半期以降の重要項目の影響を除外した場合、費用の減少により、コア収益は133百万豪ドル（36パーセント）増加した。

純利息収益は、128百万豪ドル（9パーセント）減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・重要項目を除外した場合、純利息収益は25百万豪ドル（2パーセント）減少した。 ・貸付金純額は、商業用不動産及び農業セクターにおける増加により、対前半期比で25億豪ドル（3パーセント）増加した。 ・顧客がより多くの資金を通知預金において保有することを選択したことに伴い、預金は、決済用口座における38億豪ドルの増加及び決済用口座における35億豪ドルの増加を含め、61億豪ドル（5パーセント）増加した。定期預金は、12億豪ドル減少した。 ・純利鞘は、主に新規貸付けをめぐる及び事業を維持するための競争、並びにヘッジされた預金の利回りの低下により36ベース・ポイント（2021年度下半期には、103百万豪ドルの恩恵が含まれていたため、重要項目を除外した場合は10ベース・ポイント）縮小した。当該縮小は、預金の金利改定及び預金構成の変化（決済用口座残高の増加）によって部分的に相殺された。
利息以外の収益は、11百万豪ドル（6パーセント）減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該減少は主に、2021年度下半期において受領されたカード・スキーム手数料の増加及び2022年度上半期における加盟店手数料の減少によるものであった。
費用は、183百万豪ドル（16パーセント）減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度下半期における重要項目14百万豪ドルを除外した場合、費用は169百万豪ドル（15パーセント）減少した。当該減少は、以下によるものであった。 経営体制の簡略化。 リスク管理強化プログラムのためのコストも減少したこと。
318百万豪ドルの減損損失戻入益に対し、158百万豪ドルの減損損失戻入益となった。	<ul style="list-style-type: none"> ・減損費用は主に、サプライチェーンの混乱、労働者不足、インフレ及び資産価格リスクに関連する一括評価引当金（「CAP」）の増加による。 ・宿泊及び農業セクターにおけるストレスの大幅な減少により、ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計に占める割合が83ベース・ポイント低下して5.07パーセントとなったことから、信用度の指標は改善した。

2022年度上半期 - 2021年度上半期

現金利益は、主に減損費用の（2021年度上半期における減損損失戻入益からの）265百万豪ドルの変動により296百万豪ドル（55パーセント）減（重要項目を除外した場合は271百万豪ドル減）となる239百万豪ドルとなった。重要項目を除外した場合、主に純利鞘の35ベース・ポイントの縮小（重要項目を除く。）により、コア収益は、119百万豪ドル（19パーセント）減少した。

<p>純利息収益は、213百万豪ドル（14パーセント）減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要項目を除外した場合、純利息収益は、139百万豪ドル（10パーセント）減少した。 ・貸付金純額は、対前年度同期比で32億豪ドル（4パーセント）増加したが、最大の増加は、商業用不動産及び農業セクターにおけるものであった。 ・通知預金口座が160億豪ドル増加（決済用口座残高の91億豪ドルの増加を含む。）した一方で、顧客がより多くの資金を通知預金において保有することを選択したことに伴い定期預金が50億豪ドル減少したことから、預金は110億豪ドル（9パーセント）増加した。 ・純利鞘は、53ベース・ポイント縮小した（重要項目を除外した場合は35ベース・ポイントの縮小）。当該縮小は、主に競争力のあるプライシング及びヘッジされた預金の利回りの低下による貸付金の利幅の縮小によるものであった。当該縮小は、リプライシングによる預金の利幅の拡大及びポートフォリオ構成の恩恵によって部分的に相殺された。
<p>利息以外の収益は、12百万豪ドル（7パーセント）減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該減少は、主に支払及び加盟店関連手数料の減少（仲介コストの増加及び2021年度上半期における一部の一回限りのスキームの支払の若干の増加を含む。）によるものであった。 ・当該減少は、保証及び当座貸越手数料の増加によって部分的に相殺された。
<p>費用は、71百万豪ドル（7パーセント）減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度上半期の重要項目は40百万豪ドルであったが、当該影響を除外した場合、簡略化イニシアチブ（組織構造の変更を含む。）によって、費用は31百万豪ドル減少したが、リスク及びコンプライアンス関連費用の増加、並びに毎年の給与引上げによって部分的に相殺された。
<p>107百万豪ドルの減損損失戻入益に対し、158百万豪ドルの減損費用となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・減損費用は、サプライチェーンの混乱、労働者不足、インフレ及び資産価格リスクに関連するCAPの増加を主因とするものであった。 ・宿泊、農業、貿易及び不動産セクターにおけるストレスの著しい減少により、ストレスを受けたエクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合が195ベース・ポイント低下して5.07パーセントとなったことから、信用度の指標は、改善した。

ウエストパック・インスティテューショナル・バンク (WIB)

ウエストパック・インスティテューショナル・バンク(「WIB」)は、オーストラリア及びニュージーランドにおいて営業する、又はオーストラリア及びニュージーランドに関係性を有する法人顧客、機関投資家顧客及び政府顧客に対して金融の各種商品とサービスを提供している。WIBの業務は、資金調達、トランザクション・バンキング、並びに金融市場及び債券資本市場に関する専門知識を有する、業界関係・専門家向け商品の特別チームを通じて行われている。顧客は、オーストラリア全域並びにニュージーランド、ニューヨーク、ロンドン及びシンガポールにおける支店と子会社を通じたサポートを受けている。WIBは、市場に関連する財務上のニーズの充足(為替や固定金利ソリューションを含む。)について当行グループのすべての事業セグメントと連携している。

(単位:百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
純利息収益	481	458	467	5	3
利息以外の収益	588	626	687	(6)	(14)
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	1,069	1,084	1,154	(1)	(7)
業務費用	(577)	(1,887)	(708)	(69)	(19)
減損費用及び法人税等控除前利益	492	(803)	446	大	10
減損費用	(58)	(154)	(8)	(62)	大
税引前利益	434	(957)	438	大	(1)
法人税等及びNCI	(128)	126	(140)	大	(9)
現金利益	306	(831)	298	大	3
現金利益調整	-	-	-	-	-
税引後純利益	306	(831)	298	大	3
現金利益	306	(831)	298	大	3
重要項目の戻入れ	-	965	26	(100)	(100)
重要項目を除く現金利益	306	134	324	128	(6)
業務費用/純業務収益比率 (現金利益ベース)	53.98%	174.08%	61.35%	大	大

(単位:十億豪ドル)	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
顧客預金	104.7	99.3	92.7	5	13
貸付金純額					
貸付金	74.3	68.3	63.4	9	17
引当金	(0.3)	(0.6)	(0.3)	(50)	-
貸付金純額合計	74.0	67.7	63.1	9	17
資産合計	94.0	82.8	75.5	14	25

収益への寄与

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
貸付け及び預金収益	710	673	642	5	11
市場、販売及び手数料収益	417	400	423	4	(1)
顧客収益合計	1,127	1,073	1,065	5	6
デリバティブ評価調整	(29)	44	53	大	大
トレーディング収益	34	25	75	36	(55)
その他 ¹	(63)	(58)	(39)	9	62
WIBの収益合計	1,069	1,084	1,154	(1)	(7)

1 資本からの収益と銀行税を含む。

業績

2022年度上半期 - 2021年度下半期

現金利益は、主に重要項目の不発生により、対2021年度下半期比で1,137百万豪ドル増加して306百万豪ドルとなった。2021年度下半期の重要項目を除外した場合、顧客収益の5パーセントの増加、費用の減少及び減損費用の減少により、現金利益は172百万豪ドル(128パーセント)増加した。

純利息収益は、23百万豪ドル(5パーセント)増加した。	<ul style="list-style-type: none"> 貸付金純額は、9パーセント(63億豪ドル)増加したが、増加は不動産及びノンバンク金融セクターにおけるもの、並びにM&A活動の増加の支援によるものであった。既存の顧客も融資枠の利用を増加させ、貸付金がコミットド・エクスポージャー合計に占める割合が対前半期比で1パーセンテージ・ポイント上昇した。 預金は、主に企業の定期預金及び利幅のより大きな通知預金商品において54億豪ドル(5パーセント)増加したが、政府預金の減少によって部分的に相殺された。 純利鞘は、7ベース・ポイント縮小した。当該縮小は、主に市場在庫の増加に伴う構成上の影響によるものであった。貸付金及び預金の利幅は、対前半期比でわずかに変動した。
利息以外の収益は、38百万豪ドル(6パーセント)減少した。	<ul style="list-style-type: none"> カウンターパーティー・クレジット・スプレッドの拡大により、2022年度上半期の29百万豪ドルの損失に対し、2021年度下半期においては44百万豪ドルの利益であったことによる、デリバティブ評価調整の著しい変動。以下によって部分的に相殺された。 金利及びFX市場の市場ボラティリティの高まりによる市場収益の増加(39百万豪ドル増)。かかる状況は、ポジションのヘッジを含む顧客活動の増加につながり、これにより、主に債券に関する顧客市場収益の30百万豪ドルの増加、及び非顧客市場収益の9百万豪ドルの増加が後押しされた。
費用は、1,310百万豪ドル(69パーセント)減少した。	<ul style="list-style-type: none"> 重要項目を除外した場合、費用は、以下を反映して154百万豪ドル(21パーセント)減少した。 国際的な統合及び簡略化イニシアチブの恩恵。 一部のプログラムが完了したことに伴うリスク及びコンプライアンス関連費用の減少。 2021年度下半期における特定の資産の評価減に伴う、ソフトウェアの償却及び不動産コストの減少。
減損費用は、96百万豪ドル(62パーセント)減少した。	<ul style="list-style-type: none"> 減損費用は、96百万豪ドル減少した(2021年度下半期には、フォーラム・ファイナンスの個別評価引当金(「IAP」)が含まれた。)。当該減少は、2022年度上半期におけるオーバーレイの増加によって部分的に相殺された。 主に監視対象の減損エクスポージャーの減少により、ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計に占める割合が44ベース・ポイント低下して0.20パーセントとなったことから、信用度の指標は改善した。

2022年度上半期 - 2021年度上半期

現金利益は、対2021年度上半期比で8百万豪ドル（3パーセント）増となる306百万豪ドルとなった。重要項目を除外した場合、現金利益は、主に業務収益の7パーセントの減少及び減損費用の増加により18百万豪ドル（6パーセント）減少した。当該減少は、業務費用の14パーセントの減少によって部分的に相殺された。

<p>純利息収益は、14百万豪ドル（3パーセント）増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付金純額は、大半のセクターにおいて利幅が拡大したことから109億豪ドル（17パーセント）増加した。 ・預金は、顧客が低金利環境においてリターンを求めたことから、主に法人の定期預金の増加及び通知預金商品の利幅の拡大によって120億豪ドル（13パーセント）増加した。 ・純利鞘は、低金利の影響及び市場在庫の増加による構成の影響によって9ベーシス・ポイント縮小した。預金の利幅の拡大は、競争による貸付金の利幅の縮小によって相殺された。
<p>利息以外の収益は、99百万豪ドル（14パーセント）減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパーティー・クレジット・スプレッドの拡大により、2022年度上半期の29百万豪ドルの損失に対し、2021年度上半期には53百万豪ドルの利益であったことによる、デリバティブ評価調整の著しい変動。当該変動は、以下によって部分的に相殺された。 ・当該影響を除外した場合、利息以外の収益は、以下により17百万豪ドル減少した。 <ul style="list-style-type: none"> -主に債券からの非顧客市場収益の41百万豪ドルの減少 -取引件数の減少及び一部の非中核業務の廃止による支払収益の減少 -上記は、市場のボラティリティーの増加による債券及びFXに係る顧客市場収益の増加（35百万豪ドル）、並びに -オリジネーション及びシンジケーション活動の増加によって部分的に相殺された。
<p>費用は、131百万豪ドル（19パーセント）減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要項目を除外した場合、以下を反映して費用は94百万豪ドル（14パーセント）減少した。 <ul style="list-style-type: none"> -簡略化の恩恵（主に国際的な統合、商品及び手続の簡略化、並びに業務モデルの変更の通期の恩恵）。 -2021年度下半期における特定の資産の評価減による、ソフトウェアの償却費用及び不動産コストの減少。 -上記は、人件費の増加によって部分的に相殺された。
<p>減損費用は、50百万豪ドル（大）増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・減損費用は、主にサプライチェーンの混乱、労働者不足、インフレ及び資産価格リスクに関連するCAPの増加により50百万豪ドル増加した。 ・主に監視対象のエクスポージャーが減少したことにより、ストレスを受けたエクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合が36ベーシス・ポイント低下して0.20パーセントとなったことから、信用度の指標は改善した。減損エクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合は、0.14パーセントで横ばいであった。

ウエストパック・ニュージーランド

ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの消費者、企業及び機関投資家顧客に対し、バンキング、資産管理及び保険の商品及びサービスを提供する。当行は、その業務を、ニュージーランドにおいて設立されたウエストパック・ニュージーランド・リミテッド、及びオーストラリアにおいて設立されたウエストパック・バンキング・コーポレーション（ニュージーランド支店）を通じて行っている。ウエストパック・ニュージーランドは、北島・南島における支店及びATMのネットワークを通じて運営されている。企業及び機関投資家顧客には、顧客関係及び専門家向け商品のチームを通じたサービスも提供される。ニュージーランド・セグメントは、独自のインフラ（テクノロジー、運営及び財務を含む。）も維持している。

別段の記載のない限り、すべての金額はニュージーランド・ドル建てで表示されている。

(単位：百万ニュージーランド・ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
純利息収益	1,102	1,052	1,066	5	3
利息以外の収益	287	166	179	73	60
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	1,389	1,218	1,245	14	12
業務費用	(564)	(596)	(536)	(5)	5
減損費用及び法人税等控除前利益	825	622	709	33	16
減損(費用)/戻入れ	10	(15)	99	大	(90)
税引前利益	835	607	808	38	3
法人税等及びNCI	(200)	(177)	(225)	13	(11)
現金利益	635	430	583	48	9
現金利益調整	5	-	(3)	-	大
税引後純利益	640	430	580	49	10
現金利益	635	430	583	48	9
重要項目の戻入れ	(131)	44	10	大	大
重要項目を除く現金利益	504	474	593	6	(15)
業務費用/純業務収益比率 (現金利益ベース)	40.60%	48.93%	43.05%	大	(245 bps)

(単位：十億ニュージーランド・ドル)	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
顧客預金					
定期預金	30.1	28.3	28.7	6	5
その他	48.3	47.6	45.4	1	6
顧客預金合計	78.4	75.9	74.1	3	6
貸付金純額					
抵当権付住宅ローン	62.2	60.9	58.4	2	7
法人	31.0	31.0	31.3	-	(1)
その他	1.2	1.2	1.4	-	(14)
引当金	(0.4)	(0.5)	(0.5)	(20)	(20)
貸付金純額合計	94.0	92.6	90.6	2	4
資産合計	116.5	112.4	107.6	4	8

業績（ニュージーランド・ドル）

2022年度上半期 - 2021年度下半期

現金利益は、主にウエストパック・ライフNZリミテッド（「NZライフ」）の売却益126百万ニュージーランド・ドル（2022年度上半期において重要項目として取り扱われる。）により、205百万ニュージーランド・ドル（48パーセント）増加し、635百万ニュージーランド・ドルとなった。重要項目を除外した場合、現金利益は、費用の減少と減損損失戻入益により30百万ニュージーランド・ドル（6パーセント）増加した。

純利息収益は、50百万ニュージーランド・ドル（5パーセント）増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・重要項目の影響を除外した場合、純利息収益は、10百万ニュージーランド・ドル増加した。 ・貸付金純額は、14億ニュージーランド・ドル（2パーセント）増加したが、増加の大部分は抵当権付住宅ローンにおけるものであった。 ・預金は、25億ニュージーランド・ドル（3パーセント）増加したが、金利が上昇する環境の中で顧客が選好を変化させたことから、増加の大部分は定期預金におけるものであった。 ・純利鞘は、4 ベーシス・ポイント拡大した（重要項目を除外した場合は、4 ベーシス・ポイントの縮小）。重要項目を除外した場合、当該縮小は、新規の抵当権付住宅ローンの利幅の縮小及びポートフォリオ構成の影響（利幅の小さい商品の増加）によるものであった。これは、金利上昇に伴う預金の利幅の拡大によって部分的に相殺された。第三者の流動性資産の22パーセントの増加が純利鞘に与えた影響は1 ベーシス・ポイント未満であった。
利息以外の収益は、121百万ニュージーランド・ドル（73パーセント）増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年2月のNZライフの売却益126百万ニュージーランド・ドル（重要項目）を除外した場合、利息以外の収益は、12百万ニュージーランド・ドル減少した。減少の大部分は、キウイセーバー・ファンドを含むファンドのリプライシングに伴う投資収益の減少及び活動低迷に伴う銀行手数料収益の減少によるものであった。NZライフの売却による収益の喪失は、受取販売手数料によって部分的に相殺された。
費用は、32百万ニュージーランド・ドル（5パーセント）減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・重要項目を除外した場合、費用は、主にリスク及びコンプライアンス関連費用のタイミング（通常、下半期において投資が増加する。）により15百万ニュージーランド・ドル（3パーセント）減少した。
15百万ニュージーランド・ドルの減損費用に対し、10百万ニュージーランド・ドルの減損損失戻入益となった。	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計に占める割合が5 ベーシス・ポイント低下し、その他の消費者の90日以上債務不履行が23 ベーシス・ポイント減少したことから、資産の質は概ね改善した。抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は、対前半期比で横ばいとなる30ベーシス・ポイントとなった。 ・減損損失戻入益は、主に信用度の指標の改善による一括評価引当金の減少を反映している。2021年度下半期の減損費用は主に、フォーラム・ファイナンスについて調達されたIAPによるものであった。

2022年度上半期 - 2021年度上半期

現金利益は、主にNZライフの売却益によって対2021年度上半期比で52百万ニュージーランド・ドル（9パーセント）増加して、635百万ニュージーランド・ドルとなったが、減損損失戻入益の減少によって部分的に相殺された。重要項目を除外した場合、主にリスク及びコンプライアンス関連プロジェクトの費用の増加、並びに減損損失戻入益の減少により、現金利益は、89百万ニュージーランド・ドル（15パーセント）減少した。

<p>純利息収益は、36百万ニュージーランド・ドル（3パーセント）増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要項目の影響を除外した場合、純利息収益は、26百万ニュージーランド・ドル増加した。 ・貸付金純額は、抵当権付住宅ローンの38億ニュージーランド・ドルの増加が法人向け貸付けの3億ニュージーランド・ドルの減少によって部分的に相殺されたことより、34億ニュージーランド・ドル（4パーセント）の増加となった。 ・預金は、43億ニュージーランド・ドル（6パーセント）増加し、貸付金の増加の全額が賄われ、預貸率が83.4パーセントに上昇した。通知預金口座の増加は、主に個人におけるものであったが、定期預金の増加は、法人及び個人におけるものであった。 ・純利鞘は、主に新規の抵当権付住宅ローン貸付けの利幅の縮小、及びポートフォリオ構成の変化によって、8ベース・ポイント（重要項目を除外した場合は、11ベース・ポイント）縮小した。これは、金利改定に伴う預金の利幅の拡大、及び金利上昇の影響によって部分的に相殺された。第三者の流動性資産の37パーセントの増加が純利鞘に与えた影響は、1ベース・ポイント未満であった。
<p>利息以外の収益は、108百万ニュージーランド・ドル（60パーセント）増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要項目を除外した場合、主に2022年2月のNZライフの売却益に関連して、利息以外の収益は、24百万ニュージーランド・ドル減少した。 ・キウイセーバー・ファンドを含む当行のファンドのリプライシングにより、投資収益は減少した。カード関連収益の減少も、当該減少につながった。 ・NZライフの売却による収益の逸失は、受取販売手数料によって部分的に相殺された。 ・2021年度上半期には、資産管理アドバイザー事業の売却益（8百万ニュージーランド・ドル）が含まれた。
<p>費用は、28百万ニュージーランド・ドル（5パーセント）増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要項目を除外した場合、主に技術のレジリエンス及びデータ機能への投資の強化、並びにリスク及びコンプライアンス関連プロジェクト（RBNZのBS11外部委託に関するポリシー、並びに流動性及びリスク管理に関するニュージーランド準備銀行法第95条の要件を含む。）により、費用は34百万ニュージーランド・ドル増加した。フルタイム相当従業員の人数は、対前年度同期比で299名増加した。
<p>99百万ニュージーランド・ドルの減損損失戻入益に対し、10百万ニュージーランド・ドルの減損損失戻入益となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度上半期の減損損失戻入益は、主に信用度の指標の改善によるものであった。 ・監視対象のエクスポージャーの減少により、ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計に占める割合は、42ベース・ポイント低下して1.14パーセントとなった。抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行は、3ベース・ポイント減少して0.30パーセントとなった。その他の消費者の90日以上の債務不履行は、対前年度同期比で49ベース・ポイント低下して1.42パーセントとなったが、減少の大部分が財務的困難にある顧客の改善によるものであった。

ウエストパック・ニュージーランド・セグメントの業績（豪ドル換算）

業績は、各報告期間の平均為替レートで豪ドルに換算されており、2022年度上半期については1豪ドル＝1.0593ニュージーランド・ドルである（2021年度下半期：1豪ドル＝1.0626ニュージーランド・ドル、2021年度上半期：1豪ドル＝1.0698ニュージーランド・ドル）。別段の記載がない限り、資産及び負債は、各期間の末日現在のスポットレートで換算されており、2022年3月31日現在においては1豪ドル＝1.0759ニュージーランド・ドルである（2021年9月30日：1豪ドル＝1.0477ニュージーランド・ドル、2021年3月31日：1豪ドル＝1.0891ニュージーランド・ドル）。

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
純利息収益	1,041	991	996	5	5
利息以外の収益	270	156	167	73	62
純業務収益（業務費用及び減損費用 控除前）	1,311	1,147	1,163	14	13
業務費用	(534)	(562)	(500)	(5)	7
減損費用及び法人税等控除前利益	777	585	663	33	17
減損（費用）/戻入れ	9	(13)	92	大	(90)
税引前利益	786	572	755	37	4
法人税等及びNCI	(189)	(167)	(210)	13	(10)
現金利益	597	405	545	47	10
現金利益調整	5	1	(3)	大	大
税引後純利益	602	406	542	48	11
現金利益	597	405	545	47	10
重要項目の戻入れ	(124)	42	10	大	大
重要項目を除く現金利益	473	447	555	6	(15)
業務費用/純業務収益比率 ¹ (現金利益ベース)	40.60%	48.93%	43.05%	大	(245bps)

(単位：十億豪ドル)	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
顧客預金	72.8	72.5	68.0	-	7
貸付金純額	87.4	88.4	83.2	(1)	5
資産合計	108.2	107.1	98.8	1	10
ファンド合計	10.9	11.5	10.9	(5)	-

1 比率は、ニュージーランド・ドルを用いて算出されている。

スペシャリスト・ビジネス (SB)

スペシャリスト・ビジネスは、当行が廃止を決定した事業から成る。2021年度において、ウエストパック・ライフ・インシュアランス・リミテッドの売却に関する契約が締結された。規制当局の承認が取得され、当該売却は2022年度に完了する予定である。その他の売却予定の事業には、投資の商品及びサービス、退職年金及び退職商品、並びに資産管理プラットフォームが含まれる。同セグメントはまた、フィジー及びパプアニューギニアにおいて広範なバンキング・サービスを提供するウエストパック・パシフィックを管理している。スペシャリスト・ビジネスは、ウエストパック、セント・ジョージ、バンク・エスエー、バンク・オブ・メルボルン及びBTのブランドの下で運営されている。

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
純利息収益	242	246	248	(2)	(2)
利息以外の収益	550	790	665	(30)	(17)
純業務収益(業務費用及び減損費用 控除前)	792	1,036	913	(24)	(13)
業務費用	(584)	(738)	(740)	(21)	(21)
減損費用及び法人税等控除前利益	208	298	173	(30)	20
減損(費用)/戻入れ	38	(13)	79	大	(52)
税引前利益	246	285	252	(14)	(2)
法人税等及びNCI	(114)	(240)	(135)	(53)	(16)
現金利益	132	45	117	193	13
現金利益調整	-	-	-	-	-
税引後純利益	132	45	117	193	13
現金利益	132	45	117	193	13
重要項目の戻入れ	114	243	297	(53)	(62)
重要項目を除く現金利益	246	288	414	(15)	(41)
業務費用/純業務収益比率 (現金利益ベース)	73.74%	71.24%	81.05%	250bps	大

(単位：十億豪ドル)	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
顧客預金 ¹	8.4	8.7	6.7	(3)	25
貸付金純額 ¹	11.7	13.6	14.5	(14)	(19)
ファンド合計	222.9	227.4	211.7	(2)	5

1. 売却目的で保有される資産/負債として表示される残高を含む。

重要項目を除く現金利益

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
売却目的保有	34	70	132	(51)	(74)
売却された事業	5	94	54	(95)	(91)
その他の事業	207	124	228	67	(9)
重要項目を除く現金利益合計	246	288	414	(15)	(41)

業績

2022年度上半期 - 2021年度下半期

現金利益は、87百万豪ドル（193パーセント）増加して132百万豪ドルとなった。重要項目を除外した場合、主に売却された事業の影響（89百万豪ドル）及び生命保険収益の減少により、現金利益は42百万豪ドル（15パーセント）減少したが、2022年度上半期における減損損失戻入益によって部分的に相殺された。

重要項目、主に連結された退職年金事業ののれん及び資産計上されたソフトウェアの評価減に関連する費用、並びに顧客への返金、支払、訴訟及び関連費用のための追加の引当金により、2022年度上半期の現金利益は114百万豪ドル減少した。これらは、自動車ローンのホールセール・ディーラー及びリテール販売事業の売却純益によって部分的に相殺された。特定の項目が税控除の対象とならなかったことから、2022年度上半期の実効税率は45パーセントであった。

純利息収益は、4百万豪ドル（2パーセント）減少した。	<ul style="list-style-type: none"> 重要項目及び売却された事業の影響を除外した場合、純利息収益は、12百万豪ドル（5パーセント）減少した。 売却された事業の影響を除外した場合、貸付金純額は、9億豪ドル（7パーセント）減少した。残存する個人向け自動車ローンのポートフォリオのランオフは、7億豪ドルの減少につながり、ウエストパック・パシフィックにおける貸付も減少した。 預金は、プラットフォームにおける預金の減少により3億豪ドル（3パーセント）減少した。 重要項目の影響を除外した場合、主に自動車ローンのポートフォリオにおける資金調達コストの減少により、純利鞘は6ベース・ポイント拡大した。
利息以外の収益は、240百万豪ドル（30パーセント）減少した。	<ul style="list-style-type: none"> 重要項目及び売却された事業の影響を除外した場合、利息以外の収益は、23百万豪ドル（5パーセント）減少した。 主に保険契約者の負債に係るイールドカーブの変動及び所得補償保険商品の損失の認識の影響により、生命保険収益は51百万豪ドル（51パーセント）減少した。 利鞘の縮小及びマイ・スーパー手数料の減少により、退職年金、プラットフォーム及び投資からの寄与は、5百万豪ドル（2パーセント）減少した。 その他の収益は、主に売却された事業に関連する移行サービス手数料の支払により、33百万豪ドル増加した。
費用は、154百万豪ドル（21パーセント）減少した。	<ul style="list-style-type: none"> 重要項目及び売却された事業の影響を除外した場合、費用は50百万豪ドル（12パーセント）減少した。当該減少の大部分は、一部の業務の完了による投資費用の減少及び簡略化イニシアチブに関連するものであった。
13百万豪ドルの減損費用に対し、38百万豪ドルの減損損失戻入益となった。	<ul style="list-style-type: none"> 減損損失戻入益は、主にウエストパック・パシフィックにおける新規IAPの減少によるものであった。 主に2022年度上半期におけるモータービークル・ディーラーファイナンス及びノベテッドリース事業の売却に伴うポートフォリオのランオフによって、ストレスを受けたエクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合は、57ベース・ポイント上昇して6.98パーセントとなった。

2022年度上半期 - 2021年度上半期

2022年度上半期の現金利益は、15百万豪ドル（13パーセント）増加して132百万豪ドルとなった。重要項目を除外した場合、主に売却された事業の影響、生命保険収益の減少、プラットフォーム収益の減少及び減損損失戻入益の減少により、2022年度上半期の現金利益は、対2021年度上半期比で168百万豪ドル（41パーセント）減となる246百万豪ドルであった。

純利息収益は、6百万豪ドル（2パーセント）減少した。	<ul style="list-style-type: none"> 売却された事業の影響を除外した場合、純利息収益は11百万豪ドル（5パーセント）増加した。 売却された事業の影響を除外した場合、貸付金純額は15億豪ドル（11パーセント）減少した。残存する個人向け自動車ローン・ポートフォリオのランオフは、8億豪ドルの減少につながり、ウエストパック・パシフィックにおける貸付けも減少した。 預金は、主にパノラマ定期預金への資金の移動により、17億豪ドル（25パーセント）増加した。 主に自動車ローン・ポートフォリオにおける資金調達コストの減少により、純利鞘は39ベース・ポイント拡大した。2022年度上半期及び2021年度上半期において純利息収益に影響を与える重要項目はなかった。
利息以外の収益は、115百万豪ドル（17パーセント）減少した。	<ul style="list-style-type: none"> 重要項目及び売却された事業の影響を除外した場合、利息以外の収益は159百万豪ドル（27パーセント）減少した。 生命保険収益は、主に生命保険契約者の負債に係るイールドカーブの変動及び所得補償保険商品に関する再保険の条件の変更により、148百万豪ドル（75パーセント）減少した。 リプライシング及び旧プラットフォームからパノラマへの顧客の移動に伴う利鞘の縮小により、退職年金、プラットフォーム及び投資からの寄与は、31百万豪ドル（9パーセント）減少した。これは、管理ファンドが増加して2,230億豪ドルとなったことにより、部分的に相殺された。 その他の収益は、主に売却された事業に係る移行サービス契約に関連する収益により20百万豪ドル増加した。
費用は、156百万豪ドル（21パーセント）減少した。	<ul style="list-style-type: none"> 重要項目及び売却された事業の影響を除外した場合、費用は17百万豪ドル（4パーセント）減少した。当該減少の大部分は、プロジェクトの完了に伴う投資費用の減少及び簡略化イニシアチブの恩恵によるものであった。
79百万豪ドルの減損損失戻入益に対し、38百万豪ドルの減損損失戻入益となった。	<ul style="list-style-type: none"> 減損損失戻入益は主に、信用度の指標の改善に伴う一括評価引当金の減少を反映している。 主に自動車ローンの債務不履行が対前年度同期比で45ベース・ポイント減少したことを反映して、ストレスを受けたエクスポージャーのレベルは、13ベース・ポイント低下して6.98パーセントとなった。

保険主要指標

	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率（%）	2021年3月- 2022年3月の 増減率（%）
生命保険保有契約保険料 (単位：百万豪ドル)					
期首残高	951	943	953	1	-
販売 / 新契約	73	90	57	(19)	28
失効	(64)	(82)	(67)	(22)	(4)
期末残高¹	960	951	943	1	2
生命保険事業保険金請求率² (単位：%)	64	64	63	-	2

- 1 生命保険保有契約保険料は、以下から構成される。
2022年3月31日現在の個人生命保険契約960百万豪ドル（2021年9月30日現在：951百万豪ドル、2021年3月31日現在：938百万豪ドル）、2022年3月31日現在の団体生命保険契約0百万豪ドル（2021年9月30日現在：0百万豪ドル、2021年3月31日現在：5百万豪ドル）。
- 2 請求率は、保険金請求額の経過保険料・再保険払戻金に対する超過率である。

退職年金、プラットフォーム及び投資

(単位：十億豪ドル)	2022年 3月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	正味 フロー	正味変動 ¹	2021年 9月30日 現在	2021年 9月- 2022年 3月の 増減率 (%)	2021年 3月31日 現在	2021年 3月- 2022年 3月の 増減率 (%)
退職年金	41.8	1.9	(2.9)	(1.0)	(2.6)	45.4	(8)	42.3	(1)
プラットフォーム	135.2	8.9	(9.1)	(0.2)	0.8	134.6	-	124.0	9
パッケージド・ ファンド	45.9	6.4	(7.4)	(1.0)	(0.5)	47.4	(3)	45.4	1
ファンド合計	222.9	17.2	(19.4)	(2.2)	(2.3)	227.4	(2)	211.7	5

当行グループ事業

当該セグメントは、以下から構成される。

- ・当行グループのバランスシートの管理（大口資金調達、資本及び流動性管理を含む。）に責任を負う財務部門。また、財務部門は、バランスシートに固有の金利リスク及び為替リスクの管理も行う（当行グループの資産及び負債のミスマッチの管理を含む。）。財務部門の利益は、（ウエストパック・ニュージーランドを除き）主として当行グループのバランスシート及び金利リスクを所定のリスク限度内で管理することに由来する。
- ・オペレーション、コールセンター及びテクノロジーを含む、カスタマー・サービス・アンド・テクノロジー¹
- ・共通の法人機能（不動産、調達、ファイナンス・サービス、企業経営、サステナビリティ、人事サービス等）から成るコーポレート・サービス²
- ・当行グループ事業には、エンタープライズ・サービス、セグメントに割り当てられない資本に係る利益、業績の提示を容易にする特定のグループ間取引、一部の資産の損益、当行グループのフィンテック投資に関連する利益及びコスト、アドバイス業務の顧客関係の是正に関連するコスト、並びにその他集約的に調達される引当金等の特定のその他の本店関連項目も含まれる。

¹ カスタマー・サービス及びテクノロジーのコストの全額は、当行グループのその他のセグメントに割り当てられる。

² コーポレート・サービスのコストの一部はその他のセグメントに割り当てられ、当行グループ本店のコストは、当行グループ事業において留保される。

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
純利息収益	564	377	458	50	23
利息以外の収益	36	(15)	381	大	(91)
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	600	362	839	66	(28)
業務費用	(320)	(428)	(604)	(25)	(47)
減損費用及び法人税等控除前 利益/(損失)	280	(66)	235	大	19
減損(費用)/戻入れ	3	(2)	-	大	-
税引前利益/(損失)	283	(68)	235	大	20
法人所得税及びNCI	(108)	(58)	(120)	86	(10)
現金利益	175	(126)	115	大	52
現金利益調整	180	199	(91)	(10)	大
税引後純利益/(損失)	355	73	24	大	大
現金利益	175	(126)	115	大	52
重要項目の戻入れ	16	100	(102)	(84)	大
重要項目を除く現金利益	191	(26)	13	大	大

財務部門 (単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
純利息収益	554	376	462	47	20
利息以外の収益	12	-	8	-	50
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前)	566	376	470	51	20
現金利益	368	223	298	65	23
現金利益調整	177	185	(82)	(4)	大
税引後純利益	545	408	216	34	152

財務部門のバリュアット・リスク(「VaR」)¹

(単位：百万豪ドル)	平均	高	低
2022年3月に終了した6か月間	64.4	72.8	54.6
2021年9月に終了した6か月間	68.7	83.1	58.9
2021年3月に終了した6か月間	197.8	232.0	70.5

¹ VaRには、トレーディング勘定及びバンキング勘定のエクスポージャーが含まれる。バンキング勘定の構成要素には、内部管理の目的で利用される金利リスク、流動性資産の信用スプレッド・リスク及びその他のベースス・リスクが含まれている。

業績**2022年度上半期 - 2021年度下半期**

現金利益は、2021年度下半期の126百万豪ドルの損失に対し、175百万豪ドルの利益となった。重要項目を除外した場合、現金利益は、2021年度下半期の26百万豪ドルの損失に対し、191百万豪ドルの利益であった。

純業務収益は、238百万豪ドル（66パーセント）増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益は、主に不確実な期間を通じた順調なリスク管理による財務部門からの寄与の増加及び流動性資産の売却益を主因として増加した。 ・ 2022年度上半期において、純業務収益に影響を与える顧客関係の是正のための引当金はなかった。2021年度下半期には、顧客への返金及び支払に関連する見積りのための引当金（38百万豪ドル）が含まれた。
業務費用は、108百万豪ドル（25パーセント）減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主に顧客への返金及び支払に関連する見積りのための引当金の減少（2022年度上半期においては16百万豪ドル、2021年度下半期においては78百万豪ドル）により、費用は、減少した。 ・ 従業員関連引当金の減少。

2022年度上半期 - 2021年度上半期

現金利益は、2021年度上半期の115百万豪ドルに対し、175百万豪ドルとなった。重要項目を除外した場合、現金利益は、2021年度上半期の13百万豪ドルに対し、191百万豪ドルとなった。

純業務収益は、239百万豪ドル（28パーセント）減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主に2021年度上半期におけるコインベース・インクへの投資の再評価益（546百万豪ドル）により、収益は減少した。 ・ 2021年度上半期には、顧客への返金及び支払に関連する見積りのための引当金（193百万豪ドル）が含まれた。 ・ 不確実な期間を通じた順調なリスク管理による財務部門の収益の増加、及び流動性資産の売却益。
業務費用は、284百万豪ドル（47パーセント）減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主に2021年度上半期のコインベース・インクに対する投資の売却益に関連する運用報酬（122百万豪ドル）により、費用は減少した。 ・ 顧客への返金及び支払に関連する見積りのための引当金の減少（2022年度上半期においては16百万豪ドル、2021年度上半期においては98百万豪ドル）。 ・ 集約的に負担される費用が業務セグメントに再分配されたことによる、COREプログラム費用の減少。以下によって部分的に相殺された。 ・ 「サービスとしてのバンキング」プラットフォームに対する投資によるコストの増加。

売却が完了した事業及び売却目的保有事業の税引後純利益への寄与

2022年度上半期において、当行は、特定の事業の売却を発表及び完了した。当該事業の寄与に関する理解の一助として、下表において、取引の範囲内の当該事業体に帰属する税引後純利益（重要項目を除く。）、貸付金及び預金を示す。当該開示に含まれる事業は、2022年3月31日現在「売却目的保有の」又は2022年度上半期中において売却された事業である。

売却された事業について、各事業に帰属する税引後純利益は、売却完了日までの寄与を反映しており、貸借対照表の日付は、以下の完了日である。

- ・ 2021年12月20日に譲渡されたモータービークル・ディーラーファイナンス及びノバーテッドリース事業。売却取引完了日は2022年3月24日である。
- ・ ウエストパック・ライフNZリミテッドについては、2022年2月28日である。

以下の事業は、2022年3月31日現在、売却目的で保有されている。

・ウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド

売却された事業

	ウエスト パック・ ライフNZ リミテッド (豪ドル)	モーター ビークル・ ファイナン ス及びノ リース	ウエスト パック・ ジェネラ ル・イン シュアラン ス・ リミテッド	ウエスト パック・ レンダー ズ・モー ンシュアラ ンス	ウエスト パック・ バンダー・ ファイナン ス	売却された 事業からの 寄与	ウエスト パック・ ライフNZリ ミテッド (ニュー ジーラン ド・ドル)
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万ニュー ジーラン ド・ドル
2022年3月に終了した6か月間							
純利息収益	-	6	-	-	-	6	-
利息以外の収益	28	-	-	-	-	28	30
業務費用	(3)	(6)	-	-	-	(9)	(3)
減損費用	-	7	-	-	-	7	-
法人所得税及びNCI	(7)	(2)	-	-	-	(9)	(8)
重要項目を除く税引後純利益	18	5	-	-	-	23	19
重要項目控除	-	-	-	-	-	-	-
税引後純利益	18	5	-	-	-	23	19
2021年9月に終了した6か月間							
純利息収益	-	11	-	-	5	16	-
利息以外の収益	31	-	70	56	2	159	33
業務費用	(2)	(15)	(3)	(3)	-	(23)	(2)
減損費用	-	14	-	-	-	14	-
法人所得税及びNCI	(8)	(3)	(23)	(15)	(2)	(51)	(8)
重要項目を除く税引後純利益	21	7	44	38	5	115	23
重要項目控除	-	-	-	-	-	-	-
税引後純利益	21	7	44	38	5	115	23
2021年3月に終了した6か月間							
純利息収益	-	14	-	-	9	23	-
利息以外の収益	27	-	10	53	1	91	29
業務費用	(2)	(15)	(4)	(5)	-	(26)	(2)
減損費用	-	15	-	-	-	15	-
法人所得税及びNCI	(7)	(4)	(2)	(15)	(3)	(31)	(7)
重要項目を除く税引後純利益	18	10	4	33	7	72	20
重要項目控除	-	-	-	-	-	-	-
税引後純利益	18	10	4	33	7	72	20

	ウエスト パック・ ライフNZリ ミテッド (豪ドル)	モーター ビークル・ ファイナン ス及びノ ベテッド リース	ウエスト パック・ ジェネラ ル・イン シュアラン ス・リミ テッド	ウエスト パック・レ ンダーズ・ モーゲー ジ・イン シュアラン ス	ウエスト パック・ バンダー・ ファイナン ス	売却された 事業からの 寄与	ウエスト パック・ラ イフNZリミ テッド (ニュー ジーラン ド・ドル)
	十億豪ドル	十億豪ドル	十億豪ドル	十億豪ドル	十億豪ドル	十億豪ドル	十億ニュー ジーラン ド・ドル
2022年3月31日現在							
貸付金純額合計	-	1.0	-	-	-	1.0	-
資産合計	0.2	1.0	-	-	-	1.2	0.2
リスク調整後資産	-	0.8	-	-	-	0.8	-
平均利付資産	-	0.8	-	-	-	0.8	-
2021年9月30日現在							
貸付金純額合計	-	1.0	-	-	0.4	1.4	-
資産合計	0.2	1.0	1.1	0.5	0.4	3.2	0.3
リスク調整後資産	-	1.1	-	-	0.5	1.6	-
平均利付資産	-	1.0	0.1	-	0.5	1.6	-

2022年3月31日現在の売却目的保有事業

(単位：百万豪ドル)	ウエストパック・ライフ・ インシュアランス・リミテッド
2022年3月に終了した6か月間	
純利息収益	-
利息以外の収益	62
業務費用	(13)
減損費用	-
法人所得税及びNCI	(15)
重要項目を除く税引後純利益	34
重要項目控除	(34)
税引後純利益	-
2021年9月に終了した6か月間	
純利息収益	-
利息以外の収益	116
業務費用	(30)
減損費用	-
法人所得税及びNCI	(16)
重要項目を除く税引後純利益	70
重要項目控除	-
税引後純利益	70
2021年3月に終了した6か月間	
純利息収益	-
利息以外の収益	215
業務費用	(26)
減損費用	-
法人所得税及びNCI	(57)
重要項目を除く税引後純利益	132
重要項目控除	(1)
税引後純利益	131
(単位：十億豪ドル)	ウエストパック・ライフ・ インシュアランス・リミテッド
2022年3月現在	
資産合計	2.7
2021年9月現在	
資産合計	2.9
2021年3月現在	
資産合計	3.4

現金利益調整

(単位：百万豪ドル)	2022年3月までの 6か月間	2021年9月までの 6か月間	2021年3月までの 6か月間
現金利益調整（税引後）は、以下で構成されている。			
経済的ヘッジに係る公正価値（利益）／損失	(204)	(184)	46
非有効ヘッジ	19	(16)	48
現金利益調整（税引後）合計	(185)	(200)	94

以下は、報告された業績に対する現金利益調整である。

- ・（AASに基づくヘッジ会計の対象とならない）経済的ヘッジに係る公正価値（利益）／損失は、以下から成る。
 - 発生主義で会計処理される期限付きの資金調達取引のヘッジに係る未実現の公正価値（利益）／損失は、現金利益を算出する際に戻し入れられる。これは、当該（利益）／損失により、報告される業績のタイミングに重大なずれが生じる可能性があるが、当該ヘッジの期間中においては当行グループの現金利益がその影響を受けないためである。
 - 利息以外の収益に影響を与える将来のニュージーランド業務の利益の為替ヘッジに係る未実現の公正価値（利益）／損失は、現金利益を算出する際に戻し入れられる。これは、当該（利益）／損失により、報告される業績のタイミングに重大なずれが生じる可能性があるが、当該ヘッジの期間中においては当行グループの現金利益がその影響を受けないためである。当行は、当該業務を廃止したため、現段階において、将来における更なる調整の認識は想定されていない。
- ・非有効ヘッジ：非有効ヘッジの未実現（利益）／損失は、現金利益を算出する際に戻し入れられる。これは、当該ヘッジの公正価値の変動に由来する利益又は損失が時間の経過とともに戻し入れられ、当行グループの利益に長期的な影響を与えないためである。

当行グループ利益の調整

2022年3月に終了した6か月間 (単位:百万豪ドル)	報告値	経済的ヘッジに係る公正価値(利益)/損失	非有効ヘッジ	オペレーティング・リース	保険契約者の税金還付	現金利益
純利息収益	8,288	(287)	27	-	-	8,028
純手数料収益	845	-	-	-	-	845
資産管理及び保険業務による純収益	401	-	-	-	-	401
トレーディング収益	343	(4)	-	-	-	339
その他の収益	353	-	-	(7)	-	346
利息以外の収益	1,942	(4)	-	(7)	-	1,931
純業務収益(業務費用及び減損費用控除前)	10,230	(291)	27	(7)	-	9,959
人件費	(2,982)	-	-	-	-	(2,982)
賃料	(398)	-	-	7	-	(391)
テクノロジー費用	(1,125)	-	-	-	-	(1,125)
その他の費用	(868)	-	-	-	-	(868)
業務費用	(5,373)	-	-	7	-	(5,366)
減損費用及び法人税等控除前利益	4,857	(291)	27	-	-	4,593
減損(費用)/戻入れ	(139)	-	-	-	-	(139)
税引前利益	4,718	(291)	27	-	-	4,454
法人税等	(1,434)	87	(8)	-	-	(1,355)
当期純利益	3,284	(204)	19	-	-	3,099
NCIに帰属する当期純利益	(4)	-	-	-	-	(4)
WBC所有者に帰属する当期純利益	3,280	(204)	19	-	-	3,095
現金利益調整:						
経済的ヘッジに係る公正価値(利益)/損失	(204)	204	-	-	-	-
非有効ヘッジ	19	-	(19)	-	-	-
現金利益	3,095	-	-	-	-	3,095

当行グループ利益の調整（続き）

2021年9月に終了した6か月間 (単位：百万豪ドル)	報告値	経済的ヘッジに係る公正価値（利益）/損失	非有効ヘッジ	オペレーティング・リース	保険契約者の税金還付	現金利益
純利息収益	8,510	(243)	(22)	-	-	8,245
純手数料収益	782	-	-	-	-	782
資産管理及び保険業務による純収益	613	-	-	-	(2)	611
トレーディング収益	277	(15)	-	-	-	262
その他の収益	354	(3)	-	(12)	-	339
利息以外の収益	2,026	(18)	-	(12)	(2)	1,994
純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）	10,536	(261)	(22)	(12)	(2)	10,239
人件費	(3,263)	-	-	-	-	(3,263)
賃料	(667)	-	-	12	-	(655)
テクノロジー費用	(1,723)	-	-	-	-	(1,723)
その他の費用	(1,661)	-	-	-	-	(1,661)
業務費用	(7,314)	-	-	12	-	(7,302)
減損費用及び法人税等控除前利益	3,222	(261)	(22)	-	(2)	2,937
減損（費用）/戻入れ	218	-	-	-	-	218
税引前利益	3,440	(261)	(22)	-	(2)	3,155
法人税等	(1,422)	77	6	-	2	(1,337)
当期純利益	2,018	(184)	(16)	-	-	1,818
NCIに帰属する当期純利益	(3)	-	-	-	-	(3)
WBC所有者に帰属する当期純利益	2,015	(184)	(16)	-	-	1,815
現金利益調整：						
経済的ヘッジに係る公正価値（利益）/損失	(184)	184	-	-	-	-
非有効ヘッジ	(16)	-	16	-	-	-
現金利益	1,815	-	-	-	-	1,815

当行グループ利益の調整（続き）

2021年3月に終了した6か月間 (単位:百万豪ドル)	報告値	経済的ヘッジに係る公正価値(利益)/損失	非有効ヘッジ	オペレーティング・リース	保険契約者の税金還付	現金利益
純利息収益	8,348	53	68	-	-	8,469
純手数料収益	700	-	-	-	-	700
資産管理及び保険業務による純収益	598	-	-	-	(3)	595
トレーディング収益	442	11	-	-	-	453
その他の収益	598	-	-	(16)	-	582
利息以外の収益	2,338	11	-	(16)	(3)	2,330
純業務収益(業務費用及び減損費用控除前)	10,686	64	68	(16)	(3)	10,799
人件費	(2,771)	-	-	-	-	(2,771)
賃料	(559)	-	-	16	-	(543)
テクノロジー費用	(1,405)	-	-	-	-	(1,405)
その他の費用	(1,262)	-	-	-	-	(1,262)
業務費用	(5,997)	-	-	16	-	(5,981)
減損費用及び法人税等控除前利益	4,689	64	68	-	(3)	4,818
減損(費用)/戻入れ	372	-	-	-	-	372
税引前利益	5,061	64	68	-	(3)	5,190
法人税等	(1,616)	(18)	(20)	-	3	(1,651)
当期純利益	3,445	46	48	-	-	3,539
NCIに帰属する当期純利益	(2)	-	-	-	-	(2)
WBC所有者に帰属する当期純利益	3,443	46	48	-	-	3,537
現金利益調整:						
経済的ヘッジに係る公正価値(利益)/損失	46	(46)	-	-	-	-
非有効ヘッジ	48	-	(48)	-	-	-
現金利益	3,537	-	-	-	-	3,537

(2) 生産、受注及び販売の状況

上記第一部 第3 (1) 「業績等の概要」を参照。

[次へ](#)

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

・ 当行グループの業績の検討

経営成績の検討

純利息収益¹

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
純利息収益	8,288	8,510	8,348	(3)	(1)
平均利付資産	872,075	825,926	812,950	6	7
当行グループの純利鞘(%)	1.91%	2.06%	2.06%	(15bps)	(15bps)

¹ 経営成績の内訳については、第一部 第6 1 「中間財務書類」に対する注記3を参照のこと。

2022年度上半期 2021年度下半期

純利息収益は、2021年度下半期から222百万豪ドル(3パーセント)減少した。その主な特徴には、以下のものが含まれる。

- ・ 当行グループの純利鞘は、主に貸付における純利息収益の222百万豪ドルの減少及び低利回りの流動性資産の保有が増加したことの影響を反映して15ベース・ポイント縮小した。
- ・ 平均利付資産は、6パーセント(460億豪ドル)増加したが、増加の大部分(330億豪ドル)は、流動性資産の保有の増加によるものであった。貸付もまた、主に抵当権付住宅ローン及び法人向け貸付の増加によって2パーセント増加した。貸付の増加については、下記「貸付金」を参照のこと。その他の利付資産は、主に担保残高の減少により減少した。流動性資産の増加は、主に、自己証券化資産を担保として流動性要件を満たすことを銀行に認めていた流動性供給枠のロールオフによるものであった。資金調達及び流動性の詳細については、下記「資金調達及び流動性リスクの管理」を参照のこと。

2022年度上半期 2021年度上半期

純利息収益は、2021年度上半期から60百万豪ドル(1パーセント)減少した。その主な特徴には、以下のものが含まれる。

- ・ 当行グループの純利鞘は、主に、貸付収益の減少及び低利回りの流動性資産の保有が増加したことの影響を反映して15ベース・ポイント縮小した。これは、経済的ヘッジの公正価値の変動を主因とする財務部門及びマーケット部門の収益の増加によって部分的に相殺された。
- ・ 平均利付資産は、流動性資産の増加(440億豪ドルの増加)及び主に持家向け貸付及び法人向け貸付等の220億豪ドルの貸付の増加によって、590億豪ドル(7パーセント)増加した。その他の利付資産は、主に担保残高の減少により減少した。

貸付金

(単位：百万豪ドル)	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
オーストラリア	625,464	614,770	598,663	2	4
住宅	458,278	455,604	443,557	1	3
個人向け	14,128	14,737	16,458	(4)	(14)
法人向け	156,763	148,453	142,965	6	10
引当金	(3,705)	(4,024)	(4,317)	(8)	(14)
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	87,806	88,793	83,486	(1)	5
ニュージーランド (単位：百万ニュージーランド ・ドル)	94,471	93,032	90,923	2	4
住宅	62,166	60,849	58,297	2	7
個人向け	1,201	1,231	1,409	(2)	(15)
法人向け	31,517	31,421	31,713	-	(1)
引当金	(413)	(469)	(496)	(12)	(17)
その他海外 (単位：百万豪ドル)	6,286	6,221	6,069	1	4
貸付金合計	719,556	709,784	688,218	1	5
売却目的保有貸付金¹	-	1,015	1,819	(100)	(100)
貸付金合計(売却目的保有を含む。)	719,556	710,799	690,037	1	4

1 ウエストパック・パシフィックの売却は2021年度下半期に終了したため、売却目的保有に分類されていない。売却目的保有残高の詳細については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記17を参照のこと。

2021年度上半期 2020年度下半期

貸付金合計(売却目的保有貸付金を含む。)は、2021年9月30日から88億豪ドル(1パーセント)増加した。外貨換算の影響を除くと、貸付金合計は114億豪ドル(2パーセント)増加した。

貸付金合計の変動の主な特徴は、以下のとおりであった。

- ・オーストラリアの抵当権付住宅ローンは、27億豪ドル(1パーセント)増加した。この増加はすべて、52億豪ドル(2パーセント)増であった持家向け貸付におけるものであったが、全体として制度上の抵当権付住宅ローンの増加を下回ることになった投資不動産向け貸付の減少(18億豪ドル(1パーセント)減)によって部分的に相殺された。
- ・オーストラリアの個人向け貸付は、主に自動車ローンポートフォリオの縮小によって6億豪ドル縮小した。自動車ローンは近年減少しており、事業からの撤退を決定して以降、当行は、新たな貸付を行っていない。この減少は、COVID-19の制限の緩和による活動の増加に起因するクレジットカード残高の増加と典型的な季節的傾向によって部分的に相殺された。
- ・オーストラリアの法人向け貸付は、主に、合併・買収活動の増加及び既存施設の利用増加によって、WIB貸付において83億豪ドル増加した。事業部門は、経済活動の改善に伴う運転資金及び投資に対する需要の増加によって、26億豪ドル増加した。

- ・ニュージーランドの貸付は、住宅ローンの増加によってニュージーランド・ドル・ベースで2パーセント増加したものの、個人向け貸付の小幅な減少によって部分的に相殺された。当行の抵当権付住宅ローンポートフォリオは、市場の成長に沿って増加したものの、新たなCCCFA規制の導入及びLVR規制の再導入により2022年度上半期末にかけて増加が緩和された。
- ・売却目的保有資産は、2021年12月に大口自動車ディーラーポートフォリオの売却を完了した後に、ゼロに減少した。

2022年度上半期 2021年度上半期

貸付金合計（売却目的保有貸付金を含む。）は、2021年3月31日から295億豪ドル（4パーセント）増加した。外貨換算の影響を除くと、貸付金合計は、283億豪ドル（4パーセント）増加した。

貸付金合計の変動の主な特徴は、以下のとおりであった。

- ・オーストラリアの住宅ローンは、147億豪ドル増加した。競争力のある価格設定と処理時間の改善によって後押しされて、2021年度下半期における成長は堅調であった。2022年度上半期において、特に持家向け貸付において引き続き増加したが、投資不動産向け貸付の減少によって全体の成長が減速した。全体として、持家向け貸付は202億豪ドル（7パーセント）増加し、投資不動産向け貸付は41億豪ドル（3パーセント）減少した。
- ・オーストラリアの個人向け貸付は、クレジットカード及び個人向け貸付残高が減少したことにより23億豪ドル減少し、これらの貸付形態における長期的な減少傾向が継続している。一方で、自動車ローンポートフォリオは縮小した。
- ・オーストラリアの法人向け貸付は、特に合併・買収融資におけるWIB貸付の増加及び既存施設の利用増加によって、138億豪ドル増加した。事業部門における成長は、不動産、農業及び多様な商業部門にわたるものであった。
- ・ニュージーランドの貸付は、住宅ローンの増加によってニュージーランド・ドル・ベースで4パーセント増加したものの、法人向け貸付及び個人向け貸付の減少によって部分的に相殺された。
- ・その他の海外における貸付の変動は、当行グループがアジアにおける業務の統合を決定したことに伴い12億豪ドル減少したことによるものである。これは、2021年度上半期に売却目的保有として計上されていたウエストパック・パシフィックの再分類に関して14億豪ドル増加したことによって相殺された。

預金及びその他の借入金¹

(単位：百万豪ドル)	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
顧客預金					
オーストラリア	521,303	501,010	475,155	4	10
通知預金	361,609	345,416	315,218	5	15
定期預金	104,865	102,775	110,470	2	(5)
無利息預金	54,829	52,819	49,467	4	11
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	72,839	72,462	67,999	1	7
ニュージーランド (単位：百万ニュージーラン ド・ドル)	78,369	75,916	74,056	3	6
通知預金	32,480	32,848	31,608	(1)	3
定期預金	30,067	28,331	28,739	6	5
無利息預金	15,822	14,737	13,709	7	15
その他海外 (単位：百万豪ドル)	6,730	6,845	5,095	(2)	32
顧客預金合計	600,872	580,317	548,249	4	10
売却目的保有顧客預金²	-	-	2,088	-	(100)
顧客預金合計(売却目的保有を 含む。)²	600,872	580,317	550,337	4	9
譲渡性預金証書	44,734	46,638	37,152	(4)	20
オーストラリア	27,048	31,506	26,273	(14)	3
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	2,783	3,293	3,020	(15)	(8)
その他の海外 (単位：百万豪ドル)	14,903	11,839	7,859	26	90
預金及びその他の借入金合計 (売却目的保有を含む。)	645,606	626,955	587,489	3	10

1 無利息預金は、金利が付されていない商品に関連する。

2 ウエストパック・パシフィックの売却は2021年度下半期に終了したため、売却目的保有に分類されていない。売却目的保有残高の詳細については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記17を参照のこと。

2022年度上半期 2021年度下半期

顧客預金合計は、2021年9月30日から206億豪ドル（4パーセント）増加した。外貨換算の影響を除くと、顧客預金は232億豪ドル（4パーセント）増加した。預金の増加は、（COVID-19に対する）政府の景気刺激策により引き続き後押しされており、システムに追加資金が投入されている。これにより、近年の半期において預金の増加が貸付の増加を一貫して上回っており、貸付比率に対する顧客預金が6か月前の81.6パーセントから83.5パーセントに上昇したことに寄与している。

顧客預金合計の変動の主な特徴は、以下のとおりであった。

- ・オーストラリアの顧客預金は、取引、貯蓄、住宅ローン相殺口座及び定期預金の増加に伴い203億豪ドル増加した。長期商品は機関投資家向けで増加したものの、低金利環境下で顧客が定期預金口座への預金を行わない傾向があるため、小口定期預金は引き続き減少した。
- ・ニュージーランドの顧客預金は、ニュージーランド・ドル・ベースで増加し、家計向けで増加した。ニュージーランドでは金利が上昇し始めており、定期預金が増加している。

2022年度上半期 2021年度上半期

顧客預金合計（売却目的保有預金を含む。）は、2021年3月31日から505億豪ドル（9パーセント）増加した。外貨換算の影響を除くと、顧客預金は、495億豪ドル（9パーセント）増加した。年間の顧客預金の増加が貸付の増加を上回っており、貸付比率に対する顧客預金が約4パーセント増加した。

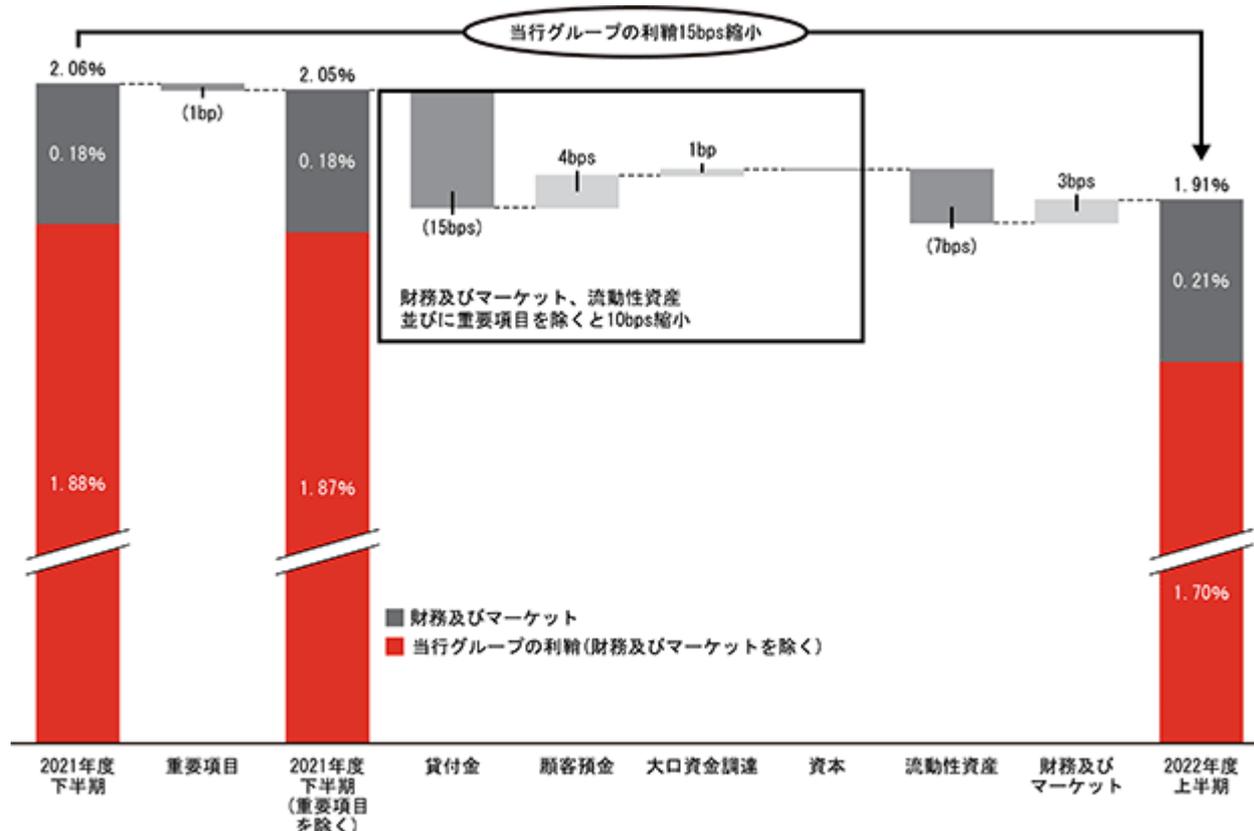
顧客預金合計の増加の主な特徴は、以下のとおりであった。

- ・オーストラリアでは、顧客が定期預金よりも通知商品を好む傾向が続き、通知預金が464億豪ドル増加した。無利息預金は、住宅ローン相殺口座の残高の増加によって54億豪ドル増加した。
- ・ニュージーランドの顧客預金は、家計向けで増加し、定期預金及び通知商品の両方において増加した。
- ・以前は売却目的保有に分類されていたウエストパック・パシフィックの預金（21億豪ドル）を調整すると、当行は、アジアにおける業務の統合を引き続き実施しているため、その他海外の預金は減少した。

純利鞘

当行グループの純利鞘の変動(%)

2022年度上半期 2021年度下半期



2022年度上半期 2021年度下半期

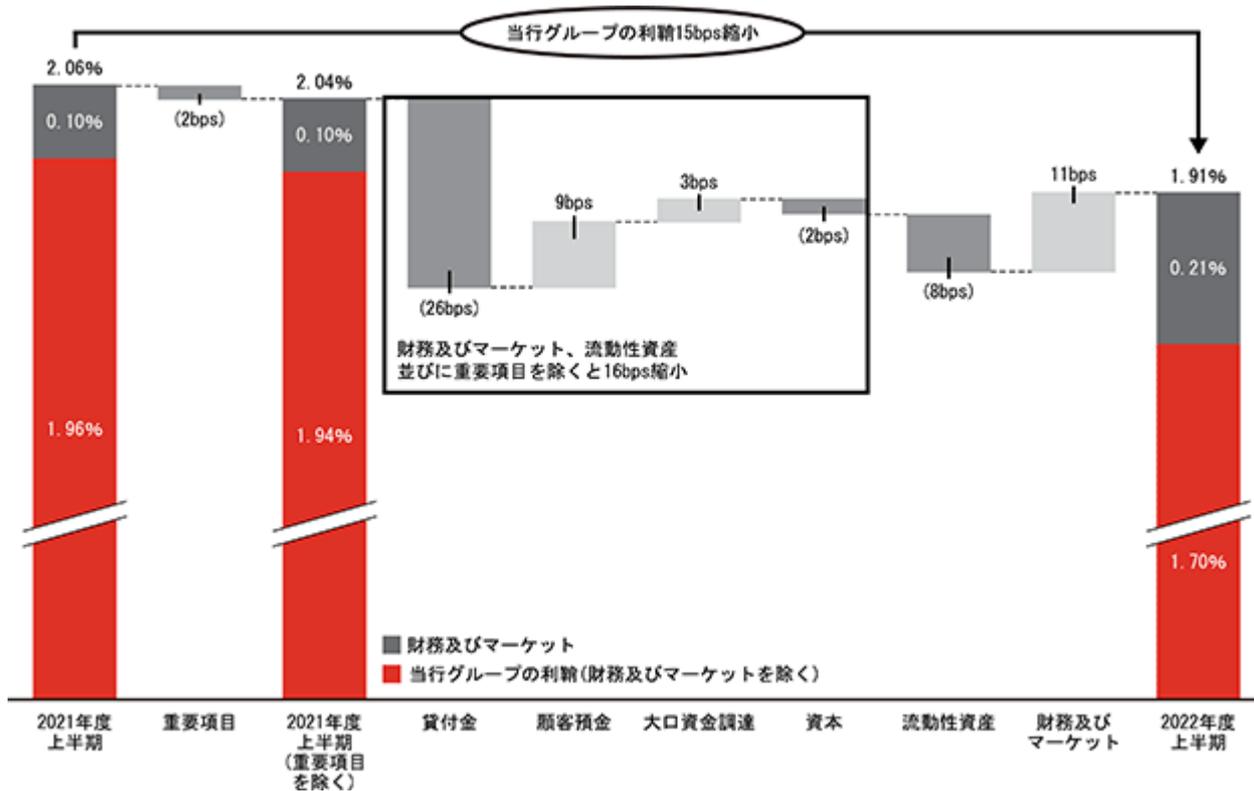
・当行グループの純利鞘は、2021年度下半期比で15ベース・ポイント縮小の1.91パーセントとなり、その主な特徴には以下が含まれる。

- 競争及び構成の影響（利幅の低い持家向け貸付及び固定金利貸付の増加）に起因して、主にオーストラリアにおける新規抵当権付住宅ローンの利幅の縮小により貸付金の利鞘は15ベース・ポイント縮小した。顧客の固定金利抵当権付住宅ローンの金利は当半期に上昇したものの、これは、同期間における資金調達コスト（固定金利をヘッジするために使用される。）の増加に見合うものではなかった。法人向け貸付の利幅も、顧客の獲得及び維持の競争により縮小した。利幅の高い個人向け貸付の残高減少によるポートフォリオ構成の変化もまた、純利鞘の縮小に寄与した。
- リプライシング及び利幅の低い定期預金に対する利幅の高い通知預金の残高の増加によって、4ベース・ポイント拡大した。これらの改善は、低金利の継続的な影響及びヘッジ対象預金における利益の減少によって部分的に相殺された。
- 新規の長期大口資金調達の利幅が満期を迎える融資枠の利幅を下回ったため、大口資金調達コストによって、1ベース・ポイント拡大した。

- 顧客への返金及び支払いのための引当金の見積りの戻入れによる利益の減少によって、1ベース・ポイント縮小した。
- 主にCLFの段階的廃止を相殺するために第三者流動性資産を増加させたため、流動性資産によって7ベース・ポイント縮小した。流動性資産は利回りが低いため、これは主に構成の影響である。
- ・財務部門及びマーケット部門の寄与は、バランスシート管理業務による財務部門の収益の増加によって、3ベース・ポイント拡大した。

当行グループの純利鞘の変動(%)

2022年度上半期 2021年度上半期



2022年度上半期 2021年度上半期

- ・当行グループの純利鞘は、2021年度上半期比で15ベース・ポイント縮小の1.91パーセントとなり、その主な特徴には以下が含まれる。
 - 新規抵当権付住宅ローンの利幅の縮小、競争及び利幅の低い商品の取引高の増加による貸付金によって、26ベース・ポイント縮小した。同時に、顧客の固定金利抵当権付住宅ローンの金利上昇は、資金調達コストの増加に見合うものではなく、固定金利抵当権付住宅ローンの利幅は縮小した。法人向け貸付及び機関投資家向け貸付の利幅も、顧客を獲得及び維持するための競争的な価格設定により縮小した。利幅の高い個人向け貸付の残高減少によるポートフォリオ構成の好ましくない変化もまた、純利鞘の縮小に寄与した。
 - ポートフォリオのリプライシング及び利幅の高い通知商品へのポートフォリオ構成の変化を主因とする預金によって9ベース・ポイント拡大した。かかる拡大は、ヘッジ対象の預金の収益の減少によって部分的に相殺された。
 - ウエストパック・ターム・ファンディング・ファシリティの全額が引き出され、新規の長期大口資金調達が満期を迎える資金調達に対して低い利幅で行われたため、大口資金調達コストの減少によって、3ベース・ポイント拡大した。
 - ヘッジ対象の資本残高につき稼得された収益の減少を主因とする資本及びその他によって、2ベース・ポイント縮小した。
 - 顧客への返金及び支払いのための引当金の見積りの戻入れによる利益の減少によって、2ベース・ポイント縮小した。
 - CLFの段階的廃止に対する第三者流動性資産の保有増によって、8ベース・ポイント縮小した。
- ・財務部門及びマーケット部門の寄与は、経済的ヘッジの公正価値の変動による財務部門の収益の増加によって、11ベース・ポイント拡大した。

利息以外の収益¹

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
純手数料収益	845	782	700	8	21
資産管理及び保険業務による 純収益	401	613	598	(35)	(33)
トレーディング収益	343	277	442	24	(22)
その他の収益	353	354	598	-	(41)
利息以外の収益合計	1,942	2,026	2,338	(4)	(17)

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
重要項目					
純手数料収益	-	(33)	(104)	(100)	(100)
資産管理及び保険業務による 純収益	(43)	(18)	(88)	大	(51)
トレーディング収益	-	-	-	-	-
その他の収益	271	196	564	大	(52)
利息以外の収益合計 - 重要項目	228	145	372	大	(39)
売却事業					
純手数料収益	-	2	1	(100)	(100)
資産管理及び保険業務による 純収益	28	153	90	(82)	(69)
トレーディング収益	-	-	-	-	-
その他の収益	-	4	-	(100)	-
利息以外の収益合計 - 売却事業	28	159	91	(82)	(69)
利息以外の収益(重要項目及び 売却事業を除く)					
純手数料収益	845	813	803	4	5
資産管理及び保険業務による 純収益	416	478	596	(13)	(30)
トレーディング収益	343	277	442	24	(22)
その他の収益	82	154	34	(47)	141
重要項目及び売却事業を除く利 息以外の収益	1,686	1,722	1,875	(2)	(10)

1 経営成績の内訳については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記4を参照のこと。

2022年度上半期 - 2021年度下半期

利息以外の収益は、2021年度下半期から84百万豪ドル（4パーセント）減少し、1,942百万豪ドルであった。重要項目及び売却事業の影響を除くと、利息以外の収益は、2021年度下半期から36百万豪ドル（2パーセント）減少した。

純手数料収益

重要項目及び売却事業の影響を除くと、純手数料収益は、以下によって32百万豪ドル（4パーセント）増加した。

- ・国内支出（9パーセント増）及び海外支出（21パーセント増）の増加によるクレジットカード収益の増加。

資産管理及び保険業務による純収益

重要項目及び売却事業の影響を除くと、資産管理及び保険業務による純収益は、以下によって60百万豪ドル（13パーセント）減少した。

- ・長期金利の変動に起因する生命保険契約債務の再評価による生命保険収益の減少。
- ・2021年12月からの債務不履行にあるキウイセーバー・ファンドに関する業界変更の一環としての手数料の引下げによるニュージーランドの資産運用収益の減少。

トレーディング収益

トレーディング収益は、以下によって66百万豪ドル（24パーセント）増加した。

- ・債券及び外国為替商品における顧客需要の増加により、顧客市場収益及び非顧客収益が増加した。
- ・その他の収益における該当する損失によって大部分が相殺される、一定の顧客商品をヘッジするデリバティブに係る利益（41百万豪ドル）。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・カウンターパーティ信用スプレッドの拡大によるデリバティブ評価調整の減少（73百万豪ドル）。

その他の収益

その他の収益は、重要項目の増加を主因として、2021年度下半期から1百万豪ドル減少した。2022年度上半期は、ホールセール・オートの金融事業の売却益（170百万豪ドル）及びニュージーランド・ライフ・インシュアランスの売却益（119百万豪ドル）を含んでいたものの、これは、ベンダー・ファイナンスの売却に伴うアーンアウト支払額の売却後調整（18百万豪ドル）によって部分的に相殺された。

重要項目及び売却事業の影響を除くと、その他の収益は、以下によって72百万豪ドル（47パーセント）減少した。

- ・市場関連の顧客商品に関する公正価値の損失（42百万豪ドル）（これらの商品に関連するリスクはヘッジされており、利益はトレーディング収益に計上されている。）。
- ・フィンテック投資の再評価の減少。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・損害保険販売契約に基づく特定のマイルストーンの達成に関する一時金（25百万豪ドル）。

2022年度上半期 - 2021年度上半期

利息以外の収益は、2021年度上半期から396百万豪ドル（17パーセント）減少して、1,942百万豪ドルとなった。重要項目及び売却事業の影響を除くと、利息以外の収益は、2021年度上半期から189百万豪ドル（10パーセント）減少した。

純手数料収益

重要項目及び売却事業の影響を除くと、純手数料収益は、以下によって42百万豪ドル（5パーセント）増加した。

- ・ 海外支出の増加（36パーセント増）によるクレジットカード手数料の増加。
- ・ 市場活動の増加による住宅ローン手数料の増加。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・ 取引費用の増加による純加盟店収益の減少。
- ・ 特定の口座管理手数料の廃止を含む簡略化イニシアチブによる手数料収益の減少。

資産管理及び保険業務による純収益

重要項目及び売却事業の影響を除くと、資産管理及び保険業務による純収益は、以下によって180百万豪ドル（30パーセント）減少した。

- ・ 長期金利の変動に起因する生命保険契約債務の再評価による生命保険収益の減少。
- ・ 従来のプラットフォームから低料金のパノラマ・プラットフォームへと顧客が引き続き移動したことによる資産管理収益の減少。これは、株式市場の上昇により管理ファンドが5パーセント増加し、230百万豪ドルになったことによって部分的に相殺された。
- ・ 2021年12月からの債務不履行にあるキウイセーバー・ファンドに関する業界変更の一環としての手数料の引下げによるニュージーランドの資産運用収益の減少。

トレーディング収益

トレーディング収益は、以下によって99百万豪ドル（22パーセント）減少した。

- ・ カウンターパーティ信用スプレッドの拡大によるデリバティブ評価調整の減少（86百万豪ドル）。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・ 債券及び外国為替商品における顧客需要の増加により、顧客市場収益が増加した。

その他の収益

その他の収益は、重要項目の増加を主因として、2021年度上半期から245百万豪ドル（41パーセント）減少した。2022年度上半期は、ホールセール・オートの金融事業の売却益（170百万豪ドル）及びニュージーランド・ライフ・インシュアランスの売却益（119百万豪ドル）を含んでいたものの、これは、ベンダー・ファイナンスの売却に伴うアーンアウト支払額の売却後調整（18百万豪ドル）によって部分的に相殺された。

重要項目及び売却事業の影響を除くと、その他の収益は、損害保険販売契約に基づく特定のマイルストーンの達成に関する一時金（25百万豪ドル）及びフィンテック投資の再評価の上昇によって48百万豪ドル増加した。

当行グループのファンド

(単位：十億豪ドル)	2022年 3月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	正味 流入額	その他の 変動	2021年 9月30日 現在	2021年 9月- 2022年 3月の 増減率 (%)	2021年 3月31日 現在	2021年 3月- 2022年 3月の 増減率 (%)
退職年金	41.8	1.9	(2.9)	(1.0)	(2.6)	45.4	(8)	42.3	(1)
プラットフォーム	140.2	9.6	(9.5)	0.1	0.8	139.3	1	128.2	9
パッケージ型ファンド	45.9	6.4	(7.4)	(1.0)	(0.5)	47.4	(3)	45.4	1
オーストラリアの ファンド合計	227.9	17.9	(19.8)	(1.9)	(2.3)	232.1	(2)	215.9	6
ニュージーランドの ファンド合計 (単位：十億豪ドル)	10.9	1.6	(1.5)	0.1	(0.7)	11.5	(5)	10.9	-
当行グループの ファンド合計	238.8	19.5	(21.3)	(1.8)	(3.0)	243.6	(2)	226.8	5
ニュージーランドの ファンド合計 (単位：十億ニュ ージーランド・ドル)	11.7	1.8	(1.6)	0.2	(0.5)	12.0	(3)	11.9	(2)

当行グループのファンドは、投資助言を受けている経路及び直接の経路を通じてオーストラリア及びニュージーランドの顧客に提供される退職年金以外及び退職年金の規制対象商品によって構成される。これには、オーストラリア及びニュージーランドの顧客に販売される資産管理商品が含まれる。

当行グループのファンドは、市場の動向を主因として、2022年度上半期中48億豪ドル（2パーセント）減少した。195億豪ドルのインフローが213億豪ドルのアウトフローによって相殺された。

市場関連の収益¹

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
純利息収益	52	54	45	(4)	16
利息以外の収益	323	355	418	(9)	(23)
市場収益合計	375	409	463	(8)	(19)
顧客収益	370	340	335	9	10
非顧客収益	34	25	75	36	(55)
デリバティブ評価調整	(29)	44	53	大	大
市場収益合計	375	409	463	(8)	(19)

¹ 市場収益は、WIB部門、スペシャリスト・ビジネス及びウエストパック・ニュージーランドの市場を含む。

市場収益は、当行グループの消費者、法人、企業及び機関投資家である顧客に対するリスク管理商品の創造、価格設定及び配布から生じる販売及びリスク管理収益により構成される。特定関係者である専門家は、これらの顧客が、その金利、外国為替、コモディティ、信用及び組成された商品のリスク・エクスポージャーを管理する支援を行うために商品ソリューションを提供している。

2022年度上半期 - 2021年度下半期

市場収益合計は、信用スプレッドの拡大（2022年度上半期は29百万豪ドルの損失、2021年度下半期は44百万豪ドルの利益）に起因するデリバティブ評価調整の寄与の減少を主因として、2021年度下半期から34百万豪ドル（8パーセント）減少した。但し、これは、顧客収益及び非顧客収益の増加（39百万豪ドル増）によって部分的に相殺された。

顧客収益は、債券及び外国為替におけるヘッジに対する顧客需要の増加によって、2021年度下半期から9パーセント増加した。

非顧客収益は、市場のボラティリティーの拡大を反映した外国為替及びコモディティ取引収益の増加を主因として、2021年度下半期から9百万豪ドル増加した。

2022年度上半期 - 2021年度上半期

市場収益合計は、デリバティブ評価調整の寄与の減少（82百万豪ドル減）を主因として、88百万豪ドル（19パーセント）減少した。

顧客収益は、債券のヘッジに対する顧客需要の増加及び外国為替売買の増加によって、35百万豪ドル増加した。

非顧客収益は、信用スプレッドの縮小の恩恵を受けた2021年度上半期に対し、2022年度上半期における信用スプレッドの拡大による債券取引の減少を主因として、55パーセント減少した。

市場のバリュー・アット・リスク（「VaR」）

（単位：百万豪ドル）	平均	最高	最低
2022年3月31日に終了した6か月間	5.0	11.0	3.1
2021年9月30日に終了した6か月間	5.7	8.5	4.1
2021年3月31日に終了した6か月間	23.5	34.7	4.6

市場VaRの構成要素は、以下のとおりである。

平均 (単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間
金利リスク	3.6	3.5	8.0
為替リスク	1.3	1.4	1.6
株式リスク	-	-	0.4
コモディティリスク	2.1	0.9	1.5
信用及びその他の市場リスク ¹	3.3	4.5	16.9
分散化による効果	(5.3)	(4.6)	(4.9)
市場リスク純額	5.0	5.7	23.5

1 期限前償還リスク及び信用スプレッドリスク（一般的な信用格付けの変動に対するエクスポージャー）を含む。

業務費用¹

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
人件費	(2,982)	(3,263)	(2,771)	(9)	8
貸借費用	(398)	(667)	(559)	(40)	(29)
テクノロジー費用	(1,125)	(1,723)	(1,405)	(35)	(20)
その他の費用	(868)	(1,661)	(1,262)	(48)	(31)
業務費用合計	(5,373)	(7,314)	(5,997)	(27)	(10)
重要項目を除く					
人件費	(2,963)	(3,055)	(2,688)	(3)	10
貸借費用	(398)	(474)	(477)	(16)	(17)
テクノロジー費用	(1,080)	(1,251)	(1,227)	(14)	(12)
その他の費用	(701)	(932)	(860)	(25)	(18)
重要項目を除く業務費用合計	(5,142)	(5,712)	(5,252)	(10)	(2)

1 経営成績の内訳については、第一部 第6 1「中間財務書類」の財務諸表に対する注記5を参照のこと。

フルタイム相当従業員 (FTE)

	2022年3月31日 現在	2021年9月30日 現在	2021年3月31日 現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
フルタイム相当従業員数					
常勤従業員	34,637	34,975	33,607	(1)	3
非常勤従業員	4,186	5,168	5,140	(19)	(19)
フルタイム相当従業員	38,823	40,143	38,747	(3)	-

2022年度上半期 - 2021年度下半期

業務費用は、2021年度下半期から1,941百万豪ドル（27パーセント）減少し、その減少の大部分が以下の重要項目によるものであった。

- ・無形資産項目の評価減（989百万豪ドル減）。
- ・資産売却及び再評価（213百万豪ドル減）。
- ・顧客への返金、支払い、費用及び訴訟の見積りに関連するコスト（169百万豪ドル減）。

これらの重要項目を除くと、業務費用は570百万豪ドル（10パーセント）減少した。

重要項目を除く減少は、コスト・ベースをリセットするための当行の計画の実施を反映している。

以下の議論には、重要項目の影響は含まれていない。

フルタイム相当従業員の人数は、売却事業の影響等の組織構造の変更を段階的に実施し続けたこと、及びCOVID-19関連活動を管理するために必要な人員が減少したことにより、当半期に1,320名減少した。COREプログラムの初期設計段階を含む、多くの是正戦略的優先プロジェクトが完了したことにより、第三者プロバイダーや外部委託パートナーを含む総人数はさらに大幅に減少した。

人件費は、以下によって92百万豪ドル（3パーセント）減少した。

- ・売却事業の影響。
- ・休暇の利用増加。
- ・これらの減少は、2021年7月1日以降の退職年金保証の増加、2022年1月1日以降の年収の増額及び組織再編関連費用による通期の影響によって、部分的に相殺された。

賃借費用は、以下によって76百万豪ドル（16パーセント）減少した。

- ・アデレード及びメルボルンの2つのセントラル・ビジネス・ディストリクトの店舗を1つに統合したことによる事業所の合理化。
- ・支店の統合及びATMの閉鎖（オーストラリアでは、70店の支店が統合され、117箇所のATMが閉鎖された。ニュージーランドでは、2店の支店が統合され、18箇所のATMが閉鎖された。）によるネットワーク費用の減少。
- ・2021年度下半期における不動産リースの評価減の影響による減価償却費の減少。

テクノロジー費用は、171百万豪ドル（14パーセント）減少した。減少の要因は、以下のとおりであった。

- ・2021年度下半期における評価減によるソフトウェアの償却の減少。
- ・当行が一定のイニシアチブを完了したことによる投資費用の減少。
- ・より多くの業務を行内に移行したことによる第三者費用の減少。

その他の費用は、以下によって231百万豪ドル（25パーセント）減少した。

- ・契約の再交渉及び第三者サプライヤーのより規律ある使用による第三者費用の減少。
- ・訴訟費用の減少による貸付以外の損失の減少。

2022年度上半期 - 2021年度上半期

業務費用は、2021年度上半期から624百万豪ドル（10パーセント）減少した。重要項目には、以下のものが含まれる。

- ・資産売却及び再評価（222百万豪ドル減）。
- ・顧客への返金、支払い、費用及び訴訟の見積りに関連するコスト（210百万豪ドル減）。
- ・無形資産項目の評価減（82百万豪ドル減）。

これらの重要項目を除くと、業務費用は110百万豪ドル（2パーセント）減少した。

以下の議論には、重要項目の影響は含まれていない。

継続的な生産性イニシアチブ並びに不動産部門及びテクノロジー部門におけるソフトウェア及び償却費用の減少は、当行の戦略的優先事項を支援するための500名超のフルタイム相当従業員の増員によって部分的に相殺された。

人件費は、以下によって275百万豪ドル（10パーセント）増加した。

- ・リスク管理及びコンプライアンスの改善並びに正戦略的優先事項の支援のための増員。
- ・抵当権付住宅ローンの増加への対応及びオーストラリアへの役割の回復。
- ・2021年7月1日以降の退職年金保証の増加及び年収の増額。
- ・組織再編関連費用。

賃借費用は、以下を含む主因によって79百万豪ドル（17パーセント）減少した。

- ・事業所の合理化。
- ・ネットワーク配信費用の減少。
- ・2021年度下半期における不動産リースの評価減の影響による減価償却費の減少。

テクノロジー費用は、以下によって147百万豪ドル（12パーセント）減少した。

- ・2021年度下半期における資産の評価減によるソフトウェアの償却の減少。
- ・より多くの業務を行内に移行したことによる第三者費用の減少。

その他の費用は、主に第三者費用の減少により159百万豪ドル（18パーセント）減少した。

投資費用

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 - 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月 - 2022年3月の 増減率(%)
費用計上	528	720	502	(27)	5
資産計上されたソフトウェア、 固定資産及び前払い	419	443	354	(5)	18
合計	947	1,163	856	(19)	11
是正	653	859	572	(24)	14
簡略化	153	144	100	6	53
実行	141	160	184	(12)	(23)
合計	947	1,163	856	(19)	11

2022年度上半期の当行グループ全体の投資額は947百万豪ドルであり、これは、2021年度下半期から216百万豪ドルの減少であり、2021年度上半期から91百万豪ドルの増加であった。近年の半期における投資費用の変動は、当行の投資意欲の変化というよりも、主にプロジェクトのタイミング及び季節性（下半期の投資増加）を反映している。

投資費用の大部分（2022年度上半期は69パーセント）は是正戦略的優先事項に割り当てられ、簡略化には16パーセント、実行には15パーセントであった。当行の3つの戦略的優先事項に基づく投資は、以下のとおりである。

是正

当行は、是正戦略的優先事項に基づき、金融及び非金融リスクの管理並びにリスク文化を改善している。2022年度上半期における投資には、以下のものが含まれた。

- ・ COREプログラムには、合計で82件の成果物及び343件の活動が含まれる。2022年度上半期に、さらに73件の活動を提出（審査のための第三者審査機関への提出）し、提出された活動件数の合計は194件となった。実施された作業には、以下のものが含まれた。
 - 上級リーダーのリスク説明責任の確立及び記録のためのシステム及び研修を完了した。
 - 2021年度初めに未解決だった高格付けのリスク問題の82パーセントを解決した。
 - より多くのリスクを一貫した方法で管理及び把握できるように主要なリスクの枠組みを更新した。
- ・ AML / CTFシステムのさらなる更新。その中には、以下のものが含まれる。
 - 制裁管理を強化するため、特定の法域における取引を阻止する能力の向上。
 - 監査証跡の強化による、より多くの一定の値以上の取引に関する報告の自動化。
 - 31の金融犯罪及び詐欺防止プロセスの再構築。
- ・ 約250,000社の企業顧客の電子セキュリティ登録簿の修正の大部分の完了。
- ・ あらゆるブランド及び資産管理商品の顧客が利用できるようオープン・バンキング能力の拡大。
- ・ 様々な規制上の変更のためのシステム及びプロセスの更新。その中には、以下のものが含まれる。
 - 設計及び販売義務。
 - 押付販売禁止法令。
 - バーゼル - 新たな住宅ローンデフォルト時損失率モデル。
 - LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）からの移行管理。
 - 顧客へのサービス提供、リスクの効果的な管理及び規制上の義務の遵守に重大な影響を与える重要データの質の向上。

簡略化

当行は、オーストラリア及びニュージーランドにおける活動のデジタル化に特に重点を置いて、2022年度上半期に、前半期より簡略化への投資を増加させた。当半期におけるイニシアチブには、以下のものが含まれた。

- ・利用可能な商品の合理化及び多くの商品についての手数料の廃止によって、提供するサービスを引き続き簡略化した。
- ・顧客が、人手を介さずに、また、紙の文書なしで抵当権付住宅ローンを開始することができるような新たなデジタル抵当権付住宅ローンプロセスの開発を開始した。これにより、顧客が抵当権付住宅ローンに申し込みやすくなり、承認にかかる時間を短縮し、コンプライアンスを後押しする。
- ・評価及び意思決定プロセスを大幅に改善することにより、中小企業、法人及び個人向け資産管理業務の顧客にとってより簡単なデジタル信用評価ツールを開始した。このツールは、各銀行員の年間作業時間を約1週間削減することを目的としており、コンプライアンスを後押しする。
- ・複数の商品における多数のプロセスをデジタル化した。これには、抵当権付住宅ローンの借換え、消費者向けカードの残高振替（ストレート・スルー・プロセッシングを含む。）、クレジットカードの指定通知、クレジットカードの商品変更及び定期預金が含まれる。

実行

様々な新商品及びデジタル機能を開始した。その中には、以下のものが含まれる。

- ・iOS及びアンドロイド・デバイスを積極的に利用している250万人の顧客に、新たなモバイル体験の運用を開始した。
- ・2021年12月にマネー・ブリリアントを買収し、当行のアプリケーションに統合することによって、データ及び個人向け財務管理戦略を引き続き加速させる。
- ・日々の支払限度額の引上げを含む顧客のセルフサービスオプションの拡大、携帯電話の裏面のカードをタップすることによる新たなクレジットカード又はデビットカードの有効化の実現、並びに当行初のデジタル式クレジットカードであるフレックス・カードの開始を行った。
- ・次世代のマーチャント・ターミナルを配置した。このデバイスは、機動性の向上、即時決済、レシートの送信機能、視覚障害者向けオプションの改善等、様々な新機能を企業顧客に提供する。かかる導入とともに、銀行業務を容易にするために手数料体系を簡略化した。

資産計上されたソフトウェア

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
期首残高	1,840	2,171	2,430	(15)	(24)
増加の合計 ¹	424	392	348	8	22
償却費用	(283)	(371)	(384)	(24)	(26)
減損費用	(54)	(352)	(133)	(85)	(59)
その他の調整 ²	(6)	-	(90)	-	(93)
期末残高	1,921	1,840	2,171	4	(12)
平均償却期間(年)	3.1	2.6	3.0	0.5	0.1

1 資産計上された借入費用及びカード・スキームを含む。

2 2021年度下半期及び2021年度上半期は、ソフトウェア・アズ・ア・サービスに関する会計方針の変更について修正再表示されている。詳細については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記1を参照のこと。

資産計上されたソフトウェアは、2021年9月30日から81百万豪ドル(4パーセント)増、また、2021年3月31日から250百万豪ドル(12パーセント)減の250百万豪ドルであった。当半期中の増加は、主に、2021年度下半期のWIBにおける資産計上されたソフトウェアの評価減に伴う償却超過分の増加によるものであった。

信用減損(費用)/戻入れ

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
個別評価引当金					
新規個別評価引当金	(97)	(466)	(144)	(79)	(33)
戻入れ	64	93	62	(31)	3
回収	102	110	132	(7)	(23)
個別評価引当金、戻入れ及び 回収の合計	69	(263)	50	大	38
一括評価引当金					
償却	(218)	(296)	(318)	(26)	(31)
一括評価引当金の その他の変動	10	777	640	(99)	(98)
新規一括評価引当金合計	(208)	481	322	大	大
信用減損(費用)/戻入れ合計	(139)	218	372	大	大

2022年度上半期の減損費用は139百万豪ドルであり、2021年度下半期の218百万豪ドルの減損戻入れから、357百万豪ドル改善した。

資産の質の指標は引き続き改善し、新規個別評価引当金は2021年度下半期を大幅に下回っているが、当行は、事業環境を考慮し、ポートフォリオのオーバーレイを引き上げ、3つの経済シナリオに適用するウェイトを変更した。これが2022年度上半期の費用に寄与した。

具体的には、サプライチェーンの混乱、労働力不足及びインフレによる現在の不確実性を反映するため、当半期中にオーバーレイが489百万豪ドル引き上げられた。これには、より緊迫した地政学的環境及び長引くCOVID-19の経済的影響をもたらすリスクが含まれる（但し、一部のCOVID-19関連のオーバーレイは部分的に解除された。）。さらに、ニュー・サウス・ウェールズ州及びクィーンズランド州で最近発生した洪水による顧客への潜在的な影響のために、新たなオーバーレイを追加した。特定の洪水多発地域へのエクスポージャーは近年減少しているが、2022年度上半期の洪水は、予想される保険の補償範囲の水準の低さに加えて、より深刻であった。

当行は、経済シナリオの見直しにおいて、ダウンサイドのシナリオに対するウェイトを40パーセントから45パーセントに引き上げ、ベースケースのシナリオに対するウェイトを55パーセントから50パーセントに引き下げた。ダウンサイドに対するウェイトの引上げは、ウクライナにおける戦争、サプライチェーンの混乱、生産能力の制約、インフレの上昇及び金利の上昇に関連して生じた新たな地政学的及び経済的な逆風により潜在的な信用損失の不確実性が高まったことを反映している。

下表は、当行グループが2022年3月31日現在、2021年9月30日現在及び2021年3月31日現在に適用したウェイトを示している。

経済シナリオのウェイト (%)	2022年3月31日現在	2021年9月30日現在	2021年3月31日現在
アップサイド	5	5	5
ベース	50	55	55
ダウンサイド	45	40	40

2022年度上半期 - 2021年度下半期

2022年度上半期の減損費用は、2021年度下半期の218百万豪ドルの減損戻入れに対し、139百万豪ドルであった。

新規一括評価引当金合計は、2021年度下半期の481百万豪ドルの収益に対し、208百万豪ドルの費用であった。一括評価引当金の費用は、以下によるものであった。

- ・ダウンサイドの経済シナリオに対するウェイトを40パーセントから45パーセントに引き上げたこと。
- ・ポートフォリオのオーバーレイの引上げ。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・主に抵当権付住宅ローンポートフォリオにおける信用度の指標の改善。
- ・債務不履行の減少及び当行の消費者向け無担保ポートフォリオにおける減少を主因とする償却の減少。

個別評価引当金合計、戻入れ及び回収は、69百万豪ドルの収益（2021年度下半期は263百万豪ドルの費用）であった。2022年度上半期の新規個別評価引当金は非常に少なく（97百万豪ドル）、2021年度下半期には、フォーラム・ファイナンスのエクスポージャーに関連する個別評価引当金が含まれていた。

2022年度上半期の戻入れ及び回収は、主にニュージーランドにおいて減少した。

2022年度上半期 - 2021年度上半期

2022年度上半期の減損費用は、2021年度上半期の372百万豪ドルの減損戻入れに対し、139百万豪ドルであった。

新規一括評価引当金合計は、208百万豪ドルの費用（2021年度上半期は322百万豪ドルの収益）であった。この費用は、以下によるものであった。

- ・ダウンサイドの経済シナリオに対するウェイトを40パーセントから45パーセントに引き上げたこと。
- ・ポートフォリオのオーバーレイの引上げ。
- ・引当金の計算における先見的な経済投入の抑制。但し、これは以下によって部分的に相殺された。
- ・債務不履行の減少及び当行の消費者向け無担保ポートフォリオにおける減少を主因とする償却の減少。

個別評価引当金合計、戻入れ及び回収は、69百万豪ドルの収益（2021年度上半期は50百万豪ドルの収益）であった。これは、両期において新規個別評価引当金が少なかったことを反映している。

法人税等

2022年度上半期 - 2021年度下半期

2022年度上半期の30.4パーセントの実効税率は、控除の対象とならないのれんの減損の減少、及び2021年度下半期に認識され、2022年度上半期には繰り返されなかった多くの保険売却調整を主因として、2021年度下半期の41.3パーセントの実効税率から大幅に低下した。当該実効税率は、オーストラリアの法人税率である30パーセントを上回っている。

2022年度上半期 - 2021年度上半期

2022年度上半期の30.4パーセントの実効税率は、2021年度上半期に認識され、2022年度上半期には繰り返されなかったウエストパック・パシフィックの評価減、2022年度上半期に非課税となったNZ・ライフ・インシュアランスの事業の売却に伴う会計上の利益及び2022年度上半期における中央保有課税引当金の解除を主因として、2021年度上半期の31.9パーセントの実効税率から低下した。

非支配株主持分

非支配株主持分は、当行以外の株主に帰属する非完全所有子会社の成績を表す。これには、当行の所有していない、ウエストパック・バンク・ピーエヌジー・リミテッドの株式保有10.1パーセント及びセント・ジョージ・モーター・ファイナンス・リミテッドの株式保有25パーセントに帰属する利益が含まれる。

信用度

信用度は、2022年度上半期を通じて改善し、ほとんどの指標は、COVID-19以前の水準に戻った。ストレスを受けたエクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合は26ベース・ポイント低下の1.10パーセントであった。当該低下は、以下によって構成された。

- ・一部の高リスク機関投資家向け融資枠の格上げ及びリファイナンスによる監視対象及び基準以下のエクスポージャーの9ベース・ポイントの減少。
- ・主に抵当権付住宅ローンに関する90日以上期日経過（減損が生じていないもの）のエクスポージャーの12ベース・ポイントの減少。
- ・新規減損資産が少なかったこと、及びフォーラム・ファイナンスのエクスポージャーの部分的償却による減損エクスポージャーの5ベース・ポイントの減少。

減損エクスポージャーの減少により、減損エクスポージャー総額が総貸付金価額に占める割合は、過去6か月間で7ベース・ポイント低下し、0.23パーセントとなった。減損ポートフォリオにも十分な引当金が設定されており、2022年3月31日現在の減損引当金総額が減損エクスポージャー総額に占める割合は48パーセント（2021年9月30日現在の54パーセントから低下）であった。この低下は、当半期中のフォーラム・ファイナンスのエクスポージャーの部分的償却によるものであった。

ポートフォリオ・セグメント

WIBセグメントでは、ストレスの減少が見られ、ストレスを受けたエクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合は、過去6か月間で24ベース・ポイント（3分の2超）低下の0.11パーセントであった。これは、主に、フォーラム・ファイナンスのエクスポージャーの部分的償却による減損エクスポージャーの減少並びに格上げ及びリファイナンスによる監視対象のエクスポージャーの減少によるものであった。

オーストラリアの法人及び中小企業の顧客から成るオーストラリアの事業セグメントでは、ストレスを受けたエクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合は、過去6か月間で72ベース・ポイント低下の4.87パーセントであった。これは、主に、監視対象及び基準以下のエクスポージャーの減少によるものであった。

オーストラリアの抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は、2021年9月30日から19ベース・ポイント低下の0.88パーセントであった。当該改善には、融資枠がサービサビリティ期間を完了したこと（財務的困難から回復後、6か月間は引き続き機能する。）及び顧客がCOVID-19支援パッケージを無事に終了したことによる財務的困難ポートフォリオの減少が含まれていた。

2022年3月31日現在、差押物件は、差押えに移行する物件が減少し、2021年9月30日から21件減少し、201件となった。

2022年度上半期に、オーストラリアの抵当権付住宅ローンの実現損失は、2021年度下半期の28百万豪ドルに対し、27百万豪ドルであった。

オーストラリアのその他消費者向け貸付の90日以上債務不履行は、2021年9月30日から12ベース・ポイント低下の1.64パーセントであった。当該低下は、ポートフォリオの運用成績による15ベース・ポイントの低下によるものであったが、貸付の減少に関連する3ベース・ポイントの上昇によって部分的に相殺された。90日以上債務不履行の低下の多くは、財務的困難ポートフォリオの減少によるクレジットカード・ポートフォリオにおけるものであった。

ニュージーランドの企業ポートフォリオでは、信用度の改善が見られ、ストレスを受けたエクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合は、2021年9月30日から5ベース・ポイント低下の1.14パーセントであった。かかる低下は、フォーラム・ファイナンスのエクスポージャーの部分的償却による減損エクスポージャーの減少によるものであった。

ニュージーランドの抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は、2021年9月30日からほとんど変わらず、0.30パーセントであったが、比較的低い水準にとどまっている。ニュージーランドのその他消費者向け貸付の90日以上債務不履行は、2021年9月30日から23ベース・ポイント低下の1.42パーセントであった。

引当金

2022年3月31日現在の引当金合計は、2021年9月30日から325百万豪ドル減の4,682百万豪ドルであった。個別評価引当金が減少を後押ししたことにより、一括評価引当金は比較的横ばいであった。

一括評価引当金が横ばいであったのは、信用度の改善によるものであったが、これは、オーバーレイの引上げ及びダウンサイドの経済シナリオに対するウェイトの引上げによって相殺された。

オーバーレイの引上げ及びより保守的な経済予測は、ウクライナにおける戦争及び長引くCOVID-19の経済的影響から生じた地政学的及び経済的逆風への懸念を反映している。この中には、サプライチェーンの混乱、生産能力の制約、熟練労働者の不足、インフレ及びインフレ見込みの増大並びに金利上昇の見通しが含まれる。

オーバーレイは、オーストラリアの洪水及び暴風雨に関連するリスクについても引き上げられた。全体として、オーバーレイは489百万豪ドル増加した。当行はまた、ダウンサイドの経済シナリオに対するウェイトを40パーセントから45パーセントに引き上げ、一括評価引当金が184百万豪ドル増加した。

2022年3月31日現在、一括評価引当金が信用リスク調整後資産に占める割合は、2021年9月30日から1ベース・ポイント低下の1.16パーセントであった。

2022年3月31日現在の個別評価引当金は、2021年9月30日現在から331百万豪ドル減の501百万豪ドルであったが、これは、主に、フォーラム・ファイナンスのエクスポージャーの部分的償却によるものであった。

信用度の主要な指標¹

	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在
ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合 (信用度別)			
減損	0.14%	0.19%	0.19%
90日以上期日経過(減損が生じていないもの)	0.56%	0.68%	0.66%
監視対象及び基準以下	0.40%	0.49%	0.75%
ストレスを受けたエクスポージャー合計	1.10%	1.36%	1.60%
企業及び機関投資家の減損エクスポージャー総額がTCEに 占める割合			
オーストラリア企業	0.60%	0.72%	0.88%
ニュージーランド企業	0.16%	0.20%	0.44%
機関投資家	0.07%	0.16%	0.08%
抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行			
当行グループ全体	0.82%	0.99%	1.11%
オーストラリア	0.88%	1.07%	1.20%
ニュージーランド	0.30%	0.30%	0.33%
その他消費者向け貸付の90日以上の債務不履行			
当行グループ全体	1.62%	1.75%	1.92%
オーストラリア	1.64%	1.76%	1.92%
ニュージーランド	1.42%	1.65%	1.91%
その他			
減損エクスポージャー総額が総貸付金価額に占める割合	0.23%	0.30%	0.30%
減損エクスポージャー引当金総額が減損エクスポージャー総額 に占める割合	48.03%	54.44%	47.03%
貸付引当金合計が総貸付金価額に占める割合	65bps	70bps	79bps
一括評価引当金が信用リスク調整後資産に占める割合	116bps	117bps	142bps
引当金合計が信用リスク調整後資産に占める割合	130bps	140bps	159bps
貸付減損費用(ノ減損損失戻入益)が年率換算した平均総貸付 金価額に占める割合 ²	4bps	(6bps)	(11bps)
貸倒償却額(純額)が年率換算した平均総貸付金価額に占める 割合 ²	13bps	8bps	9bps

減損エクスポージャー総額の推移¹

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
期首残高	2,142	2,071	2,779	3	(23)
個人による運用 (新規分及び増加分)	222	614	222	(64)	-
貸倒償却額	(566)	(405)	(431)	40	31
正常債権に戻ったもの又は 返済済み	(221)	(222)	(369)	-	(40)
ポートフォリオによる運用(新規 分/増加分/正常化/返済済み)	89	65	(104)	37	大
為替レート及びその他調整	(13)	19	(26)	大	(50)
期末残高	1,653	2,142	2,071	(23)	(20)

1 売却目的保有として表示される残高を含む。

2 平均は6か月を基準とする。

貸借対照表及び資金調達

貸借対照表

	2022年 3月31日 現在	2021年 9月30日 現在	2021年 3月31日 現在	2021年9月 - 2021年3月 - 2022年3月 の 増減率 (%)	2021年3月 - 2022年3月 の 増減率 (%)
(単位：百万豪ドル)					
資産					
現金及び中央銀行預け金	102,410	71,353	33,877	44	大
支払担保金	7,374	4,232	3,917	74	88
トレーディング目的有価証券、損益 計算書を通じて公正価値(FVIS)で 測定する金融資産及び投資有価証券	94,180	104,518	112,231	(10)	(16)
金融派生商品	18,269	19,353	22,373	(6)	(18)
貸付金	719,556	709,784	688,218	1	5
生命保険に関する資産	-	-	3,416	-	(100)
売却目的保有資産	2,700	4,188	4,359	(36)	(38)
その他すべての資産 ¹	20,260	22,449	21,028	(10)	(4)
資産合計¹	964,749	935,877	889,419	3	8
負債					
受入担保金	2,170	2,368	2,504	(8)	(13)
預金及びその他の借入金	645,606	626,955	585,401	3	10
その他の金融負債	51,345	50,309	42,996	2	19
金融派生商品	25,347	18,059	20,303	40	25
発行済債券	133,629	128,779	127,850	4	5
生命保険債務	-	-	1,070	-	(100)
借入資本	29,036	29,067	26,294	-	10
売却目的保有負債	684	837	3,049	(18)	(78)
その他すべての負債	6,599	7,411	7,891	(11)	(16)
負債合計	894,416	863,785	817,358	4	9
株主持分					
ウエストパック・バンキング・コー ポレーション(WBC)所有者に帰属 する株主持分合計 ¹	70,279	72,035	72,012	(2)	(2)
非支配株主持分(NCI)	54	57	49	(5)	10
株主持分合計¹	70,333	72,092	72,061	(2)	(2)
平均残高					
資産合計	957,833	910,654	901,431	5	6
貸付金及びその他の債権	764,946	702,821	680,286	9	12
株主持分合計	71,130	72,157	69,634	(1)	2

1 2021年度上半期は、ソフトウェア・アズ・ア・サービスに関連する会計方針の変更に伴い、修正再表示されている。詳細については、当行の2021年度の有価証券報告書の第一部 第6 1「財務書類」に対する注記1を参照のこと。

2022年度上半期 - 2021年度下半期

資産合計は、流動性資産（現金及び中央銀行預け金）及び貸付金の増加を主因として、2021年9月以降、289億豪ドル（3パーセント）増加し、9,647億豪ドルとなった。負債合計は、2021年9月以降、主に預金及び金融派生商品の増加により、306億豪ドル（4パーセント）増加し、8,944億豪ドルとなった。エクイティは、主に2022年2月に完了した市場外買戻しにより減少した。

流動性資産は、当行が2022暦年中におけるCLFの漸進的減少に備えたことを原因として増加した。これは、APRAが、一部のオーストラリアの銀行がLCR要件を満たすために使用しているファシリティを縮小することを決定したことを受けたものである。また当行は、上半期には35億豪ドルの市場外での株式の買戻しを完了した。これらの開発による追加的な資金調達需要は、貸付金の増加をはるかに上回る、顧客預金の大幅な増加によって満たされた。

主要な変動には以下が含まれていた。

資産

- ・現金及び中央銀行預け金は、CLFの縮小に対応するための流動性資産の増加を反映して、311億豪ドル（44パーセント）増加した。
- ・支払担保金は、担保付デリバティブ残高の増加を反映して、31億豪ドル（74パーセント）増加した。
- ・トレーディング目的有価証券、FVISで測定するその他の金融資産及び投資有価証券は、政府投資証券の売却を主因として、103億豪ドル（10パーセント）減少した。
- ・金融派生商品関連の資産は、金利スワップ及びクロスカレンシー・スワップの変動を主因として11億豪ドル（6パーセント）減少したが、外貨先渡契約により一部相殺された。
- ・貸付金は、98億豪ドル（1パーセント）増加した（売却目的のものを含めると、貸付金は、88億豪ドル（1パーセント）増加した。）。上記「貸付金」を参照のこと。
- ・売却目的保有資産は、当行グループのモータービークル・ディーラーファイナンス及びノベテッドリース事業並びにウエストパック・ライフNZリミテッドの清算を反映して、15億豪ドル（36パーセント）減少した。
- ・その他すべての資産は、売却済みだが未交付の有価証券、その他の金融資産に含まれる銀行間貸付金及び繰延税金資産の減少を反映して、22億豪ドル（10パーセント）減少した。

負債

- ・預金及びその他の借入金は、187億豪ドル（3パーセント）増加した。上記「預金及びその他の借入金」を参照のこと。
- ・その他の金融負債は、現先取引にて売却された有価証券及び銀行間預金を主因として、10億豪ドル（2パーセント）増加したが、空売りされた有価証券の減少により一部相殺された。
- ・金融派生商品関連の負債は、為替相場の変動を要因とするクロスカレンシー・スワップ及び外貨先渡契約を主因として73億豪ドル（40パーセント）増加した。

- ・発行済債券は、49億豪ドル（4パーセント）増加した（外貨換算の影響を除外した場合は、97億豪ドル（8パーセント）増）。下記「資金調達及び流動性リスクの管理」を参照のこと。
- ・売却目的保有負債は、当行グループのモータービークル・ディーラーファイナンス及びノベテッドリース事業並びにウエストパック・ライフNZリミテッドの清算を反映して、2億豪ドル（18パーセント）減少した。
- ・その他すべての負債は、その他の負債に含まれる引当金の使用及びリース負債を主因として、8億豪ドル（11パーセント）減少した。

ウエストパック・バンキング・コーポレーション（WBC）所有者に帰属する株主持分は、市場外での株式の買戻し（詳細については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記15を参照のこと。）を主因として、18億豪ドル（2パーセント）減少したが、利益余剰金によって一部相殺された。

2022年度上半期 - 2021年度上半期

資産合計は、流動性資産（現金及び中央銀行預け金）及び貸付金の増加を主因として、2021年3月以降、753億豪ドル（8パーセント）増加し、9,647億豪ドルとなった。負債合計は、2021年3月以降、主に預金及び金融派生商品の増加により、771億豪ドル（9パーセント）増加し、8,944億豪ドルとなった。エクイティは、主に2022年2月に完了した市場外買戻しにより減少した。

流動性資産は、当行が2022暦年におけるCLFの漸進的減少に備えたことを原因として増加した。これは、APRAが、一部のオーストラリアの銀行がLCR要件を満たすために使用しているファシリティを縮小することを決定したことを受けたものである。また当行は、上半期には35億豪ドルの市場外での株式の買戻しを完了した。これらの開発による追加的な資金調達需要は、貸付金の増加及び大口資金調達をはるかに上回る、顧客預金の大幅な増加によって満たされた。

主要な変動には以下が含まれていた。

資産

- ・現金及び中央銀行預け金は、CLFの縮小に対応するための流動性資産の増加を反映して、685億豪ドル増加した。
- ・支払担保金は、担保付デリバティブ残高の増加を反映して、35億豪ドル（88パーセント）増加した。
- ・トレーディング目的有価証券、FVISで測定するその他の金融資産及び投資有価証券は、政府及び準政府の投資証券の売却を主因として、181億豪ドル（16パーセント）減少した。
- ・金融派生商品関連の資産は、金利スワップ及びクロスカレンシー・スワップの変動を主因として41億豪ドル（18パーセント）減少したが、外貨先渡契約により一部相殺された。
- ・貸付金は、313億豪ドル（5パーセント）増加した（売却目的のものを含めると、貸付金は、295億豪ドル（4パーセント）増加した。）。上記「貸付金」を参照のこと。

- ・生命保険に関する資産は、残高が売却目的保有資産に組み替えられたため、34億豪ドル（100パーセント）減少した。
- ・2022年3月31日現在の売却目的保資産は、ウエストパック・オーストラリアン・ライフ・インシュアランス事業に関連している一方で、2021年3月31日現在の残高は、ウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・リミテッド及びウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・サービス・リミテッド、ウエストパック・ベンダー・ファイナンス事業、ウエストパック・レンダーズ・モーゲージ・インシュアランス・リミテッド並びにウエストパック・パシフィックに関連している。
- ・その他すべての資産は、主にのれんの減損、不動産及び設備並びに繰延税金資産による無形資産の減少を要因として、8億豪ドル（4パーセント）減少したが、その他の金融資産に含まれる売却済みだが未交付の有価証券の増加により、一部相殺された。

負債

- ・預金及びその他の借入金は、602億豪ドル（10パーセント）増加した（売却目的のものを含めると、預金は、581億豪ドル（10パーセント）増加した。）。上記「預金及びその他の借入金」を参照のこと。
- ・その他の金融負債は、現先取引にて売却された有価証券、空売りされた有価証券、購入済みだが未交付の有価証券及び銀行間預金を主因として、83億豪ドル（19パーセント）増加した。
- ・金融派生商品関連の負債は、クロスカレンシー・スワップ及び外貨先渡契約を主因として、50億豪ドル（25パーセント）増加したが、金利スワップの減少により一部相殺された。
- ・発行済債券は、58億豪ドル（5パーセント）増加した（外貨換算の影響を除外した場合は、60億豪ドル（5パーセント）増）。下記「資金調達及び流動性リスクの管理」を参照のこと。
- ・生命保険債務は、残高が売却目的保有負債に組み替えられたため、11億豪ドル（100パーセント）減少した。
- ・借入資本は、その他Tier 1 商品及びTier 2 商品の発行純額38億豪ドルを要因として、27億豪ドル（10パーセント）増加したが、公正価値ヘッジ調整11億豪ドルによって一部相殺された。
- ・2022年3月31日現在の売却目的保有負債は、ウエストパック・オーストラリアン・ライフ・インシュアランス事業に関連している一方で、2021年3月31日現在の残高は、ウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・リミテッド及びウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・サービス・リミテッド、ウエストパック・ベンダー・ファイナンス事業、ウエストパック・レンダーズ・モーゲージ・インシュアランス・リミテッド並びにウエストパック・パシフィックに関連している。
- ・その他すべての負債は、主に2021年度下半期におけるリース負債に関連する引当金及びその他の負債の減少並びに生命保険金残高の売却目的保有負債への再分類により、13億豪ドル（16パーセント）減少した。

ウエストパック・バンキング・コーポレーション（WBC）所有者に帰属する株主持分は、市場外での株式の買戻し（詳細については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記15を参照のこと。）を主因として、17億豪ドル（2パーセント）減少したが、利益余剰金によって一部相殺された。

資金調達及び流動性リスクの管理

流動性リスクは、当行グループが資産の資金調達及び満期を迎えた債務の履行を行うことができないリスクである。このリスクは、預金者と借り手の間の仲介者として、すべての銀行に内在するものである。当行グループは、あらゆる市況及びシナリオにおいて、そのキャッシュ・フロー債務を履行し、流動性カバレッジ比率（「LCR」）及び安定調達比率（「NSFR」）の要件を満たすことを目指し、流動性リスク管理の枠組みを有している。

当行グループは、2022年度上半期を通じて、規制上の最低値を優に上回る水準で資金調達及び流動性の指標を維持してきた。当行グループの2022年3月に終了した四半期の平均LCRは137パーセント、2022年3月31日現在のNSFRは125パーセントであり、それぞれ規制上の最低基準の100パーセントを超えていた。

流動性

当行グループは、流動性にストレスがかかる時期に備えてバッファを提供する、流動性の供給源を多数有している。これらには質の高い流動性資産（「HQLA」）及び約定付流動性ファシリティ（「CLF」）が含まれており、当行グループのLCRの要件を満たすために利用されている。

金融市場の状況を踏まえ、APRAは、2021年9月、LCRの対象となる認可預金受入機関（「ADI」）は、2022暦年末までにCLFの利用をゼロにするべきである旨を発表した。これは、ADIがLCR要件を満たすのに十分なHQLAがあり、CLFを利用する必要性はないとAPRA及びRBAが予測しているためである。APRAはまた、2022年1月1日以降、いかなるADIも、LCRの最低要件を100パーセント満たす目的で、CLFに依存すべきではない旨を発表した。

CLFは2022年中に段階的に廃止される予定であり、最初の削減は2022年1月1日に行われた。2022年3月31日時点の当行のCLFの割当は277.5億豪ドルであったが、2022年5月1日には、さらに92.5億豪ドル減額される予定である。

CLFの段階的廃止に対応して、当行は、当上半期中に、HQLAの保有を増加させた。2022年3月31日現在、当行は1,619億豪ドル（2021年9月30日:1,486億豪ドル）のHQLAを所有していた。HQLAには、現金、中央銀行預金、政府証券及び準政府証券が含まれる。

当行グループはまた、非HQLA及び一定の条件に基づき中央銀行における買戻し可能なその他の資産を利用することもできる。これには、民間証券及び自社発行AAA格付抵当権付き住宅ローン証券が含まれる。

2020年3月、RBAはターム物資金調達ファシリティ（TFF）の設立を発表した。TFFは、適格ADIに対し、最長3年間、固定金利による資金提供を行った。ファシリティは、2021年6月30日に新規引出しを終了したが、当行は、当該日までに、利用可能なTEF引当金総額300億豪ドルを全額引き出していた。TFFの満期は2023年6月から開始され、当社グループは、すべての資金調達源を用いて借換え需要を管理する予定である。

LCR

LCRは、監督機関によって定義されるストレス・シナリオの下、30暦日の間、その流動性需要に耐えうるレベルの質の高い流動性資産（HQLA）を調整することにより、銀行の短期間における強靱性を高めることを目的とするものである。HQLAに加え、当行を含むオーストラリアのADIは、LCRの要件を満たすため、上記のとおりCLFを利用することもできる。

2022年3月31日に終了した四半期における当行の平均LCRは、137パーセントであった（2021年9月30日に終了した四半期における当行の平均LCRは、129パーセントであった。）。2021年9月の四半期平均と比較したLCRの上昇は、HQLAの増加を主因とするものであった。

2022年3月31日時点のCLFを除く当行のLCRは118パーセントであった。当行のLCRはまた、現金流出純額に対するオーバーレイ10パーセントを含む。2021年1月1日以降、APRAは、流動性の健全性基準の違反に対応するため、オーバーレイを必要としている。2022年3月31日に終了した四半期における平均LCRは、オーバーレイにより、14パーセント・ポイント減少する。詳細については、本書の第一部 第1章「主な変更事項」に記載されている。

NSFR

NSFRは、より長期にわたる銀行による資金調達の強靱性を高めることを目的とするものである。これを遵守するため、銀行は、常時100パーセント以上のNSFRを維持することを義務付けられている。当行の2022年3月31日現在のNSFRは、125パーセント（2021年9月30日：125パーセント）であった。

資金調達

当行グループは、資金調達がリスク選好の範囲内で維持されるよう、その資金調達の構成及び安定性を監視している。これには、LCR及びNSFRの双方を遵守することが含まれる。

顧客預金

顧客預金は、2022年3月31日時点の当行グループの資金調達総額（エクイティを含む。）の65.7パーセント（2021年9月30日：65.0パーセント）を占めた。上半期中、顧客預金は206億豪ドル増加し、銀行の新規貸出増加に伴う資金を全額賄うとともに、貸付比率に対する当行グループの顧客預金を、2021年9月30日時点の81.6パーセントから83.5パーセントに引き上げた。

長期大口資金調達

残存期間が12か月を超える長期資金調達は、2022年3月31日時点の当行グループの資金調達総額の15.2パーセント（2021年9月30日：15.6パーセント）であった。

2022年度上半期、当行グループは長期大口資金調達により218億豪ドルを調達し、2022年度第一四半期の資金調達条件が良好であったことから、一部の発行予定が前倒しされた。2022年度上半期における新規発行は、多様な期間並びに米ドル、豪ドル、ユーロ、英ポンド及びニュージーランド・ドル等を含む多様な通貨による、シニア無担保債（64パーセント）、カバード債（17パーセント）、Tier 2資本証券（14パーセント）及び証券化（5パーセント）で構成されていた。

2022年3月31日時点において、証券化による資金調達は、資金調達総額の0.5パーセント（2021年9月30日：0.6パーセント）であった。

短期大口資金調達

残存期間が12か月未満の大口資金調達は、2022年3月31日時点の当行グループの資金調達総額の11.0パーセント（2021年9月30日：10.8パーセント）であった。このポートフォリオ（長期から短期にスクロールされたものを含む⁵。）の満期までの加重平均残存期間は144日（2021年9月30日：138日）であった。

エクイティ

エクイティによる資金調達は、主に2022年2月に完了した市場外での株式の買戻しを反映して前期比で減少し、2022年3月31日時点の資金調達総額の7.6パーセント（2021年9月30日：8.0パーセント）であった。

流動性カバレッジ比率

(単位：百万豪ドル)	2022年 3月に 終了した 3か月間	2021年 9月に 終了した 3か月間	2021年 3月に 終了した 3か月間	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
質の高い流動性資産 (「HQLA」) ¹	169,346	136,525	117,759	24	44
約定付流動性ファシリティ (「CLF」)	27,750	37,000	37,000	(25)	(25)
ターム物資金調達ファシリティ (「TFF」) ²	-	-	10,321	-	(100)
LCR流動性資産合計	197,096	173,525	165,080	14	19
APRAが定義する30日間の モデル・ストレス・シナリオにおけるキャッシュ・アウトフロー					
顧客預金 ¹	96,351	89,628	85,282	8	13
大口資金調達	11,526	10,003	13,024	15	(12)
その他フロー ³	36,412	34,447	35,281	6	3
合計	144,289	134,078	133,587	8	8
LCR^{1, 4}	137%	129%	124%	大	大

安定調達比率

(単位：百万豪ドル)	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
利用可能な安定調達額 ¹	669,655	651,216	625,185	3	7
所要安定調達額	536,022	521,499	510,287	3	5
安定調達比率	125%	125%	123%	6bps	241bps

1 売却目的保有として表示される残高を含む。

2 APRAのガイダンスに基づく当行グループの平均未引出TFF引当金を表す。

3 その他フローは、信用及び流動性ファシリティ、担保アウトフロー並びに顧客からのインフローが含まれる。

4 四半期平均ベースで計算される。

5 スクロールは、当初の満期が12か月超で、現在の残存期間が12か月未満の大口資金調達を表している。

残存期間別資金調達

	2022年3月31日現在		2021年9月30日現在		2021年3月31日現在	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
大口資金調達						
6か月未満	59,044	6.5	54,512	6.1	45,415	5.4
6か月以上12か月未満	15,241	1.6	15,232	1.7	11,951	1.4
短期に対する長期スク ロール ¹	26,527	2.9	26,760	3.0	27,631	3.3
大口資金調達 - 残存期間 12か月未満	100,812	11.0	96,504	10.8	84,997	10.1
証券化	4,968	0.5	5,000	0.6	6,687	0.8
12か月超	138,108	15.2	138,817	15.6	124,050	14.8
大口資金調達 - 残存期間 12か月超	143,076	15.7	143,817	16.2	130,737	15.6
顧客預金²	600,872	65.7	580,317	65.0	550,337	65.7
エクイティ^{3、4}	69,244	7.6	71,614	8.0	71,837	8.6
資金調達合計⁴	914,004	100.0	892,252	100.0	837,908	100.0

預金が貸付金純額に占める割合

	2022年3月31日現在		2021年9月30日現在		2021年3月31日現在	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
顧客預金 ²	600,872		580,317		550,337	
貸付金純額 ²	719,556	83.5	710,799	81.6	690,037	79.8

資金調達面からの貸借対照表²

(単位：百万豪ドル)	流動性資産 合計	顧客預金	大口 資金調達	顧客フラン チャイズ	市場在庫	合計
2022年3月31日現在						
資産合計	244,113	-	-	667,250	53,386	964,749
負債合計	-	(600,872)	(243,888)	-	(49,656)	(894,416)
株主持分合計	-	-	-	(69,244)	(1,089)	(70,333)
合計	244,113	(600,872)	(243,888)	598,006	2,641	-
貸付金純額⁵	65,830	-	-	653,726	-	719,556
2021年9月30日現在						
資産合計	227,553	-	-	658,123	50,201	935,877
負債合計	-	(580,317)	(240,321)	-	(43,147)	(863,785)
株主持分合計	-	-	-	(71,614)	(478)	(72,092)
合計	227,553	(580,317)	(240,321)	586,509	6,576	-
貸付金純額⁵	66,610	-	-	644,189	-	710,799
2021年3月31日現在						
資産合計 ⁴	195,177	-	-	643,492	50,750	889,419
負債合計	-	(550,337)	(215,734)	-	(51,287)	(817,358)
株主持分合計 ⁴	-	-	-	(71,837)	(224)	(72,061)
合計^{4, 5}	195,177	(550,337)	(215,734)	571,655	(761)	-
貸付金純額⁵	60,894	-	-	629,143	-	690,037

1 スクロールは、当初の満期が12か月超で、現在の残存期間が12か月未満の大口資金調達を表している。

2 売却目的保有として表示される残高を含む。

3 株式資本総額、株式報酬に関する積立金及び利益剰余金を含む。

4 2021年度上半期は、ソフトウェア・アズ・ア・サービスに関連する会計方針の変更に伴い、修正再表示されている。詳細については、当行の2021年度の有価証券報告書の第一部 第6 1「財務書類」に対する注記1を参照のこと。

5 貸付金純額における流動性資産には、RBA及びRBNZとの現先取引に適格な、内部で担保を供された資産が含まれる。

資本及び配当

	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
レベル2 規制資本構造					
控除後の普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本 (百万豪ドル)	52,126	53,808	52,932	(3)	(2)
リスク調整後資産 (RWA) (百万豪ドル)	459,956	436,650	428,899	5	7
CET 1 資本比率	11.33%	12.32%	12.34%	(99bps)	(101bps)
その他Tier 1 資本比率	2.08%	2.33%	2.21%	(25bps)	(13bps)
Tier 1 資本比率	13.41%	14.65%	14.55%	(124bps)	(114bps)
Tier 2 資本比率	4.30%	4.21%	3.88%	9bps	42bps
規制資本比率合計	17.71%	18.86%	18.43%	(115bps)	(72bps)
APRAレバレッジ比率	5.60%	5.99%	6.27%	(39bps)	(67bps)
レベル1 規制資本構造					
控除後のCET 1 資本 (百万豪ドル)	48,684	54,314	53,313	(10)	(9)
リスク調整後資産 (百万豪ドル)	433,643	431,422	424,656	1	2
レベル1 CET 1 資本比率	11.23%	12.59%	12.55%	(136bps)	(132bps)

資本に関するAPRAの発表

2022年度上半期、APRAは資本枠組みに関して以下の発表を行った。

- ・2021年11月29日、APRAは、APS110「自己資本比率」、APS112「自己資本比率：信用リスクに係る標準的アプローチ」及びAPS113「自己資本充実度：信用リスクに係る内部格付ベースのアプローチ」の最終修正基準を公表した。これらは、2023年1月1日以降に発効する。修正基準の下で、資本保全バッファは2.5パーセントから3.75パーセントに引き上げられ、1.0パーセントのカウンターシクリカル資本バッファの基本水準が導入される予定である。これに伴い、国内のシステム上重要な銀行 (D-SIBS)のCET 1 資本比率は、2023年1月1日付けで8パーセントから10.25パーセントに引き上げられる予定である。
- ・2021年12月2日、APRAは、D-SIB (当行を含む。) に対し、2026年1月1日までに、その総資本要件を、現行の自己資本比率規制におけるリスク調整後資産の4.5パーセント・ポイント引き上げるよう求める旨を発表した。これは、2019年7月9日の前回発表から1.5パーセント・ポイントの増加である。追加的な総資本は、その他Tier 2 資本を通じて調達される見込みである。当行の資金調達では、この総資本の増加は、長期大口資金調達の減少によって相殺される可能性が高い。
- ・2021年12月2日、APRAは、2つの健全性基準案を協議のために公表した。CPS190：財政緊急時対応計画は、銀行(当行を含む。) に財政的圧迫への対応計画の策定を求め、CPS900：破綻処理計画は、一部の銀行(当行を含む。) に対し、経営破綻に陥った場合について、地域社会や金融システムへの悪影響が限定的なものにとどまる破綻処理の準備を求めている。いずれの基準も、2024年1月1日から施行されることが提案されている。

規制変更の詳細については、本書の第一部 第1章「主な変更事項」に記載されている。

資本管理戦略

当行はその資本管理へのアプローチについて、自己資本充実度評価プロセス（「ICAAP」）を通じて評価しており、その主な特徴は以下のとおりである。

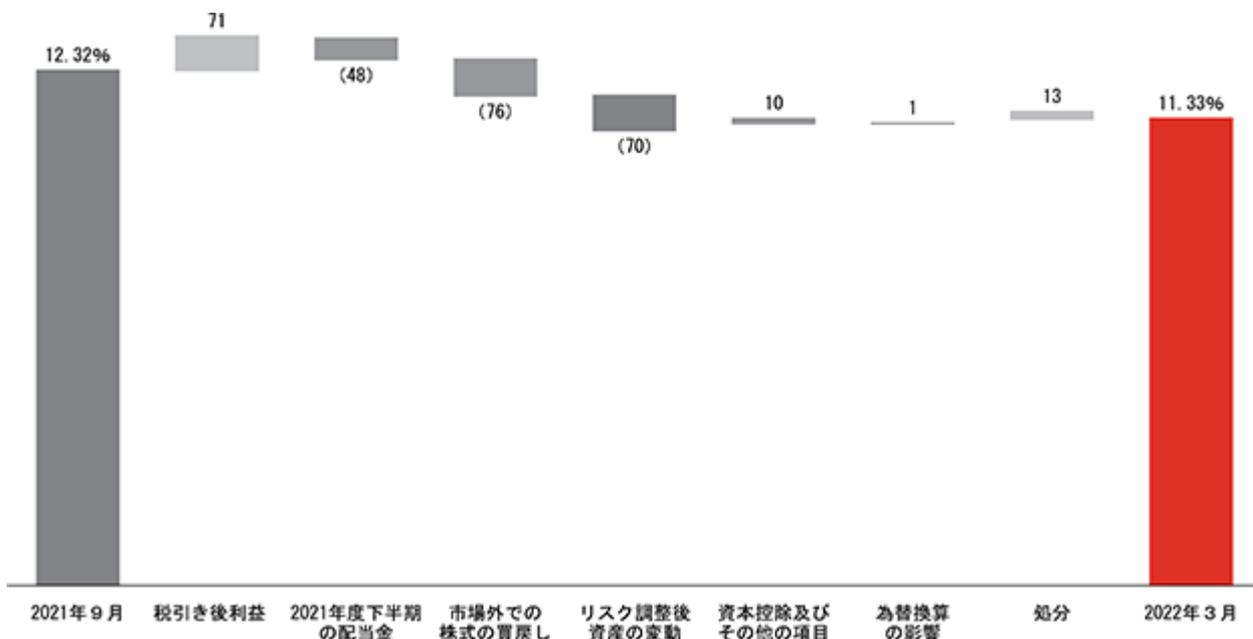
- ・規制上の最低値、資本バッファ及び不測の事態への対応計画の検討を含む資本管理戦略の策定。現行の規制資本の最低値及び資本保全バッファ（CCB）は、CET 1 全要件である。当行に課されるCET 1 全要件は、CET 1 要件の業界最低基準である4.5パーセントに、D-SIBに適用される3.5パーセント以上の資本バッファを加算し、8.0パーセント以上となる^{1、2}。
- ・規制資本と経済的資本の両方の要件の検討並びに格付機関、株式投資家及び債券投資家等の外部の利害関係者の観点。
- ・不利な経済シナリオの影響を組み込んだ自己資本測定、カバレッジ及びその他の要件に取り組むストレス・テストの枠組み。

APRAの資本に対する最終修正基準は、上記のとおり、2023年1月1日以降、D-SIBのCET 1 全要件は10.25パーセントとなる見込みであると示していた。この要件には、3.75パーセントのCCB及び1.0パーセントのカウンターシクリカル資本バッファの基本水準が含まれる。APRAはまた、D-SIB（当行を含む。）が、新しい枠組みの下で、11パーセント超のCET 1 による運営を行う可能性が高いことを期待していると述べた³。

上記を踏まえ、当行は、2023年1月1日以降、新資本枠組みに基づき測定されたCET 1 資本比率が11.0パーセントから11.5パーセントの範囲（運転資本の範囲）となるような運営を目指している。

- 1 APRAは、各ADIに対しより厳格なCET 1 要件を課す場合がある。
- 2 ADIのCET 1 比率がCET 1 全要件（8パーセント以上）を下回る場合、当該ADIは、AT 1 資本商品の配当、分配金支払及び社員変動賞与等の収益分配に関する制限に直面する。
- 3 2021年11月APRA情報紙「銀行資本のための疑いなく強力な枠組み」。

2022年度上半期におけるCET 1 資本比率の変動（ベース・ポイント）



2022年3月31日現在の当行のレベル2普通株等Tier1（CET1）資本比率は、2021年9月30日より99ベース・ポイント低下し、11.33パーセントであった。当上半期中のCET1資本比率の主要な変動は、以下の通りである。

- ・2022年度上半期の3,280百万豪ドルの税引後純利益（71ベース・ポイントの増加）。
- ・2021年度期末配当の支払い（48ベース・ポイントの減少）。2021年度期末配当のDRPの株式は市場で購入されたため、自己資本比率への影響はなかった。
- ・2022年2月の市場外での株式の買戻し35億豪ドル（76ベース・ポイントの減少）。
- ・市場ボラティリティーの増加による銀行勘定内での金利リスク（IRRBB）の増加（44ベース・ポイントの減少）、貸付の増加（16ベース・ポイントの減少）及び2022年1月の標準的測定アプローチの採用に伴うオペレーショナル・リスクの増加（5ベース・ポイントの減少）を主因とするリスク調整後資産の増加（70ベース・ポイントの減少）。
- ・繰延税金資産の減少（14ベース・ポイントの減少）による資本控除及びその他の資本の変動（10ベース・ポイントの増加）並びに確定給付型退職年金債務の再測定（1ベース・ポイントの増加）。これらは、その他の包括利益における負債証券の再評価により一部相殺された（5ベース・ポイントの減少）。
- ・米ドル及びニュージーランド・ドルに対する豪ドル高による外貨換算の影響（1ベース・ポイントの増加）¹。
- ・ウエストパック・ライフNZリミテッド（7ベース・ポイント）及び当行のモータービークル・ディーラーファイナンス及びノベータドリース事業（6ベース・ポイント）を含む処分。

当行のレベル1 CET1 資本比率は、2022年3月31日現在、11.23パーセントであり、2021年9月30日より136ベース・ポイント低下した。上記の主要な動きに加えて、レベル1 CET1 比率は、2022年1月1日から、APS111「自己資本比率：資本の測定」及びAPS222「関連事業体との関係」に関する最終修正基準が適用されたことに伴い、18ベース・ポイント低下した。

2022年度上半期のその他Tier1及びTier2資本の変動

2021年12月20日、当行は問題となっていた約5.5億豪ドルのウエストパック・キャピタル・ノート4（WCN4）を償還したが²、そのためTier1資本は、12ベース・ポイント減少した。

当上半期中、当行は22.5億米ドル（約32億豪ドル）のTier2資本商品を発行し、3.5億豪ドル及び8兆円（約1億豪ドル）のTier2資本商品を償還した。正味の影響は、規制上の資本比率合計の59ベース・ポイントの増加であった。

レバレッジ比率

レバレッジ比率は、エクスポージャーに対するTier 1 資本の金額を示している³。2022年3月31日現在の当行のレバレッジ比率は、Tier 1 資本が減少し、貸借対照表上のエクスポージャーが増加したため、2021年9月30日から39ベース・ポイント低下し、5.60パーセントとなった。

- 1 外貨換算積立金及びリスク調整後資産の変動への正味の影響を反映している。
- 2 2021年9月15日、当行は、17.5億豪ドルのその他Tier 1 資本（ウエストパック・キャピタル・ノート8）を発行したが、そのうち約11.5億豪ドルは、WCN 4の保有者による再投資によるものであった。WCN 4の残りの5.5億豪ドルは、2021年12月20日に償還された。
- 3 APS110別紙Dの「自己資本比率」の定義に基づく。

国際的に比較可能な自己資本比率

APRAのバーゼル の自己資本比率要件は、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）のものより保守的であるため、報告ベースの自己資本比率は国際的な大手銀行のものを下回ることとなる。APRAは、2015年7月に調査を行い、国際的に比較可能な自己資本比率を測定するためのそのメソドロジの概要を示した。

下表は、当該メソドロジーに沿って当行グループの報告ベースの自己資本比率を計算したものである。

	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在	2021年9月- 2022年3月の %増減率	2021年3月- 2022年3月の %増減率
国際的に比較可能な自己資本比率					
CET 1 資本比率	17.36%	18.17%	18.08%	(81bps)	(72bps)
Tier 1 資本比率	20.23%	21.23%	20.98%	(100bps)	(75bps)
規制上の資本比率合計	26.16%	26.61%	25.94%	(45bps)	22bps
レバレッジ比率	6.10%	6.59%	6.87%	(49bps)	(77bps)

リスク調整後資産 (RWA)

(単位：百万豪ドル)	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
信用リスク：					
法人 ¹	69,391	68,715	66,086	1	5
法人向け貸付 ²	32,686	32,559	34,061	-	(4)
ソブリン ³	2,270	2,508	2,355	(9)	(4)
銀行 ⁴	4,960	5,104	5,708	(3)	(13)
住宅ローン	146,448	145,534	133,938	1	9
オーストラリアのクレジット カード	3,951	4,001	4,279	(1)	(8)
その他のリテール	7,785	8,272	9,266	(6)	(16)
中小事業 ⁵	14,401	15,187	16,097	(5)	(11)
特定貸付：不動産及びプロ ジェクト・ファイナンス ⁶	58,334	55,372	55,314	5	5
証券化 ⁷	6,306	5,881	5,513	7	14
標準貸付	7,450	7,884	8,091	(6)	(8)
時価評価関連の信用リスク	5,691	6,278	6,419	(9)	(11)
信用リスク合計	359,673	357,295	347,127	1	4
市場リスク	9,596	6,662	9,490	44	1
オペレーショナル・リスク ⁸	57,875	55,875	54,090	4	7
銀行勘定内での金利リスク (IRRBB)	27,710	11,446	11,998	142	131
その他	5,102	5,372	6,194	(5)	(18)
リスク調整後資産合計	459,956	436,650	428,899	5	7

1 法人 - 通常、借り手の年間売上が50百万豪ドルを超える場合のエクスポージャー、及び法人向け貸付又は中小事業の定義に該当しないその他の事業エクスポージャーを含む。

2 法人向け貸付 - 借り手の年間売上が50百万豪ドル以下の場合であって他の項目には該当しないエクスポージャーを含む。

3 ソブリン - 政府及び政府が所有又は支配するその他の非営利会社に対するエクスポージャーを含む。

4 銀行 - 認可銀行及び当該銀行が所有又は支配する子会社、並びに海外の中央銀行に対するエクスポージャーを含む。

5 中小事業 - プログラムで管理されている法人向け貸付のエクスポージャー。

6 特定貸付 - 不動産及びプロジェクト・ファイナンス - 特定の資産への資金提供及び/又はその運営を目的として設立され、資金を提供した当該資産からの収益以外に、借り手が他の活動又は資産から返済を行う独立した能力をほとんどあるいは全く持たない事業体に対するエクスポージャーを含む。

7 証券化 - ウエストパックがオリジネーションから投資まで幅広い活動に関与していることを反映するエクスポージャーであり、資本市場へのアクセスを望む顧客に対する証券化サービスの提供を含む。

8 オペレーショナル・リスク - 内部プロセス、人材及びシステムが不適切であること又は機能しないこと、あるいは外部の事象に起因する損失のリスクであり、法務リスクを含むが戦略リスクあるいは風評リスクは含まない。

リスク調整後資産合計は、当半期中に233億豪ドル（5.3パーセント）増加したが、その大部分は非信用リスクに係るリスク調整後資産の増加であった。

非信用リスクに係るリスク調整後資産は、以下により209億豪ドル増加した。

- ・当半期中の、IRRBBに係るリスク調整後資産の114億豪ドルから277億豪ドルへの増加（163億豪ドル（142パーセント）増）。当行は現在、3年間にわたって資本を投資している。当半期中にみられた金利のボラティリティー、特に最近の2年物及び3年物の市場スワップレート的大幅な上昇により、IRRBBに係るリスク調整後資産の金額は、主に1年間にわたって投資された資本の評価差額を反映して増加した。
- ・監督機関の承認を要する市場リスクのモデルについて必要な更新に関する業界全体のオーバーレイの導入を主因とする、市場リスクに係るリスク調整後資産の29億豪ドルの増加。
- ・オペレーショナル・リスクに係るリスク調整後資産の計算に標準化された測定手法を採用することによる、オペレーショナル・リスクに係るリスク調整後資産の20億ドルの増加。

信用リスクに係るリスク調整後資産の24億豪ドルの増加には、以下が含まれる。

- ・特定貸付、住宅ローン及び法人貸付による59億豪ドルの増加。
- ・合計でリスク調整後資産を7億豪ドル増加させた、モデリング、メソドロジー及びオーバーレイの変更¹。当該増加は、以下によって部分的に相殺された。
- ・米ドル及びニュージーランド・ドルに対する豪ドルの高騰を主因とする、リスク調整後資産の17億豪ドルの減少をもたらした外貨換算の影響。
- ・法人向け貸付及び特定貸付におけるストレス資産の減少に伴う信用度の指標の改善による14億豪ドルの減少。
- ・デリバティブ・エクスポージャーに関連する信用リスク調整後資産(カウンターパーティ信用リスク及び時価評価関連の信用リスク)の11億豪ドルの減少。

1 モデリングの変更には、オーストラリアのリテール及び住宅ローンPD、クレジットカードLGD並びに無担保LGDに関する予測モデルの更新が含まれた。それらの変更による影響は、更新された予測モデルの導入によるリスク調整後資産のオーバーレイの減少によって部分的に相殺された。

自己資本比率

(単位：百万豪ドル)	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在
Tier 1 資本			
CET 1 資本			
払込済普通株式	39,667	41,601	41,604
自己株式	(708)	(663)	(660)
株式報酬	1,824	1,753	1,731
外貨換算積立金	(445)	(266)	(519)
その他の包括利益累計額	183	402	507
非支配持分 - その他	54	57	49
利益剰余金 ¹	28,362	28,813	29,097
控除：生命保険及び損害保険会社、 ファンド管理会社並びに証券化会社 における利益剰余金	(1,144)	(1,118)	(1,680)
繰延手数料	265	238	230
CET 1 資本合計	68,058	70,817	70,359
CET 1 資本からの控除			
のれん（ファンド管理会社を除く）	(7,935)	(8,060)	(8,529)
繰延税金資産 ¹	(1,812)	(2,429)	(2,260)
生命保険及び損害保険会社、ファン ド管理会社並びに証券化会社にお けるのれん	(209)	(209)	(451)
資産計上費用	(2,013)	(1,951)	(1,749)
資産計上されたソフトウェア ¹	(1,914)	(1,840)	(2,049)
規制上連結されない子会社への投資 適格引当金を超える規制上の景気後 退期の予想損失	(164)	(225)	(93)
確定給付型退職年金基金の剰余金	(60)	(64)	(69)
エクイティ投資	(161)	(163)	(162)
公正価値ポジションに対する規制上 の調整	(123)	(24)	(1)
その他のTier 1 控除	-	-	(1)
CET 1 資本からの控除合計	(15,932)	(17,009)	(17,427)
控除後のCET 1 資本合計	52,126	53,808	52,932
その他Tier 1 資本			
パーゼル に準拠している金融商品	9,566	10,180	9,493
その他Tier 1 資本合計	9,566	10,180	9,493
その他Tier 1 資本からの控除			
自社及び他の金融機関の その他のTier 1 資本商品の保有	(25)	(25)	(25)
その他Tier 1 資本からの控除合計	(25)	(25)	(25)
規制上のその他Tier 1 資本純額	9,541	10,155	9,468
規制上のTier 1 資本純額	61,667	63,963	62,400

(単位：百万豪ドル)	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在
Tier 2 資本			
パーゼル に準拠している金融商品	20,147	18,228	16,373
パーゼル の移行措置対象の金融商品	-	487	462
信用損失に対する適格一般積立金	158	51	161
Tier 2 資本合計	20,305	18,766	16,996
Tier 2 資本からの控除			
規制上連結されない子会社への投資	(60)	(140)	(140)
自社及び他の金融機関のTier 2 資本商品の保有	(445)	(221)	(199)
Tier 2 資本からの控除合計	(505)	(361)	(339)
規制上のTier 2 資本純額	19,800	18,405	16,657
規制上の自己資本合計	81,467	82,368	79,057
リスク調整後資産	459,956	436,650	428,899
CET 1 資本比率	11.33%	12.32%	12.34%
その他Tier 1 資本比率	2.08%	2.33%	2.21%
Tier 1 資本比率	13.41%	14.65%	14.55%
Tier 2 資本比率	4.30%	4.21%	3.88%
規制上の自己資本比率合計	17.71%	18.86%	18.43%

1 2021年度上半期の残高は、ソフトウェア・アズ・ア・サービスに関連する会計方針の変更に関して修正再表示されていない。詳細については、2021年度有価証券報告書の第一部 第6 1「財務書類」の財務書類に対する注記1を参照のこと。

配当

普通株式配当 (単位：1株当たり豪セント)	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在	2021年9月- 2022年3月の 増減率(%)	2021年3月- 2022年3月の 増減率(%)
中間配当(全額フランキング済)	61	-	58	-	5
期末配当(全額フランキング済)	-	60	-	(100)	-
普通株式配当合計	61	60	58	2	5
配当性向(報告ベース) ¹	65.06%	109.16%	61.75%	大	331.00
調整後フランキング・ クレジット残高(百万豪ドル)	3,135	3,857	3,560	(19)	(12)
株主帰属方式税額控除(1株当 たりニュージーランド・セント)	8.0	7.0	7.0	14	14

1 配当性向には、2022年2月14日に公表され、既に完了した市場外での株式の買戻しの配当要素は含まれない。

取締役会は、2022年5月20日を基準日とする株主名簿に記載されている株主に対し、2022年6月24日に、1株当たり61セントの中間配当(全額フランキング済)を支払うことを決定した。2022年度の中間配当は、65.06パーセントの配当性向を表している。全額フランキング済であることに加え、この配当には、ニュージーランドの税法上の居住者が利用できる、0.08ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式税額控除も含まれる。

取締役会は、第三者による既存株式の買取りを手配することにより、2022年度の中間配当の配当金株式再投資制度(DRP)を満たすことを決定している。配当金株式再投資制度(DRP)の参加者に割り当てられる株式数の決定のために使用される市場価格は、2022年5月25日から開始する10取引日の間に設定され、割引は含まない予定である。

規制上の予想信用損失に係る資本控除

自己資本の適切性のため、APRAは、適格引当金を超える規制上の予想信用損失額をCET 1 資本から控除するよう求めている。下表は、当該資本控除の計算を示している。

(単位：百万豪ドル)	2022年 3月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 3月31日現在
適格ポートフォリオ関連引当金			
予想信用損失に対する引当金合計	4,682	5,007	5,508
付加：一部貸倒償却に係る引当金	304	40	20
控除：不適格引当金 ¹	(101)	(104)	(106)
適格引当金合計	4,885	4,943	5,422
規制上の景気後退期の予想損失	4,947	5,168	5,419
規制上の景気後退期の予想損失 に対する適格引当金の（超過）・ 不足	62	225	(3)
適格引当金を超える 規制上の景気後退期の予想損失のため のCET 1 資本控除²	(164)	(225)	(93)

1 信用リスクに対するパーゼルの標準的なアプローチの対象となるポートフォリオに関連する引当金は、不適格である。

2 規制上の予想損失は、信用リスクに対するパーゼル先進資本IRBアプローチの対象となるポートフォリオについて計算される。規制上の予想損失及び適格引当金の比較は、デフォルトしたエクスポージャー及びデフォルトしていないエクスポージャーとで区別して行う。

. キャッシュ・フロー分析

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社

	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間
(単位：百万豪ドル)			
営業活動によるキャッシュ・フロー			
利息受取額	10,091	10,840	11,590
利息支払額	(1,779)	(2,354)	(3,323)
配当金受取額（生命保険事業を除く）	3	2	2
利息以外の収益受取額	1,686	1,361	1,979
業務費用支払額	(5,139)	(4,748)	(6,193)
法人税等支払額（生命保険事業を除く）	(1,282)	(1,158)	(1,481)
生命保険事業：			
保険契約者及び顧客からの入金	466	510	466
利息その他類似の項目	1	13	9
配当金受取額	8	9	3
保険契約者及びサプライヤーへの支払い	(312)	(497)	(671)
法人税等支払額	(51)	-	(49)
営業資産及び負債の増減考慮前の 営業活動からのキャッシュ・フロー	3,692	3,978	2,332
純（増）／減：			
支払担保金	(3,293)	(166)	471
トレーディング目的有価証券及び FVISで測定する金融資産	(2,106)	(574)	19,890
金融派生商品	3,004	4,610	(7,030)
貸付金	(12,636)	(17,066)	1,968
その他の金融資産	726	(702)	428
生命保険に関する資産及び負債	133	(216)	(377)
その他の資産	(17)	72	(66)
純増／（減）：			
受入担保金	(184)	(251)	344
預金及びその他の借入金	21,758	35,347	(1,610)
その他の金融負債	1,382	5,268	3,768
その他の負債	3	(35)	27
営業活動から得た／（に使用した） 現金・預金（純額）（第一部 第 6 1「中間財務書類」に対する 注記16）	12,462	30,265	20,145

(単位：百万豪ドル)	2022年3月 に終了した 6か月間	2021年9月 に終了した 6か月間	2021年3月 に終了した 6か月間
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券による収入	19,145	16,413	17,653
投資有価証券の購入	(9,837)	(7,642)	(21,198)
被支配会社及びその他の事業の売却による収入（処分現金控除後）（第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記16）	1,388	1,272	-
被支配会社の取得	(14)	-	-
関連会社の売却による収入	-	36	9
関連会社の取得	-	(1)	(7)
不動産及び設備の売却による収入	24	42	20
不動産及び設備の購入	(69)	(131)	(103)
無形資産の購入	(422)	(392)	(348)
投資活動から得た / (に使用した) 現金・預金（純額）	10,215	9,597	(3,974)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券発行による収入（発行費用控除後）	39,912	22,482	24,317
発行済債券の償還	(26,785)	(25,925)	(39,347)
リース債務の元本部分の支払い	(236)	(247)	(260)
借入資本の発行（発行費用控除後）	3,016	2,169	5,459
借入資本の償還	(1,039)	(379)	(1,169)
市場外での株式の買戻しに係る支払	(3,502)	-	-
配当金株式再投資制度の引受による収入	-	-	719
株式報酬制度に関連する株式の購入	(33)	(3)	(25)
制限株式制度（RSP）自己株式の買戻し	(45)	(3)	(40)
配当金の支払い	(2,201)	(2,127)	(719)
非支配株主持分（NCI）に対する配当金の支払い	(5)	-	(2)
財務活動から得た / (に使用した) 現金・預金（純額）	9,082	(4,033)	(11,067)
現金・預金及び中央銀行預け金の純増 / (減) 額	31,759	35,829	5,104
現金・預金及び中央銀行預け金の為替相場変動による影響額	(701)	862	(564)
売却目的保有資産に含まれる現金・預金及び中央銀行預け金の純（増） / 減額（第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記17）	(1)	785	(792)
現金・預金及び中央銀行預け金の期首残高	71,353	33,877	30,129
現金・預金及び中央銀行預け金の期末残高	102,410	71,353	33,877

2022年度上半期 2021年度上半期

営業活動によるキャッシュ・インフローは、2021年度上半期の20,145百万豪ドルから7,683百万豪ドル減少し、12,462百万豪ドルとなった。これは主に、21,996百万豪ドルのトレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産、14,604百万豪ドルの貸付金及び3,764百万豪ドルの支払担保金によるインフローの減少によるものであり、23,368百万豪ドルの預金及びその他の借入金並びに10,034百万豪ドルの金融派生商品によるインフローの増加により一部相殺された。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2021年度上半期の3,974百万豪ドルのキャッシュ・アウトフローから14,189百万豪ドル増加して10,215百万豪ドルのキャッシュ・インフローとなり、当該増加は、投資有価証券の購入額の減少を主因としていた。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2021年度上半期の11,067百万豪ドルのキャッシュ・アウトフローから20,149百万豪ドル増加して9,082百万豪ドルのキャッシュ・インフローとなった。これは主に、債券発行による収入が15,595百万豪ドル増加したこと及び発行済債券の償還が12,562百万豪ドル減少したことによるものであったが、2022年度上半期に3,502百万豪ドルの市場外での株式の買戻しが生じたこと、借入資本の発行が2,443百万豪ドル減少したこと及び配当の支払いが1,482百万豪ドル減少したことによって部分的に相殺された。

4【経営上の重要な契約等】

2022年3月31日に終了した中間会計期間中、過年度に言及されたもの（第一部 第1 1「主な変更事項」において言及されたものを含む。）のほかに、以下のものに重大な影響を与えた、又は重大な影響を与える可能性がある重要な契約、合意、事象又は状況は発生していない。

- 当行グループの業務
- 当行グループの業績
- 当会計期間における当行グループの営業状況

5【研究開発活動】

当行は大手金融機関であるため、研究開発活動はほとんどない。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2021年10月1日から2022年3月31日までの期間における重要な変更点はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 株式の総数等

普通株式の総数（2022年3月31日現在）

授權普通株式数	発行済普通株式総数	未発行普通株式数
無制限 (無額面*)	3,501,127,694株	該当なし

* 法人格の変更に伴い額面株式の概念は当行では適用されなくなっている。

発行済株式（2022年3月31日現在）

記名・無記名の別 及び額面・ 無額面の別	種類	普通株式発行数	上場金融商品 取引所名	内容
記名式無額面株式	普通株式	3,501,127,694株	オーストラリア証券 取引所、ニュージ ーランド証券取引所及 びニューヨーク証券 取引所	すべての当行の普通株式 は、同一の議決権を有す る。ニューヨーク証券取 引所に上場されている各 米国預託証券は、全額払 込済普通株式1株を受領 する権利を表象する。

普通株式オプション

当行は、現在、経営責任者・上席役員株式制度の下で、普通株式について一定の株式オプション、新株引受権及び制限株式を発行している。詳細については、以下の「発行済のオプション、新株引受権及び制限株式」を参照のこと。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当なし。

(3) 発行済普通株式総数及び資本金等の状況

単位：千豪ドル
(百万円)

年月日	発行済株式 増(減)数	発行済株式総数	増(減)資額	資本収支	摘要
2021年9月30日		3,668,591,808		41,601,315 (3,354,281)	
	-167,464,114		-1,901,238 (-173,888)		市場外での株式の 買戻し
	-1,461,737		-33,452 (-3,060)		市場における購入
	1,461,737		-		市場における購入 株式は、従業員に 対して無償で提供 された。
2022年3月31日		3,501,127,694		39,666,625 (3,627,921)	

(注) 便宜上、2021年9月30日現在の残高は、2021年9月30日時点の換算率により日本円に換算されている。当期中の変動及び2022年3月31日現在の残高は、2022年3月31日時点の換算率により日本円に換算されている。

2022年5月20日を基準日とする株主名簿に記載された株主に対して2022年6月24日に支払われる1株当たり61豪セントの中間配当(全額フランキング済み)に関する取締役による決定については、第一部 第3 3 (3)の「 . 当行グループの業績の検討」を参照のこと。2022年3月31日に終了した当該半期中の市場における購入に関する詳細については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記15を参照のこと。

発行済のオプション、新株引受権及び制限株式**従業員株式制度の下で発行されたオプション及び新株引受権**

2022年3月31日に終了した当該半期中、ウエストパック従業員株式制度の下で、合計917,078個の業績連動型新株引受権及び249,890個の業績要件を課さない新株引受権が対価なしで付与された。新株引受権は、権利確定条件を満たすことにより、対価なしで行使することができる。2022年3月31日現在、発行済新株引受権は4,577,069個である。

2022年3月31日に終了した当該半期中、オプションは付与されなかった。2022年3月31日現在、発行済株式オプションはなかった。

業績連動型新株引受権は、業績期間の終了後、業績要件により行使可能な割合(もしあれば)が決定される。業績要件を課さない新株引受権は、最低勤続要件に服する。

市場における株式購入

連結	2022年3月期半期 株式数	2022年3月期半期 平均株価 (単位：豪ドル)
株式報酬制度について：		
従業員持株制度（ESP）	1,236,092	22.83
RSP ¹	2,175,190	21.20
ウエストパック業績連動型制度（WPP） - 行使された 新株引受権	223,497	23.72
ウエストパック長期変動報酬制度（LTVR） - 行使さ れた新株引受権	2,148	23.85
市場において買戻された / (売却された) 普通株式数 合計	3,636,927	

1 RSPに基づき従業員に割り当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

普通株式分配（2022年3月31日現在）

	株主数	所有普通株式数(A) (株)	普通株式総数に対する (A)の割合(%)
個人	559,016	1,064,856,472	30.42
受取名義人	13,912	29,156,627	0.83
法人	144,426	2,407,114,595	68.75
合計	717,354	3,501,127,694	100.00

(4) 普通株式の大株主の主要保有者の状況

普通株式の大株主の状況

(2022年3月31日現在)

名 称	住 所	所有株式数	発行済普通株式総数に対する割合(%)
HSBCカストディー・ノミニーズ(オーストラリア)リミテッド (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	753,289,825	21.52
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・プロプライアタリー・リミテッド (J P Morgan Nominees Australia Pty Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	488,676,722	13.96
シティコープ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド (Citicorp Nominees Pty Limited)	ビクトリア州メルボルン市	197,506,112	5.64
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド (National Nominees Limited)	ビクトリア州メルボルン市	86,315,651	2.46
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド(エージェンシー・レンディングDRP A/C) (BNP Paribas Nominees Pty Ltd (Agency Lending DRP A/C))	ニュー・サウス・ウェールズ州ロイヤル・エクスチェンジ	53,280,025	1.52
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド(DRP) (BNP Paribas Noms Pty Ltd(DRP))	ニュー・サウス・ウェールズ州ロイヤル・エクスチェンジ	46,454,704	1.33
シティコープ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド(コロニアル・ファースト・ステート・インクA/C) (Citicorp Nominees Pty Limited (Colonial First State Inv A/C))	ビクトリア州メルボルン市	24,514,704	0.70
HSBCカストディー・ノミニーズ(オーストラリア)リミテッド(NTコモンウェルス・スーパー・コープA/C) (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited (NT-Commonwealth Super Corp A/C))	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	22,325,469	0.64
オーストラリアン・ファウンデーション・インベストメント・カンパニー・リミテッド (Australian Foundation Investment Company Limited)	ビクトリア州メルボルン市	15,545,000	0.44
ネットウェルス・インベストメンツ・リミテッド(ラップ・サービス A/C) (Netwealth Investments Limited (WRAP Services A/C))	ビクトリア州サウス・メルボルン	12,825,814	0.37
合 計		1,700,734,026	48.58

2【役員の状況】

男性の取締役及び業務執行役員の数：12名、女性の取締役及び業務執行役員の数：9名（女性の取締役及び業務執行役員の割合：42.86パーセント）。

(1) 新任取締役／役員

- ・イアンナ・パパニコロウ氏は、2022年4月29日付けで、首席移行担当役員に選任された。
- ・ライアン・ザニン氏は、2022年4月29日付けで、首席リスク担当役員に選任された。

(2) 退任・辞任取締役／役員

- ・クレイグ・ダン氏は、2021年12月15日の当行の2021年度定時総会の終了をもって、非業務執行取締役を退任した。
- ・デイビット・ステファン氏は、2022年4月28日付けで、首席リスク担当役員を退職した。
- ・金融犯罪、コンプライアンス及び行動担当グループ業務執行役員のレス・バンス氏は、2022年4月28日付けで、グループ業務執行役員としての職務を終了した。

(3) 取締役／役員の役職の異動

- ・当行は、2022年2月3日、最高執行責任者のスコット・コラリー氏が、新たに顧客・サービス及びテクノロジー担当グループ業務執行役員に就任することを発表した。この人事異動は、2022年3月1日付けで発効した。
- ・当行は、2022年2月3日、顧客及び法人関係担当グループ業務執行役員のキャロリン・マッキャン氏が、新たに法人向けサービス担当グループ業務執行役員に就任することを発表した。この人事異動は、2022年3月1日付けで発効した。

第6【経理の状況】

本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社（以下「当行グループ」という。）の中間連結財務書類は、オーストラリア会計基準AASB第134号「中間財務報告」及び2001年会社法(Cth)に準拠して作成されており、国際会計基準IAS第34号「中間財務報告」にも準拠している。当行グループの採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては下記の「3 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

本書記載の当行グループの中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定の適用を受けている。

本書記載の当行グループの中間連結財務書類（原文）は豪ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき、2022年3月31日現在のブルームバーグの発表にかかる豪ドルと米ドルの仲値（すなわち、買い呼び値と売り呼び値の平均値）と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせるにより算出した値、1豪ドル=91.4603円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためだけのものであり、豪ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

この中間連結財務書類は公認会計士による監査を受けていない。

1【中間財務書類】

() 連結損益計算書(未監査)

	注記	2022年3月31日に 終了した6ヶ月間		2021年9月30日に 終了した6ヶ月間		2021年3月31日に 終了した6ヶ月間		2021年9月 から2022年 3月の 増減率	2021年3月 から2022年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
受取利息：									
実効金利法で計算	3	10,109	924,572	10,721	980,546	11,411	1,043,653	(6)	(11)
その他	3	96	8,780	123	11,250	23	2,104	(22)	large
受取利息合計		10,205	933,352	10,844	991,795	11,434	1,045,757	(6)	(11)
支払利息	3	(1,917)	(175,329)	(2,334)	(213,468)	(3,086)	(282,246)	(18)	(38)
純利息収益		8,288	758,023	8,510	778,327	8,348	763,511	(3)	(1)
純手数料収益	4	845	77,284	782	71,522	700	64,022	8	21
資産管理および保険業務 による純収益	4	401	36,676	613	56,065	598	54,693	(35)	(33)
トレーディング収益	4	343	31,371	277	25,335	442	40,425	24	(22)
その他の収益	4	353	32,285	354	32,377	598	54,693	-	(41)
純業務収益(業務費用および 減損費用控除前)		10,230	935,639	10,536	963,626	10,686	977,345	(3)	(4)
業務費用	5	(5,373)	(491,416)	(7,314)	(668,941)	(5,997)	(548,487)	(27)	(10)
減損(費用)/戻入	10	(139)	(12,713)	218	19,938	372	34,023	large	large
税引前利益		4,718	431,510	3,440	314,623	5,061	462,881	37	(7)
法人税等	6	(1,434)	(131,154)	(1,422)	(130,057)	(1,616)	(147,800)	1	(11)
当期純利益		3,284	300,356	2,018	184,567	3,445	315,081	63	(5)
非支配株主持分(NC1)に帰属 する当期純利益		(4)	(366)	(3)	(274)	(2)	(183)	33	100
ウエストパック・バンキン グ・コーポレーション (WBC)所有者に帰属する 当期純利益		3,280	299,990	2,015	184,293	3,443	314,898	63	(5)
		豪セント	円	豪セント	円	豪セント	円	%	%
1株当たり利益									
基本的	7	90.5	83	54.9	50	94.5	86	65	(4)
希薄化後	7	85.7	78	53.2	49	86.4	79	61	(1)

上記の連結損益計算書は、添付の注記と併せて読まれなければならない。

() 連結包括利益計算書(未監査)

	2022年3月31日に 終了した6ヶ月間		2021年9月30日に 終了した6ヶ月間		2021年3月31日に 終了した6ヶ月間		2021年9月 から2022年 3月の 増減率	2021年3月 から2022年 3月の 増減率
	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
当期純利益	3,284	300,356	2,018	184,567	3,445	315,081	63	(5)
その他の包括利益								
後に損益に振替えられる可能性のある項目								
株主持分で認識される利益/(損失):								
その他の包括利益を通じて 公正価値(FVOCI)で測定する 負債証券	(140)	(12,804)	(72)	(6,585)	650	59,449	94	large
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	1,222	111,764	175	16,006	121	11,067	large	large
損益計算書に振替:								
FVOCIで測定する負債証券	(205)	(18,749)	(97)	(8,872)	(98)	(8,963)	111	109
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	(10)	(915)	(33)	(3,018)	72	6,585	(70)	large
FVOCIで測定する負債証券に係る 損失引当金計上額	(2)	(183)	1	91	1	91	large	large
在外事業体の換算から生じる為替 差額(関連ヘッジ控除後)	(166)	(15,182)	261	23,871	(210)	(19,207)	large	(21)
株主持分に計上されたまたは株主 持分から振替えられた項目に係 る法人税等:								
FVOCIで測定する負債証券	100	9,146	49	4,482	(168)	(15,365)	104	large
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	(359)	(32,834)	(41)	(3,750)	(56)	(5,122)	large	large
後に損益に振替えられない項目								
FVOCIで測定する持分証券に係 る利益/(損失)(税引後)	146	13,353	4	366	44	4,024	large	large
公正価値で測定する金融負債に 係る自社の信用リスクの調整 (税引後)	45	4,116	(10)	(915)	-	-	large	-
株主持分で認識される確定給付 債務の再測定(税引後)	58	5,305	(122)	(11,158)	241	22,042	large	(76)
当期その他の包括利益(税引後)	689	63,016	115	10,518	597	54,602	large	15
当期包括利益合計	3,973	363,372	2,133	195,085	4,042	369,683	86	(2)
以下に帰属:								
WBC所有者	3,970	363,097	2,128	194,628	4,043	369,774	87	(2)
NCI	3	274	5	457	(1)	(91)	(40)	large
当期包括利益合計	3,973	363,372	2,133	195,085	4,042	369,683	86	(2)

上記の連結包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結貸借対照表(未監査)

	注記	2022年3月31日現在		2021年9月30日現在		2021年3月31日現在		2021年9月 から2022年 3月の 増減率	2021年3月 から2022年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
資産									
現金および中央銀行預け金		102,410	9,366,449	71,353	6,525,967	33,877	3,098,401	44	large
支払担保金		7,374	674,428	4,232	387,060	3,917	358,250	74	88
トレーディング目的有価証券および損益計算書を通じて公正価値(FVIS)で測定する金融資産		23,738	2,171,085	21,101	1,929,904	20,928	1,914,081	12	13
金融派生商品		18,269	1,670,888	19,353	1,770,031	22,373	2,046,241	(6)	(18)
投資有価証券		70,442	6,442,646	83,417	7,629,344	91,303	8,350,600	(16)	(23)
貸付金	9	719,556	65,810,808	709,784	64,917,058	688,218	62,944,625	1	5
その他の金融資産		4,896	447,790	6,394	584,797	3,312	302,917	(23)	48
当期税金資産		214	19,573	31	2,835	221	20,213	large	(3)
生命保険に関する資産		-	-	-	-	3,416	312,428	-	(100)
関連会社に対する投資		41	3,750	58	5,305	78	7,134	(29)	(47)
不動産および設備		2,614	239,077	2,853	260,936	3,337	305,203	(8)	(22)
繰延税金資産		1,831	167,464	2,437	222,889	2,352	215,115	(25)	(22)
無形資産		10,064	920,456	10,109	924,572	10,908	997,649	-	(8)
その他の資産		600	54,876	567	51,858	820	74,997	6	(27)
売却目的保有資産	17	2,700	246,943	4,188	383,036	4,359	398,675	(36)	(38)
資産合計		964,749	88,236,233	935,877	85,595,591	889,419	81,346,529	3	8
負債									
受入担保金		2,170	198,469	2,368	216,578	2,504	229,017	(8)	(13)
預金およびその他の借入金	12	645,606	59,047,318	626,955	57,341,492	585,401	53,540,951	3	10
その他の金融負債		51,345	4,696,029	50,309	4,601,276	42,996	3,932,427	2	19
金融派生商品		25,347	2,318,244	18,059	1,651,682	20,303	1,856,918	40	25
発行済債券		133,629	12,221,748	128,779	11,778,166	127,850	11,693,199	4	5
未払法人税等		21	1,921	71	6,494	26	2,378	(70)	(19)
生命保険債務		-	-	-	-	1,070	97,863	-	(100)
引当金	14	3,035	277,582	3,571	326,605	3,820	349,378	(15)	(21)
繰延税金負債		164	14,999	90	8,231	107	9,786	82	53
その他の負債		3,379	309,044	3,679	336,482	3,938	360,171	(8)	(14)
売却目的保有負債	17	684	62,559	837	76,552	3,049	278,862	(18)	(78)
借入資本を除く負債合計		865,380	79,147,914	834,718	76,343,559	791,064	72,350,951	4	9
借入資本		29,036	2,655,641	29,067	2,658,477	26,294	2,404,857	-	10
負債合計		894,416	81,803,556	863,785	79,002,035	817,358	74,755,808	4	9
純資産額		70,333	6,432,677	72,092	6,593,556	72,061	6,590,721	(2)	(2)
株主持分									
株式資本：									
普通株式	15	39,667	3,627,956	41,601	3,804,840	41,604	3,805,114	(5)	(5)
自己株式	15	(651)	(59,541)	(606)	(55,425)	(603)	(55,151)	7	8
積立金	15	2,901	265,326	2,227	203,682	1,954	178,713	30	48
利益剰余金		28,362	2,593,997	28,813	2,635,246	29,057	2,657,562	(2)	(2)
WBC所有者に帰属する株主持分合計		70,279	6,427,738	72,035	6,588,343	72,012	6,586,239	(2)	(2)
NCI		54	4,939	57	5,213	49	4,482	(5)	10
株主持分およびNCI合計		70,333	6,432,677	72,092	6,593,556	72,061	6,590,721	(2)	(2)

上記の連結貸借対照表は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結株主持分変動計算書(未監査)

	株式資本 (注記15)	積立金 (注記15)	利益剰余金	WBCの所有者に 帰属する株主 持分合計	NCI	株主持分 および NCI合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2020年9月30日現在残高	39,946	1,544	26,533	68,023	51	68,074
会計方針の変更による影響	-	-	(40)	(40)	-	(40)
修正再表示後の期首残高	39,946	1,544	26,493	67,983	51	68,034
当期純利益	-	-	3,443	3,443	2	3,445
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	359	241	600	(3)	597
当期包括利益合計	-	359	3,684	4,043	(1)	4,042
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ¹	-	-	(1,120)	(1,120)	-	(1,120)
配当金株式再投資制度	401	-	-	401	-	401
配当金株式再投資制度の引受	719	-	-	719	-	719
その他の株主持分の増減:						
株式報酬制度	-	59	-	59	-	59
株式の購入	(25)	-	-	(25)	-	(25)
自己株式の取得純額	(40)	-	-	(40)	-	(40)
その他	-	(8)	-	(8)	(1)	(9)
拠出金および配金合計	1,055	51	(1,120)	(14)	(1)	(15)
2021年3月31日現在残高	41,001	1,954	29,057	72,012	49	72,061
当期純利益	-	-	2,015	2,015	3	2,018
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	245	(132)	113	2	115
当期包括利益合計	-	245	1,883	2,128	5	2,133
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ¹	-	-	(2,127)	(2,127)	-	(2,127)
その他の株主持分の増減:						
株式報酬制度	-	27	-	27	-	27
株式の購入	(3)	-	-	(3)	-	(3)
自己株式の取得純額	(3)	-	-	(3)	-	(3)
その他	-	1	-	1	3	4
拠出金および配金合計	(6)	28	(2,127)	(2,105)	3	(2,102)
2021年9月30日現在残高	40,995	2,227	28,813	72,035	57	72,092
当期純利益	-	-	3,280	3,280	4	3,284
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	587	103	690	(1)	689
当期包括利益合計	-	587	3,383	3,970	3	3,973
株主持分保有者としての取引:						
普通株式配当金 ¹	-	-	(2,201)	(2,201)	-	(2,201)
その他の株主持分の増減:						
市場外での株式の買戻し ²	(1,901)	-	(1,601)	(3,502)	-	(3,502)
株式報酬制度	-	60	-	60	-	60
株式の購入	(33)	-	-	(33)	-	(33)
自己株式の取得純額	(45)	-	-	(45)	-	(45)
その他	-	27	(32)	(5)	(6)	(11)
拠出金および配金合計	(1,979)	87	(3,834)	(5,726)	(6)	(5,732)
2022年3月31日現在残高	39,016	2,901	28,362	70,279	54	70,333

¹ 2022年度上半期は、2021年度最終配当金1株当たり60豪セント(2,201百万豪ドル)(2021年度下半期:2021年度中間配当金1株当たり58豪セント(2,127百万豪ドル)、2021年度上半期:2020年度最終配当金1株当たり31豪セント(1,120百万豪ドル))に関連しており、30%の税率で全額フランキング済である。

² 2022年2月14日、当行グループは、35億豪ドルのウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しが成功裡に完了したことを発表した。普通株式167,464,114株は1株当たり20.90豪ドルで買戻され、これは全額フランキング済の1株当たり9.56豪ドル(1,601百万豪ドル)と資本部分の1株当たり11.34豪ドル(1,901百万豪ドル、取引コストを含む)で構成されていた。買戻された株式はその後消却された。

上記の連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

	株式資本 (注記15)	積立金 (注記15)	利益剰余金	WBCの所有者に 帰属する株主 持分合計	NCI	株主持分 および NCI合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年9月30日現在残高	3,653,473	141,215	2,426,716	6,221,404	4,664	6,226,068
会計方針の変更による影響	-	-	(3,658)	(3,658)	-	(3,658)
修正再表示後の期首残高	3,653,473	141,215	2,423,058	6,217,746	4,664	6,222,410
当期純利益	-	-	314,898	314,898	183	315,081
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	32,834	22,042	54,876	(274)	54,602
当期包括利益合計	-	32,834	336,940	369,774	(91)	369,683
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ¹	-	-	(102,436)	(102,436)	-	(102,436)
配当金株式再投資制度	36,676	-	-	36,676	-	36,676
配当金株式再投資制度の引受	65,760	-	-	65,760	-	65,760
その他の株主持分の増減:						
株式報酬制度	-	5,396	-	5,396	-	5,396
株式の購入	(2,287)	-	-	(2,287)	-	(2,287)
自己株式の取得純額	(3,658)	-	-	(3,658)	-	(3,658)
その他	-	(732)	-	(732)	(91)	(823)
拠出金および分配金合計	96,491	4,664	(102,436)	(1,280)	(91)	(1,372)
2021年3月31日現在残高	3,749,964	178,713	2,657,562	6,586,239	4,482	6,590,721
当期純利益	-	-	184,293	184,293	274	184,567
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	22,408	(12,073)	10,335	183	10,518
当期包括利益合計	-	22,408	172,220	194,628	457	195,085
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ¹	-	-	(194,536)	(194,536)	-	(194,536)
その他の株主持分の増減:						
株式報酬制度	-	2,469	-	2,469	-	2,469
株式の購入	(274)	-	-	(274)	-	(274)
自己株式の取得純額	(274)	-	-	(274)	-	(274)
その他	-	91	-	91	274	366
拠出金および分配金合計	(549)	2,561	(194,536)	(192,524)	274	(192,250)
2021年9月30日現在残高	3,749,415	203,682	2,635,246	6,588,343	5,213	6,593,556
当期純利益	-	-	299,990	299,990	366	300,356
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	53,687	9,420	63,108	(91)	63,016
当期包括利益合計	-	53,687	309,410	363,097	274	363,372
株主持分保有者としての取引:						
普通株式配当金 ¹	-	-	(201,304)	(201,304)	-	(201,304)
その他の株主持分の増減:						
市場外での株式の買戻し ²	(173,866)	-	(146,428)	(320,294)	-	(320,294)
株式報酬制度	-	5,488	-	5,488	-	5,488
株式の購入	(3,018)	-	-	(3,018)	-	(3,018)
自己株式の取得純額	(4,116)	-	-	(4,116)	-	(4,116)
その他	-	2,469	(2,927)	(457)	(549)	(1,006)
拠出金および分配金合計	(181,000)	7,957	(350,659)	(523,702)	(549)	(524,250)
2022年3月31日現在残高	3,568,415	265,326	2,593,997	6,427,738	4,939	6,432,677

¹ 2022年度上半期は、2021年度最終配当金1株当たり55円(201,304百万円)(2021年度下半期:2021年度中間配当金1株当たり53円(194,536百万円)、2021年度上半期:2020年度最終配当金1株当たり28円(102,436百万円))に関連しており、30%の税率で全額フランキング済である。

² 2022年2月14日、当行グループは、320,111百万円のウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しが成功裏に完了したことを発表した。普通株式167,464,114株は1株当たり1,912円で買戻され、全額フランキング済の1株当たり874円(146,428百万円)と資本構成要素の1株当たり1,037円(173,866百万円、取引コストを含む)で構成される。買戻された株式はその後消却された。

上記の連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)

	注記	2022年3月31日に 終了した6ヶ月間		2021年9月30日に 終了した6ヶ月間		2021年3月31日に 終了した6ヶ月間		2021年9月 から2022年 3月の 増減率	2021年3月 から2022年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
営業活動によるキャッシュ・フロー									
利息受取額		10,091	922,926	10,840	991,430	11,590	1,060,025	(7)	(13)
利息支払額		(1,779)	(162,708)	(2,354)	(215,298)	(3,323)	(303,923)	(24)	(46)
配当金受取額(生命保険事業を除く)		3	274	2	183	2	183	50	50
利息以外の収益受取額		1,686	154,202	1,361	124,477	1,979	181,000	24	(15)
業務費用支払額		(5,139)	(470,014)	(4,748)	(434,254)	(6,193)	(566,414)	8	(17)
法人税等支払額(生命保険事業を除く)		(1,282)	(117,252)	(1,158)	(105,911)	(1,481)	(135,453)	11	(13)
生命保険事業：									
保険契約者および顧客からの入金		466	42,620	510	46,645	466	42,620	(9)	-
利息その他類似の項目		1	91	13	1,189	9	823	(92)	(89)
配当金受取額		8	732	9	823	3	274	(11)	167
保険契約者およびサプライヤへの支払		(312)	(28,536)	(497)	(45,456)	(671)	(61,370)	(37)	(54)
法人税等支払額		(51)	(4,664)	-	-	(49)	(4,482)	-	4
営業資産および負債の増減 考慮前の営業活動からの キャッシュ・フロー		3,692	337,671	3,978	363,829	2,332	213,285	(7)	58
純(増)/減：									
支払担保金		(3,293)	(301,179)	(166)	(15,182)	471	43,078	large	large
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産		(2,106)	(192,615)	(574)	(52,498)	19,890	1,819,145	large	large
金融派生商品		3,004	274,747	4,610	421,632	(7,030)	(642,966)	(35)	large
貸付金		(12,636)	(1,155,692)	(17,066)	(1,560,861)	1,968	179,994	(26)	large
その他の金融資産		726	66,400	(702)	(64,205)	428	39,145	large	70
生命保険に関する資産および負債		133	12,164	(216)	(19,755)	(377)	(34,481)	large	large
その他の資産		(17)	(1,555)	72	6,585	(66)	(6,036)	large	(74)
純増/(減)：									
受入担保金		(184)	(16,829)	(251)	(22,957)	344	31,462	(27)	large
預金およびその他の借入金		21,758	1,989,993	35,347	3,232,847	(1,610)	(147,251)	(38)	large
その他の金融負債		1,382	126,398	5,268	481,813	3,768	344,622	(74)	(63)
その他の負債		3	274	(35)	(3,201)	27	2,469	large	(89)
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	16	12,462	1,139,778	30,265	2,768,046	20,145	1,842,468	(59)	(38)

	注記	2022年3月31日に 終了した6ヶ月間		2021年9月30日に 終了した6ヶ月間		2021年3月31日に 終了した6ヶ月間		2021年9月 から2022年 3月の 増減率	2021年3月 から2022年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
投資活動によるキャッシュ・フロー									
投資有価証券による収入		19,145	1,751,007	16,413	1,501,138	17,653	1,614,549	17	8
投資有価証券の購入		(9,837)	(899,695)	(7,642)	(698,940)	(21,198)	(1,938,775)	29	(54)
被支配会社およびその他の 事業の売却による収入 (処分現金控除後)	16	1,388	126,947	1,272	116,338	-	-	9	-
被支配会社の取得		(14)	(1,280)	-	-	-	-	-	-
関連会社の売却による収入		-	-	36	3,293	9	823	(100)	(100)
関連会社の取得		-	-	(1)	(91)	(7)	(640)	(100)	(100)
不動産および設備の売却に よる収入		24	2,195	42	3,841	20	1,829	(43)	20
不動産および設備の購入		(69)	(6,311)	(131)	(11,981)	(103)	(9,420)	(47)	(33)
無形資産の購入		(422)	(38,596)	(392)	(35,852)	(348)	(31,828)	8	21
投資活動から得た/(に使用 した)現金・預金(純額)		10,215	934,267	9,597	877,744	(3,974)	(363,463)	6	large
財務活動によるキャッシュ・ フロー									
債券発行による収入(発行 費用控除後)		39,912	3,650,363	22,482	2,056,210	24,317	2,224,040	78	64
発行済債券の償還		(26,785)	(2,449,764)	(25,925)	(2,371,108)	(39,347)	(3,598,688)	3	(32)
リ - 負債の元本部分の支 払		(236)	(21,585)	(247)	(22,591)	(260)	(23,780)	(4)	(9)
借入資本の発行(発行費用 控除後)		3,016	275,844	2,169	198,377	5,459	499,282	39	(45)
借入資本の償還		(1,039)	(95,027)	(379)	(34,663)	(1,169)	(106,917)	174	(11)
市場外での株式の買戻しに 係る支払		(3,502)	(320,294)	-	-	-	-	-	-
配当金株式再投資制度の引 受による収入		-	-	-	-	719	65,760	-	(100)
株式報酬制度に関連する株 式の購入		(33)	(3,018)	(3)	(274)	(25)	(2,287)	large	32
制限株式制度(RSP)自己株 式の買戻し		(45)	(4,116)	(3)	(274)	(40)	(3,658)	large	13
配当金の支払		(2,201)	(201,304)	(2,127)	(194,536)	(719)	(65,760)	3	large
NCIに対する配当金の支払		(5)	(457)	-	-	(2)	(183)	-	150
財務活動から得た/(に使用 した)現金・預金(純額)		9,082	830,642	(4,033)	(368,859)	(11,067)	(1,012,191)	large	large
現金・預金および中央銀行 預け金の純増/(減)額		31,759	2,904,688	35,829	3,276,931	5,104	466,813	(11)	large
現金・預金および中央銀行 預け金の為替相場変動 による影響額		(701)	(64,114)	862	78,839	(564)	(51,584)	large	24
売却目的保有資産に含まれる 現金・預金および中央銀行 預け金の純(増)/減額	17	(1)	(91)	785	71,796	(792)	(72,437)	large	(100)
現金・預金および中央銀行 預け金の期首残高		71,353	6,525,967	33,877	3,098,401	30,129	2,755,607	111	137
現金・預金および中央銀行 預け金の期末残高		102,410	9,366,449	71,353	6,525,967	33,877	3,098,401	44	large

上記の連結キャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結財務書類注記(未監査)

注記1 財務書類の作成

2022年3月31日に終了した6ヶ月間の一般目的の本中間財務報告書は、オーストラリア会計基準AASB第134号「中間財務報告」および2001年会社法(Cth)に準拠して作成されており、国際会計基準IAS第34号「中間財務報告」にも準拠している。

本中間財務報告書は、年次財務報告書に通常含まれる注記のすべてを含んではいない。したがって、本中間財務報告書は、2021年9月30日終了事業年度の年次財務報告書、ならびに2001年会社法(Cth)およびオーストラリア証券取引所上場規則の継続開示規定に従って中間報告期間にウエストパックが公表した関連情報と併せて読まれるべきである。

本中間財務報告書は、中間財務報告書に関連している現行のオーストラリア会計基準(以下「AAS」という。)に準拠している。

本中間財務報告書は、2022年5月8日に取締役会によって公表を承認された。

別途記載のない限り、すべての金額は、ASIC通達(財務/取締役報告書における四捨五入)金融商品2016/191に従い、百万豪ドル単位に四捨五入されている。

会計方針

本中間財務報告書の作成にあたって適用された会計方針は、2021年9月30日終了事業年度の年次財務報告書に記載の会計方針と同じである。したがって、2021年3月31日現在の繰延税金資産、無形資産、その他の資産および利益剰余金の残高は、ソフトウェア・アズ・ア・サービスに関連する会計方針の変更により修正再表示されている(詳細については2021年度年次報告書の注記1を参照のこと)。

重要な会計上の仮定および見積り

本中間財務報告書の作成にあたり、当行グループの会計方針の適用には、判断、仮定および見積りの使用が必要となる。

本中間財務報告書の判断、仮定および見積りの分野(見積りの不確実性の主な原因を含む)は、2021年9月30日終了事業年度の年次財務報告書と一致している。オーバーレイを含むECLに対する引当金の算定に及ぼす影響に関連する特定の判断の詳細は、注記10に含まれている。

当期に発効している会計基準の修正

2022年3月31日に終了した6ヶ月間に当行グループが適用した新しい会計基準はなかった。既存の基準に対する修正のうち、当行グループに重要な影響を及ぼすものはなかった。

会計基準の今後の展望

AASB第17号「保険契約」(以下「AASB第17号」という。)が2017年7月19日に公表され、早期適用されない限り、2024年9月30日終了事業年度より発効する。当該基準はAASB第4号「保険契約」(以下「AASB第4号」という。)、AASB第1023号「損害保険契約」およびAASB第1038号「生命保険契約」を置き換えるものである。しかし、当行グループの残りの保険事業は、AASB第17号の発効以前に完了すると見込まれる売却取引とともに、売却目的保有に分類される。このため、この基準が当行グループに影響を及ぼすとは予想していない。

既存の基準に対する未発効のその他の修正は、当行グループに重要な影響を及ぼすことはないと思われている。

金利指標改革(IBOR)

IBOR改革および当該改革の影響を管理するために当行グループが設立したグループ規模のIBOR移行プログラムは、当行グループの2021年度年次報告書の注記21に詳述されている。

多くのIBORの恒久的な公表停止日は2021年12月31日であった。当行グループはこれらの金利を参照する新規契約の締結を停止しており、2021年9月30日現在の当行グループの既存のエクスポージャーは、既に期限を迎えたか、残高に金額的重要性のない少数の取引を除いて代替参照金利(以下「ARR」という。)に移行されている。残るこれらの残高はシンセティック金利を用いて評価されることになるが、当該シンセティック金利を参照する新規契約を締結することはない。

特定の米ドルLIBORのテナーは、恒久的な公表停止日が2023年6月30日であるため、まだARRに移行されていない。当行グループは、米ドルLIBORのエクスポージャーを定期的に評価するためのモニタリング統制を整備している。これらには、顧客および取引相手先について、移行準備が完了しているかフォールバック条項を含めていること、ならびに米ドルLIBOR取引から移行するためのプログラムの全般的な目的に準拠していることについての評価が含まれる。さらに、これらの金利を参照する新規契約に対する当行グループのエクスポージャーは、2021年12月31日以降の取引はリスク管理目的においてのみ締結可能であるとする規制上のガイドラインにより制限されている。

注記2 セグメント報告

事業セグメントは、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供された情報と一貫性のある基準により表示されており、当行グループの法的構造ではなく、事業の経営管理を反映している。

ウエストパックは、各セグメントの財務業績を評価する際に、内部的には「現金利益」と呼ばれるAASに基づく業績評価基準(調整後)を利用している。

現金利益は継続事業によりもたらされる利益水準の評価基準とみなされており、そのため、通常は配当金を含む分配金の評価の際に考慮される。現金利益は、法定当期純利益に対する現金項目と非現金項目の両方の調整を含んでいるため、キャッシュ・フローまたは現金主義会計により算定される当期純利益の評価基準のいずれでもない。

現金利益を算定するために、法定損益に対して以下の3つのカテゴリーの調整が行われる。

- ・ ウエストパックの主要な意思決定者が継続事業を反映していないと考える項目
- ・ 主に経済的ヘッジの影響等、配当金が決定される際に通常は考慮されない一部の項目
- ・ 法定損益に影響を及ぼさない個々の勘定科目間の会計上の組替

セグメントの修正再表示

2021年3月17日に、ウエストパックは、コンシューマーとビジネスの両セグメントの運営を新たなコンシューマーおよびビジネス・バンキング・セグメントとして1つに統合することを発表した。主要な意思決定者向けに内部で提示される情報における変更と一致させるため、当行グループは2022年度中間財務報告書において、報告内容を更新し、当該変更およびセグメント全体における特定の収益・費用項目の配分の変更に関して比較数値を修正再表示した。主な変更点には以下が含まれる。

- ・ オーストラリアのすべてのモーゲージ(ビジネスおよびコンシューマーの両方)は現在、モーゲージの事業部門(LOB)に含まれている。
- ・ 機関投資家向け商品の一部(すなわち為替および金利ヘッジ)の販売に係る収益分配を中止した。これにより、コンシューマーおよびビジネスの両セグメント全体における利息以外の収益が減少し、これらの商品に係るすべての収益がウエストパック・インスティテューショナル・バンク(以下「WIB」という。)に計上されている。
- ・ 株式仲介業務がスペシャリスト・ビジネスからコンシューマーに追加されている。

報告すべき事業セグメント

当行グループは、オーストラリアにおける大手の銀行および特定の金融サービスプロバイダーの1つで、複数のブランドの下で事業を行っているが、大半がオーストラリアおよびニュージーランドであり、ヨーロッパ、北米およびアジアでのプレゼンスは低い。当行グループは、広範囲に展開する支店およびATMネットワーク、コール・センターならびにスペシャリストのレーションシップ・マネジャーとプロダクト・マネジャーに支えられた高いオンライン処理能力を通じて事業を行っている。当行グループの事業は以下の主要なセグメントで構成されている。

- ・ コンシューマーおよびビジネス・バンキング：
 - コンシューマーは、住宅ローン、クレジットカード、個人向け貸付金、貯蓄および預金商品などの銀行業務関連の商品およびサービスをオーストラリアの個人顧客に提供する。
 - ビジネスは、オーストラリアの中小企業、アグリビジネスおよび商業顧客の銀行業務のニーズに対応する。
- ・ WIBは、法人顧客、機関投資家顧客および政府顧客に幅広い金融商品およびサービスを提供する。
- ・ ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの個人顧客、事業顧客および機関投資家顧客に銀行業務、資産管理ならびに保険の商品およびサービスを提供する。
- ・ スペシャリスト・ビジネスは、ウエストパックが最終的に撤退を計画している事業から構成されている。当行グループはウエストパック・ライフ・インシュランスを売却する契約を締結しており、これは2022年に完了する見込みである(規制当局の承認を既に得ている)。その他の事業には、投資の商品およびサービス、退職年金商品および退職商品、ならびに資産管理プラットフォームが含まれる。また、フィジーおよびパプアニューギニアにおいて幅広い銀行業務を提供しているウエストパック・パシフィックを統括している。
- ・ 当行グループ事業には、財務部門、カスタマー・サービス・アンド・テクノロジー部門、コーポレート・サービス部門ならびにエンタープライズ・サービス部門というサポート機能が含まれる。これには、連結時に生じるグループ全体の消去仕訳、一括計上引当金ならびに各部門に割り当てられないその他の収益および費用も含まれる。

これらの表は、当行グループの現金利益基準によるセグメント業績を示している。

	コンシューマー	ビジネス	ウエスト コンシュー マーおよび ビジネス・ バンキング	ウエスト パック・イ ンスティ テューシ ョナル・バ ンク	ウエスト パック・ ニュージ ーランド (豪ドル)	スペシャ リスト・ビ ジネス	当行 グループ 事業	当行 グループ
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2022年3月31日に 終了した6ヶ月間								
純利息収益	4,377	1,323	5,700	481	1,041	242	564	8,028
純手数料収益	265	162	427	302	86	29	1	845
資産管理および保 険業務による純 収益	26	-	26	-	39	336	-	401
トレーディング収益	-	-	-	267	25	20	27	339
その他の収益	33	1	34	19	120	165	8	346
純業務収益(業務費 用および減損費用 控除前)	4,701	1,486	6,187	1,069	1,311	792	600	9,959
業務費用 ¹	(2,369)	(982)	(3,351)	(577)	(534)	(584)	(320)	(5,366)
減損(費用)/戻入	27	(158)	(131)	(58)	9	38	3	(139)
税引前利益	2,359	346	2,705	434	786	246	283	4,454
法人税等費用	(713)	(107)	(820)	(128)	(189)	(111)	(107)	(1,355)
NCIに帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	(3)	(1)	(4)
当期現金利益	1,646	239	1,885	306	597	132	175	3,095
現金利益調整純額	-	-	-	-	5	-	180	185
WBC所有者に帰属 する当期純利益	1,646	239	1,885	306	602	132	355	3,280
貸借対照表								
貸付金 ²	465,697	80,949	546,646	73,950	87,361	11,730	(131)	719,556
預金およびその他の 借入金 ²	276,161	134,716	410,877	104,661	75,622	8,362	46,084	645,606

¹ 資産(のれんおよびその他の無形資産を含む)の減損は、以下を除くすべてのセグメントで金額的重要性がなかった。

- スペシャリスト・ビジネス：2022年度上半期：167百万豪ドル(2021年度下半期：52百万豪ドル、2021年度上半期：89百万豪ドル)
- ウエストパック・インスティテューショナル・バンク：2022年度上半期：ゼロ豪ドル(2021年度下半期：1,156百万豪ドル、2021年度上半期：36百万豪ドル)

² スペシャリスト・ビジネスの数値は、売却目的保有に分類された残高を除く(詳細については注記17を参照のこと)。

	コンシューマー	ビジネス	コンシューマーおよび ビジネス・バンキング	ウエスト パック・イン スティテュー ショナル・バン ク	ウエスト パック・ ニュージ ーランド (豪ドル)	スペシャ リスト・ビ ジネス	当行 グループ 事業	当行 グループ
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2021年9月30日に 終了した6ヶ月間								
純利息収益	4,722	1,451	6,173	458	991	246	377	8,245
純手数料収益	232	172	404	312	67	25	(26)	782
資産管理および保険 業務による純収益	25	-	25	-	69	536	(19)	611
トレーディング収益	-	-	-	229	15	18	-	262
その他の収益	6	2	8	85	5	211	30	339
純業務収益(業務費 用および減損費用 控除前)	4,985	1,625	6,610	1,084	1,147	1,036	362	10,239
業務費用 ¹	(2,522)	(1,165)	(3,687)	(1,887)	(562)	(738)	(428)	(7,302)
減損(費用)/戻入	82	318	400	(154)	(13)	(13)	(2)	218
税引前利益	2,545	778	3,323	(957)	572	285	(68)	3,155
法人税等(費用)/便 益	(765)	(236)	(1,001)	126	(167)	(235)	(60)	(1,337)
NCIに帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	(5)	2	(3)
当期現金利益	1,780	542	2,322	(831)	405	45	(126)	1,815
現金利益調整純額	-	-	-	-	1	-	199	200
WBC所有者に帰属す る当期純利益	1,780	542	2,322	(831)	406	45	73	2,015
貸借対照表								
貸付金 ²	462,699	78,385	541,084	67,749	88,409	12,550	(8)	709,784
預金およびその他の 借入金 ²	266,445	128,550	394,995	99,349	75,756	8,744	48,111	626,955

¹ 資産(のれんおよびその他の無形資産を含む)の減損は、以下を除くすべてのセグメントで金額的重要性がなかった。

- スペシャリスト・ビジネス：2022年度上半期：167百万豪ドル(2021年度下半期：52百万豪ドル、2021年度上半期：89百万豪ドル)
- ウエストパック・インスティテューショナル・バンク：2022年度上半期：ゼロ豪ドル(2021年度下半期：1,156百万豪ドル、2021年度上半期：36百万豪ドル)

² スペシャリスト・ビジネスの数値は、売却目的保有に分類された残高を除く(詳細については注記17を参照のこと)。

	コンシューマー	ビジネス	コンシューマーおよび ビジネス・バンキング	ウエスト パック・イン スティテュー ショナル・バン ク	ウエスト パック・ ニュージー ランド (豪ドル)	スペシャリス ト・ビジ ネス	当行 グループ 事業	当行 グループ
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2021年3月31日に 終了した6ヶ月間								
純利息収益	4,764	1,536	6,300	467	996	248	458	8,469
純手数料収益	217	173	390	302	73	40	(105)	700
資産管理および保険 業務による純収益	27	-	27	-	44	609	(85)	595
トレーディング収益	-	-	-	379	43	15	16	453
その他の収益	11	2	13	6	7	1	555	582
純業務収益(業務費 用および減損費用 控除前)	5,019	1,711	6,730	1,154	1,163	913	839	10,799
業務費用 ¹	(2,376)	(1,053)	(3,429)	(708)	(500)	(740)	(604)	(5,981)
減損(費用)/戻入	102	107	209	(8)	92	79	-	372
税引前利益	2,745	765	3,510	438	755	252	235	5,190
法人税等費用	(818)	(230)	(1,048)	(140)	(210)	(138)	(115)	(1,651)
NCIに帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	3	(5)	(2)
当期現金利益	1,927	535	2,462	298	545	117	115	3,537
現金利益調整純額	-	-	-	-	(3)	-	(91)	(94)
WBC所有者に帰属す る当期純利益	1,927	535	2,462	298	542	117	24	3,443
貸借対照表								
貸付金 ²	451,595	77,662	529,257	63,125	83,151	12,687	(2)	688,218
預金およびその他の 借入金 ²	254,025	123,654	377,679	92,692	71,019	4,598	39,413	585,401

¹ 資産(のれんおよびその他の無形資産を含む)の減損は、以下を除くすべてのセグメントで金額的重要性がなかった。

- スペシャリスト・ビジネス：2022年度上半期：167百万豪ドル(2021年度下半期：52百万豪ドル、2021年度上半期：89百万豪ドル)
- ウエストパック・インスティテューショナル・バンク：2022年度上半期：ゼロ豪ドル(2021年度下半期：1,156百万豪ドル、2021年度上半期：36百万豪ドル)

² スペシャリスト・ビジネスの数値は、売却目的保有に分類された残高を除く(詳細については注記17を参照のこと)。

当期純利益報告額から現金利益への調整

	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年9月 から2022年 3月の増減率	2021年3月 から2022年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
当期現金利益	3,095	1,815	3,537	71	(12)
経済的ヘッジに係る公正価値(利益)/損失	204	184	(46)	11	large
非有効ヘッジ	(19)	16	(48)	large	(60)
現金利益調整合計(税引後)	185	200	(94)	(8)	large
WBC所有者に帰属する当期純利益	3,280	2,015	3,443	63	(5)

注記3 純利息収益

	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年9月 から2022年 3月の増減率	2021年3月 から2022年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
受取利息¹					
実効金利法で計算					
現金および中央銀行預け金	46	15	15	large	large
支払担保金	4	6	10	(33)	(60)
投資有価証券	506	574	626	(12)	(19)
貸付金	9,547	10,063	10,693	(5)	(11)
その他の金融資産	-	-	2	-	(100)
売却目的保有資産	6	63	65	(90)	(91)
実効金利法で計算する受取利息合計	10,109	10,721	11,411	(6)	(11)
その他					
適格ヘッジに係る非有効部分 - 純額	(27)	22	(68)	large	(60)
トレーディング目的有価証券およびFVIS で測定する金融資産ならびに貸付金	123	101	91	22	35
売却目的保有資産	-	-	-	-	-
その他合計	96	123	23	(22)	large
受取利息合計	10,205	10,844	11,434	(6)	(11)
支払利息					
実効金利法で計算					
受入担保金	(4)	(2)	(2)	100	100
預金およびその他の借入金	(712)	(730)	(1,071)	(2)	(34)
発行済債券	(851)	(904)	(957)	(6)	(11)
借入資本	(440)	(440)	(409)	-	8
その他の金融負債	(45)	(83)	(29)	(46)	55
売却目的保有負債	-	(3)	(8)	(100)	(100)
実効金利法で計算する支払利息合計	(2,052)	(2,162)	(2,476)	(5)	(17)
その他					
預金およびその他の借入金	(49)	(31)	(36)	58	36
トレーディング負債 ²	452	157	(279)	188	large
発行済債券	(31)	(35)	(29)	(11)	7
銀行税	(177)	(197)	(195)	(10)	(9)
その他の支払利息	(60)	(66)	(70)	(9)	(14)
売却目的保有負債	-	-	(1)	-	(100)
その他合計	135	(172)	(610)	large	large
支払利息合計	(1,917)	(2,334)	(3,086)	(18)	(38)
純利息収益	8,288	8,510	8,348	(3)	(1)

¹ 2022年度上半期の受取利息は、コンプライアンス、規制および是正のコストに係る引当金が不要になったことに関連して9百万豪ドル増加した。2021年度下半期の受取利息は、これらのコストに関連して57百万豪ドル減少した(2021年度上半期：49百万豪ドルの減少)。詳細については注記14を参照のこと。

² 財務部門のバランスシート管理業務の純影響額を含む。

注記4 利息以外の収益¹

	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年9月 から2022年 3月の増減 率	2021年3月 から2022年 3月の増減 率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
純手数料収益					
信用手数料	344	348	369	(1)	(7)
取引手数料	556	501	492	11	13
その他の無リスクの手数料	72	47	(47)	53	large
手数料収益	972	896	814	8	19
クレジットカード・ロイヤリティ・プログラム	(60)	(46)	(55)	30	9
取引に係る支払手数料	(67)	(68)	(59)	(1)	14
手数料費用	(127)	(114)	(114)	11	11
純手数料収益	845	782	700	8	21
資産管理および保険業務による純収益					
資産管理による収益	361	346	311	4	16
生命保険料収益	520	548	529	(5)	(2)
損害保険および抵当権付住宅ローン貸付保険 (以下「LMI」という。)に係る純経過保険料	-	131	256	(100)	(100)
生命保険運用およびその他の収益 ²	(129)	36	23	large	large
損害保険およびLMIの運用ならびにその他の収益	-	39	37	(100)	(100)
保険料、投資およびその他の収益合計	391	754	845	(48)	(54)
生命保険金、保険債務の変動およびその他の費用	(351)	(439)	(328)	(20)	7
損害保険金、LMI保険金およびその他の費用	-	(48)	(230)	(100)	(100)
保険金、保険債務の変動およびその他の費用合計	(351)	(487)	(558)	(28)	(37)
資産管理および保険業務による純収益	401	613	598	(35)	(33)
トレーディング収益	343	277	442	24	(22)
その他の収益					
その他の会社からの受取配当金	3	2	2	50	50
関連会社の売却/認識の中止に係る純利益/(損失)	13	36	7	(64)	86
資産の売却に係る純利益/(損失)	(2)	(3)	10	(33)	large
海外事業のヘッジに係る純利益/(損失)	(1)	(2)	(6)	(50)	(83)
リスク管理目的で保有する金融派生商品に係る 純利益/(損失) ³	7	-	4	-	75
公正価値で測定する金融商品に係る純利益/ (損失)	16	75	580	(79)	(97)
被支配会社およびその他の事業の売却に係る純利 益/(損失)	289	188	-	54	-
オペレーティング・リースに係る賃貸料	9	19	22	(53)	(59)
関連会社の純利益/(損失)に対する持分	(3)	(3)	(3)	-	-
その他	22	42	(18)	(48)	large
その他の収益合計	353	354	598	-	(41)
利息以外の収益合計	1,942	2,026	2,338	(4)	(17)

¹ 利息以外の収益には、コンプライアンス、規制および是正のコストに関連する項目が含まれており、8百万豪ドル(2021年度下半期：89百万豪ドル、2021年度上半期：231百万豪ドル)が無リスク手数料、資産管理による純収益およびその他の収益の減額として認識された。詳細は注記14を参照のこと。

² 保険契約者の税金還付が含まれる。

³ リスク管理目的で保有する金融派生商品による収益は、利益の経済的ヘッジの影響を反映している。

注記5 業務費用¹

	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年9月 から2022年 3月の増減率	2021年3月 から2022年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
人件費					
従業員の報酬、受給権および諸経費	2,584	2,897	2,472	(11)	5
退職年金費用	278	244	231	14	20
株式報酬	46	51	46	(10)	-
事業再編費用	74	71	22	4	large
人件費合計	2,982	3,263	2,771	(9)	8
賃借費用					
オペレーティング・リース賃借料	79	91	73	(13)	8
不動産および設備の減価償却および減損	261	526	429	(50)	(39)
その他	58	50	57	16	2
賃借費用合計	398	667	559	(40)	(29)
テクノロジー費用					
ソフトウェア資産の償却および減損 ²	337	723	517	(53)	(35)
IT機器の減価償却費および減損	85	142	118	(40)	(28)
技術サービス	342	422	398	(19)	(14)
ソフトウェアのメンテナンスおよび ライセンス	248	297	234	(16)	6
電気通信	72	88	93	(18)	(23)
データ処理	41	51	45	(20)	(9)
テクノロジー費用合計	1,125	1,723	1,405	(35)	(20)
その他の費用					
専門処理サービス	460	682	728	(33)	(37)
無形資産および繰延費用の償却および 減損	122	509	90	(76)	36
郵便および事務用消耗品	74	82	74	(10)	-
広告	81	104	116	(22)	(30)
貸付以外の損失	45	156	78	(71)	(42)
その他の費用	86	128	176	(33)	(51)
その他の費用合計	868	1,661	1,262	(48)	(31)
業務費用合計	5,373	7,314	5,997	(27)	(10)

¹ 業務費用には、コンプライアンス、規制および是正に関連するコストが17百万豪ドル(2021年度下半期：161百万豪ドル、2021年度上半期：198百万豪ドル)含まれている。詳細については注記14を参照のこと。

² 2022年度上半期において、これらの残高には、資産化されたソフトウェア資産の減損54百万豪ドル(2021年度下半期：352百万豪ドル、2021年度上半期：133百万豪ドル)が含まれている。

注記6 法人税等

法人税等は税引前利益に対して以下のとおり調整される。

	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年9月 から2022年 3月の増減率	2021年3月 から2022年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
税引前利益	4,718	3,440	5,061	37	(7)
オーストラリアの法人税率30%による税額	1,415	1,032	1,518	37	(7)
課税所得の計算における損金不算入/ (非課税)額の影響:					
ハイブリッド資本の分配金	28	31	28	(10)	-
生命保険:					
保険契約者の稼得に対する税金調整	-	1	2	(100)	(100)
生命保険事業に係る税率に対する調整	-	-	-	-	-
その他の非課税項目	(34)	(4)	(2)	large	large
その他の損金不算入項目	47	176	76	(73)	(38)
海外税率の調整	(15)	(6)	(10)	150	50
法人税等の過年度引当(過剰)/不足額	7	1	2	large	large
その他の項目	(14)	191	2	large	large
法人税等合計¹	1,434	1,422	1,616	1	(11)
実効税率	30.39%	41.34%	31.93%	large	(154 bps)

¹ 銀行税は利益に課せられる税ではないため、法人税等には含まれていない。銀行税は注記3に含まれている。

注記7 1 株当たり利益

基本的1株当たり利益(以下「EPS」という。)は、株主に帰属する当期純利益を、発行済普通株式の期中加重平均株式数(自己株式について調整後)で除することによって算定される。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されると仮定して、基本的EPSを調整することによって算定される。

	2022年3月31日に 終了した6ヶ月間		2021年9月30日に 終了した6ヶ月間		2021年3月31日に 終了した6ヶ月間	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
株主に帰属する当期純利益(百万豪ドル)	3,280	3,280	2,015	2,015	3,443	3,443
RSPの配当金に関する調整 ²	(2)	-	(1)	-	(1)	-
潜在的希薄化効果の調整：						
転換可能借入資本の保有者への分配金 ³	-	100	-	109	-	109
株主に帰属する当期純利益(調整後)	3,278	3,380	2,014	2,124	3,442	3,552
普通株式の加重平均株式数(百万株)						
発行済普通株式の加重平均株式数	3,626	3,626	3,669	3,669	3,644	3,644
自己株式(RSP新株引受権を含む) ²	(4)	(4)	(3)	(3)	(3)	(3)
潜在的希薄化効果の調整：						
株式報酬	-	3	-	4	-	3
転換可能借入資本 ³	-	321	-	323	-	468
普通株式の加重平均株式数(調整後)	3,622	3,946	3,666	3,993	3,641	4,112
普通株式1株当たり利益(豪セント)	90.5	85.7	54.9	53.2	94.5	86.4

² 一部のRSPに基づく株式は権利が確定しておらず、発行済普通株式ではないが、配当金を受け取っている。これらのRSPの配当金は普通株主に帰属する利益を示す目的で控除される。

³ 当行グループは、将来において普通株式へ転換される可能性がある転換可能借入資本を発行している。これらの転換可能借入資本商品は潜在的希薄化効果のある金融商品であるため、希薄化後EPSは、当該商品がそれぞれの期間の期首または当該商品の発行日(当該発行日の方が遅い場合)に転換されていたかのように算定される。

注記8 平均残高および金利

	2022年3月31日に 終了した6ヶ月間			2021年9月30日に 終了した6ヶ月間			2021年3月31日に 終了した6ヶ月間		
	平均残高	利息	平均金利	平均残高	利息	平均金利	平均残高	利息	平均金利
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%
資産									
利付資産									
支払担保金	6,261	4	0.1	9,762	6	0.1	14,708	10	0.1
トレーディング目的有価証券 およびFVISで測定する金融 資産	22,243	123	1.1	20,428	101	1.0	27,172	91	0.7
投資有価証券	77,779	506	1.3	87,790	574	1.3	87,628	626	1.4
貸付金およびその他の債権 ¹	764,946	9,566	2.5	702,821	10,100	2.9	680,286	10,642	3.1
売却目的保有資産	846	6	1.4	5,125	63	2.5	3,156	65	4.1
利付資産および受取利息合計	872,075	10,205	2.3	825,926	10,844	2.6	812,950	11,434	2.8
無利息資産									
金融派生商品	18,283			18,740			21,879		
生命保険に関する資産	-			(3,105)			3,575		
売却目的保有資産	3,048			7,895			1,267		
その他すべての資産 ²	64,427			61,198			61,760		
無利息資産合計	85,758			84,728			88,481		
資産合計	957,833			910,654			901,431		
負債									
利付負債									
受入担保金	4,239	4	0.2	5,891	2	0.1	6,483	2	0.1
買戻契約	35,740	38	0.2	37,106	30	0.2	30,047	26	0.2
預金およびその他の借入金	570,842	761	0.3	537,943	761	0.3	524,723	1,107	0.4
借入資本	30,504	440	2.9	27,642	440	3.2	25,540	409	3.2
その他の利付負債 ³	145,068	674	0.9	133,426	1,098	1.6	141,162	1,533	2.2
売却目的保有負債	-	-	-	1,338	3	0.4	1,332	9	1.4
利付負債および支払利息合計	786,393	1,917	0.5	743,346	2,334	0.6	729,287	3,086	0.8
無利息負債									
預金およびその他の借入金	69,413			63,569			60,473		
金融派生商品	19,035			17,142			24,101		
生命保険債務	-			(783)			1,295		
売却目的保有負債	775			3,840			1,610		
その他すべての負債 ⁴	11,087			11,383			15,031		
無利息負債合計	100,310			95,151			102,510		
負債合計	886,703			838,497			831,797		
株主持分	71,073			72,108			69,583		
NCI	57			49			51		
株主持分合計	71,130			72,157			69,634		
負債および株主持分合計	957,833			910,654			901,431		
貸付金およびその他の債権¹									
オーストラリア	648,399	7,986	2.5	594,388	8,696	2.9	576,394	9,163	3.2
ニュージーランド	97,814	1,486	3.0	93,882	1,336	2.8	89,570	1,411	3.2
その他の海外	18,733	94	1.0	14,551	68	0.9	14,322	68	1.0
預金およびその他の借入金									
オーストラリア	489,642	489	0.2	463,114	558	0.2	452,206	842	0.4
ニュージーランド	61,263	243	0.8	60,482	182	0.6	59,648	236	0.8
その他の海外	19,937	29	0.3	14,347	21	0.3	12,869	29	0.5

¹ 貸付金およびその他の債権は、ステージ3のECLに対する引当金控除後の金額であり、受取利息は帳簿価額に基づき算定されている。ステージ1およびステージ2のECLに対する引当金は、平均利付資産残高に含まれていないが、これは受取利息が貸付金およびその他の債権の価値の総額に基づき算定されるためである。

² 不動産および設備、無形資産、繰延税金、モーゲージ相殺勘定に関連する無利息貸付金ならびにその他のすべての無利息金融資産が含まれる。

³ 財務部門のバランスシート管理業務および銀行税の純影響額を含む。

⁴ その他の金融負債、引当金、当期税金負債および繰延税金負債ならびにその他すべての無利息負債を含む。

注記9 貸付金

	2022年 3月31日 現在	2021年 9月30日 現在	2021年 3月31日 現在	2021年9月 から2022年 3月の増減率	2021年3月 から2022年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
オーストラリア					
住宅	458,278	455,604	443,557	1	3
個人向け	14,128	14,737	16,458	(4)	(14)
法人向け	156,763	148,453	142,965	6	10
オーストラリア合計	629,169	618,794	602,980	2	4
ニュージーランド					
住宅	57,780	58,081	53,530	(1)	8
個人向け	1,116	1,175	1,293	(5)	(14)
法人向け	29,294	29,991	29,119	(2)	1
ニュージーランド合計	88,190	89,247	83,942	(1)	5
その他の海外合計	6,392	6,332	6,209	1	3
貸付金合計	723,751	714,373	693,131	1	4
貸付金の予想信用損失(ECL)に対する 引当金(注記10)	(4,195)	(4,589)	(4,913)	(9)	(15)
貸付金純額合計^{1,2}	719,556	709,784	688,218	1	5

¹ 貸付金純額合計には、2022年3月31日現在、4,808百万豪ドル(2021年9月30日現在：4,829百万豪ドル、2021年3月31日現在：6,144百万豪ドル)の証券化された貸付金が含まれている。証券化された貸付金には、ウエストパックが関連負債証券の保有者である貸付金は含まれていない。

² 貸付金純額合計には、2022年3月31日現在、35,052百万豪ドル(2021年9月30日現在：26,921百万豪ドル、2021年3月31日現在：33,841百万豪ドル)のカバード債プログラムの担保に差入れられた資産が含まれている。

注記10 予想信用損失に対する引当金

貸付金および信用コミットメント

以下の表は、ステージ別の貸付金および信用コミットメントに係るECLに対する引当金を示している。

	2022年 3月31日 現在	2021年 9月30日 現在	2021年 3月31日 現在	2021年9月 から2022年 3月の増減率	2021年3月 から2022年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
正常 - ステージ 1	1,078	936	1,022	15	5
正常 - ステージ 2	2,107	2,091	2,568	1	(18)
不良 - ステージ 3	1,490	1,972	1,892	(24)	(21)
貸付金および信用コミットメントのECL に対する引当金合計	4,675	4,999	5,482	(6)	(15)
以下として表示：					
貸付金のECLに対する引当金(注記9)	4,195	4,589	4,913	(9)	(15)
売却目的保有資産に含まれる貸付金のECL に対する引当金(注記17)	-	7	85	(100)	(100)
信用コミットメントのECLに対する引当金 (注記14)	480	401	477	20	1
売却目的保有負債に含まれる信用コミッ トメントのECLに対する引当金(注記17)	-	2	7	(100)	(100)
貸付金および信用コミットメントのECL に対する引当金合計	4,675	4,999	5,482	(6)	(15)
うち：					
個別評価引当金	501	832	564	(40)	(11)
一括評価引当金	4,174	4,167	4,918	-	(15)
貸付金および信用コミットメントのECL に対する引当金合計	4,675	4,999	5,482	(6)	(15)
貸付金および信用コミットメント総額	924,937	915,486	893,738	1	3
貸付金のカバレッジ・レシオ(%)	0.58%	0.64%	0.72%	(6 bps)	(14 bps)
貸付金および信用コミットメントのカバ レッジ・レシオ(%)	0.51%	0.55%	0.61%	(4 bps)	(10 bps)

貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の増減

貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の調整表は、当年度における月次の変動の合計により決定されている。調整表における主な表示項目は以下のとおりである。

- ・ 「ステージ間の移動」は、ECLに対する引当金を再測定する前のステージ 1、ステージ 2 およびステージ 3 の間の移動を表す。
- ・ 「当年度事業活動」は、当年度に開始された新規貸付(当年度に全額返済により認識が中止された貸付を控除後)を表す。
- ・ 「ECLに対する引当金の再測定(純額)」は、当年度中の信用度の変更(ステージ間の移動を含む)、ポートフォリオ・オーバーレイの変更、将来予測に基づく経済シナリオによる変更ならびに当年度に行われた一部返済および既存ファシリティの追加実行が、ECLに対する引当金に及ぼした影響を表す。
- ・ 「償却」は、全額の回収を合理的に見込めない場合にエクスポージャーの認識中止を行ったことによるECLに対する引当金の減少を表す。

	連結			
	正常		不良	合計
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2020年9月30日現在残高	1,084	2,875	2,173	6,132
ステージ1への移動	695	(662)	(33)	-
ステージ2への移動	(112)	719	(607)	-
ステージ3への移動	(3)	(244)	247	-
当期事業活動	52	(107)	(171)	(226)
ECLに対する引当金の再測定(純額)	(689)	(8)	688	(9)
償却	-	-	(431)	(431)
外貨換算およびその他調整額	(5)	(5)	26	16
2021年3月31日現在残高	1,022	2,568	1,892	5,482
ステージ1への移動	551	(466)	(85)	-
ステージ2への移動	(88)	571	(483)	-
ステージ3への移動	(5)	(263)	268	-
当期事業活動	70	(116)	(172)	(218)
ECLに対する引当金の再測定(純額)	(595)	(192)	915	128
償却	-	-	(405)	(405)
外貨換算およびその他調整額	(19)	(11)	42	12
2021年9月30日現在残高	936	2,091	1,972	4,999
ステージ1への移動	461	(398)	(63)	-
ステージ2への移動	(102)	509	(407)	-
ステージ3への移動	(8)	(198)	206	-
当期事業活動	255	(149)	(200)	(94)
ECLに対する引当金の再測定(純額)	(463)	264	535	336
償却	-	-	(566)	(566)
外貨換算およびその他調整額	(1)	(12)	13	-
2022年3月31日現在残高	1,078	2,107	1,490	4,675

以下の表は、ECLに対する引当金のステージ別の内訳である。

	正常		不良	合計
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
	住宅	180	704	830
個人向け	184	331	208	723
法人向け	658	1,533	854	3,045
2021年3月31日現在残高	1,022	2,568	1,892	5,482
住宅	160	741	607	1,508
個人向け	153	355	174	682
法人向け	623	995	1,191	2,809
2021年9月30日現在残高	936	2,091	1,972	4,999
住宅	264	680	498	1,442
個人向け	124	315	150	589
法人向け	690	1,112	842	2,644
2022年3月31日現在残高	1,078	2,107	1,490	4,675

ECLに対する引当金に対するオーバーレイの影響

モデル化されたECLおよびポートフォリオ・オーバーレイに対する引当金は、以下の表のとおりである。

ポートフォリオ・オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないポートフォリオ内の将来予測に関する経済状況または潜在的なリスクの領域および不確実性に関連する不確実性が高まるリスクを把握するために用いられる。

	2022年3月31日 現在	2021年9月30日 現在	2021年3月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
モデル化されたECLに対する引当金	3,539	4,352	4,580
オーバーレイ	1,136	647	902
ECLに対する引当金合計	4,675	4,999	5,482

経済の将来予測に関するインプットおよびポートフォリオ・オーバーレイに関連する変更は、本報告書作成日までに入手可能な合理的かつ裏付け可能な情報に基づいており、その詳細は以下のとおりである。

モデル化されたECLに対する引当金

モデル化されたECLに対する引当金は、3つのシナリオに基づき確率で加重計算した見積りであり、この3つのシナリオはともに、潜在的な損失配分の将来予測に関する当行グループの見解を示している。モデル化されたECLの変更による引当金の変動は、「ECLに対する引当金の再測定(純額)」を通じて反映されている。ポートフォリオ・オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないポートフォリオ内の潜在的なリスクおよび不確実性を把握するために用いられる。

ベースケースのシナリオは、ウエストパック・エコノミクスによる予測を用いており、COVID-19に係る制限から発生した経済の回復を見積もっている。

各報告期間に用いられたウエストパック・エコノミクスによる予測は以下のとおりである。

ベースケースのシナリオに関する主要なマクロ経済の仮定	2022年3月31日 ¹	2021年9月30日	2021年3月31日
年間GDP	2022年(暦年)について5.5%、2023年(暦年)について2.7%の成長の予測	2021年(暦年)について0.1%、2022年(暦年)について7.4%の成長の予測	2021年(暦年)について4%、2022年(暦年)について3%の成長の予測
商業用不動産価格指標	2022年(暦年)について3.1%の価格下落、2023年(暦年)について2.1%の価格上昇の予測	2021年(暦年)について0.7%、2022年(暦年)について4.7%の価格下落の予測	2021年(暦年)について15%の価格下落の予測
住宅価格	2022年(暦年)について1.6%の価格上昇、2023年(暦年)について7.0%の価格下落の予測	2021年(暦年)について11.8%、2022年(暦年)について5.0%の価格上昇の予測	2021年および2022年(暦年)の両方について年率10%の価格上昇の予測
政策金利	2022年12月までに50bps、その後2023年12月までに150bpsに上昇の予測	2021年および2022年(暦年)にわたり10bpsを維持の予測	2021年および2022年(暦年)にわたり10bpsを維持の予測
失業率：			
オーストラリア	2022年12月に3.8%、2023年12月に3.9%の予測	2021年12月に5.4%、2022年12月に4%の予測	2021年12月に6%の予測
ニュージーランド	2022年12月に3.0%、2023年12月に3.3%の予測	2021年12月に4.2%、2022年12月に3.5%の予測	2021年12月に4.9%の予測

¹ 2022年3月31日現在のECLは、2022年2月21日現在のウエストパック・エコノミクスによる予測を用いて算定されている。ウエストパックは同日以降の更新を監視しているが、2023年12月および2024年12月の政策金利予測(修正後)は2%としている。これらの更新による、モデル化されたECLの重大な変更はない。

ダウンサイドのシナリオはより深刻なシナリオで、予想信用損失がベースケースを上回る。ダウンサイドにおけるより深刻な損失は、GDPのマイナス成長、商業用不動産および住宅の価格の下落ならびに失業率の上昇が同時に、報告日以降のすべてのポートフォリオにわたる予想信用損失に影響を与えるという景気後退において発生する。このシナリオの仮定およびベースケースとの関連性は、今後の経済状況を注視しながら監視し、必要に応じて更新される。アップサイドのシナリオは、ベースケースのシナリオから若干の改善を表すものである。

以下の感応度の表は、確率加重したシナリオに基づくECLに対する引当金報告額と、ベースケースのシナリオおよびダウンサイドのシナリオに100%のウェイトを前提とした場合(他の前提はすべて一定とする)のECLに対する引当金を示している。

	2022年3月31日 現在	2021年9月30日 現在	2021年3月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
確率加重したECLに対する引当金報告額	4,675	4,999	5,482
ベースケースのシナリオを100%とした場合のECL	2,993	3,411	3,902
ダウンサイドのシナリオを100%とした場合のECL	6,752	7,399	7,865

貸付金および信用コミットメントからのステージ1のエクスポージャー総額(12ヶ月間のECLに基づき算出)の1%がステージ2(全期間のECLに基づき算出)に反映された場合、ステージ別のエクスポージャー総額の変動にステージ別の平均引当金カバレッジ・レシオを適用して算出したECLに対する引当金は、当行グループについて205百万豪ドル(2021年9月30日現在：252百万豪ドル、2021年3月31日現在：244百万豪ドル)増加することになる。

以下の表は、当行グループが適用した2022年3月31日、2021年9月30日および2021年3月31日現在の経済ウェイトを示している。

経済シナリオのウェイト	2022年3月31日	2021年9月30日	2021年3月31日
	現在	現在	現在
	%	%	%
アップサイドのシナリオ	5	5	5
ベースケースのシナリオ	50	55	55
ダウンサイドのシナリオ	45	40	40

ダウンサイドのウェイトの増加は、新たに生じた地政学上および経済上の不利な状況、サプライチェーンの混乱、需給の逼迫およびインフレの上昇に起因する潜在的な信用損失の不確実性のレベルの上昇を反映している。

ポートフォリオ・オーバーレイ

基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないリスク(重大な不確実性を含む)の領域に対応するために、ポートフォリオ・オーバーレイが用いられる。ポートフォリオ・オーバーレイの決定は専門家の判断を必要とし、完全に文書化され、包括的な内部ガバナンスおよび監視の対象である。オーバーレイは継続的に再評価され、リスクが変動(増加または減少)したと判断されるか、モデル化されたECLにおいてその後把握された場合、オーバーレイは除外または再測定される。

ポートフォリオ・オーバーレイは、現在の地政学上および経済的環境ならびにニュー・サウス・ウェールズ州およびビクトリア州における最近の洪水の事象から生じた新たな不確実性により、489百万豪ドル増加した。

2022年3月31日現在の当行グループのポートフォリオ・オーバーレイ合計額は、1,136百万豪ドル(2021年9月30日現在：647百万豪ドル、2021年3月31日現在：902百万豪ドル)であり、以下で構成される。

- ・COVID-19の影響に関連して、状況が継続的に正常化するにつれて予想される損失発生リスクに主に関連する549百万豪ドル(2021年9月30日現在：557百万豪ドル、2021年3月31日現在：827百万豪ドル)
- ・サプライチェーンの混乱および労働力不足に主に起因する予想される影響を反映する一部の産業に関連するオーバーレイ247百万豪ドル(2021年9月30日現在および2021年3月31日現在：なし)
- ・住宅価格の下落およびその他のインフレ圧力を含む予想される経済環境によるサービス性の懸念を反映するコンシューマーのオーバーレイ270百万豪ドル(2021年9月30日現在：90百万豪ドル、2021年3月31日現在：7百万豪ドル)
- ・クイーンランド州およびニュー・サウス・ウェールズ州における最近の洪水による顧客への予想される影響を反映する70百万豪ドル(2021年9月30日現在：なし、2021年3月31日現在：干ばつの状況の影響に関連する68百万豪ドル)

オーバーレイの変化による引当金の変動は、ECLに対する引当金の増減表の「ECLに対する引当金の再測定(純額)」を通じて反映されている。

減損費用の調整

	2022年3月31日 に終了した 6ヶ月間	2021年9月30日 に終了した 6ヶ月間	2021年3月31日 に終了した 6ヶ月間
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸付金および信用コミットメント			
当期事業活動	(94)	(218)	(226)
ECLに対する引当金の再測定(純額)	336	128	(9)
償却原価で測定する負債証券の減損費用	1	(19)	(6)
FVOCIで測定する負債証券の減損費用	(2)	1	1
回収	(102)	(110)	(132)
減損費用/(戻入)	139	(218)	(372)

注記11 信用格付

信用リスク評価システム

信用リスク評価システムの主要な目的は、当行グループがさらされている信用リスクについて信頼性をもって評価を行うことである。当行グループでは、この評価のために主に2つのアプローチがある。

取引管理型の顧客

取引管理型の顧客は、一般的に法人向け貸付金のエクスポージャーを伴う顧客である。これらは、予想されるデフォルト確率(以下「PD」という。)に応じて、個別に顧客リスク評価(以下「CRG」という。)を割り当てられる。各与信枠はデフォルト時損失(以下「LGD」という。)を割り当てられている。当行グループのリスク評価システムは、債務不履行実績のない顧客と債務不履行実績のある顧客の両方についてリスク評価を段階的に行っている。債務不履行実績のない顧客のCRGは、ムーディーズやS&Pグローバル・レーティング(以下「S&P」という。)等の外部機関の無担保シニア債の格付に応じてマッピングされる。

以下の表は、当行グループの開示上の信用度の分類と対応する外部機関の格付にマッピングされた取引管理型ポートフォリオに関して、ウエストパックの大まかなCRGを示したものである。

財務書類上の開示	取引管理型		
	ウエストパックのCRG	ムーディーズの格付	S&Pの格付
評価が高い(Strong)	A	Aaa - Aa3	AAA - AA-
	B	A1 - A3	A+ - A-
	C	Baa1 - Baa3	BBB+ - BBB-
評価が良い(Good) / 中程度 (Satisfactory)	D	Ba1 - B1	BB+ - B+
	評価が低い(Weak)	E	ウエストパックの格付 監視対象(Watchlist)
F		特に留意すべき(Special Mention)	
G		基準以下(Substandard) / 債務不履行状態(Default)	
H		債務不履行状態(Default)	
評価が低い(Weak) / 債務不履行状態 (Default) / 不良債権(Non-performing)			

プログラム管理型のポートフォリオ

プログラム管理型のポートフォリオには、一般的にモーゲージ、個人向け貸付金(クレジットカードを含む)および中小企業向け貸付金を含む個人向け商品が含まれる。これらの顧客は、同類のリスク・プールにグループ分けされる。プールは、ある顧客が債務不履行に陥る可能性が高いことを過去に予測した特性に類似するリスクを分析することにより設定される。これらの予測可能な特性に従ってグループ分けされた顧客は、そのプールに応じたPDおよびLGDを割り当てられる。これらプールの信用度は行動要因、債務不履行の傾向、PD見積りおよびローン・トゥ・バリュー・レシオ(住宅貸付金のみ)の組み合わせに基づく。

以下の表は、貸付金および未実行の信用コミットメントの信用度を示している。

	2022年3月31日現在				2021年9月30日現在				2021年3月31日現在			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル
住宅貸付金												
評価が高い	401,201	24,367	-	425,568	398,043	21,165	-	419,208	394,406	6,679	-	401,085
評価が良い/ 中程度	48,746	24,248	-	72,994	55,631	17,851	-	73,482	62,371	14,499	-	76,870
評価が低い	2,057	11,216	4,568	17,841	3,245	12,659	5,461	21,365	4,509	8,912	5,722	19,143
住宅貸付金合計	452,004	59,831	4,568	516,403	456,919	51,675	5,461	514,055	461,286	30,090	5,722	497,098
個人向け貸付金												
評価が高い	4,890	84	-	4,974	4,608	69	-	4,677	5,020	105	-	5,125
評価が良い/ 中程度	8,092	1,113	-	9,205	8,780	1,327	-	10,107	10,188	1,034	-	11,222
評価が低い	288	530	253	1,071	310	539	286	1,135	464	606	334	1,404
個人向け貸付金 合計	13,270	1,727	253	15,250	13,698	1,935	286	15,919	15,672	1,745	334	17,751
法人向け貸付金												
評価が高い	76,014	784	-	76,798	71,336	446	-	71,782	62,004	1,947	-	63,951
評価が良い/ 中程度	94,954	13,197	-	108,151	93,457	10,674	-	104,131	91,049	13,761	-	104,810
評価が低い	185	3,897	3,067	7,149	175	4,562	3,749	8,486	188	6,544	2,789	9,521
法人向け貸付金 合計	171,153	17,878	3,067	192,098	164,968	15,682	3,749	184,399	153,241	22,252	2,789	178,282
売却目的保有 貸付金												
評価が高い	-	-	-	-	180	-	-	180	48	5	-	53
評価が良い/ 中程度	-	-	-	-	786	56	-	842	1,229	243	-	1,472
評価が低い	-	-	-	-	-	-	-	-	12	266	101	379
売却目的保有 貸付金合計	-	-	-	-	966	56	-	1,022	1,289	514	101	1,904
未実行の信用 コミットメント¹												
評価が高い	154,459	2,590	-	157,049	153,712	1,546	-	155,258	150,965	2,741	-	153,706
評価が良い/ 中程度	37,519	5,369	-	42,888	38,377	5,119	-	43,496	38,891	4,484	-	43,375
評価が低い	116	812	321	1,249	130	933	274	1,337	133	1,253	236	1,622
未実行の信用 コミットメント 合計	192,094	8,771	321	201,186	192,219	7,598	274	200,091	189,989	8,478	236	198,703
評価が高い - 合計	636,564	27,825	-	664,389	627,879	23,226	-	651,105	612,443	11,477	-	623,920
評価が良い/ 中程度 - 合計	189,311	43,927	-	233,238	197,031	35,027	-	232,058	203,728	34,021	-	237,749
評価が低い - 合計	2,646	16,455	8,209	27,310	3,860	18,693	9,770	32,323	5,306	17,581	9,182	32,069
貸付金および 未実行の信用 コミットメント 合計	828,521	88,207	8,209	924,937	828,770	76,946	9,770	915,486	821,477	63,079	9,182	893,738

¹ 2022年3月31日現在、売却目的保有資産に係る信用コミットメントはない(2021年9月30日現在：828百万豪ドル、2021年3月31日現在：439百万豪ドル)。

注記12 預金およびその他の借入金¹

	2022年	2021年	2021年	2021年 9月	2021年 3月
	3月31日	9月30日	3月31日	から2022年	から2022年
	現在	現在	現在	3月の増減率	3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
オーストラリア					
譲渡性預金証書	27,048	31,506	26,273	(14)	3
無利息、要求払	54,829	52,819	49,467	4	11
その他の利付通知預金	361,609	345,416	315,218	5	15
その他の利付定期預金	104,865	102,775	110,470	2	(5)
オーストラリア合計	548,351	532,516	501,428	3	9
ニュージーランド					
譲渡性預金証書	2,783	3,293	3,020	(15)	(8)
無利息、要求払	14,706	14,066	12,588	5	17
その他の利付通知預金	30,188	31,354	29,022	(4)	4
その他の利付定期預金	27,945	27,042	26,389	3	6
ニュージーランド合計	75,622	75,755	71,019	-	6
その他の海外					
譲渡性預金証書	14,903	11,839	7,859	26	90
無利息、要求払	1,008	919	-	10	-
その他の利付通知預金	1,696	1,751	753	(3)	125
その他の利付定期預金	4,026	4,175	4,342	(4)	(7)
その他の海外合計	21,633	18,684	12,954	16	67
預金およびその他の借入金合計	645,606	626,955	585,401	3	10

¹ 無利息負債は金利の付かない商品に関連している。

注記13 金融資産および金融負債の公正価値

公正価値評価の統制フレームワーク

当行グループは、公正価値が取引から独立した機能によって算定または検証される、公正価値評価の統制フレームワークを用いている。このフレームワークは、該当する会計上、業界および規制上の基準の遵守を達成するために利用される方針および手続きをまとめたものである。このフレームワークには、以下に関連する具体的な統制が含まれている。

- ・ 金融商品の再評価
- ・ 独立した価格の検証
- ・ 公正価値の調整
- ・ 財務報告

このフレームワークの主要な要素は、当行グループ内の評価の上級専門家からなる再評価委員会である。再評価委員会は、公正価値測定基準が適用されていることを評価するために、定められた方針および手続きの適用の見直しを行う。

公正価値を決定する方法は、入手可能な情報によって異なる。

公正価値のヒエラルキー

評価ヒエラルキーにおける金融商品のカテゴリーは、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低位のレベルのインプットに基づいている。

当行グループは、以下のヒエラルキーに従って公正価値で測定するすべての金融商品を分類している。

評価手法

当行グループは店頭(以下「OTC」という。)デリバティブの公正価値を決定するにあたり、市場で認められた評価手法を適用している。これには信用評価調整(以下「CVA」という。)および資金調達評価調整(以下「FVA」という。)が含まれ、それぞれの評価手法には無担保のデリバティブ・ポジションに関して発生する信用リスクならびに資金調達の費用および便益が組み込まれている。

具体的な評価手法、評価モデルに使用されるインプットの観察可能性および重要な各商品カテゴリーに関するその後の分類については、以下に概要が記載されている。

レベル1の商品(レベル1)

活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、直近の無調整の相場価格に基づいている。これらの価格は、実際の独立当事者間取引に基づいている。

レベル1の商品の評価では、経営陣の判断をほとんど、あるいは一切必要としない。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
上場商品	金融派生商品	上場金利先物およびオプション、コモディティおよび排出権先物	
FX商品	金融派生商品	FX直物および先物契約	
エクイティ商品	金融派生商品	上場株式および株式指数	
	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産		
	その他の金融負債		
負債商品	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	オーストラリアおよびニュージーランドの国債	これらすべての商品は、価格が容易に観察可能である、流動性がありかつ活発な市場で売買される。評価には、モデルまたは仮定は用いられない。
	投資有価証券		
	その他の金融負債		
生命保険に関する資産	売却目的保有資産に含まれる生命保険に関する資産	投資運用制度が管理する上場株式、上場デリバティブおよび上場株式の空売り	

レベル2の商品(レベル2)

活発に取引されない金融商品の公正価値は、観察可能な市場価格を最大限に利用する評価手法を用いて決定される。評価手法には以下が含まれる。

- ・ 市場で標準的な割引計算の使用
- ・ オプション価格決定モデル
- ・ 市場参加者によって広く利用され、認められているその他の評価手法

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
金利商品	金融派生商品	金利およびインフレ・スワップ、スワップション、キャップ、フロア、カラーならびにその他のノンバニラ金利デリバティブ	業界の標準的な評価モデルが商品ごとの予想される将来の支払額の算定に用いられ、当該支払額は現在価値に割り引かれる。このモデルの金利インプットは、ベンチマーク金利ならびにスワップ、債券および先物の市場において活発に付される金利である。金利のボラティリティは、ブローカーおよび一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
FX商品	金融派生商品	FXスワップ、FX先渡契約、FXオプションおよびその他のノンバニラFXデリバティブ	業界の標準的な評価モデルを用いて、市場で観察可能なインプット、または一般に認められている価格提供機関から得られる。
その他のクレジット商品	金融派生商品	単名クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)および指数CDS	主要なインプットとして信用スプレッドが組み込まれている業界の標準的なモデルを用いて評価される。信用スプレッドは、一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
コモディティ商品	金融派生商品	コモディティ・デリバティブ	業界の標準的なモデルを用いて評価される。 当該モデルは予想される将来の引渡額および支払額を算定し、それを現在価値に割り引く。当該モデルのインプットには、フォワード・カーブ、市場で観察可能なインプットから推定されたボラティリティ、ディスカント・カーブならびに基礎となる直物および先物の価格が含まれる。重要なインプットは、市場で観察可能なインプットまたは一般に認められているデータ・サービスを通じて入手されるインプットである。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。

エクイティ商品	金融派生商品	上場株式オプション、OTC株式オプションおよびOTC新株予約権	流動性が低いいため、上場オプションはレベル2である。 株価、配当金、ボラティリティおよび金利などの観察可能なパラメーターに基づき、業界の標準的なモデルを用いて評価される。
資産担保債券	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産 投資有価証券	オーストラリア住宅ローン担保証券(以下「RMBS」という。)およびその他の資産担保付証券(以下「ABS」という。)	期限前償還条項が付された変動利付債券を評価するための業界の手法を用いて評価される。オーストラリアのRMBSは一般に認められているデータ提供機関から入手される価格を用いて評価される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
無資産担保債券	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産 投資有価証券 その他の金融負債	州政府債およびその他の国債、社債ならびにコマーシャル・ペーパー 無資産担保債券に係る有価証券買戻契約および売戻契約	独立した値付機関から入手される観察可能な市場価格、ブローカーの相場価格またはディーラー間価格を用いて評価される。
公正価値で測定する貸付金	貸付金	固定利付債券およびシンジケート・ローン	商品の条件およびキャッシュ・フローのタイミングを反映し、信用度について調整した割引率、または将来の期待売却額を用いた割引キャッシュ・フロー法。
譲渡性預金証書	預金およびその他の借入金	譲渡性預金証書	満期までの残存期間が類似している預金に提示される市場レートを用いた割引キャッシュ・フロー。
公正価値で測定する発行済債券	発行済債券	発行済債券	商品の条件およびキャッシュ・フローのタイミングを反映し、ウエストパックの推定された信用度に関する市場における観察可能な変動について調整した割引率を用いた割引キャッシュ・フロー。
生命保険に関する資産および生命保険債務	売却目的保有資産に含まれる生命保険に関する資産 売却目的保有負債に含まれる生命保険債務	社債、OTCデリバティブ、非上場投資信託証券、生命保険契約債務、生命保険運用契約債務および法定生命保険基金が管理する投資運用制度に係る外部債務	観察可能な市場価格、またはその他の広く利用され容認されている、市場で観察可能なインプットを利用した評価手法を用いて評価される。

レベル3の商品(レベル3)

金融商品の評価に重大な影響を及ぼしうるインプットの1つ以上が、当該商品の流動性が低いことや当該商品が複雑であるために、観察可能な市場データに基づいていない金融商品が該当する。これらのインプットは通常、関連する他の市場データから算出および推定され、現在の市場の傾向および過去の取引に応じて調整される。

これらの評価は、経営陣の高次の判断を用いて算定される。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
負債商品	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産 投資有価証券	通常、第三者割当を通じて発行された、観察可能性の低い特定の負債証券	これらの証券は独立した値付機関または第三者の再評価に基づき評価される。非流動性および/または複雑性のため、レベル3の資産として分類される。
エクイティ商品	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産 投資有価証券	戦略的エクイティ投資	直近の独立当事者間取引(入手可能な場合)、割引キャッシュ・フロー法または企業の純資産の参照など、当該商品に適切な評価手法を用いて評価される。 非流動性、複雑性および/または観察不能なインプットを評価モデルに用いるため、レベル3の資産として分類される。

以下の表は、公正価値で測定する金融商品についての公正価値のヒエラルキーの分類を要約したものである。

	レベル1 百万豪ドル	レベル2 百万豪ドル	レベル3 百万豪ドル	合計 百万豪ドル
2022年3月31日現在				
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	5,474	18,260	4	23,738
金融派生商品	38	18,204	27	18,269
投資有価証券	11,838	57,287	439	69,564
貸付金	-	217	32	249
売却目的保有資産	1,057	1,422	-	2,479
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	18,407	95,390	502	114,299
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金およびその他の借入金	-	44,743	-	44,743
その他の金融負債	1,090	5,767	-	6,857
金融派生商品	26	25,288	33	25,347
発行済債券	-	6,294	-	6,294
売却目的保有負債	-	414	-	414
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	1,116	82,506	33	83,655

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2021年9月30日現在				
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	6,221	14,875	5	21,101
金融派生商品	22	19,305	26	19,353
投資有価証券	19,282	62,923	277	82,482
貸付金	-	74	36	110
売却目的保有資産	1,309	1,663	-	2,972
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	26,834	98,840	344	126,018
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金およびその他の借入金	-	46,665	-	46,665
その他の金融負債	1,478	4,968	-	6,446
金融派生商品	35	17,992	32	18,059
発行済債券	-	5,514	-	5,514
売却目的保有負債	-	447	-	447
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	1,513	75,586	32	77,131
2021年3月31日現在				
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	5,579	14,749	600	20,928
金融派生商品	26	22,335	12	22,373
投資有価証券	17,792	72,778	368	90,938
貸付金	-	108	20	128
生命保険に関する資産	119	3,297	-	3,416
売却目的保有資産	-	282	7	289
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	23,516	113,549	1,007	138,072
非継続的に公正価値で測定する金融資産合計				
売却目的保有資産	-	-	376	376
公正価値で測定する金融資産合計	23,516	113,549	1,383	138,448
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金およびその他の借入金	-	37,212	-	37,212
その他の金融負債	225	3,632	-	3,857
金融派生商品	31	20,253	19	20,303
発行済債券	-	5,639	-	5,639
生命保険債務	-	1,070	-	1,070
売却目的保有負債	-	-	6	6
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	256	67,806	25	68,087

市場で観察不能な金融商品の調整

市場で観察不能な評価手法(レベル3)から導き出された公正価値で測定する金融商品の変動の要約は、以下の表のとおりである。

	2022年3月31日に終了した6ヶ月間					
	トレーディング 目的有価証券 およびFVIS で測定する金 融資産	投資有価証券	その他 ¹	レベル3 資産合計	デリバティブ 金融負債	レベル3 負債合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	5	277	62	344	32	32
資産に係る利益/(損失) および負債に係る(利益)/ 損失:						
損益計算書で認識	-	-	3	3	7	7
その他の包括利益で認識	-	146	-	146	-	-
取得および発行	-	33	3	36	-	-
処分および決済	(1)	(17)	(8)	(26)	(1)	(1)
市場で観察不能への/からの 振替	-	-	-	-	(5)	(5)
外貨換算の影響	-	-	(1)	(1)	-	-
期末残高	4	439	59	502	33	33
期末現在保有の金融商品に ついて損益計算書で認識 された未実現利益/(損失)	-	-	4	4	(7)	(7)

¹ その他はデリバティブ金融資産および一部の貸付金で構成されている。

レベル3への振替およびレベル3からの振替は、関連する金融商品の公正価値の決定に用いられる評価モデルへの重要なインプットの観察可能性が変わったために発生した。振替は、期末現在の公正価値を使用して報告されている。

デイ・ワン損益

当期において認識されなかったデイ・ワン利益の期末残高は、1百万豪ドル(2021年9月30日現在: 1百万豪ドルの利益および2021年3月31日現在: 3百万豪ドルの利益)であった。

公正価値で測定しない金融商品

以下の表は、当行グループの公正価値で測定しない金融商品の見積公正価値を要約したものである。

	2022年3月31日現在		2021年9月30日現在		2021年3月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
公正価値で測定しない金融資産						
現金および中央銀行預け金	102,410	102,410	71,353	71,353	33,877	33,877
支払担保金	7,374	7,374	4,232	4,232	3,917	3,917
投資有価証券	878	878	935	935	365	365
貸付金	719,307	716,281	709,674	710,284	688,090	689,606
その他の金融資産	4,896	4,896	6,394	6,394	3,312	3,312
売却目的保有資産	26	26	1,041	1,041	3,208	3,208
公正価値で測定しない金融資産合計	834,891	831,865	793,629	794,239	732,769	734,285
公正価値で測定しない金融負債						
受入担保金	2,170	2,170	2,368	2,368	2,504	2,504
預金およびその他の借入金	600,863	600,982	580,290	580,112	548,189	548,167
その他の金融負債	44,488	44,488	43,863	43,863	39,139	39,139
発行済債券 ²	127,335	127,247	123,265	124,569	122,211	123,576
借入資本 ²	29,036	29,413	29,067	30,147	26,294	27,137
売却目的保有負債	17	17	28	28	2,208	2,208
公正価値で測定しない金融負債合計	803,909	804,317	778,881	781,087	740,545	742,731

² 発行済債券および借入資本の見積公正価値は、組成時からのウエストパックの信用スプレッドの変動の影響を含む。

公正価値で測定しない金融商品の公正価値の算出方法に関する詳細は、当行グループの2021年度年次報告書の注記22に開示されている。

注記14 引当金、偶発債務、偶発資産および信用コミットメント

引当金は、過去の事象から生じる現在の債務について、当該債務を決済するための支払い(またはその他の経済的譲渡)が必要となる可能性が高く、かつ当該支払について信頼性のある見積りが可能な場合に認識される。当行グループにより繰入れられた引当金は、以下の表の「引当金」の項に記載されている。経済的資源の流出の可能性が高くない、または債務が信頼性をもって測定できない場合、偶発債務が存在する可能性がある。

引当金

	2022年3月31日現在							
	永年勤続 休暇	年次有給 休暇および その他従業 員給付	訴訟および 貸付以外の 損失	信用コミッ トメントの 減損 に対する引 当金	リース資産 除去債務	事業再編費 用引当金	コンプライ アンス、 規制および 是正に係る 引当金	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	531	803	117	401	201	376	1,142	3,571
繰入額	43	560	40	79	4	79	130	935
取崩額	(27)	(740)	(36)	-	(8)	(97)	(379)	(1,287)
未使用分の戻入れ	(38)	(7)	(12)	-	-	(13)	(114)	(184)
期末残高	509	616	109	480	197	345	779	3,035

コンプライアンス、規制および是正に係る引当金

2022年度上半期のコンプライアンス、規制および是正に関連する引当金は以下の見積額を含む。

- ・ 潜在的な過去の不法行為に関連する顧客への返金額
- ・ 是正プログラムの完了のための費用
- ・ 特定の訴訟および規制上の調査に関連して発生する潜在的な貸付以外の損失および費用

これらの事項の実際の結果は、引当金を見積る際に使用した仮定と異なる可能性がある。補償のプロセスは、さらなる事実が明らかになるにつれて変化する可能性があり、このような変化は最終的なエクスポージャーの変更をもたらす可能性がある。

生命保険料の引上げ

当行グループは、ウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド(以下「WLIS」という。)が発行した特定の生命保険商品および2010年から2017年に発行された商品開示報告書に関する当行グループによるレビューに伴い、2016年および2017年に引き上げた特定の保険料を払い戻すための顧客への補償引当金を増額した。このレビューは複雑で、是正計画(規制当局との話し合いを含む)は初期段階にあり、依然として不確実な面がいくつかある。そのため、他の保険料の引上げに関して、将来更なる顧客への補償が求められ引当金の額が変更されるリスクがある。詳細は以下の「偶発債務」に記載されている。

特定の訴訟および規制上の手続き

2022年3月31日現在、当行グループは、以下を含む特定の訴訟に関係する、潜在的な貸付以外の損失および費用に係る引当金を計上している。

- ・ BTファンズ・マネジメント・リミテッド(以下「BTFM」という。)のBT Super for Life現金投資オプションに関連する、BTFMおよびWLISを相手取ったオーストラリア連邦裁判所において継続中の集団訴訟
- ・ 商品を求めていなかったことをウエストパックが認めている特定の顧客への消費者信用保険(以下「CCI」という。)の販売に関連する、ウエストパックを相手取ったオーストラリア連邦裁判所におけるASICの手の解決に関する合意
- ・ オーストラリア連邦裁判所において合意された民事罰手続を通じて、ASICとの以下に関する6件の異なる長期事項の解決
 - 口座保有者死亡後における当該顧客口座からの継続的なアドバイス・サービス手数料の徴収
 - クレジットカードおよびフレキシィ・ローン債務の第三者債務購入者への売却および譲渡
 - 登録を抹消した会社の口座に関するウエストパックの慣行およびプロセス、ならびに関連する問題についてウエストパックが行った調整および補償のアプローチ
 - 当行グループの特定商品ならびにサービスに対して顧客に請求される手数料の開示の充分性
 - 一部の顧客が重複した保険契約を受け取った場合または同意ないまま保険契約が発行された場合を含む、住宅保険および家財保険の提供
 - 一部の退職年金顧客に保険を提供する契約(退職年金におけるアドバイザー保険手数料の徴収を含む)

2022年3月31日以降、連邦裁判所は上記の7件のASICの事項に関して、罰金の最終決定を下した。設定された引当金は、ウエストパックが支払いを求められているこれらの最終的な罰金およびASICの費用を反映している。

これらの事項に係る引当金は、裁判所の決定がまだ下されていない事項に関連して発生する可能性のある費用に重要な不確実性がある場合、特に、裁判所の適切な裁定額、罰金または損害額の評価に用いるアプローチに重要な不確実性が残る場合に認識される。これには、当事者間で罰金または和解金案に合意し、合意に基づき当該金額を裁判所に提示する場合も含まれる(裁判所は考慮するが、受け入れる義務はない)。事項解決のための合意額または裁判所の決定額のいずれかによりウエストパックに発生する実際の総費用は、引当金よりも大幅に高いまたは低い可能性がある。

事業再編費用引当金

当行グループは、主に分離および余剰人員の整理に係る費用として、事業再編の変更に関する事業再編費用引当金を計上している。残高は主に、現在または過去の報告期間に締結または完了した事業売却に関連するものである。詳細については注記17を参照のこと。

偶発債務

偶発債務とは、不確実な将来の事象によってのみその存在が確認される、発生する可能性がある債務であり、かつ経済的資源の移転の可能性が高くない、または信頼性をもって測定できない現在の債務である。偶発債務は貸借対照表上に認識されないが、経済的資源の流出がほとんどない場合を除き開示される。

規制上の調査、レビューおよび照会

規制当局、法定機関およびその他の機関は金融サービス部門に関連する調査、レビューおよび照会をオーストラリアおよびその他の海外の両方において継続して進めている。これらの規制措置においては幅広い事案を検討し、オーストラリアにおいては、複数の規制上の調査およびレビューにおいて信用および金融サービスに関連する不法行為の可能性が現在検討されている。規制上のレビュー対象である事案は顧客への影響も評価され、当行グループの顧客補償方針に従って適宜顧客補償が行われる。

ASIC、APRA、AUSTRAC、OAIC、ATOおよびフェアワーク・オンブズマンなどの国内の規制当局ならびにニュージーランド準備銀行、ニュージーランド金融市場庁および通商委員会、香港金融管理局などの一部の海外の規制当局も現在、当行グループを含むさまざまな事案を対象とする調査、レビューおよび照会(潜在的な民事上の違反、罰則および刑事上の違反を含む可能性がある)を実施している。

これらには以下のものが含まれる。

- ・ 1988年個人情報保護法(Cth)を遵守するための慣行および制度に関するOAICの調査。
- ・ 退職年金の提供(死亡給付金の支払いおよび退職年金に含まれる保険について申立人に理由書を提供する契約の適切性を含む)
- ・ その他の分野：リスク・ガバナンス、流動性に関するRBNZの方針および関連するリスクカルチャー、与信ポートフォリオ管理、プルデンシャル基準の準拠、紛争管理、消費者金融/設備ファイナンスに関するハードシップ免責手続きならびに反マネーロンダリングおよびテロ資金対策に係るプロセスや手続き(報告を含む)等。

これらの調査または事項の結果に伴いどのような措置(もしあれば)が取られるのかは不確実である。現時点でこの種類の潜在的な将来の債務を信頼性をもって見積めることは不可能であるため、上記事案に関連して訴訟手続が行われる場合に発生し得る罰金に対する引当金は設定されていない。

これらの調査の結果によっては、訴訟(集団訴訟および刑事訴訟を含む)、多額の罰金および罰則、違反通知、法的拘束力のある保証、刑事訴追の判断を得るための連邦政府または州政府の公訴局長官への送致、資本要件または流動性要件の賦課、ライセンスの取消しもしくは変更、または規制当局もしくはその他の当事者によるその他の処分が行われる(または行われた)可能性がある。ウエストパックの規模を考慮すると、これらの調査は一部の事象では既にかなりの数の履行義務違反が発見され、また将来的にも発見される可能性がある。これにより、多額の金銭的およびその他の罰則となる可能性がある。類似の事項に関連した過去の罰則およびウエストパックによる違反も、課され得る罰則に影響を及ぼす可能性がある。

訴訟

当行グループのためのおよび当行グループに対する現在進行中の訴訟手続および請求があり、また請求が発生する可能性がある。実際および潜在的な訴訟上の請求および訴訟に関連して、以下に挙げるような偶発債務が存在する。当行グループに予想される損失の評価は、財務書類の目的上、事案ごとに行われているが、以下に記載する事案に関連するものを含め、常に信頼性をもって見積ることは不可能である。債務の発生は確実ではなく信頼性をもって見積ることは不可能であるため、以下の事項に関連して発生し得る潜在的損失に対する引当金は認識されていない。

規制上の訴訟

- ・ 2021年5月5日、ASICは、ウエストパックがインサイダー取引と非良心的行為を行い、オーストラリア金融サービス機関ライセンス義務を遵守しなかったと主張し、ウエストパックを相手取り民事訴訟を提起した。その主張は、ウエストパックが2016年のオースグリッドの民営化取引に関連した際の金利ヘッジ活動に関連している。ウエストパックは、ASICの簡易陳述書に対する回答を提出した。当該事項に関する審理は2024年3月18日に予定されている。

集団訴訟

- ・ ウエストパックは、2013年12月16日から2019年11月19日までの間にウエストパック株式等の持分を取得した特定の投資家を代表して、オーストラリア連邦裁判所において2019年12月に開始された集団訴訟手続において抗弁している。当該手続は、該当期間にわたるウエストパックによる金融犯罪のモニタリングに関する市場の開示の問題およびAUSTRAC民事訴訟の対象となっている事項に関する主張が含まれている。求められる損害額は未定である。しかし、問題となっている期間および請求の性質を考慮すると、主張されている損害賠償はかなりの額になる可能性が高い。
- ・ 2020年2月28日、ウエストパックによるCCI商品の顧客への販売に関して、ウエストパック・バンキング・コーポレーション、ウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・リミテッドおよびWLISを相手取りオーストラリア連邦裁判所において集団訴訟が開始された。多くの類似した集団訴訟が、業界のその他関係者に対して提起されている。当該事業体3社はCCIのクレジットカード、個人向け貸付金およびフレキシ・ローンとの抱き合わせ販売において多くの義務に従わなかったことが主張されている。この請求により求められる損害額は未定である。当該事業体3社は手続において抗弁している。当該事項に関する初公判は2022年11月から開始する予定である。
- ・ 2020年7月16日、2013年3月1日から2018年10月31日までに自動車ディーラーに支払われたフレックス手数料に関して、ウエストパックおよびセント・ジョージ・ファイナンス・リミテッド(以下「SGF」という。)を相手取り、ビクトリア州最高裁判所において集団訴訟が開始された。当該手続は、自動車ローン業界の複数の貸手を相手取って開始された集団訴訟2件のうちの1件である。ウエストパックおよびSGFは、信用の代理店として行動するディーラーの不正な行為に責任を負い、誤解を招くまたは欺瞞的な行為に関与していたことが主張されている。求められる損害額は未定である。ウエストパックおよびSGFは手続において抗弁している。ウエストパックは2018年11月1日以降、ASICが公表した業界全体での禁止に伴い、フレックス手数料を支払っていない。

ウエストパックは、少なくとも1件(おそらくそれ以上)のウエストパックの事業体に対するその他の集団訴訟が調査されていることを、マスコミ報道やその他の公的に入手可能な文書で認識している。例えば2020年7月、ある法律事務所は、2014年以降、BTFMが当行グループの保険契約を獲得する際に、特定の退職年金基金の加入者の利益を最優先して行動しなかったとして、BTFMに対する集団訴訟を開始する意図があることを公式に表明した。ウエストパックは当該事項に関する請求には対応しておらず、関連する法律事務所により公表された公文書で提案されている請求以外の範囲の詳細な情報を有していない。

内部レビューおよび是正

前期と同様に、ウエストパックは引き続き、当行グループの顧客、従業員、評判および関連するその他の利害関係者に影響を及ぼす可能性のある問題を特定し解決するために多くのレビューを行っている。これらの内部レビューにより引き続き問題を特定し、当行グループの顧客および従業員(該当する場合)が特定された過去の慣行により不利な立場に置かれることがないよう、賠償/救済の支払いまたは該当する場合には払戻しなどの事態の是正措置を取る、または取る予定である。これらの問題の中には特に、貸付人としての義務(責任ある貸付義務を含む)の遵守、給与処理、規制報告、十分な研修、方針および手続き、商品開示、16歳未満に対する所得税控除手続、資金の国際送金指示の報告、タックスファイルナンバーおよびその他の個人情報の保管および使用、ならびに一部の商品の契約条件の運用方法を含む製品の不適切なガバナンスによる影響が含まれる。

当行グループは、多くの顧客からの苦情を受けて、特定の生命保険商品で行った保険料の引き上げについてレビューを行っている。このレビューは、WLISが発行した保険商品および2010年から2017年に発行された商品開示報告書に関連するものである。一部の救済の面から引当金が設定されているものの、このレビューは複雑なため、結果の多くは依然として不確実である。顧客救済が(設定された引当金を超えて)必要になるリスク、およびWLISまたは当行グループの他の事業体に対して規制措置またはその他の措置が取られるリスクも残っている。このレビューではまた、将来行う可能性のある、また行うべき保険料の引き上げも検討しており、レビューの結果またはレビューに対する規制当局の反応が、WLISの財政状態および/または資本状態へ重大な影響を及ぼすリスクがある。

さらに、当行グループのニュージーランド事業では、2003年ニュージーランド信用契約および消費者金融法の要件に関連する一部商品のプロセスレビューを行っている。このレビューは複雑で結果も不確実なため、顧客救済、規制措置、訴訟および評判の悪化につながる可能性がある。

これらのレビューを行うことにより、当行グループはまたプロセスおよび統制を改善することができる。当行グループに発生する可能性が高い損失の評価は、財務書類の目的上事案ごとに行われているが、常に信頼性をもって見積ることは不可能である。ウエストパックが顧客および従業員に対して救済または賠償を行った場合でも、規制当局が救済の基準または範囲に異議を申し立て、罰則、法的拘束力のある保証またはその他の制裁を課すリスクが残る可能性がある。これらのレビューの一環として特定された実際のまたは潜在的な請求または訴訟(顧客、規制当局または刑事検察官によって提起される可能性がある)、賠償/救済の支払および/または返金に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。

豪州金融苦情機関

豪州金融苦情機関(以下「AFCA」という。)に申し立てられた顧客からの苦情に関連して、偶発債務も存在している。AFCAは苦情に関する決定を下す権力を有し、一定の金額までの補償を命じることができる。

金融請求制度

金融請求制度(以下「FCS」という。)の下で、オーストラリア政府は、適格ADIにおける預金について、口座名義人1名、適格ADIにおいて保証された口座1口につき250,000豪ドルを上限として預金者に保証料なしで保証を提供している。APRAがADIの清算に適用しているか、または銀行法に基づく法定管理人がADIの業務を管理している場合で、かつオーストラリア政府の担当大臣が当該ADIにFCSが適用されることを宣言している場合には、FCSが適格ADIに対して適用される。

2008年金融請求制度(ADI)課徴金法(Cth)では、ADIに関連してAPRAが負担する特定のFCS費用を超過する部分を賄うための課徴金が定められている(破綻したADIの預金者に対するAPRAによる支払いも含む)。適格ADIの負債に関して預金者に課徴金が課されるが、その額は当該負債の0.5%以下の金額となる。FCSに基づき課せられた課徴金に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。

偶発税務リスク

オーストラリアおよびその他の管轄地域の税務および規制当局は、通常の業務において、当行グループが実施した特定の取引(過去および現在の取引の両方)に関する税務上の扱いおよび税務上の優遇措置およびGSTなどの間接税の請求の見直しを行っている。当行グループはまた、税務および規制当局より受領したさまざまな通知および情報請求に対応している。

これらの見直し、通知および請求により、追加の税金負債(利息および罰金を含む)が発生する可能性がある。

当行グループは、オーストラリアおよびオーストラリア外の管轄地域において受けた、当該取引に関するものおよびその他も含めて請求内容を評価し、第三者からの助言を受けている。

決済リスク

当行グループには、支払決済業務(FXを含む)において他の取引相手方が支払額を決済できない場合の信用リスクに対するエクスポージャーがある。当行グループは、関連する決済システムにおいて決済が法的に確実なものとなるよう処理方法を調整することで、支払システムにおける決済リスクに起因する信用リスクの低減に努めている。

売却された事業に関連する第三者に対するエクスポージャー

当行グループは、事業および資産のさまざまな売却およびその他の取引に関連して保証、補償およびその他のコミットメントを他の当事者に提供しており、潜在的エクスポージャーを有している。保証、補償、およびその他のコミットメントはさまざまな事項およびリスクを対象としており、本注記14に概説されている特定のコンプライアンス、規制上の調査および訴訟に関する事項も含まれる。

親会社による子会社に対する保証

ウエストパック・バンキング・コーポレーションが、当行グループの親会社として子会社に対して供与している保証は以下のとおりである。

- ・ 子会社が引続き債務を履行する責任をウエストパックが負っていることを認める、特定の子会社に関するコンフォート・レター。

- ・ 議会の要求事項を遵守するために、オーストラリアの金融サービス機関またはクレジットの認可を受けた企業である完全所有子会社の一部に行った保証。2つの保証を除くすべての保証は、年間20百万豪ドル(自動復元額としてさらに20百万豪ドル)を上限とし、個別の2つの保証は2百万豪ドル(自動復元額としてさらに2百万豪ドル)を上限としている。

偶発資産

下記の表に示されている信用コミットメントは偶発資産と等しい。偶発事象が生じた場合、これらの契約債務は貸借対照表において貸付金に分類される。

未実行の信用コミットメント

当行グループは、要求された場合にのみ貸借対照表に認識されるさまざまな契約を顧客と締結している。これらの契約には、信用供与契約、手形裏書、金融保証、スタンドバイ信用状および引受枠が含まれる。

これらによって、当行グループは、要求された場合には流動性リスクにさらされ、顧客が期日に支払うべき金額を返済できない場合には信用リスクにさらされる。信用損失に対する最大エクスポージャーは、商品の契約額または想定元本額である。一部の契約は、当行グループがいつでも解約することができ、大部分は引出が行われなまま満了することが予想される。実際の流動性リスクおよび信用リスクに対するエクスポージャーは引出額に応じて変動し、開示される金額を下回る場合がある。

当行グループは、これらの契約を締結する際には、オン・バランスシート商品と同じ与信方針を用いている。流動性リスクおよび信用リスクの管理に関する詳細は、2021年度年次報告書の注記21を参照のこと。

デリバティブを除く未実行の信用コミットメントは、以下のとおりである。

	2022年 3月31日 現在	2021年 9月30日 現在	2021年 3月31日 現在	2021年9月 から2022年 3月の増減率	2021年3月 から2022年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
未実行の信用コミットメント					
信用状および保証 ¹	11,716	11,323	11,528	3	2
信用供与契約 ²	189,415	188,768	187,106	-	1
その他	55	-	69	-	(20)
未実行の信用コミットメント合計³	201,186	200,091	198,703	1	1

¹ スタンドバイ信用状は、顧客が債務不履行に陥った場合に、提示書類に照らして債務を支払う保証である。保証は、第三者に対する顧客の債務の裏付けとして与えられる無条件の保証である。当行グループは、発行した保証の一部について、担保として現金を保有する場合がある。

² 信用供与契約には、与信枠を提供する当行グループ側のすべての義務が含まれている。与信枠は貸付が行われなままに期限が満了する可能性があるため、限度額は必ずしも将来必要なキャッシュを反映していない。2022年3月31日現在、上記に開示された契約債務に加えて、当行グループは顧客に対して与信枠95億豪ドル(2021年9月30日：97億豪ドル、2021年3月31日：96億豪ドル)を提示していたが、まだ承認されていない。

³ 売却目的保有の引受枠に関連する未実行の信用コミットメントゼロ豪ドル(2021年9月30日：8億豪ドル、2021年3月31日：4億豪ドル)を含む。

注記15 株主持分

	2022年3月31日	2021年9月30日	2021年3月31日
	現在	現在	現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
株式資本			
全額払込済普通株式資本	39,667	41,601	41,604
自己株式 ¹	(651)	(606)	(603)
株式資本合計	39,016	40,995	41,001
NCI	54	57	49

¹ 2022年3月31日現在：権利未確定のRSPで保有する自己株式数5,076,534株(2021年9月30日現在：4,363,329株、2021年3月31日現在：4,322,935株)。

普通株式

ウエストパックは授權株式資本を持たず、普通株式は無額面である。普通株式の株主は、配当金を受取り、ウエストパックの清算時には保有株式数および保有株式に係る支払金額の割合に応じた金額の割当を受取る権利を有する。

普通株式の株主は、株主総会において、本人あるいは委任状により、1株当たり1議決権を得る。

普通株式数の増減の調整表

	2022年3月31日	2021年9月30日	2021年3月31日
	に終了した6ヶ月間	に終了した6ヶ月間	に終了した6ヶ月間
	株数	株数	株数
期首残高	3,668,591,808	3,668,591,808	3,611,684,870
配当金株式再投資制度 ²	-	-	20,213,205
配当金再投資制度の引受け ³	-	-	36,693,733
当期発行株式	-	-	56,906,938
市場外での株式買戻し ⁴	(167,464,114)	-	-
期末残高	3,501,127,694	3,668,591,808	3,668,591,808

² 2021年度の最終配当金に対するDRPは、ウエストパックが必要な株式を市場から買戻し制度参加者に普通株式10,286,188株(2021年度中間配当：普通株式9,085,937株)を平均価格22.34豪ドル(2021年度中間配当：25.98豪ドル)で譲渡したため、発行済普通株式数に影響を及ぼしていない。配当金株式再投資制度に関連する株式の1株当たり発行価格は、2020年度の最終配当について19.83豪ドルであった。

³ 当行グループは、DRPの引受けと呼ばれる、2020年度の最終配当を全額引き受ける契約を締結した。当該契約により、DRP引受人は株主に現金で支払われる配当金の額に相当する新株を購入し、配当による資本への影響が確実に排除された。2020年度のDRP引受けに関連して発行された株式の1株当たり価格は、19.59豪ドルであった。

⁴ 2022年2月14日、当行グループは、35億豪ドルのウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しが成功裡に完了したことを発表した。普通株式167,464,114株は1株当たり20.90豪ドルで買戻され、全額フランキング済の1株当たり9.56豪ドル(1,601百万豪ドル)と資本部分の1株当たり11.34豪ドル(1,901百万豪ドル、取引コストを含む)で構成されていた。買戻された株式はその後消却された。

市場で買戻された普通株式

	連結	
	2022年3月31日に終了した6ヶ月間	
	株数	平均価格(豪ドル)
株式報酬制度について：		
従業員持株制度(以下「ESP」という。)	1,236,092	22.83
RSP ⁵	2,175,190	21.20
ウエストパック業績連動型制度(以下「WPP」という。)		
- 行使された新株引受権	223,497	23.72
ウエストパック長期変動報酬制度(以下「LTVR」という。)		
- 行使された新株引受権	2,148	23.85
市場で買戻された/(売却された)普通株式合計	3,636,927	

⁵ RSPに基づき従業員に割当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

積立金の増減の調整表

	2022年3月31日に 2021年9月30日に 2021年3月31日に 終了した6ヶ月間 終了した6ヶ月間 終了した6ヶ月間		
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
FVOCIで測定する負債証券に関する積立金			
期首残高	443	562	177
公正価値の変動による純利益/(損失)	(142)	(71)	649
税効果	38	20	(197)
損益計算書への振替	(205)	(97)	(98)
税効果	62	29	29
FVOCIで測定する負債証券に係る損失引当金計上額	(2)	1	1
その他	29	(1)	1
期末残高	223	443	562
FVOCIで測定する株式に関する積立金			
期首残高	44	40	(4)
公正価値の変動による純利益/(損失)	146	7	43
税効果	-	(3)	1
期末残高	190	44	40
株式報酬に関する積立金			
期首残高	1,806	1,779	1,720
株式報酬費用	60	27	59
期末残高	1,866	1,806	1,779
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金			
期首残高	196	95	(42)
公正価値の変動による純利益/(損失)	1,222	175	121
税効果	(362)	(51)	(35)
損益計算書への振替	(10)	(33)	72
税効果	3	10	(21)
期末残高	1,049	196	95
外貨換算積立金			
期首残高	(241)	(502)	(292)
在外事業体の換算から生じる為替差額	(367)	515	(266)
純投資ヘッジに係る利益/(損失)	201	(254)	56
期末残高	(407)	(241)	(502)
その他の積立金			
期首残高	(21)	(20)	(15)
所有者との取引	1	(1)	(5)
期末残高	(20)	(21)	(20)
積立金合計	2,901	2,227	1,954

注記16 連結キャッシュ・フロー計算書に係る注記

	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年9月 から2022年 3月の増減率	2021年3月 から2022年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
営業活動から得た/(に使用した)現金・ 預金(純額)から当期純利益への調整					
当期純利益	3,284	2,018	3,445	63	(5)
調整項目：					
減価償却、償却および減損	805	1,900	1,154	(58)	(30)
減損費用/(戻入)	241	(108)	(240)	large	large
当期法人税額および繰延税額の純減/(増)	101	264	86	(62)	17
未収利息の(増)/減	(59)	102	81	large	large
未払利息の(減)/増	25	(84)	(339)	large	large
引当金の(減)/増	(536)	(249)	(1,467)	115	(63)
その他の非現金項目	(169)	135	(388)	large	(56)
営業資産および負債の増減考慮前の営業活動 からのキャッシュ・フロー	3,692	3,978	2,332	(7)	58
純(増)/減：					
支払担保金	(3,293)	(166)	471	large	large
トレーディング目的有価証券およびFVISで 測定するその他の金融資産	(2,106)	(574)	19,890	large	large
金融派生商品	3,004	4,610	(7,030)	(35)	large
貸付金	(12,636)	(17,066)	1,968	(26)	large
その他の金融資産	726	(702)	428	large	70
生命保険に関する資産および生命保険債務	133	(216)	(377)	large	large
その他の資産	(17)	72	(66)	large	(74)
純増/(減)：					
受入担保金	(184)	(251)	344	(27)	large
預金およびその他の借入金	21,758	35,347	(1,610)	(38)	large
その他の金融負債	1,382	5,268	3,768	(74)	(63)
その他の負債	3	(35)	27	large	(89)
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金 (純額)	12,462	30,265	20,145	(59)	(38)

支配を喪失した資産および負債の詳細

支配を喪失した事業体の詳細は、2021年度年次報告書の注記17および注記37に記載されている。

	2022年3月31日に	2021年9月30日に	2021年3月31日に
	終了した6ヶ月間	終了した6ヶ月間	終了した6ヶ月間
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産：			
現金および中央銀行預け金	-	50	-
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定するその 他の金融資産	-	409	-
貸付金	965	369	-
その他の金融資産	12	688	-
生命保険に関する資産	186	-	-
不動産および設備	-	29	-
繰延税金資産	-	4	-
無形資産	-	243	-
その他の資産	12	226	-
資産合計	1,175	2,018	-
負債：			
その他の金融負債	2	110	-
当期税金負債	2	-	-
生命保険債務	(115)	-	-
引当金	4	9	-
繰延税金負債	34	-	-
その他の負債	36	720	-
負債合計	(37)	839	-
WBC所有者に帰属する株主持分合計	1,212	1,179	-
現金受領額(取引費用控除後)	1,388	1,322	-
受取/(支払) 予定債権(完了時決済)	(5)	8	-
繰延対価	118	37	-
対価合計	1,501	1,367	-
売却に係る利益/(損失)	289	188	-
売却による現金受領額の調整：			
現金受領額(取引費用控除後)	1,388	1,322	-
控除：連結対象から除外された現金	-	(50)	-
現金対価受取額 (取引費用および保有現金控除後)	1,388	1,272	-

現金を伴わない財務活動

	2022年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2021年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2021年9月 から2022年 3月の増減 率	2021年3月 から2022年 3月の増減 率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
配当金株式再投資制度に基づき発行された株式	-	-	401	-	(100)
リース債務の増加	98	55	144	78	(32)

2021年9月15日、ウエストパック・キャピタル・ノート(以下「WCN」という。)8の再投資の募集により、1,152百万豪ドルのWCN 4が1株当たり100豪ドルでWCN 4の指定関係者に譲渡された。これらのWCN 4は後にウエストパックによって償還され消却された。2021年12月20日、ウエストパックは残りの発行済WCN 4を償還した。

取得した事業

2022年3月31日に終了した6ヶ月間において、ウエストパックはマネーブリリアント・ピーティワイ・リミテッドを(2021年12月13日に100%の持分を)取得した。

拘束性預金

当行グループの一部の在外事業体は、それぞれの国での事業に関して積立金または中央銀行預け金の最低残高を維持することが要求されており、その合計額は480百万豪ドル(2021年9月30日現在：445百万豪ドル、2021年3月31日現在：236百万豪ドル)である。これらは現金および中央銀行預け金に含まれている。売却目的保有資産には中央銀行における拘束性預金の残高が含まれており、その合計額はゼロ豪ドルである(2021年9月30日現在：ゼロ豪ドル、2021年3月31日現在：174百万豪ドル)。

注記17 売却目的保有資産および売却目的保有負債

2022年3月31日に終了した6ヶ月間において、売却目的保有に分類された事業は主要事業部門を構成しないため、非継続事業には分類されていない。

2022年3月31日現在の売却目的保有事業

ウエストパック・オーストラリア・ライフ・インシュアランスの事業

2021年8月9日、当行グループは、ウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービス・リミテッドをTALダイイチ・ライフ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(以下「TAL」という。)に売却し、ウエストパック・オーストラリアの顧客に生命保険商品を販売する20年間の戦略的独占提携を締結すると発表した。当該事業体は現在、当行グループのスペシャリスト・ビジネスのセグメントに含まれている。

売却価格は900百万豪ドルであり、13億豪ドルの売却損(税引前)が発生すると予想される。2021年9月30日終了事業年度において、予想される分離および取引費用を反映して、224百万豪ドルの損失が業務費用に認識された。残りの損失は、売却完了時に認識されることとなる。当該取引には、販売契約に基づくウエストパックへの継続的支払いも含まれている。

ウエストパックは売却完了前の特定の事項について引き続き責任を有し、引当金、保証および補償の組み合わせを通じてTALを保護する。

必要な規制当局の承認は取得しており、当該取引は2022年(暦年)下半期の完了に向けて順調に進んでいる。

2022年3月31日に終了した6ヶ月間に完了した取引

ウエストパック・モータービークル・ディーラーファイナンスおよびノベテッドリース事業

2021年6月28日、当行グループは、アングル・オート・ファイナンス・ピーティーワイ・リミテッドにモータービークル・ディーラーファイナンスおよびノベテッドリース事業を売却することを発表した。この売却の一環として、ウエストパックは以下を譲渡することになった。

- ・ 約10億豪ドルのホールセール・ディーラー・ローンを含むオート・ディーラー・イントロデューサー契約
- ・ 自動車メーカーとの戦略的提携契約
- ・ ノベテッドリース組成機能および関連契約

2022年3月31日に終了した6ヶ月間において、当該取引は完了までいくつかの段階に分けて実行された。2021年12月20日に約10億豪ドルのホールセール・ディーラー・ローンが振替えられ、最終的に完了したのは2022年3月24日であった。当期において、170百万豪ドルの税引前売却益が利息以外の収益に認識された。

ウエストパックは、約90億豪ドルの自動車ローンを維持する。当該ローンは、ローン期間にわたって減少することになる。また、ウエストパックは、これら3つのチャネルからの新たな個人向け自動車ローンの組成を停止したが、顧客は引き続き当行グループのコンシューマー部門とビジネス部門のローン商品を利用して自動車を購入することができる。

当該事業は現在、当行グループのスペシャリスト・ビジネス部門に含まれていた。

ウエストパック・ニュージーランド・ライフ・インシュアランスの事業

2021年7月6日、当行グループはウエストパック・ライフNZリミテッドをフィデリティ・ライフ・アシユアランス・カンパニー・リミテッドに売却する契約を締結し、ウエストパック・ニュージーランドの顧客に生命保険商品を販売する15年間の独占契約を締結すると発表した。

当該売却は417百万ニュージーランド・ドルの売却価格で2022年2月28日に完了し、その結果、119百万豪ドルの税引前売却益が利息以外の収益に認識された。ウエストパックは、販売契約に基づき、継続的に支払いを受領することになる。

当該事業体は、当行グループのウエストパック・ニュージーランド部門に含まれていた。

貸借対照表上の表示

売却目的保有として表示されていた資産および負債の詳細は、以下のとおりである。

	2022年3月31日 現在	2021年9月30日 現在	2021年3月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
売却目的保有資産			
現金および中央銀行預け金	8	7	792
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	-	-	282
金融派生商品	-	-	7
投資有価証券	-	-	550
貸付金	-	1,015	1,819
その他の金融資産	18	19	423
生命保険に関する資産	2,479	2,972	-
不動産および設備	-	-	23
繰延税金資産	43	8	25
無形資産	-	-	243
その他の資産	152	167	195
売却目的保有資産合計	2,700	4,188	4,359
売却目的保有負債			
預金およびその他の借入金	-	-	2,088
その他の金融負債	17	28	120
金融派生商品	-	-	6
当期税金負債	-	14	1
生命保険債務	414	447	-
引当金	65	35	20
繰延税金負債	3	44	-
その他の負債	185	269	814
売却目的保有負債合計	684	837	3,049

注記18 後発事象

2022年3月31日以降、取締役会は、全額払込済普通株式1株当たり61豪セントの最終配当金を全額フランキング済で支払うことを決定した。当該配当金は2,136百万豪ドルの見込みである。2022年3月31日現在、配当金は負債として認識されていない。提案されている配当金支払日は2022年6月24日である。

取締役会は、2022年度の間配当金に対するDRPを、第三者による発行済株式の購入をアレンジすることにより履行することを決定した。DRP参加者に割当てられる株式数の決定に使用する市場価格は、2022年5月25日からの10取引日に設定され、割引部分は含まれない。

上記を除き、2022年3月31日に終了した6ヶ月間以降、この2022年度中間報告書で別途取り扱われておらず、その後の期間における当行グループの業務、当行グループの経営成績または財政状態に重大な影響を及ぼした、または重大な影響を及ぼす可能性がある、いかなる事象も発生していない。

2【その他】

(1) 後発事象

当行グループの後発事象の詳細については、第一部第6 1「中間財務書類」に対する注記18を参照。

(2) 訴訟

第一部第6 1「中間財務書類」に対する注記14及び第一部 第1 1「主な変更事項」の「訴訟」の項を参照。

(3) その他の情報

配当金株式再投資制度

ウエストパックは、全額払込済普通株式の株主で、オーストラリアまたはニュージーランドの居住者、あるいは株主登録の住所がオーストラリアまたはニュージーランドである者が利用できる配当金株式再投資制度(以下「DRP」という。)を運用している。第一部第3 3(3)i.「当行グループの業績の検討」の「資本及び配当」に記載のとおり、取締役会が2022年度中間配当に限り、DRPに適用される市場価格の計算に関する一部の決定を行った。

株主は以下の方法により手続が可能である。

- ・自身のリンク・マーケット・サービス・ポートフォリオにおける保有株式の時価が1,000,000豪ドル未満の株主については、ウエストパックの株式登録機関のウェブサイトlinkmarketservices.com.auにログインし、オンラインでDRPへの加入を選択する、または現在の指示を修正する。
- ・DRP申込書または変更申請書に記入し、ウエストパックの株式登録機関に返送する。株式登録機関の連絡先の詳細は以下に記載されている。

グループ会社の支配の変更

2022年3月31日に終了した6ヶ月間において、以下の非支配会社を取得、組成または設立された。

- ・マネーブリリアント・ピーティーワイ・リミテッド(2021年12月13日に取得)

2022年3月31日に終了した6ヶ月間において、以下の被支配会社について支配を中止した。

- ・キャピタル・ファイナンス(ニュージーランド)ピーティーワイ・リミテッド(2021年11月10日に登録抹消)
- ・キャピタル・フリース・ピーティーワイ・リミテッド(2021年11月10日に登録抹消)
- ・キャピタル・レント・グループ・ピーティーワイ・リミテッド(2021年11月10日に登録抹消)
- ・SIE - リース(オーストラリア)ピーティーワイ・リミテッド(2021年11月10日に登録抹消)
- ・ウエストパック・カストディアン・ノミニーズ・ピーティーワイ・リミテッド(2021年12月26日に登録抹消)

- ・シリーズ2012-1 WSTトラスト(2022年1月1日に終了)
- ・セント・ジョージ・コマーシャル・クレジット・コーポレーション・ピーティーワイ・リミテッド(2022年1月23日に登録抹消)
- ・EQRセキュリティーズ・ピーティーワイ・リミテッド(2022年2月10日に登録抹消)
- ・ウエストパック・ライフNZリミテッド(2022年2月28日に売却)
- ・セント・ジョージ・エクイティ・ファイナンス・ピーティーワイ・リミテッド(2022年3月28日に登録抹消)

関連会社

	所有持分比率
2022年3月31日現在	
mx51グループ・ピーティーワイ・リミテッド	33.06%
アカフ・テクノロジーズ・リミテッド	29.60%
ライゴン1Bピーティーワイ・リミテッド	18.24%
ヘイ・ユー・ピーティーワイ・リミテッド (旧ビート・ザ・キュー・ホールディングス・ピーティーワイ・リミテッド)	23.48%
オープンエージェント・ピーティーワイ・リミテッド	22.55%

財務カレンダーおよび株式登録の詳細

ウエストパック株式は、オーストラリア証券取引所(以下「ASX」という。)およびニュージーランドの証券取引所(以下「NZX」という。)に上場されている。ウエストパック・キャピタル・ノート2、ウエストパック・キャピタル・ノート5、ウエストパック・キャピタル・ノート6、ウエストパック・キャピタル・ノート7およびウエストパック・キャピタル・ノート8は、ASXに上場されている。

重要な日付は以下のとおりであるが、変更されることがある。いかなる分配、配当または利払も、関連する支払条件に従うものとする。ASXに上場されている有価証券のそれぞれの支払いにかかる主な日付はASXの確認待ちである。

ウエストパック普通株式(ASXコード：WBC、NZXコード：WBC)

中間配当金支払予定日	2022年6月24日
事業年度末	2022年9月30日
年次株主総会前の取締役指名受領締切日	2022年10月26日
最終業績および配当発表	2022年11月7日
最終配当落ち日	2022年11月17日
最終配当登録日	2022年11月18日
年次株主総会	2022年12月14日 ¹
最終配当金支払予定日	2022年12月20日

1 年次株主総会の開催場所および議題に関する詳細は、11月の株主総会の前に株主宛に送付される株主総会招集通知に記載される。

ウエストパック・キャピタル・ノート2 (ASXコード：WBCPE)

四半期分配金支払日	2022年6月23日
四半期分配落ち日	2022年9月14日
四半期分配登録日	2022年9月15日
四半期分配金支払日	2022年9月23日
四半期分配落ち日	2022年12月14日
四半期分配登録日	2022年12月15日
四半期分配金支払日	2022年12月23日

ウエストパック・キャピタル・ノート5 (ASXコード：WBCPH)

四半期分配金支払日	2022年6月22日
四半期分配落ち日	2022年9月13日
四半期分配登録日	2022年9月14日
四半期分配金支払日	2022年9月22日
四半期分配落ち日	2022年12月13日
四半期分配登録日	2022年12月14日
四半期分配金支払日	2022年12月22日

ウエストパック・キャピタル・ノート6 (ASXコード：WBCPI)

四半期分配金支払日	2022年6月20日 ¹
四半期分配落ち日	2022年9月8日
四半期分配登録日	2022年9月9日 ²
四半期分配金支払日	2022年9月19日 ¹
四半期分配落ち日	2022年12月8日
四半期分配登録日	2022年12月9日 ²
四半期分配金支払日	2022年12月19日 ¹

1 支払日がASXの営業日またはオーストラリアのシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、翌営業日に調整されている。

2 登録日がASXの営業日またはシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、その直前の営業日に調整されている。

ウエストパック・キャピタル・ノート7 (ASXコード：WBCPJ)

四半期分配金支払日	2022年6月22日
四半期分配落ち日	2022年9月13日
四半期分配登録日	2022年9月14日
四半期分配金支払日	2022年9月22日
四半期分配落ち日	2022年12月13日
四半期分配登録日	2022年12月14日
四半期分配金支払日	2022年12月22日

ウエストパック・キャピタル・ノート8 (ASXコード：WBCPK)

四半期分配金支払日	2022年6月21日
四半期分配落ち日	2022年9月12日
四半期分配登録日	2022年9月13日
四半期分配金支払日	2022年9月21日
四半期分配落ち日	2022年12月12日
四半期分配登録日	2022年12月13日
四半期分配金支払日	2022年12月21日

登録事務所

オーストラリア連邦

2000 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市

ケントストリート275番地 18階

電話: +61 2 9155 7713

ファクシミリ: +61 2 8253 4128

国際電話: +61 2 9155 7700

ウェブサイト: www.westpac.com.au/westpacgroup

株式登録

オーストラリア

Ordinary shares on the main register,
Westpac Capital Notes 2,
Westpac Capital Notes 5,
Westpac Capital Notes 6,
Westpac Capital Notes 7, and
Westpac Capital Notes 8.

Link Market Services Limited
Level 12, 680 George Street
Sydney NSW 2000 Australia
Postal Address: Locked Bag A6015,
Sydney South NSW 1235, Australia

Website: www.linkmarketservices.com.au
Email: westpac@linkmarketservices.com.au
Telephone: 1800 804 255 (toll free in
Australia)
International: +61 1800 804 255
Facsimile: +61 2 9287 0303

詳細についてのお問い合わせ先

メディアの皆様：

Hayden Cooper

Group Head of Media Relations

+61 402 393 619

ニュージーランド

Ordinary shares on the
New Zealand branch register.

Link Market Services Limited
Level 30, PwC Tower
15 Customs Street West
Auckland 1010 New Zealand
Postal Address: P.O. Box 91976,
Auckland 1142, New Zealand

Website: www.linkmarketservices.co.nz
Email: enquiries@linkmarketservices.co.nz
Telephone: 09 375 5998
International: +64 9 375 5998
Facsimile: +64 9 375 5990

アナリストおよび投資家の皆様：

Andrew Bowden

Group Head of Investor Relations

+61 438 284 863

3【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間財務書類は、オーストラリア会計基準AASB第134号「中間財務報告」及び2001年会社法(Cth)に準拠して作成されており、国際会計基準IAS第34号「中間財務報告」にも準拠している。オーストラリア会計基準（以下「AAS」という。）は、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本基準」という。）と特定の点において相違する場合がある。当該中間財務書類を日本基準に基づいて表示した場合、中間財務書類の表示に関して、遡及的な影響のある多数の主観的な決定及び選択を行うことが要求される可能性がある。当行はそのような決定及び選択をしなかった。

当行は、当該中間財務書類に対する日本基準への調整又はAASと日本基準との相違の数値化を試みていない。さらに以下のパラグラフに記載されている個別の相違以外にも、より重要性の高いその他の相違が存在する可能性がある。当行は今後、このような中間財務書類の調整又はそのような相違を数値化するつもりはない。

2022年度の中間財務情報を日本基準で表示した場合、特に以下の事項において、結果的にAASに基づいた場合と相違が生じることが見込まれる。

金融商品

(1)分類および測定

オーストラリアでは、AASB第9号が、a)資産を運用するビジネス・モデルに基づき、また、b)当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみ（以下「SPPI」という。）に相当するかどうかによって金融資産を分類する。

負債商品は以下によって測定されることになる。

- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として金融資産を保有するものであり、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、償却原価。
- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的としており、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、その他の包括利益を通じた公正価値（以下「FVOCI」という）。
- ・ 金融資産の売却を通じて達成される事業モデルの中で保有され、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、損益計算書を通じた公正価値（以下「FVIS」という）。

負債商品は、元本残高にSPPIを表す契約上のキャッシュ・フローがない場合、または会計上のミスマッチを排除または減少させるためにFVISで測定するものとして指定される場合にも、FVISで測定される。

以下の場合、持分証券はFVOCIで測定される。

- ・ トレーディング目的以外で保有されており、かつ
- ・ 当行グループにより取消不能な選択が行われている。

それ以外の場合は、これらはFVISで測定される。

トレーディング目的以外で保有される、またはFVISで測定するものとして指定されない金融負債は償却原価で測定され、それ以外はFVISで測定される。

日本においては、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。

- ・ 売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券は、市場価格のない株式等以外のは時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等は、取得原価をもって測定される。

2019年7月4日付で企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が公表された。この基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されている。当基準においては、国際財務報告基準との整合を図るため時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券についての取り扱いが削除されているが、市場価格のない株式等については、引き続き取得原価をもって貸借対照表価額とされている。

支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

(2)減損

オーストラリアでは、AASB第9号の減損モデルが償却原価で測定されるすべての金融資産、リース債権、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券、ローン・コミットメントおよび金融保証契約に適用される。

減損モデルの主な要素は以下のとおりである。

- ・ 3段階のアプローチを用いて、予想信用損失を認識することが求められる。信用リスクが組成以降著しく増加してはいない金融資産には、12ヶ月間の予想信用損失に対する引当金が求められる(ステージ1)。信用リスクが著しく増加している、また信用減損が生じている金融資産には、全期間の信用損失に対する引当金が求められる(それぞれステージ2およびステージ3)。
- ・ 予想信用損失は、発生する可能性がある結果の範囲を評価し、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測を考慮することによって確率で加重計算した金額である。
- ・ 利息は、信用減損が生じている場合(すなわち、ステージ3の場合)を除き、金融資産の帳簿価額総額に基づき計算される。

日本においては、有価証券（満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券）については、時価または実質価額が著しく下落した場合に、相当の減額を行う。貸倒引当金の算定は、以下（ ）～（ ）の区分に応じて測定する。

（ ）一般債権

過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。

（ ）貸倒懸念債権

以下のいずれかの方法による。

- ・ 債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の支払能力を考慮して貸倒見積高を算定する方法
- ・ 債権の元本及び利息にかかる将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法

（ ）破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法。

(3)ヘッジ

オーストラリアにおいては、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外事業に対する純投資ヘッジを含む3種類のヘッジ会計が利用されている。公正価値ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は損益として認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外事業に対する純投資ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識され、無効部分については損益として認識される。ヘッジの有効性テストの方法は、ヘッジ文書において記載されなくてはならない。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、公正価値とキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーの管理を目的としてヘッジ会計が行われる。原則として繰延ヘッジが適用されるが、例外的に時価ヘッジも認められている。

（ ）繰延ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益は発生時に認識せず、純資産の部に表示し、ヘッジ対象に係る損益が認識された際に損益に振り替えられる。

（ ）時価ヘッジ

ヘッジ対象とヘッジ手段の両方が公正価値で測定され、その損益は損益計上される。現行の規則の下では、「その他有価証券」についてのみ時価ヘッジが認められている。

ヘッジ全体が有効であると判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰り延べることができる。ヘッジの有効性テストは、ヘッジ手段及びヘッジ対象の主な契約条件が同一であり、また、市場レート又はキャッシュ・フローの変動が完全に相殺されることが予想される場合に省略することができる。

未収利息不計上（延滞）債権に関する利息

オーストラリアでは、減損した債権に係る利息は、その債権の当初の実効金利で認識される。この実効金利は、減損を測定する目的上、将来キャッシュ・フローを割引く際にも利用される。

日本において、債務者から契約上の利払日を相当期間経過しても利息の支払を受けていない債権及び破産更生債権等については、すでに計上されている未収利息を当期の損失として処理するとともに、それ以後の期間に係る利息を計上してはならない。

法定準備金

日本においては、銀行法で、剰余金の配当をする場合には、当該配当の五分之一を資本準備金又は利益準備金として計上することを定めている。これらの準備金の合計額が資本金の額に達した場合には、かかる金額を計上する必要はない。

オーストラリアでは、このような会計処理は要求されていない。

貸付金手数料

オーストラリアでは、貸付の実行又は契約締結に係る手数料収入（及び直接費用）はすべて繰延べられ、貸付金の実効金利に対する調整として認識される。

日本においては、貸付金手数料は発生ベースで計上されるのが一般的である。

有形固定資産

当行は、有形固定資産を取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた価額で計上している。有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に費用として認識される。将来において減損損失が減少した場合、減損損失が戻し入れられることがある。

日本においては、「固定資産の減損に係る会計基準」において、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

のれん

オーストラリアでは、のれんは償却されないが、年に一度及びのれんの減損の可能性が示唆されるときは何時でも、減損テストが要求される。のれんは、減損テストの目的上、資金生成単位に配分される。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、のれんは損益計算書を通じて評価減される。

日本においては、のれんについては、「企業結合に関する会計基準」において、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の損益計算書に費用計上することができる。また、のれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、償却された帳簿価額の減損テストが行われる。

無形資産

オーストラリアでは、無形資産の耐用年数について「確定できる」又は「確定できない」のいずれかに判断される。

すべての関連要因の分析に基づき、事業体に対するキャッシュ・フローを生み出す期間について予測可能な制限がない場合、当該無形資産の耐用年数は確定できないものと見なされる。耐用年数が確定できない無形資産は償却されないが、年に一度減損テストが実施される。耐用年数が確定できる無形資産は、当該無形資産の見込まれる利用可能期間である耐用年数にわたり償却される。

日本においては、一般に、無形資産は、定額法により償却される。

リース不動産引当金

オーストラリアでは、未入居のリース物件又はサブ・リース物件に関して、リース費用がその予測リース料収入を上回る場合、当該リース物件上生じる正味支出額を補うため引当金を設定している。当該引当金額は、正味将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定される。

日本においては、このような引当金の計上は行われぬ。

不動産抵当貸付金の取得手数料

オーストラリアでは、貸付金の取得のために外部に支払われた手数料等は資産計上され、貸付金の存続期間にわたり貸付金実効金利の一部として償却される。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」において金融資産（デリバティブを除く。）の取得時における付随費用（支払手数料等）は、取得した金融資産の取得価額に含まれる。ただし、経常的に発生する費用で、個々の金融資産との対応関係が明確でない付随費用は、発生時に費用計上することができる。

資産管理事業の取得費用

オーストラリアでは、新規事業の取得に付随する生命保険活動に関連する費用及び新規事業の取得に直接的に付随する投資管理事業に関連する費用は、資産として計上され、損益計算書において関連する収益の認識と同様の基準にて償却される。

日本においては、そのような費用は発生時に費用計上される。

金融商品の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅したとき、あるいは資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を譲渡したときに、金融商品の認識を中止する（例えば、金融資産の無条件の売却など）。資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を留保した場合には、金融商品の認識を中止せず、この取引は担保借入として会計処理する。逆に、資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益について譲渡も留保もしていない場合、企業が資産の支配を保持しているかどうかを判断する必要がある。支配の有無は、資産を売却できる譲受人の実質的な能力に依存する。企業が支配を喪失したときには資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、継続的な関与の範囲で資産の認識を続ける。

受け取った金額と資産の帳簿価額との差額は、認識の中止時に損益計算書上で認識する。以前、株主持分に計上していた資産の公正価値に係る調整は、損益計算書に振替えられる。取引から新たに生じた資産や負債はその公正価値で認識する。

日本においては、「金融商品に関する会計基準」に基づき、次の3つの要件がすべて満たされた場合には金融資産の消滅を認識しなければならない。

- ()譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- ()譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できること
- ()譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利又は義務を実質的に有していないこと。

金融負債及び資本の分類

オーストラリアでは、負債若しくは資本に含まれる金融商品の適切な分類の判定については、AASの指針は1つの包括的な基準であるAASB第132号「金融商品：表示」（以下「AASB第132号」という。）に記載されている。AASB第132号の基本的な前提は、法的な形態よりも契約関係の実質を評価することである。金融商品の発行体が保有者に対し現金、別の金融資産又は企業自身の可変数の資本性金融商品を引き渡す契約上の債務（諸条件に明記のもの、あるいは諸条件を通して間接的に明示されるものの双方を含む）を負う場合、契約債務の決済方法にかかわらず、当該金融商品は金融負債の定義を満たすことになる。

償還条項のない優先株式、あるいは発行体のオプションにおいてのみ償還可能かつ発行体の裁量により分配を行える優先株式は、株主持分に分類される。発行体が確定した日又は確定可能な将来の日において確定した金額又は決定可能な金額での償還を求められる優先株式でかつ分配が発行体の裁量において行うことができない優先株式は、負債に分類される。しかしながら、配当を自由裁量で行いうる場合には、当該商品は負債部分と資本部分を併せ持つ複合商品として扱われる。保有者が償還を求めるオプションを有しており、かつ分配を発行体の自由裁量により行うことができない優先株式は、負債として分類される。この他に、区分処理が求められる可能性のある組込プット・オプションがある。

日本においては、負債と資本の区分についての詳細な指針はない。しかし、優先株式等の金融商品は、通常会社法上の法的な形態により負債と資本に分類される。

複数要素取引 - カスタマー・ロイヤリティ・プログラム

オーストラリアにおいて、AASB第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「AASB第15号」という。）が顧客との契約すべて（リース、金融商品および保険契約を除く。）に適用され、収益の測定と認識の決定のために5つのステップから成るモデルを通じて、収益認識に関する体系的なアプローチを提供している。このモデルに含まれるステップは、以下のとおりである。

- ・ 顧客との契約の識別
- ・ 契約における各履行義務の識別
- ・ 契約における対価の金額の算定
- ・ 識別された各履行義務への対価の配分
- ・ 各履行義務の充足に合わせた収益の認識

カスタマー・ロイヤリティ・プログラムのような財又はサービスの購入に関する特典クレジットを受け取る取引は、AASB第15号に基づき、複数要素取引として会計処理される。このような取引の場合、収益は、取引における個別に識別可能な各構成要素に対してそれぞれ割り当てられる。特典クレジットに割り当てられる金額はその公正価値（特典クレジットが個別に売られた場合の金額）で認識される。この構成要素は、ロイヤリティ・ベネフィットが実現した時点で収益として認識される。

日本では、従前より出荷基準、検収基準等の一般的な収益認識基準や特定の製品及びサービスに係る契約に関する特定の基準があるが、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに関する会計処理に関する明確な指針は規定されておらず、当初の売上時点で特典クレジットを区分せず全額を収益として計上し、財貨又はサービス提供の見積もりによる将来の費用を計上する引当金方式が一般的であった。

2018年3月30日、企業会計基準委員会は、「収益認識に関する会計基準」等を公表した。当該基準は、国際財務報告基準に基づく収益認識基準と一部の例外を除き類似している。本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用されている。当基準を適用した場合、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに関する会計処理は、AASB第15号と同様の取り扱いとなる。

従業員給付

オーストラリアにおいては、確定給付制度の再測定（数理計算上の差異、及び利息収益と制度資産に係る運用収益の差異を含む。）の全額が、当該損益が発生した年度において利益剰余金において直接認識される。当該金額は包括利益計算書上に反映されている。

日本では、「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」により、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

企業結合

オーストラリアにおいては、AASB第3号「企業結合」の下、

- a. 買収関連費用は、発生した会計期間の損益計算書において費用として認識される。
- b. 超過収益及び条件付対価は買収日現在の公正価値で測定される。買収後の事象に関連する、又は測定期間外に行われるその後の再測定（該当ある場合）は、損益計算書において認識されることになる。
- c. 支配権の取得以前に保有していた株主持分に影響を与える段階的な買収は、公正価値で再測定され、その損益は損益計算書において認識される。同様に、支配権を喪失した場合、残存持分の公正価値とその帳簿価額との差異はすべて、損益計算書において認識される。
- d. 支配権が維持されている間、非支配持分に係る取引は、持分取引として処理されることになる。

日本においては、「企業結合に関する会計基準」に基づき、取得関連費用については、発生した事業年度の費用として処理する。かかる取扱いは、支配の喪失をもたらさない非支配持分との取引についても同様である。また、買収会社は、買収後の事象に関連する条件付対価について、のれんを調整することができ、当該調整は、暫定的な測定期間に限らず認められる。

リース

オーストラリアにおいては、AASB第16号「リース」（以下「AASB第16号」という。）に基づき、

- ・ リース期間が12ヶ月超のオペレーティング・リースはすべて、借り手の貸借対照表において使用権資産およびリース債務として表示することが求められている。当該資産および債務は当初、解約不能なリースのリース料および延長オプションの行使が合理的に確実である場合の当該オプションに係る期間に支払われるリース料の現在価値で測定される。
- ・ 貸借対照表上のすべてのリースにより、リース債務に係る支払利息および使用権資産の減価償却が発生する。

日本では、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいう。ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、借手の財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。オペレーティング・リースについてはオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

第7【外国為替相場の推移】

日本円と豪ドルとの間の為替相場は、国内において時事に関する事項を記載する2以上の日刊新聞紙に2022年3月31日に終了する6か月間記載されているので、本項の記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当年度の開始日（2021年10月1日）から本書提出日までの間に、当行は次の書類を日本の関東財務局長に提出している。

- (1) 有価証券報告書（自2020年10月1日至2021年9月30日）及びその添付書類：2021年12月9日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

該当なし。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当なし。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。